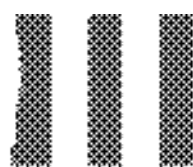


平成 29 年度版（2017 年度版）

川崎市労働白書



KAWASAKI CITY

刊行にあたって



日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、設備投資や生産が緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復していますが、海外経済の不確実性や、国際金融情勢等の変動による影響に、引き続き留意していくことが必要となっています。

こうした中、本市は、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進め、持続可能な「最幸のまち」をめざして全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めるとともに、中小企業に対して「働き方改革」に関する支援を実施し、雇用環境の改善や生産性の向上による人材確保及び中小企業の活性化を図るなど、総合的な就業支援に取り組んでまいります。

今回、発行いたします「川崎市労働白書」の内容は2部構成となっており、市内事業所の雇用状況を中心に労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」とで構成しました。この冊子が、勤労市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

平成30年3月

川崎市長

福田紀彦

目 次

ページ

第 1 部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1 調査の目的	3
2 調査時点及び調査対象	3
3 調査票の回収状況	3
4 調査項目	4
5 調査委託先機関	4
6 調査方法	4
7 用語の解説	5
8 調査結果利用上の注意	5
9 調査対象企業・事業所の主な属性	6
(1) 常用労働者数	6
(2) 男女別常用労働者数	8
(3) 産業分類別(事業所)	12
(4) 労働組合の有無	13

第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	14
(1) 昨年同時期と比べた経営状況	14
(2) 最近の世間一般の景気動向	15
2 今後の経営動向	16

第 2 章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間	17
(1) 1日の所定労働時間	18
(2) 1週の所定労働時間	18
(3) 年間所定労働時間	19
(4) 年間所定労働日数	19
2 年間所定外労働時間	20
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無	21
4 週休形態	22
5 年次有給休暇の消化率	23

第 3 章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況	24
2 正社員減少の主な原因	25
3 解雇した正社員の人数	26
4 今後の正社員の雇用予定	27
5 非正社員の雇用状況	28
6 非正社員減少の主な原因	29
7 解雇した非正社員の人件	30
8 雇止めした非正社員の人件	31
9 今後の非正社員の雇用予定	32

10	正社員または非正社員の解雇、雇止めの理由	33
11	非正社員の増加予定の理由	34
12	社員の採用方法	35
13	パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	36
	(1) パートタイマー総数	36
	(2) 契約社員・嘱託社員総数	37
	(3) 派遣社員総数	38
14	パートタイマーの労働状況	39
	(1) 1日の平均労働時間	39
	(2) 週あたりの平均労働日数	41
	(3) パートタイマーの労働条件や処遇	43
第4章 各種制度の状況		
1	定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	45
	(1) 定年制度の形態	45
	(2) 定年退職者の平均勤続年数	47
	(3) 定年退職者一人当たりの平均退職金	48
	(4) 定年後の雇用制度の有無	49
2	育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について	51
	(1) 育児休業制度の整備状況	51
	(2) 介護休業制度の整備状況	53
	(3) 子の看護休暇制度の整備状況	55
3	ワーク・ライフ・バランスへの取り組み状況	57
第5章 女性の雇用の現状		
1	育児休業制度の取得状況	59
2	女性管理職の割合	60
3	女性役員の割合	61
4	平均勤続年数	62
5	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	63
第2部 川崎市労働事情		
	主な用語の解説	69
第1章 市内の人口及び就業構造		
1	川崎市の人口	70
2	川崎市の就業構造	70
3	川崎市内の外国人住民人口の概況	74
4	平成27(2015)年国勢調査結果から	74
第2章 市内の雇用動向		
1	一般求人・求職	76
2	45歳以上の中高齢者の雇用動向	80
3	パートタイム労働者の雇用動向	80
4	川崎市域の障害者雇用の動向	84
5	出稼労働者の動向	87

6	日雇労働者の動向	87
7	新規学卒者の求人・求職動向	89
8	雇用保険の状況	92
第3章 労働災害		
1	平成28(2016)年の労働災害の状況	96
第4章 職業能力開発		
1	公共機関等の職業能力開発の状況	101
2	職業技術校入校者、修了者の状況	101
3	東部総合職業技術校の取組	101
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢		
1	平成29(2017)年春季賃上げ	104
2	平成29(2017)年夏季一時金	106
3	平成29(2017)年年末一時金	108
第6章 労使関係・労働相談		
1	労働組合の組織状況	110
2	労働争議発生状況	112
3	神奈川県労働委員会の活動	114
4	市内の労働相談の状況	118
5	地域労働団体の活動	119

統計資料 川崎市労働状況実態調査 附属統計表 125

参考資料 平成29年賃金構造基本統計調査【全国結果】の概況

(資料出所：厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)

・ 調査の概要	153
・ 主な用語の定義	154
・ 利用上の注意	155
・ 結果の概要 1 一般労働者の賃金	166
2 短時間労働者の賃金	169
・ 統計表	171

第1部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1-1表	企業全体の常用労働者数	6
1-2表	事業所の常用労働者数	7
1-3表	男性常用労働者数(企業全体)	8
1-4表	女性常用労働者数(企業全体)	9
1-5表	男性常用労働者数(事業所)	10
1-6表	女性常用労働者数(事業所)	11
1-7図	事業所の産業分類	12
1-8図	労働組合の有無	13

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1-1-1図	昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	14
1-1-2図	最近の世間一般の景気動向	15
1-1-3図	今後の経営動向	16

第2章 労働時間の制度と実態

1-2-1表	所定労働時間	17
1-2-2図	1週の所定労働時間	18
1-2-3表	年間所定外労働時間	20
1-2-4図	労働時間や労働日数の短縮実施有無	21
1-2-5表	週休形態	22
1-2-6図	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	23

第3章 雇用の状況と見直し

1-3-1図	過去1年間の正社員の増減	24
1-3-2表	正社員減少の原因	25
1-3-3図	正社員減少の原因(全体)	25
1-3-4表	解雇した正社員の人数(過去1年間)	26
1-3-5図	今後の正社員の雇用予定	27
1-3-6図	過去1年間の非正社員の増減	28
1-3-7表	非正社員減少の原因	29
1-3-8図	非正社員減少の原因(全体)	29
1-3-9表	解雇した非正社員の人数(過去1年間)	30
1-3-10表	雇止めした非正社員の人数(過去1年間)	31
1-3-11図	今後の非正社員の雇用予定	32
1-3-12表	解雇、雇止めの理由	33
1-3-13表	非正社員の増加予定の理由	34
1-3-14図	非正社員の増加予定の理由(全体)	34
1-3-15表	社員の採用方法	35
1-3-16図	社員の採用方法(全体)	35
1-3-17表	パートタイマー総数	36
1-3-18表	契約社員・嘱託社員総数	37

図 表 索 引 （第1部・第2部）

1-3-19表	派遣社員総数	38
1-3-20図	パートタイマーの労働時間・男性	39
1-3-21図	パートタイマーの労働時間・女性	40
1-3-22図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性	41
1-3-23図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性	42
1-3-24表	パートタイマーの労働条件や処遇	43
1-3-25図	パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	44

第4章 各種制度の状況

1-4-1図	定年制度の形態	45
1-4-2表	定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	46
1-4-3図	定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	47
1-4-4図	定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)	48
1-4-5表	定年後の雇用制度の有無	49
1-4-6図	定年後の雇用制度の有無(全体)	50
1-4-7図	育児休業制度の整備状況	51
1-4-8図	育児休業制度の利用実績	52
1-4-9図	介護休業制度の整備状況	53
1-4-10図	介護休業制度の利用実績	54
1-4-11図	子の看護休暇制度の整備状況	55
1-4-12図	子の看護休暇制度の利用実績	56
1-4-13図	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況(全体)	57
1-4-14表	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況	58

第5章 女性の雇用の現状

1-5-1表	育児休業制度の平均取得率	59
1-5-2表	管理職に女性が占める割合	60
1-5-3表	役員に女性が占める割合	61
1-5-4表	平均勤続年数	62
1-5-5図	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	63

第2部 川崎市労働事情

第1章 市内の人口及び就業構造

2-1-1表	川崎市の人口	71
2-1-2表	川崎市の人口動態	71
2-1-3表	15歳以上人口の労働力状態の推移	71
2-1-4図	完全失業者数及び完全失業率の推移	71
2-1-5図	男女、年齢5歳階級別労働力率	71
2-1-6図	事業所数・従業者数の推移	72
2-1-7表	調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	73
2-1-8表	産業大分類別事業所数(民営)	73
2-1-9表	産業大分類別従業者数(民営)	73

図 表 索 引 (第2部)

2-1-10表	区別外国人住民人口	75
2-1-11表	国籍別市内外国人住民人口の推移	75
2-1-12表	国籍別・労働力状態別 15歳以上外国人住民人口	75
第2章 市内の雇用動向		
2-2-1表	求人・求職状況	77
2-2-2表	平成28(2016)年度職安別内訳	77
2-2-3表	一般職業紹介状況	78
2-2-4表	産業別・規模別一般新規求人状況	79
2-2-5表	45歳以上の中高齢者の求職・就職状況	81
2-2-6表	パートタイム労働者の職業紹介状況	81
2-2-7表	中高年齢者職業紹介状況(総括)	82
2-2-8表	55歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-9表	65歳以上の者の職業紹介状況	83
2-2-10図	障害者実雇用率の推移	84
2-2-11表	民間企業における障害者雇用の状況	85
2-2-12表	障害者の職業紹介状況	85
2-2-13表	民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	85
2-2-14表	平成28(2016)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	86
2-2-15図	出稼労働者の求人数・受入数の推移	87
2-2-16表	出稼労働者求人・受入状況の推移	88
2-2-17表	産業別出稼労働者求人・受入状況	88
2-2-18表	日雇労働者職業紹介状況(総括)	88
2-2-19表	平成29(2017)年3月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	90
2-2-20表	平成29(2017)年3月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	90
2-2-21表	新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	91
2-2-22図	基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	92
2-2-23表	雇用保険の適用及び一般給付の状況	93
2-2-24表	雇用保険の日雇給付の状況	93
2-2-25表	産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	94
第3章 労働災害		
2-3-1表	産業別・規模別労働災害発生状況	97
2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	97
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	98
2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	100

図表索引 (第2部)

第4章 職業能力開発

2-4-1表	平成28(2016)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	102
2-4-2表	平成28(2016)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	102
2-4-3表	平成28(2016)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	102
2-4-4表	平成28(2016)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	103

第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

2-5-1図	春季賃上げの推移(神奈川県内)	104
2-5-2表	川崎市内の春季賃上げの推移	104
2-5-3表	平成29(2017)年 春季賃上げ産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	105
2-5-4図	夏季一時金の推移(神奈川県内)	106
2-5-5表	川崎市内の夏季一時金の推移	106
2-5-6表	平成29(2017)年 夏季一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	107
2-5-7図	年末一時金の推移(神奈川県内)	108
2-5-8表	川崎市内の年末一時金の推移	108
2-5-9表	平成29(2017)年 年末一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	109

第6章 労使関係・労働相談

2-6-1表	労働組合・組合員数の推移	110
2-6-2表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	111
2-6-3表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	111
2-6-4表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	112
2-6-5表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	113
2-6-6表	川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況	113
2-6-7表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	115
2-6-8表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	116
2-6-9表	平成28(2016)年不当労働行為事件(終結分)-市内分-	117
2-6-10表	平成28(2016)年再審査申立事件-市内分-	117
2-6-11表	平成28(2016)年再審関係行政訴訟事件-市内分-	117
2-6-12表	市内労働相談件数の推移	118

第1部 川崎市労働状況実態調査の付属統計表

付1-1表 企業規模	125
付1-2表 労働組合の有無	125
付1-3表 産業分類別	125
付1-4表 企業の常用労働者数(総数)	126
付1-5表 企業の常用労働者数(男性)	126
付1-6表 企業の常用労働者数(女性)	126
付1-7表 事業所の常用労働者数(総数)	127
付1-8表 事業所の常用労働者数(男性)	127
付1-9表 事業所の常用労働者数(女性)	127
付1-10表 パートタイマー数(総数)	128
付1-11表 パートタイマー数(男性)	128
付1-12表 パートタイマー数(女性)	128
付1-13表 契約社員・嘱託社員数(総数)	129
付1-14表 契約社員・嘱託社員数(男性)	129
付1-15表 契約社員・嘱託社員数(女性)	129
付1-16表 派遣社員数(総数)	130
付1-17表 派遣社員数(男性)	130
付1-18表 派遣社員数(女性)	130
付1-19表 昨年同時期と比べた事業所の経営状況	131
付1-20表 最近の世間一般の景気動向	131
付1-21表 今後1年間の経営動向	132
付1-22表 事業所の週休形態	132
付1-23表 年間所定労働日数	133
付1-24表 1日の所定労働時間	133
付1-25表 1週の所定労働時間	134
付1-26表 年間所定労働時間	134
付1-27表 年間所定外労働時間平均(男性)・(女性)・(全体)	135
付1-28表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無	135
付1-29表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	135

第1部の付属統計表 索引

付1-30表	過去1年間の正社員の増減	136
付1-31表	過去1年間の非正社員の増減	136
付1-32表	正社員減少の主な原因	137
付1-33表	非正社員減少の主な原因	137
付1-34表	今後1年間の正社員雇用予定	138
付1-35表	今後1年間の非正社員雇用予定	138
付1-36表	非正社員を増やす主な理由	139
付1-37表	社員の採用方法	139
付1-38表	パートタイマーの1日平均労働時間(男性)	140
付1-39表	パートタイマーの1日平均労働時間(女性)	140
付1-40表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(男性)	141
付1-41表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(女性)	141
付1-42表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	142
付1-43表	定年制度の形態	142
付1-44表	定年年齢(一律実施)	142
付1-45表	定年退職者の平均勤続年数	143
付1-46表	定年退職者一人当たりの平均退職金	143
付1-47表	定年後の雇用制度の有無	144
付1-48表	育児休業制度の整備状況	144
付1-49表	育児休業制度利用実績	144
付1-50表	介護休業制度の整備状況	145
付1-51表	介護休業制度利用実績	145
付1-52表	子の看護休暇制度の整備状況	145
付1-53表	子の看護休暇休業制度利用実績	145
付1-54表	ワークライフバランスへの取組み状況	146
付1-55表	ワークライフバランスへの取組にあたっての課題	146
付1-56表	育児休業取得の対象であった労働者数(男性)	147
付1-57表	育児休業の取得人数(男性)	147
付1-58表	育児休業の取得率(男性)	147
付1-59表	育児休業取得の対象であった労働者数(女性)	147
付1-60表	育児休業の取得人数(女性)	147
付1-61表	育児休業の取得率(女性)	147

第1部の付属統計表 索引

付1-62表	役員人数(総数)・(うち女性)	148
付1-63表	部長相当職人数(総数)・(うち女性)	148
付1-64表	課長相当職人数(総数)・(うち女性)	148
付1-65表	係長相当職人数(総数)・(うち女性)	148
付1-66表	開業年月(西暦)	149
付1-67表	平均勤続年数/年換算(男性)・(女性)	149
付1-68表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全事業所)	150
付1-69表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数301人以上)	150
付1-70表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数300人以下)	150

川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「女性の雇用の現状」

－ 経営状況はやや改善傾向 －

－ 雇用状況については、正社員は増加傾向・非正社員は減少傾向 －

(平成29年8月調査)

序章 調査実施の概要

1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上、及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度に実施されて以来、今回で28回目となる。

2 調査時点及び調査対象

調査時点は、平成29年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は741件、有効回収率は37.1%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

(単位:%)

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業、宿泊業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	741件	15.5	29.1	2.2	10.0	13.4	1.6	0.4	1.8	11.3	12.6	2.2
大企業	200件	0.8	4.2	0.7	2.0	6.2	0.5	0.3	1.2	4.7	6.3	-
中小企業	514件	14.4	24.6	1.5	7.8	7.0	1.1	0.1	0.5	6.3	5.9	-
非該当	27件	0.3	0.4	-	0.1	0.1	-	-	-	0.3	0.3	2.2

※ 「非該当」とは、従業員数が未記入の場合、及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できないために生じる。

※ 産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※ 産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※ 内訳の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100%にはならない。

なお、4ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

区 分	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇の整備状況と利用実績
- (11) ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況
- (12) 育児休業制度の取得状況
- (13) 管理職人数、女性管理職人数
- (14) 役員人数、女性役員人数
- (15) 平均勤続年数
- (16) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

5 調査委託先機関

有限会社協立印刷社

6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、有限会社協立印刷社宛に返送を依頼した。

7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が50人だという場合、全体の半分の企業は50人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
 - ①雇用期間に定めがない人
 - ②雇用期間が1か月以上に及ぶ人なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働協約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休憩時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働協約等で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の（－）は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示してある。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると100%を超えることがある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で括っている。また、選択肢を足し合わせる場合には、<>で表現している。例えば、「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」を足し合わせて<良くなっている>とする表現である。
- (5) 調査数が30以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

9 調査対象企業・事業所の主な属性

(1) 常用労働者数

① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は22.0人であり、前回調査の23.0人から1.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が47.0人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、運輸業、郵便業で17.0人、製造業で3.5人減少している。

規模別で見ると、中央値は大企業では270.0人と前回調査より205.0人の減少となっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位：%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		741	32.4	23.5	11.3	8.8	10.9	3.1	3.5	6.5	22.0	23.0	26.0
産業分類別	建設業	115	44.3	29.6	10.4	5.2	5.2	0.9	1.7	2.6	12.0	10.0	14.0
	製造業	216	25.0	27.3	12.5	12.5	10.6	1.4	2.8	7.9	26.5	30.0	33.0
	情報通信業*	16	6.3	6.3	18.8	18.8	25.0	-	-	25.0	98.5	53.0	111.5
	運輸業、郵便業	74	18.9	20.3	12.2	9.5	21.6	5.4	6.8	5.4	47.0	64.0	53.0
	卸売・小売業	99	35.4	22.2	11.1	5.1	8.1	9.1	3.0	6.1	21.0	19.5	25.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	58.3	16.7	16.7	8.3	-	-	-	-	7.0	9.0	7.5
	教育、学習支援業*	3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	569.0	227.0	126.0
	医療、福祉業*	13	38.5	7.7	7.7	15.4	7.7	-	23.1	-	46.0	77.5	69.0
	サービス業	84	41.7	19.0	8.3	8.3	14.3	2.4	2.4	3.6	16.0	13.0	15.0
その他	93	34.4	19.4	12.9	5.4	9.7	4.3	4.3	9.7	24.0	27.5	35.0	
規模別	大企業	200	5.0	6.5	12.0	10.0	18.5	11.5	13.0	23.5	270.0	475.0	379.0
	中小企業	514	41.4	30.4	11.7	8.4	8.2	-	-	-	13.0	16.0	17.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は8.0人であり、前回調査より5.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が16.5人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、全ての業種で減少している。

規模別で見ると、中央値は大企業が32.0人、中小企業では4.0人となっている。前回調査と比較すると大企業では9.0人、中小企業では7.0人減少している。

第1-2表 事業所の常用労働者数

(単位：%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		741	52.8	22.8	9.7	7.2	5.0	2.6	8.0	13.0	15.0
産業分類別	建設業	115	66.1	21.7	6.1	4.3	0.9	0.9	5.0	9.0	12.0
	製造業	216	50.5	20.4	11.1	7.4	7.4	3.2	9.0	17.0	17.0
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	25.0	25.0	12.5	60.0	52.0	90.5
	運輸業、郵便業	74	41.9	27.0	13.5	12.2	5.4	-	16.5	26.0	28.0
	卸売・小売業	99	57.6	29.3	9.1	3.0	1.0	-	7.0	11.5	12.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	75.0	8.3	16.7	-	-	-	2.0	5.0	4.5
	教育、学習支援業*	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	37.0	42.0	29.5
	医療、福祉業*	13	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	18.0	43.0	49.5
	サービス業	84	59.5	15.5	8.3	11.9	4.8	-	5.5	10.0	10.0
	その他	93	48.4	29.0	6.5	4.3	5.4	6.5	10.0	13.0	14.0
規模別	大企業	200	17.0	30.0	17.0	12.5	14.5	9.0	32.0	41.0	46.0
	中小企業	514	65.6	20.4	7.2	5.3	1.6	-	4.0	11.0	12.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は18.0人であり、前回調査と比較すると1.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が43.5人と最も多く、前回調査の中央値と比較すると14.5人減少している。

規模別で見ると、中央値は、大企業の214.0人に対し中小企業では11.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では110.0人減少、中小企業では3.0人減少している。

第1-3表 男性常用労働者数（企業全体）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		741	36.0	24.0	10.5	8.1	9.7	2.8	3.0	5.8	18.0	19.0	22.0
産業分類別	建設業	115	46.1	30.4	8.7	6.1	3.5	1.7	0.9	2.6	10.0	9.0	12.0
	製造業	216	29.6	27.3	13.4	10.2	7.4	1.4	3.2	7.4	22.0	24.0	27.0
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	18.8	18.8	-	-	25.0	89.5	48.0	96.0
	運輸業、郵便業	74	18.9	21.6	12.2	9.5	20.3	5.4	6.8	5.4	43.5	58.0	50.0
	卸売・小売業	99	39.4	23.2	9.1	4.0	10.1	6.1	2.0	6.1	17.0	17.0	16.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	66.7	8.3	16.7	8.3	-	-	-	-	3.5	8.0	7.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3	-	215.0	146.0	150.0
	医療、福祉業*	13	46.2	15.4	7.7	7.7	23.1	-	-	-	13.0	31.0	35.5
	サービス業	84	42.9	21.4	8.3	11.9	8.3	2.4	2.4	2.4	12.5	9.5	11.0
	その他	93	39.8	20.4	7.5	4.3	11.8	4.3	4.3	7.5	19.0	19.0	30.0
規模別	大企業	200	5.5	11.5	11.0	10.0	19.5	10.5	11.0	21.0	214.0	324.0	289.0
	中小企業	514	46.1	29.6	10.7	7.6	6.0	-	-	-	11.0	14.0	14.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は3.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は14.3%となっており、前回調査と比較すると全体の中央値は1.0人減少、常用労働者全体に占める割合の中央値は2.4ポイント減少している。

産業分類別でみると、前回調査の中央値と比較すると運輸業、郵便業と卸売・小売業が2.0人減少している。常用労働者全体に占める割合は、サービス業が19.7%、卸売・小売業が18.9%となっている。

規模別でみると、中央値は大企業の41.0人に対し中小企業では2.0人である。前回調査と比較すると、大企業では43.0人減少、中小企業では、1.0人減少している。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が15.1%、中小企業が14.3%となっている。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

（単位：％）

		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値 (人)	前回中央値 (人)	女性労働者の 比率・中央値 (%)	前回女性労働者の 比率・中央値 (%)
全体		741	52.8	22.8	9.7	7.2	5.0	2.6	3.0	4.0	14.3	16.7
産業分類別	建設業	115	66.1	21.7	6.1	4.3	0.9	0.9	2.0	2.0	12.5	13.1
	製造業	216	50.5	20.4	11.1	7.4	7.4	3.2	4.0	5.0	12.5	14.8
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	25.0	25.0	12.5	11.0	9.0	11.5	12.9
	運輸業、郵便業	74	41.9	27.0	13.5	12.2	5.4	-	3.0	5.0	5.3	7.0
	卸売・小売業	99	57.6	29.3	9.1	3.0	1.0	-	4.0	6.0	18.9	20.7
	宿泊業、飲食サービス業*	12	75.0	8.3	16.7	-	-	-	2.5	3.0	17.4	30.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	35.0	81.0	62.2	62.9
	医療、福祉業*	13	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	33.0	49.5	66.1	67.2
	サービス業	84	59.5	15.5	8.3	11.9	4.8	-	3.0	4.0	19.7	25.0
	その他	93	48.4	29.0	6.5	4.3	5.4	6.5	5.0	5.0	21.9	21.7
規模別	大企業	200	17.0	30.0	17.0	12.5	14.5	9.0	41.0	84.0	15.1	16.9
	中小企業	514	65.6	20.4	7.2	5.3	1.6	-	2.0	3.0	14.3	15.4

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は7.0人となっており、前回調査の中央値と比較すると、4.0人減少している。

産業分類別で見ると、中央値は運輸業、郵便業が15.5人で最も多く、サービス業が4.0人で最も少ない。前回調査の中央値と比較すると、運輸業、郵便業では7.5人減少している。

規模別で見ると、中央値は大企業では27.0人、中小企業では3.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では2.0人、中小企業では6.0人減少している。

第1-5表 男性常用労働者数（事業所）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		741	57.4	21.1	9.0	6.6	4.0	1.9	7.0	11.0	12.0
産業分類別	建設業	115	67.8	20.9	5.2	5.2	-	0.9	7.0	8.0	10.0
	製造業	216	54.6	17.6	12.5	6.5	5.6	3.2	8.0	15.0	15.0
	情報通信業*	16	6.3	18.8	25.0	18.8	18.8	12.5	51.5	46.0	77.0
	運輸業、郵便業	74	43.2	27.0	12.2	13.5	4.1	-	15.5	23.0	24.0
	卸売・小売業	99	63.6	27.3	7.1	1.0	1.0	-	6.0	9.0	8.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	83.3	-	16.7	-	-	-	1.0	3.0	4.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-	10.0	19.0	11.0
	医療、福祉業*	13	53.8	15.4	7.7	7.7	15.4	-	9.0	21.0	23.0
	サービス業	84	63.1	15.5	9.5	9.5	2.4	-	4.0	8.0	8.0
その他	93	55.9	25.8	2.2	5.4	7.5	3.2	8.0	11.0	12.0	
規模別	大企業	200	22.5	31.5	13.5	12.5	13.5	6.5	27.0	29.0	34.0
	中小企業	514	69.8	17.3	7.6	4.7	0.6	-	3.0	9.0	10.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は1.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は、12.5%となっており、前回と比較すると全体の中央値は1.0人減少、常用労働者全体に占める割合の中央値は4.2ポイント減少している。

産業分類別でみると、中央値は卸売・小売業が3.0人で最も多く、運輸業、郵便業とサービス業は1.5人で最も少ない。常用労働者全体に占める割合は、卸売・小売業が16.7%と最も多く、運輸業、郵便業では7.4%と最も少ない。前回の常用労働者全体に占める割合の中央値と比較すると、全業種で減少しており、特にサービス業では8.4ポイント減少している。

規模別でみると、中央値は大企業、中小企業ともに2.0人となっており、前回と比較すると大企業では5.0人減少、中小企業では同様の数値となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が13.0%、中小企業が12.5%となっている。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

(単位：%)

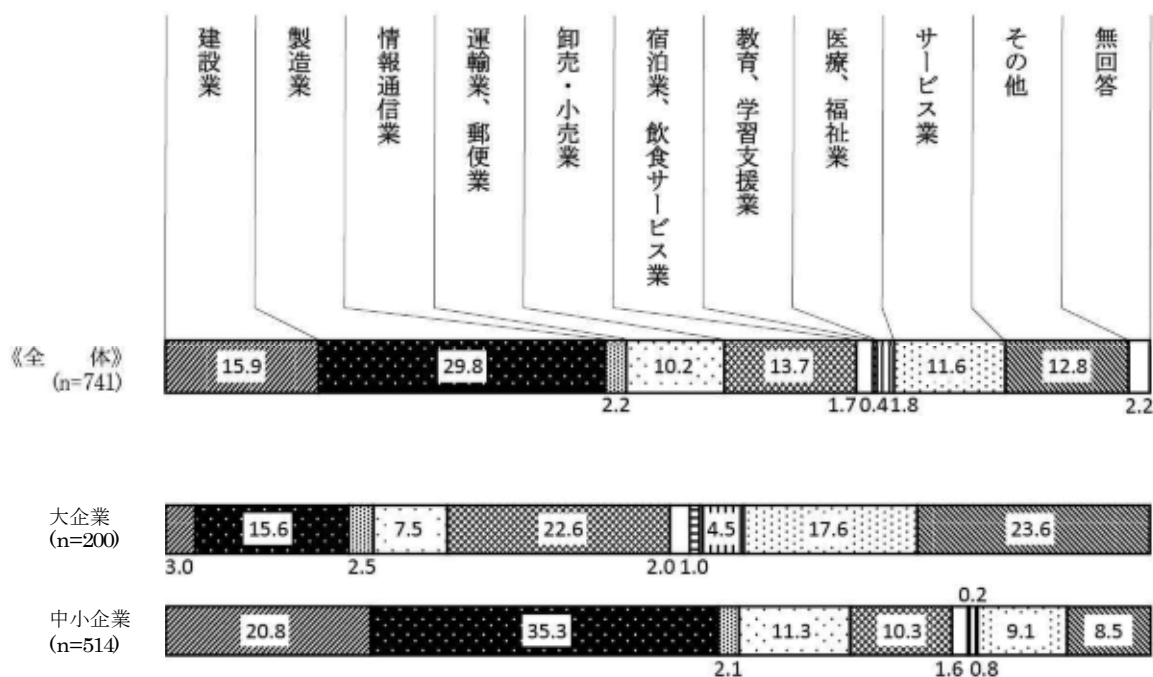
		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	女性労働者の 比率・中央値(%)	前回女性労働者の 比率・中央値(%)
全体		741	57.6	15.1	6.2	8.1	6.5	6.5	1.0	2.0	12.5	16.7
産業分類別	建設業	115	73.9	16.5	6.1	1.7	-	1.7	2.0	1.0	9.3	11.8
	製造業	216	51.9	18.1	6.0	9.3	7.9	6.9	2.0	3.0	11.5	15.8
	情報通信業*	16	6.3	12.5	12.5	18.8	31.3	18.8	3.5	6.0	11.8	13.0
	運輸業、郵便業	74	67.6	12.2	8.1	5.4	4.1	2.7	1.5	2.0	7.4	7.7
	卸売・小売業	99	61.6	13.1	10.1	9.1	4.0	2.0	3.0	2.0	16.7	20.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	58.3	25.0	8.3	8.3	-	-	2.0	1.0	28.2	23.1
	教育、学習支援業*	3	33.3	-	-	-	-	66.7	27.0	28.0	48.8	65.5
	医療、福祉業*	13	15.4	-	7.7	23.1	15.4	38.5	4.0	23.0	56.8	65.0
	サービス業	84	59.5	15.5	1.2	7.1	9.5	7.1	1.5	3.0	16.6	25.0
	その他	93	53.8	14.0	4.3	10.8	7.5	9.7	2.0	2.0	18.9	21.1
規模別	大企業	200	31.0	14.5	5.0	14.5	13.5	21.5	2.0	7.0	13.0	15.7
	中小企業	514	67.3	16.0	6.8	5.6	3.7	0.6	2.0	2.0	12.5	16.7

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)産業分類別（事業所）

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が29.8%と最も多く、以下「建設業」（15.9%）、「卸売・小売業」（13.7%）、「サービス業」（11.6%）の順となっている。規模別で見ると、大企業では「卸売・小売業」（22.6%）、「製造業」（15.6%）、「サービス業」（17.6%）が多くなっているのに対し、中小企業では「製造業」（35.3%）、「建設業」（20.8%）が多くなっている。

第1-7図 事業所の産業分類



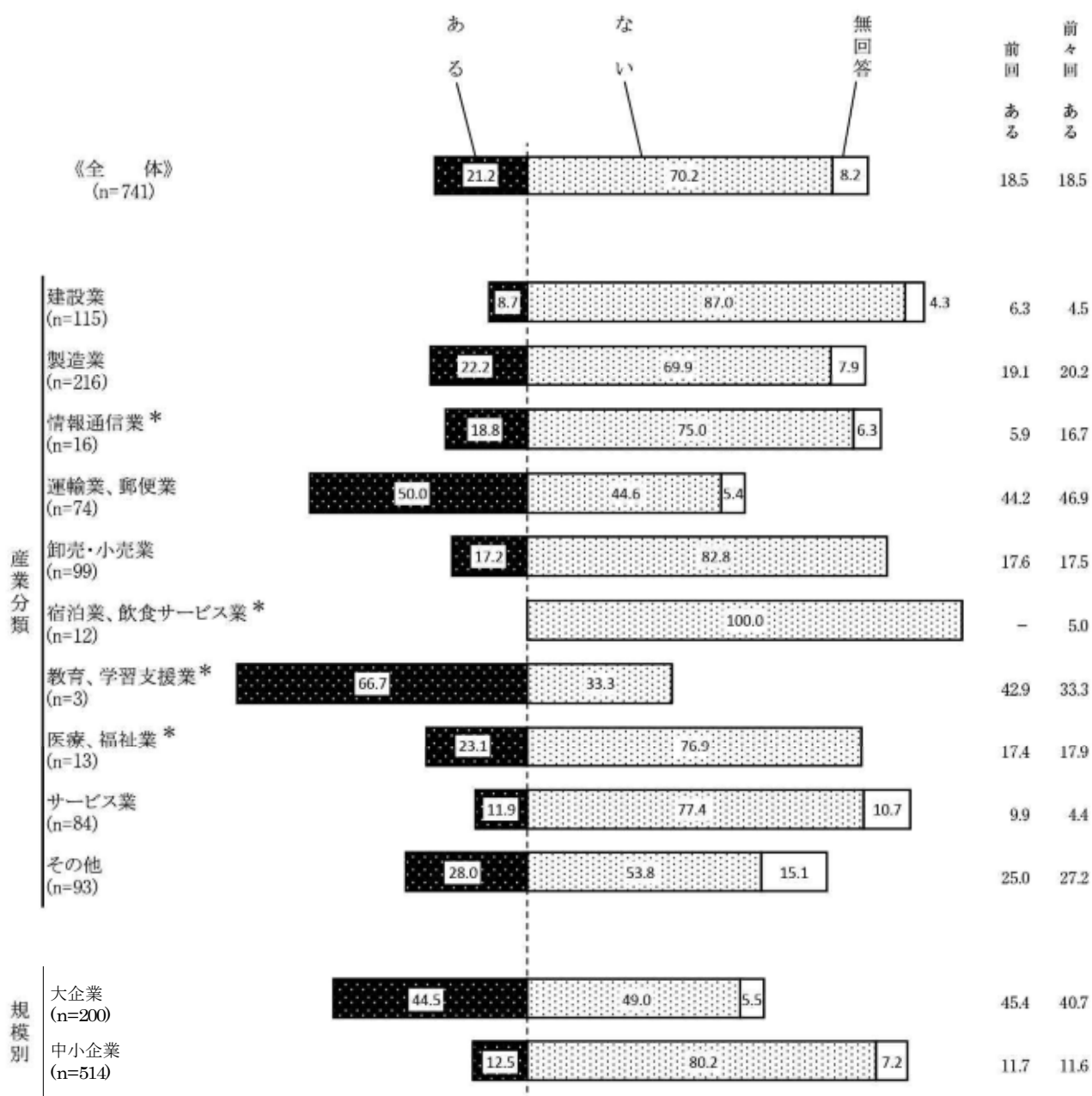
(4)労働組合の有無

第1-8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は21.2%となっており、前回調査と比較すると2.7ポイント増加している。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業(50.0%)で多くなっている。一方、建設業(8.7%)では「ある」の回答が少なくなっている。前回調査と比較すると、「ある」は運輸業、郵便業で5.8ポイント増加している。

規模別でみると、「ある」は大企業では44.5%となっているのに対し、中小企業では12.5%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は大企業では0.9ポイント減少、中小企業は0.8ポイント増加している。

第1-8図 労働組合の有無



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向

調査票 問1

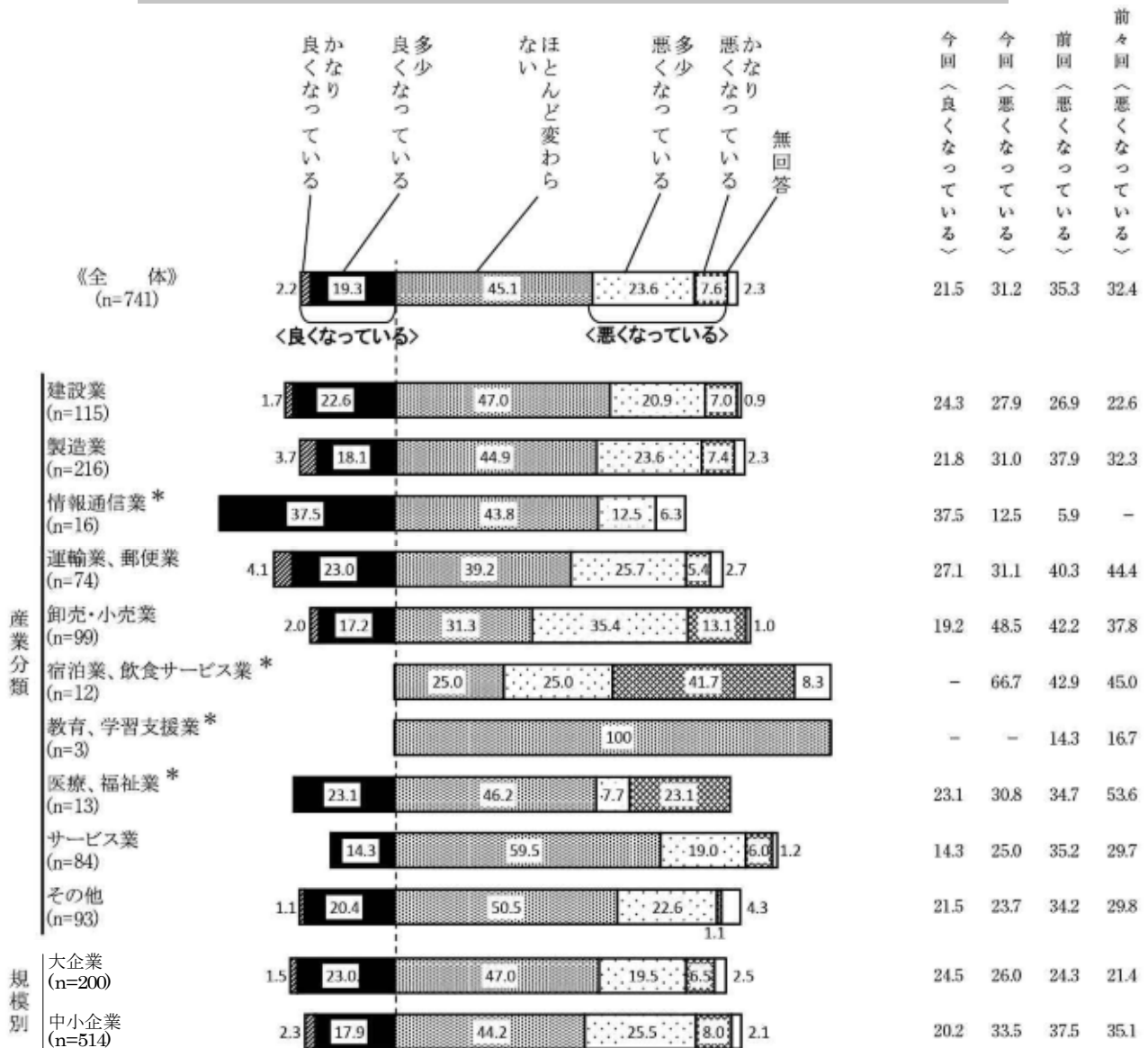
(1) 昨年同時期と比べた経営状況

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、〈悪くなっている〉（「多少悪くなっている」＋「かなり悪くなっている」）が31.2%となっており、前回調査（35.3%）と比較すると経営状況のやや改善がみられる。また、〈良くなっている〉（「かなり良くなっている」＋「多少良くなっている」）は21.5%となっている。

産業分類別でみると、〈悪くなっている〉は卸売・小売業で48.5%と多く、運輸業、郵便業（31.1%）、製造業（31.0%）と続いている。前回調査と比較すると、〈悪くなっている〉は建設業と卸売・小売業で増加しているが、それ以外の業種では減少している。

規模別でみると、〈良くなっている〉は大企業で24.5%、中小企業で20.2%となっている。〈悪くなっている〉は大企業（26.0%）では前回より1.7ポイント増加し、中小企業（33.5%）では前回より4.0ポイント減少している。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況（生産・販売状況）



*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

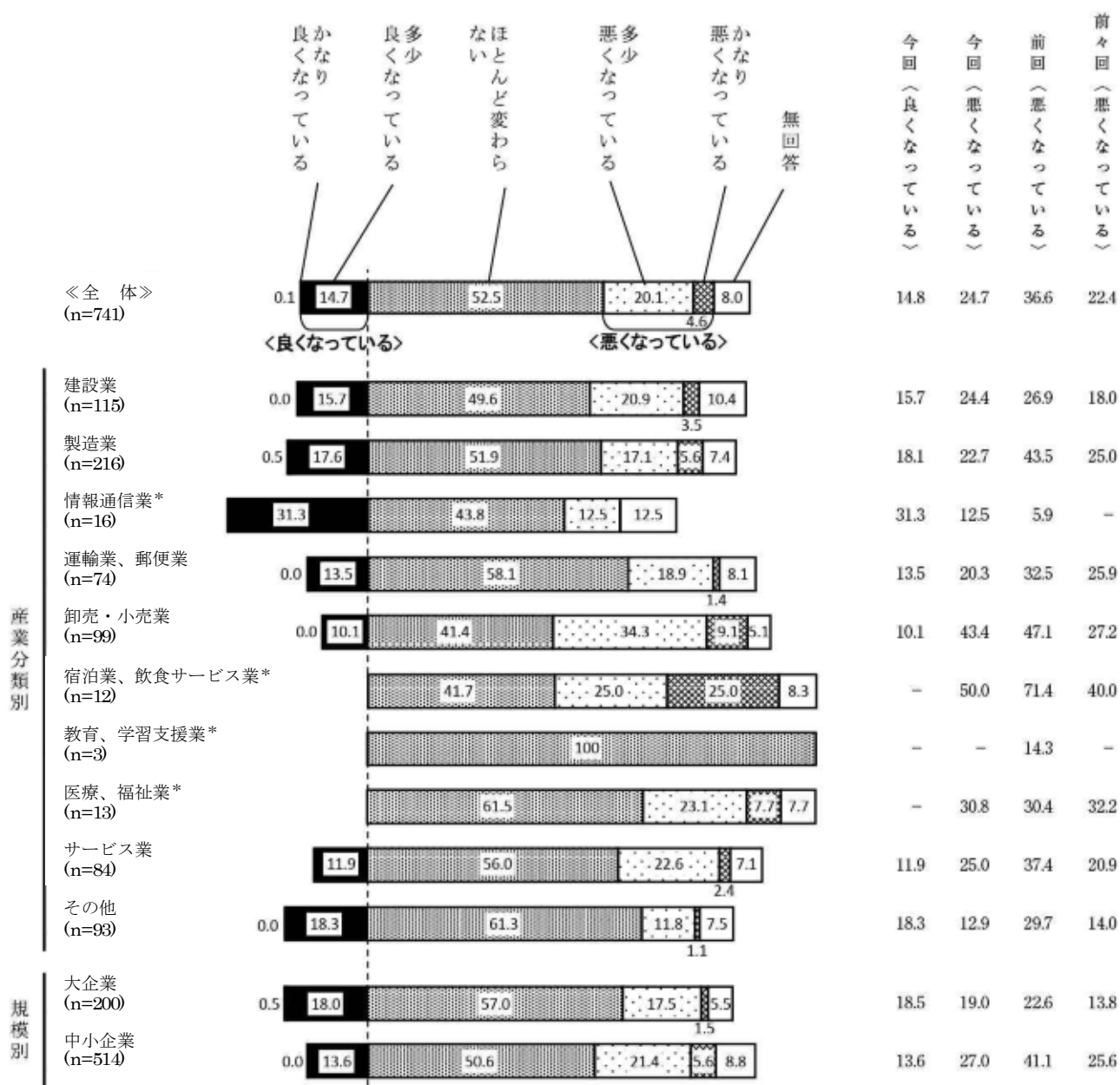
(2)最近の世間一般の景気動向

第1-1-2図は、世間一般の景気動向を示したものである。全体では、＜良くなっている＞（「かなり良くなっている」＋「多少良くなっている」）が14.8%となっている。一方、＜悪くなっている＞（「多少悪くなっている」＋「かなり悪くなっている」）は24.7%となり、前回調査（36.6%）と比較すると11.9ポイント減少している。

産業分類別でみると、＜悪くなっている＞は卸売・小売業で43.4%と多く、サービス業（25.0%）、建設業（24.4%）と続いている。前回調査と比較すると、＜悪くなっている＞は製造業（22.7%）で20.8ポイント減少している。

規模別でみると、＜悪くなっている＞は大企業で19.0%、中小企業で27.0%となっている。前回調査と比較すると、＜悪くなっている＞は大企業で3.6ポイント、中小企業で14.1ポイント減少している。

第1-1-2図 最近の世間一般の景気動向



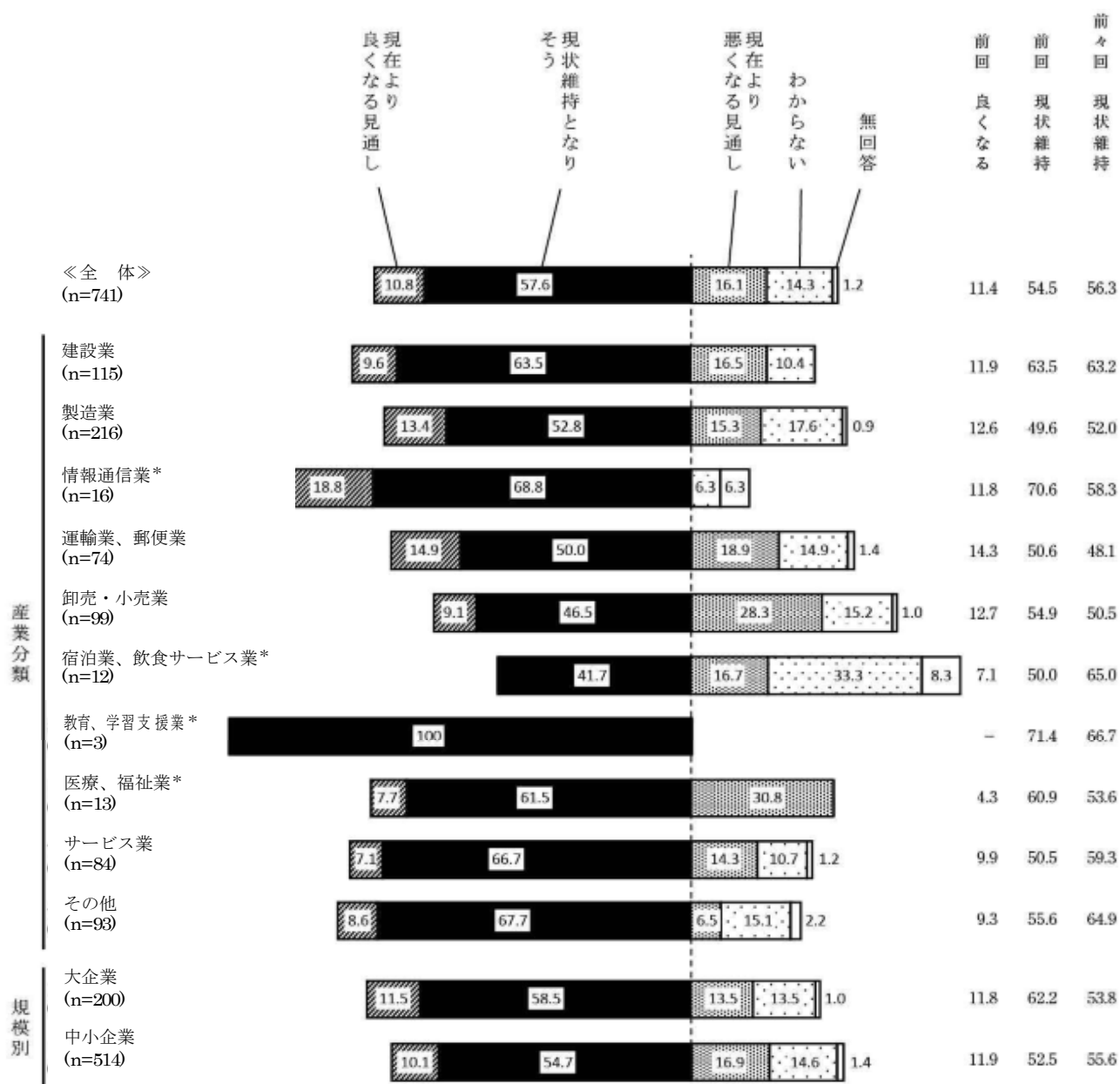
*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-1-3図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持となりそう」が57.6%で最も多く、次いで「現在より悪くなる見通し」が16.1%、「わからない」が14.3%となっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」は3.1ポイント増加している。

産業分類別でみると、すべての業種で「現状維持となりそう」が最も多く、特にサービス業で66.7%と多くなっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」はサービス業で16.2ポイント増加している。一方、卸売・小売業で8.4ポイント減少している。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「現状維持となりそう」（それぞれ58.5%、54.7%）が最も多くなっている。前回調査と比較すると、「現状維持となりそう」は大企業で3.7ポイント減少している。

第1-1-3図 今後の経営動向



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 2 章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間

調査票 問 4

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数を比較したものである。また、平成28年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第 1-2-1 表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数	
平成28年度	産業分類別	建設業	7 時間 44 分	40 時間 26 分	1,979 時間	258 日
		製造業	7 時間 48 分	39 時間 23 分	1,912 時間	256 日
		情報通信業*	7 時間 49 分	38 時間 46 分	1,905 時間	236 日
		運輸業、郵便業	7 時間 57 分	40 時間 12 分	1,981 時間	255 日
		卸売・小売業	7 時間 43 分	39 時間 07 分	1,924 時間	254 日
		宿泊業、飲食サービス業*	7 時間 29 分	39 時間 44 分	1,885 時間	243 日
		教育、学習支援業*	7 時間 20 分	38 時間 40 分	1,857 時間	273 日
		医療、福祉業*	7 時間 33 分	35 時間 26 分	1,936 時間	249 日
		サービス業	7 時間 48 分	39 時間 29 分	1,905 時間	243 日
		その他	7 時間 34 分	38 時間 18 分	1,815 時間	245 日
	規模別	大企業	7 時間 46 分	38 時間 47 分	1,912 時間	244 日
		中小企業	7 時間 45 分	39 時間 42 分	1,929 時間	256 日
	時系列比較（全体）	平成28年度	7 時間 45 分	39 時間 20 分	1,921 時間	252 日
		同 27年度	7 時間 46 分	39 時間 48 分	2,097 時間	249 日
		同 26年度	7 時間 45 分	39 時間 31 分	2,164 時間	248 日
		同 25年度	7 時間 44 分	39 時間 26 分	2,109 時間	251 日
		同 24年度	7 時間 47 分	39 時間 41 分	1,997 時間	252 日
		同 23年度	7 時間 46 分	39 時間 43 分	1,965 時間	252 日
		同 22年度	7 時間 44 分	39 時間 47 分	1,948 時間	251 日
		同 21年度	7 時間 43 分	39 時間 35 分	1,953 時間	251 日
		同 20年度	7 時間 44 分	39 時間 44 分	1,977 時間	253 日
		同 19年度	7 時間 44 分	39 時間 38 分	1,965 時間	254 日
		同 18年度	7 時間 46 分	39 時間 41 分	1,968 時間	254 日
		同 17年度	7 時間 45 分	39 時間 40 分	1,947 時間	249 日

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1)1 日の所定労働時間

平成 28 年度の 1 日の所定労働時間は、全体では 7 時間 45 分で、前回調査（7 時間 46 分）と大きな差はみられない。

産業分類別でみると、すべての業種で 7 時間 20 分以上となっており、特に運輸業、郵便業では 7 時間 57 分と最も長い。

規模別でみると、大企業は 7 時間 46 分、中小企業は 7 時間 45 分となっている。

(2)1 週の所定労働時間

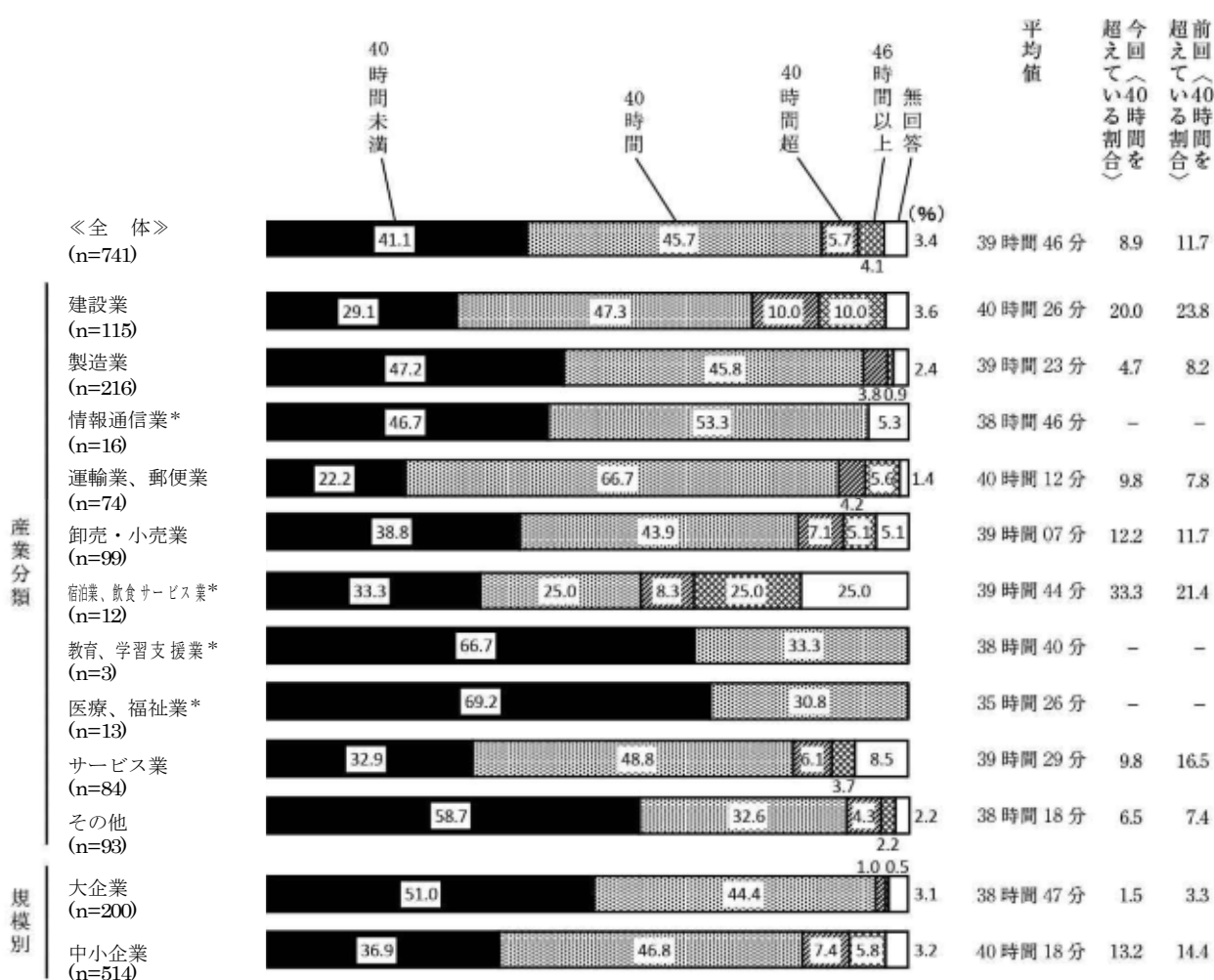
平成 28 年度の 1 週の所定労働時間の平均値は 39 時間 46 分であり、前回調査（39 時間 48 分）より 2 分短くなっている。

第 1-2-2 図は、1 週の所定労働時間を示したものである。1 週の労働時間を 40 時間以内としている事業所は全体で 86.8%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40 時間 26 分）で最も多く、次いで運輸、郵便業（40 時間 12 分）、サービス業（39 時間 29 分）となっている。＜40 時間を超えている割合＞も建設業（20.0%）が最も多くなっている。前回調査と比較すると、＜40 時間を超えている割合＞は、運輸業、郵便業、卸売・小売業で増加しているが、それ以外の業種では減少している。

規模別でみると、平均値は大企業では 38 時間 47 分であるのに対し、中小企業では 40 時間 18 分と、中小企業の方が 1 時間 31 分長くなっている。

第 1-2-2 図 1 週の所定労働時間



* : 調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)年間所定労働時間

平成 28 年度の年間所定労働時間は全体では 1,921 時間で、前回調査 (2,097 時間) より 176 時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が 1,981 時間と最も長く、建設業 (1,979 時間)、卸売・小売業 (1,924 時間) が続いている。

規模別で見ると、大企業では 1,912 時間、中小企業では 1,929 時間となっており、中小企業の方が 17 時間長くなっている。

(4)年間所定労働日数

平成 28 年度の年間所定労働日数は全体では 252 日で、前回調査 (249 日) より 3 日多くなっている。

産業分類別で見ると、建設業が 258 日で最も多く、サービス業が 243 日で最も少ない。

規模別で見ると、大企業では 244 日、中小企業では 256 日となっており、中小企業の方が 12 日多くなっている。

2 年間所定外労働時間

調査票 問4

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間を比較したものである。

平成28年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体では155時間である。性別で見ると、男性は170時間、女性は65時間となっている。前回調査（155時間）と比較すると同様の数値となっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業が281時間と唯一200時間超の業種となっている。一方、最も少ないのは卸売・小売業で118時間となっている。性別で見ると、男性では運輸業、郵便業が300時間と特に長く、唯一300時間超となっている。女性でも、運輸業、郵便業が101時間と長くなっている。規模別で見ると、大企業は164時間、中小企業は152時間となっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		<全体>	男性	女性	
平成28年度	産業分類別	建設業	144時間	163時間	40時間
		製造業	147時間	160時間	62時間
		情報通信業*	151時間	170時間	91時間
		運輸業、郵便業	281時間	300時間	101時間
		卸売・小売業	118時間	132時間	65時間
		宿泊業、飲食サービス業*	143時間	152時間	75時間
		教育、学習支援業*	92時間	102時間	34時間
		医療、福祉業*	62時間	41時間	60時間
		サービス業	140時間	158時間	63時間
		その他	151時間	164時間	75時間
規模別		大企業	164時間	179時間	82時間
		中小企業	152時間	169時間	59時間
時系列比較(全体)		平成28年度	155時間	170時間	65時間
		同 27年度	155時間	169時間	63時間
		同 26年度	151時間	161時間	59時間
		同 25年度	148時間	160時間	55時間
		同 24年度	147時間	159時間	53時間
		同 23年度	143時間	160時間	59時間
		同 22年度	147時間	163時間	62時間
		同 21年度	145時間	162時間	56時間
		同 20年度	174時間	203時間	91時間
		同 19年度	146時間	153時間	65時間
		同 18年度	178時間	194時間	78時間
		同 17年度	171時間	183時間	70時間

* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

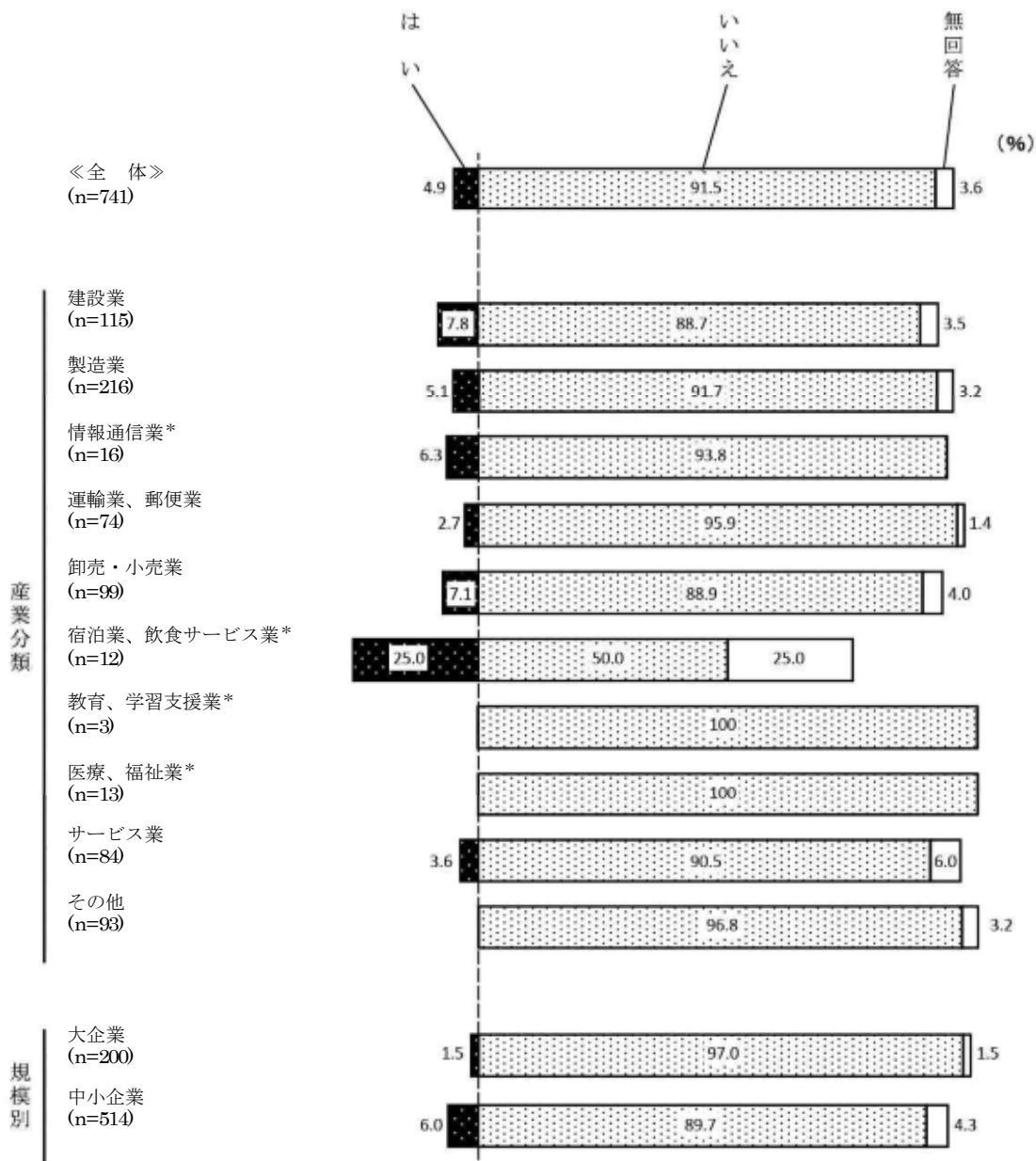
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が91.5%となり、「はい（実施した）」の4.9%に比べて86.6ポイント上回っている。

産業分類別でみると、建設業で「はい（実施した）」が7.8%と最も多く、卸売・小売業（7.1%）、製造業（5.1%）、サービス業（3.6%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」が大企業では1.5%、中小企業では6.0%となっており、中小企業が4.5ポイント多くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」が54.0%と半数以上を占めている。月3回週休2日制など他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞でみると72.2%となっており、前回調査（69.6%）より2.6ポイント多くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業では64.8%の事業所が実施している。他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞も、製造業で78.7%と最も多くなっている。前回調査と比較すると、製造業（78.7%）とサービス業（76.2%）は増加し、それ以外の業種では減少している。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業で66.3%、中小企業で48.2%と18.1ポイントの差がみられる。他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞と比較すると、大企業では75.4%、中小企業では70.1%となっており、5.3ポイントの差がある。

第1-2-5表 週休形態

(単位：%)

	調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他（変形労働時間制など）	無回答	＜なんらかの形の週休2日制＞	前回（＜なんらかの形の週休2日制＞）	前々回（＜なんらかの形の週休2日制＞）
全体	741	54.0	5.8	7.4	4.0	0.9	0.5	5.5	21.1	0.7	72.2	69.6	69.8
産業分類別	建設業	115	35.7	3.5	11.3	4.3	4.3	0.9	14.8	0.9	59.1	61.1	61.7
	製造業	216	64.8	5.1	5.6	3.2	-	-	1.4	19.9	-	78.7	74.1
	情報通信業*	16	93.8	-	-	-	-	-	0.0	6.3	-	93.8	100.0
	運輸業、郵便業	74	37.8	5.4	10.8	5.4	-	-	5.4	35.1	-	59.5	54.2
	卸売・小売業	99	43.4	10.1	10.1	5.1	-	1.0	5.1	24.2	1.0	68.7	70.9
	宿泊業、飲食サービス業*	12	16.7	8.3	8.3	8.3	-	8.3	25.0	16.7	8.3	41.7	20.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3	28.6
	医療、福祉業*	13	46.2	7.7	-	-	-	-	0.0	38.5	7.7	53.8	50.0
	サービス業	84	56.0	4.8	9.5	4.8	1.2	-	6.0	17.9	-	76.2	79.1
	その他	93	68.8	7.5	2.2	4.3	1.1	1.1	2.2	11.8	1.1	83.9	81.6
規模別	大企業	200	66.3	4.5	3.5	1.0	-	-	2.5	22.1	-	75.4	66.2
	中小企業	514	48.2	6.2	8.9	5.4	1.4	0.8	6.8	21.4	1.0	70.1	67.7

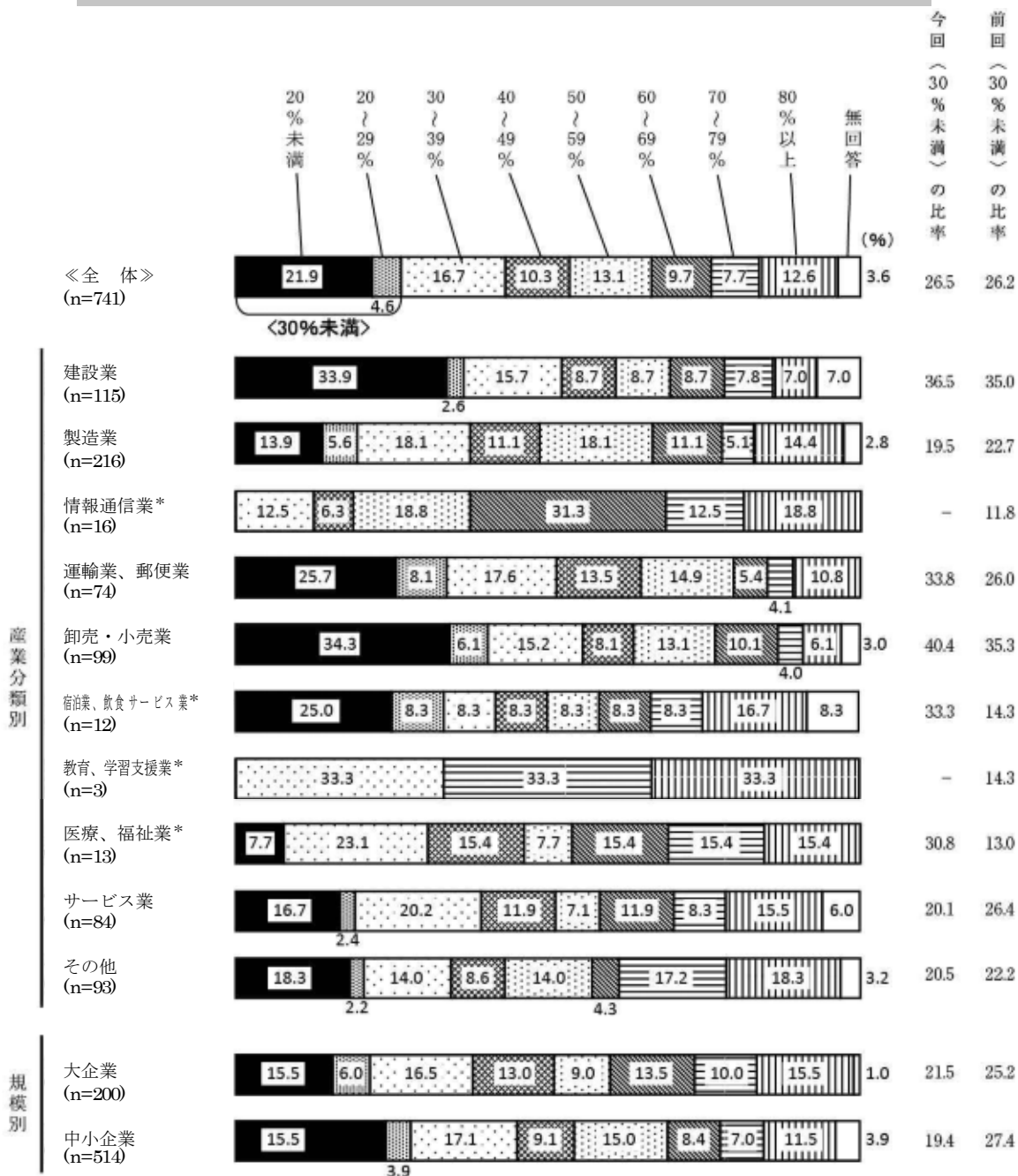
*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「20%未満」が21.9%で最も多い。<30%未満>（「20%未満」+「20～29%」）では26.5%と、前回調査（26.2%）とほぼ同様の数値となっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は卸売・小売業で40.4%、建設業で36.5%と多くなっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は製造業（19.5%）とサービス業（20.1）で減少しており、運輸業、郵便業では7.8ポイント増加している。

規模別でみると、<30%未満>は大企業が21.5%、中小企業が19.4%となっており、大企業が2.1ポイント多くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第3章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況

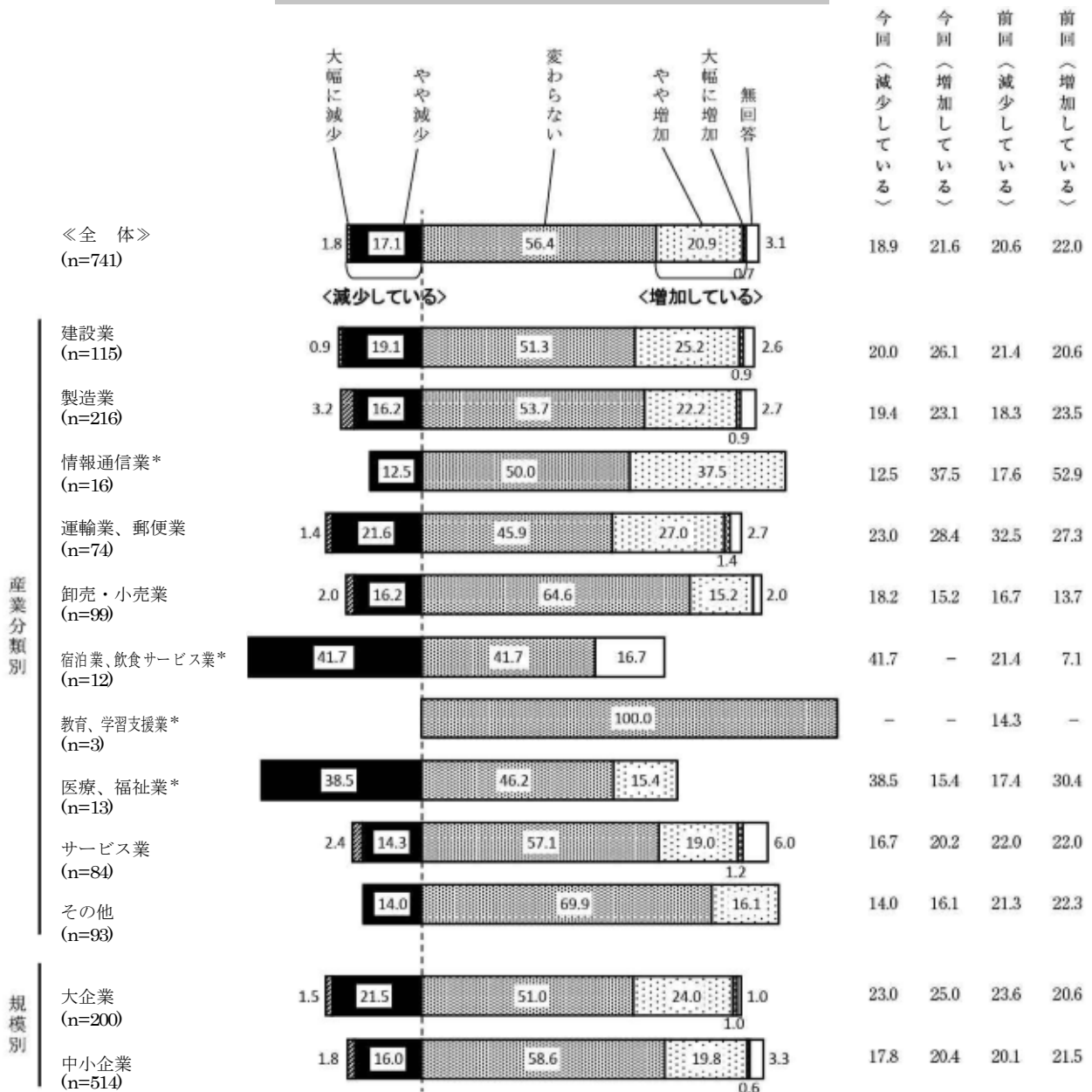
調査票 問6

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」が56.4%と多くなっている。また、＜増加している＞（「大幅に増加」＋「やや増加」）は21.6%、＜減少している＞（「大幅に減少」＋「やや減少」）は18.9%となっている。前回調査と比較すると、＜減少している＞は1.7ポイント、＜増加している＞は0.4ポイント減少している。

産業分類別でみると、＜増加している＞＜減少している＞ともに運輸業、郵便業（それぞれ28.4%、23.0%）で多くなっている。前回調査と比較すると、＜増加している＞は建設業、運輸業、郵便業、卸売・小売業で増加している。＜減少している＞は製造業、卸売・小売業、サービス業で増加している。

規模別でみると、前回調査と比較すると、大企業では＜増加している＞が4.4ポイント増加し、＜減少している＞が0.6ポイント減少している。中小企業では＜増加している＞が1.1ポイント、＜減少している＞が2.3ポイント減少している。

第1-3-1図 過去1年間の正社員の増減



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

全体的に正社員が増加傾向にある中で、正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表および第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「定年等による自然減」が47.1%と最も多く、「求人難」が34.3%で続いている。

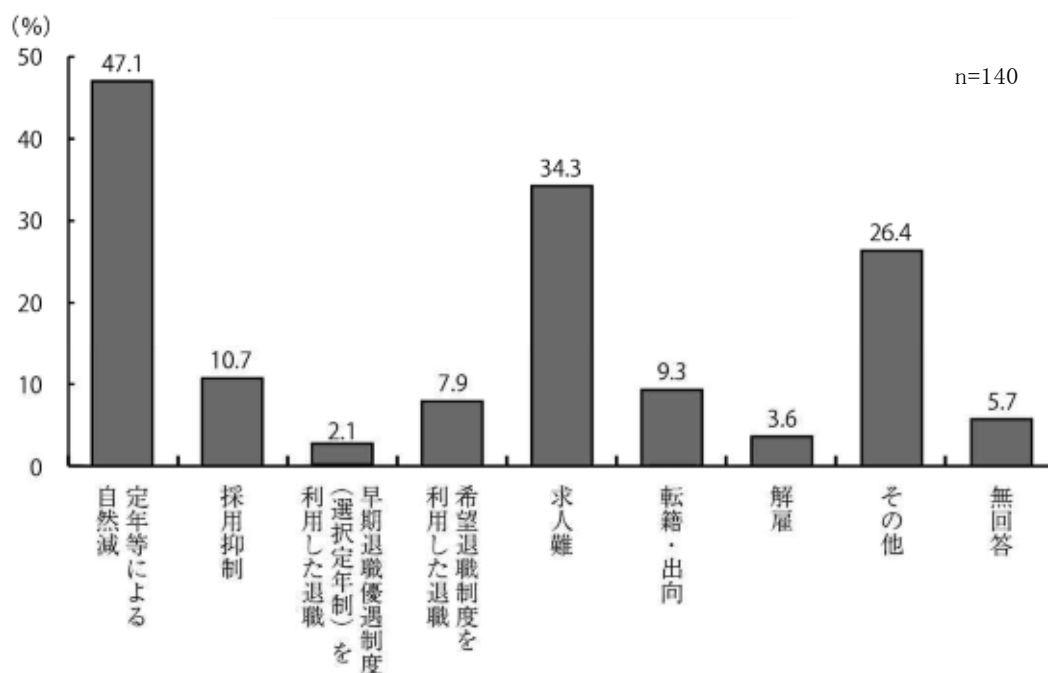
産業分類別でみると、製造業では「定年等による自然減」が6割以上を占めている。規模別でみると、中小企業では「定年等による自然減」が52.7%と最も多く、「求人難」が37.4%となっている。

第1-3-2表 正社員減少の原因

(単位：%)

		調査数	自然減 定年等による	採用抑制	早期退職優遇制度 を利用した退職	希望退職制度を 利用した退職	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答
全体		140	47.1	10.7	2.1	7.9	34.3	9.3	3.6	26.4	5.7
産業分類別	建設業*	23	39.1	4.3	-	8.7	39.1	4.3	4.3	34.8	13.0
	製造業	42	61.9	16.7	2.4	7.1	21.4	9.5	4.8	23.8	2.4
	情報通信業*	2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	運輸業、郵便業*	17	64.7	5.9	-	5.9	41.2	5.9	-	29.4	-
	卸売・小売業*	18	44.4	11.1	11.1	16.7	11.1	11.1	5.6	11.1	5.6
	宿泊業、飲食サービス業*	5	40.0	20.0	-	-	100.0	-	20.0	40.0	-
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	5	40.0	40.0	-	-	60.0	20.0	-	-	-
	サービス業*	14	14.3	-	-	7.1	64.3	14.3	-	42.9	7.1
	その他*	13	38.5	7.7	-	7.7	15.4	15.4	-	30.8	15.4
規模別	大企業	46	37.0	10.9	2.2	6.5	30.4	13.0	-	28.3	100.0
	中小企業	91	52.7	11.0	2.2	8.8	37.4	6.6	4.4	26.4	100.0

第1-3-3図 正社員減少の原因（全体）



*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 解雇した正社員の人数

調査票 問7

正社員を解雇した事業所に対し、解雇した人数を任意で回答してもらった。第1-3-4表は、正社員の解雇人数を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第1-3-4表 解雇した正社員の人数（過去1年間）【参考】

(単位：%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		3	100.0	-	-	-	-	-
産業分類別	建設業	1	100.0	-	-	-	-	-
	製造業	1	100.0	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	1	100.0	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
規模別	大企業							
	中小企業	2	100.0	-	-	-	-	-

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

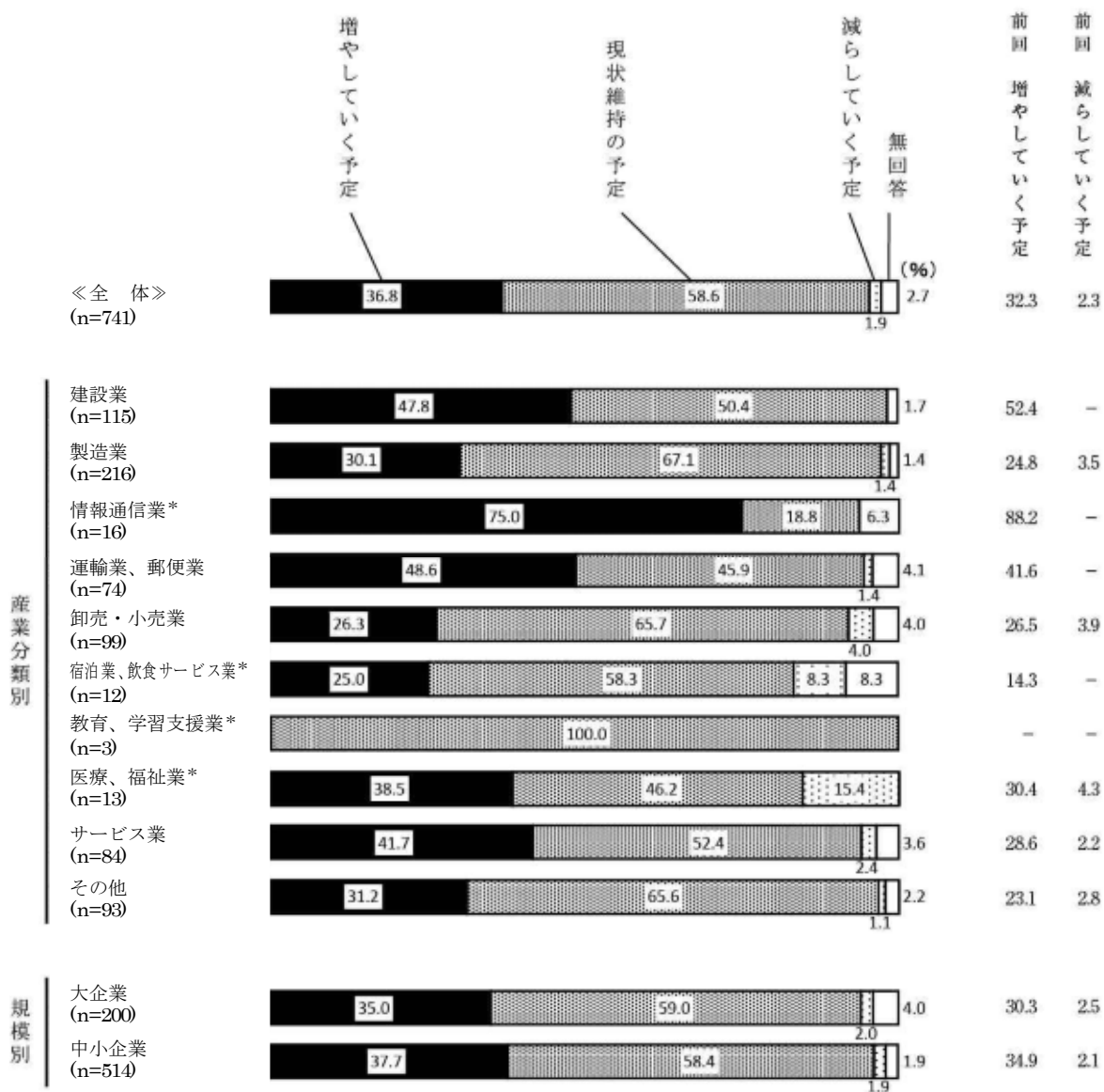
4 今後の正社員の雇用予定

第1-3-5図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」が58.6%となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は36.8%と4.5ポイント増加し、「減らしていく予定」は1.9%と0.4ポイント減少している。

産業分類別でみると、「現状維持の予定」が運輸業、郵便業以外の業種で最も多くなっている。「増やしていく予定」は運輸業、郵便業（48.6%）、建設業（47.8%）の順に多くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」はサービス業（41.7%）が13.1ポイント、運輸業、郵便業（48.6%）が7.0ポイント、製造業（30.1%）が5.3ポイント増加している。「減らしていく予定」は卸売・小売業、サービス業で増加している。

規模別でみると、「増やしていく予定」は大企業が35.0%、中小企業が37.7%で中小企業が大企業より2.7ポイント多くなっている。

第1-3-5図 今後の正社員の雇用予定



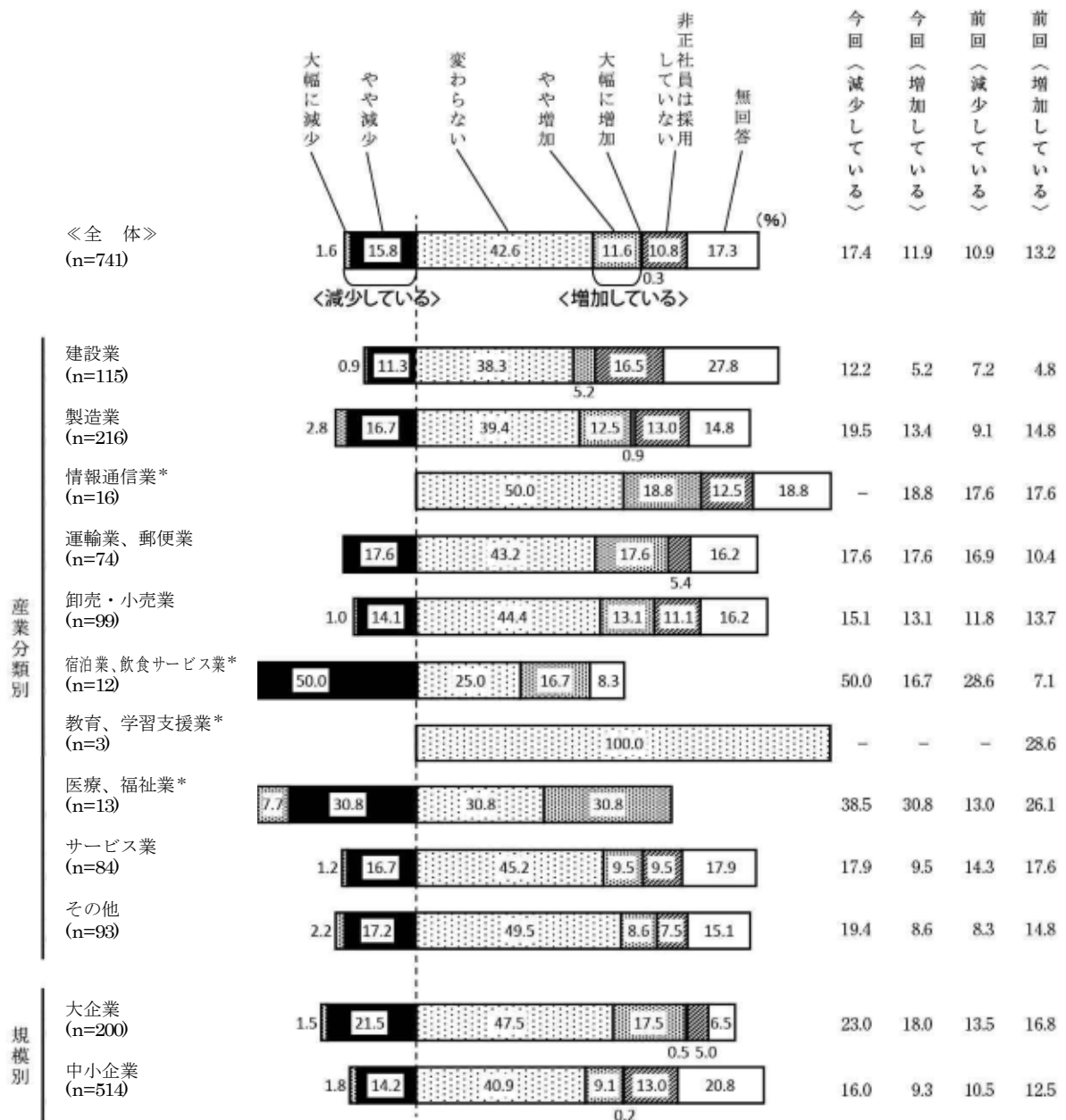
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-6図は、過去1年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」が42.6%で最も多くなっている。＜増加している＞（「大幅に増加」＋「やや増加」）は11.9%、＜減少している＞（「大幅に減少」＋「やや減少」）は17.4%と、その差は5.5ポイントとなっている。また前回調査と比較すると、＜減少している＞は6.5ポイント多く、＜増加している＞は、1.3ポイント少ない。なお、「非正社員は採用していない」は10.8%である。

産業分類別でみると、＜増加している＞は運輸業、郵便業（17.6%）で多く、＜減少している＞は製造業（19.5%）で多くなっている。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「変わらない」（それぞれ47.5%、40.9%）が最も多い。＜増加している＞は大企業（18.0%）が中小企業（9.3%）より8.7ポイント多く、＜減少している＞も大企業（23.0%）が中小企業（16.0%）より7.0ポイント多くなっている。なお、「非正社員は採用していない」は中小企業が大企業より8.0ポイント多くなっている。

第1-3-6図 過去1年間の非正社員の増減



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-7表および第1-3-8図は、非正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」が55.5%と最も多くなっており、「正社員への登用」「求人難」が20.3%で続いている。

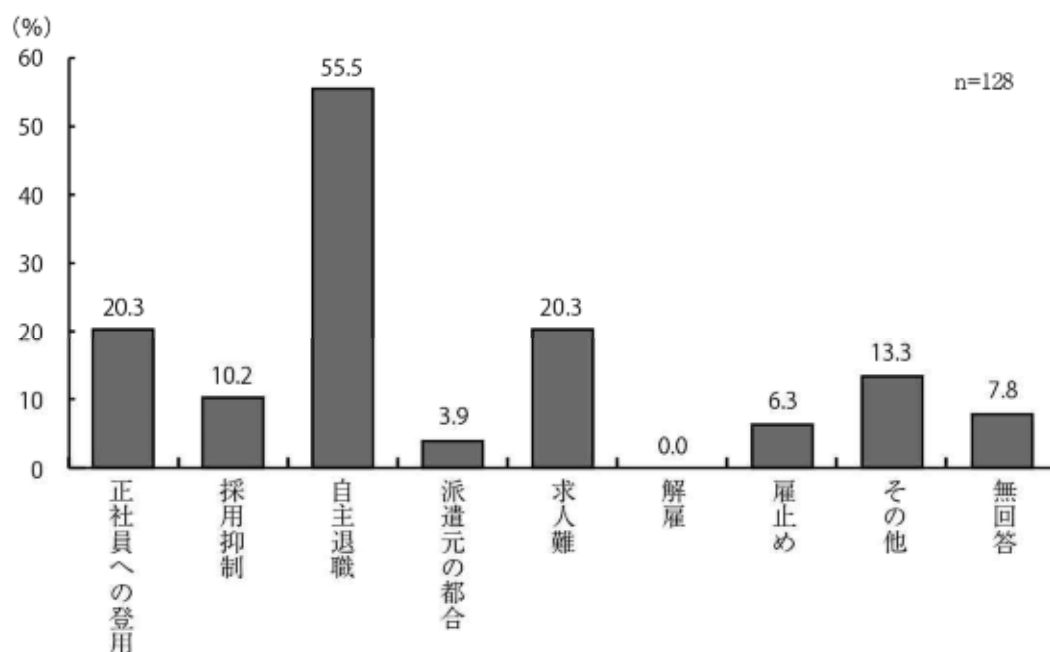
規模別で見ると、全体と同様、大企業、中小企業ともに「自主退職」（それぞれ43.5%、59.8%）が最も多い。

第1-3-7表 非正社員減少の原因

(単位：%)

		調査数	正社員への登用	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体		128	20.3	10.2	55.5	3.9	20.3	-	6.3	13.3	7.8
産業分類別	建設業*	14	14.3	14.3	42.9	7.1	-	-	7.1	7.1	21.4
	製造業	42	19.0	11.9	47.6	4.8	4.8	-	11.9	19.0	7.1
	情報通信業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業*	13	38.5	-	69.2	-	30.8	-	-	23.1	-
	卸売・小売業*	15	-	26.7	93.3	-	40.0	-	-	6.7	-
	宿泊業、飲食サービス業*	6	-	16.7	33.3	-	50.0	-	-	16.7	16.7
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	5	40.0	-	100.0	-	20.0	-	-	-	-
	サービス業*	15	20.0	-	46.7	-	53.3	-	-	13.3	13.3
	その他*	18	33.3	-	33.3	11.1	5.6	-	11.1	5.6	5.6
規模別	大企業	46	23.9	4.3	43.5	4.3	28.3	-	6.5	19.6	6.5
	中小企業	82	18.3	12.2	59.8	3.7	14.6	-	6.1	9.8	8.5

第1-3-8図 非正社員減少の原因（全体）



*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 解雇した非正社員の人数

調査票 問7

非正社員を解雇した事業所に対し、解雇した人数を任意で回答してもらった。第1-3-9表は、非正社員の解雇人数を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第1-3-9表 解雇した非正社員の人数（過去1年間）【参考^{*}】

(単位：%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		6	33.3	33.3	-	-	33.3	-
産業分類別	建設業	1	-	100.0	-	-	-	-
	製造業	3	33.3	33.3	-	-	33.3	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	1	100.0	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	1	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	-
規模別	大企業	3	33.3	33.3	-	-	33.3	-
	中小企業	3	33.3	33.3	-	-	33.3	-

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

8 雇止めした非正社員の人数

調査票 問7

非正社員を雇止めした事業所に対し、雇止めした人数を任意で回答してもらった。第1-3-10表は、非正社員の雇止め人数を示したものであるが、今回の調査では、回答がなかった。

第1-3-10表 雇止めした非正社員の人数（過去1年間）【参考】

(単位：%)

		調査数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		-	-	-	-	-	-	-
産業分類別	建設業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
規模別	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	中小企業	-	-	-	-	-	-	-

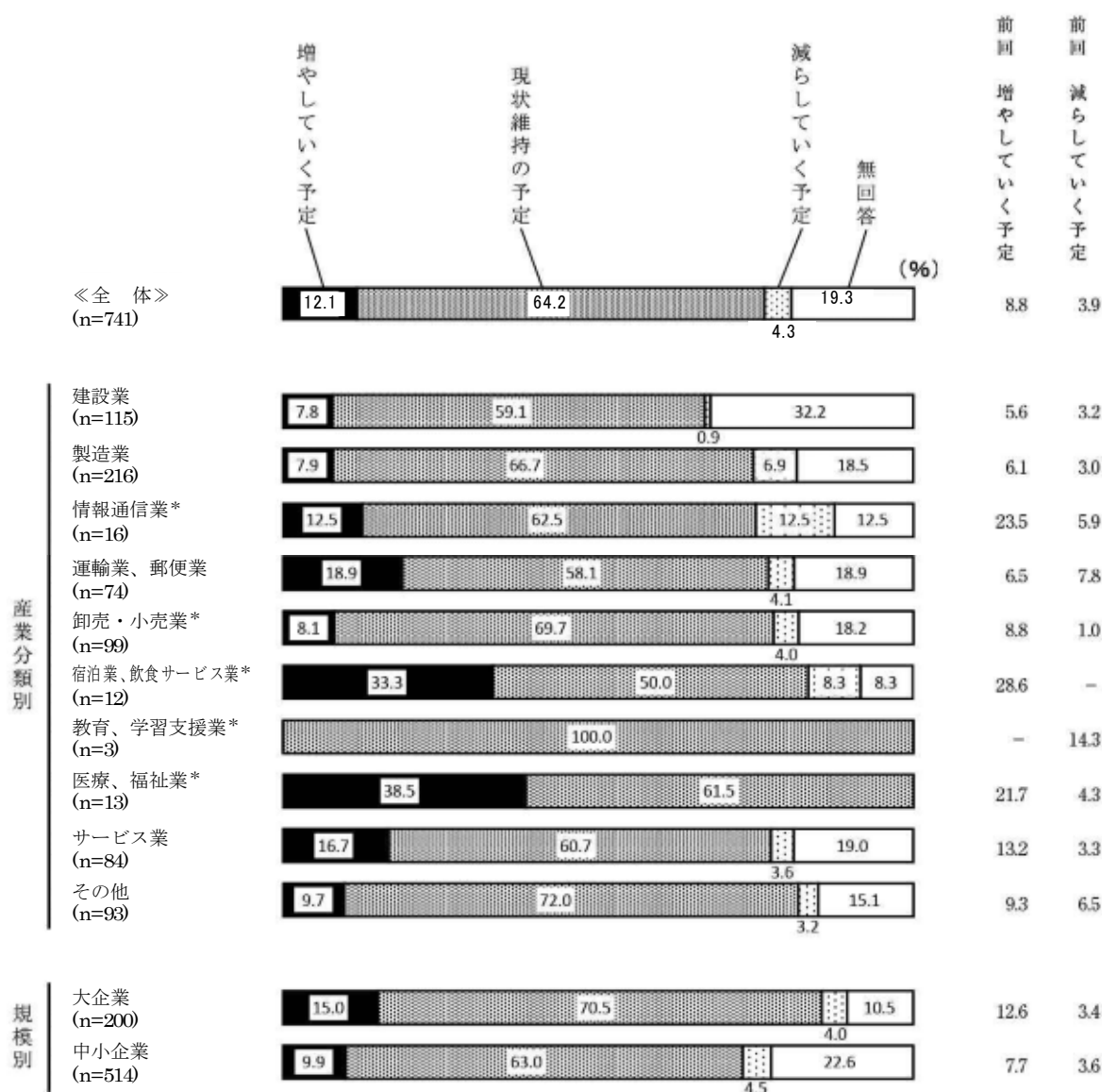
*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-11図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」が64.2%で最も多くなっている。また、「増やしていく予定」は11.7%、「減らしていく予定」は1.6%となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は2.9ポイント増加している。

産業分類別でみると、いずれの業種でも「現状維持の予定」が最も多くなっている。「増やしていく予定」は運輸業、郵便業（18.9%）が最も多い。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は卸売・小売業以外の全ての業種で増加している。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「現状維持の予定」（それぞれ70.5%、63.0%）が最も多いが、大企業の方が7.5ポイント多くなっている。また、前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は大企業、中小企業ともに増加している。

第1-3-11図 今後の非正社員の雇用予定



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

正社員で「解雇」、または非正社員で「解雇」もしくは「雇止め」を実施した事業所に対し、その主な原因を選んでもらった。第 1-3-12 表は、「解雇」、「雇止め」の理由を示したものであるが、回答数が少ないため参考とする。

第 1-3-12 表 解雇、雇止めの理由【参考】

(単位：%)

	調査数	事業縮小等 会社の都合	職務命令に対する 重大な違反行為	業務についての 不正な行為	勤務態度又は勤務 成績が不良である こと	その他	無回答
全体	12	41.7	8.3	-	-	50.0	-
産業分類別	建設業	2	-	-	-	100.0	-
	製造業	7	57.1	-	-	42.9	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	1	-	100.0	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-
	その他	2	50.0	-	-	-	50.0
規模別	大企業	3	-	-	-	100.0	-
	中小企業	9	55.6	-	-	33.3	-

*：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

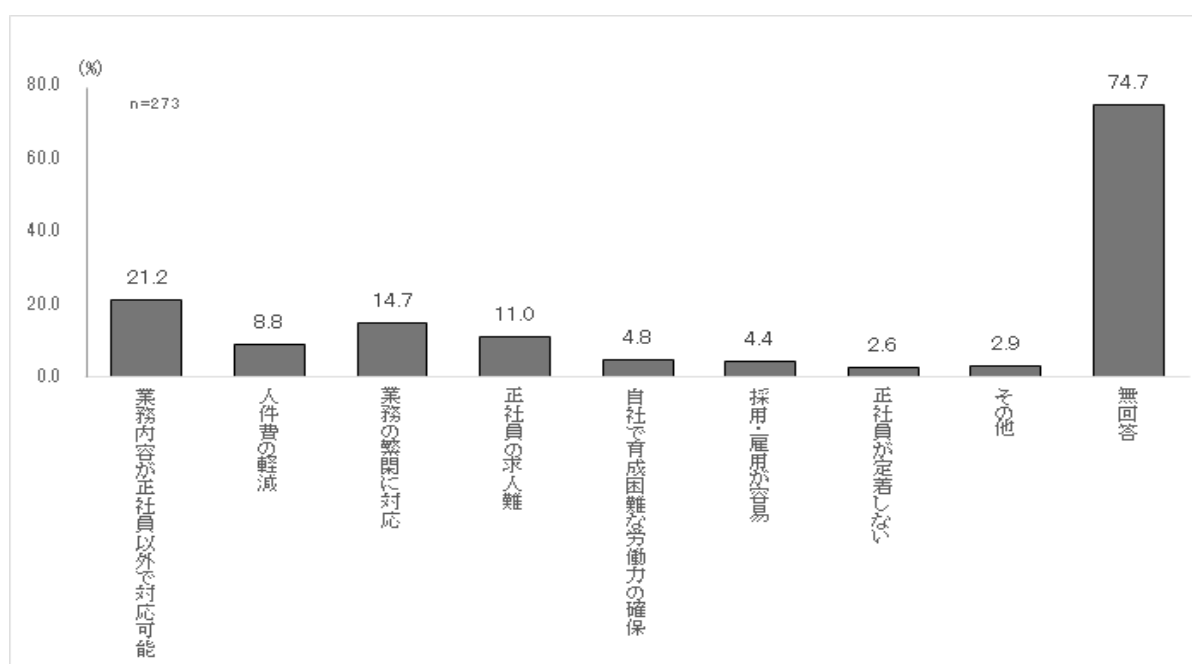
非正社員の増加が予想される事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-13表および第1-3-14図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである。全体では、「業務内容が正社員以外で対応可能」が21.2%で最も多く、「業務の繁閑に対応」（14.7%）、「正社員の求人難」（11.0%）が続いている。

規模別でみると、全体と同様、大企業、中小企業ともに「業務内容が正社員以外で対応可能」（それぞれが31.7%、18.1%）が最も多い。

第1-3-13表 非正社員の増加予定の理由

		調査数	業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社で育成困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他	無回答	
全 体		273	21.2	8.8	14.7	11.0	4.8	4.4	2.6	2.9	74.7	
産業分類別	建設業	55	7.3	5.5	10.9	3.6	1.8	3.6	0.0	1.8	89.1	
	製造業	65	18.5	6.2	7.7	10.8	1.5	6.2	1.5	1.5	81.5	
	情報通信業*	12	25.0	8.3	8.3	-	8.3	-	-	-	75.0	
	運輸業、郵便業	36	27.8	8.3	19.4	16.7	5.6	2.8	5.6	2.8	61.1	
	卸売・小売業*	26	23.1	15.4	19.2	7.7	7.7	7.7	3.8	3.8	73.1	
	宿泊業、飲食サービス業*	3	66.7	33.3	66.7	100.0	33.3	-	-	33.3	-	
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	5	120.0	20.0	-	80.0	-	-	20.0	-	20.0	
	サービス業	35	22.9	8.6	17.1	17.1	5.7	8.6	5.7	-	68.6	
その他	724	0.6	0.4	0.8	-	0.3	-	-	0.3	3.0		
規模別	大企業	60	31.7	11.7	18.3	21.7	8.3	3.3	6.7	1.7	68.3	
	中小企業	193	18.1	8.3	13.5	8.8	3.6	5.2	1.6	3.1	77.2	

第1-3-14図 非正社員の増加予定の理由（全体）



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-15表および第1-3-16図は、社員の採用方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「公共職業安定所を通じて」が67.2%で最も多くなっている。次いで、「新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集」が43.3%となっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「公共職業安定所を通じて」が最も多くなっている。

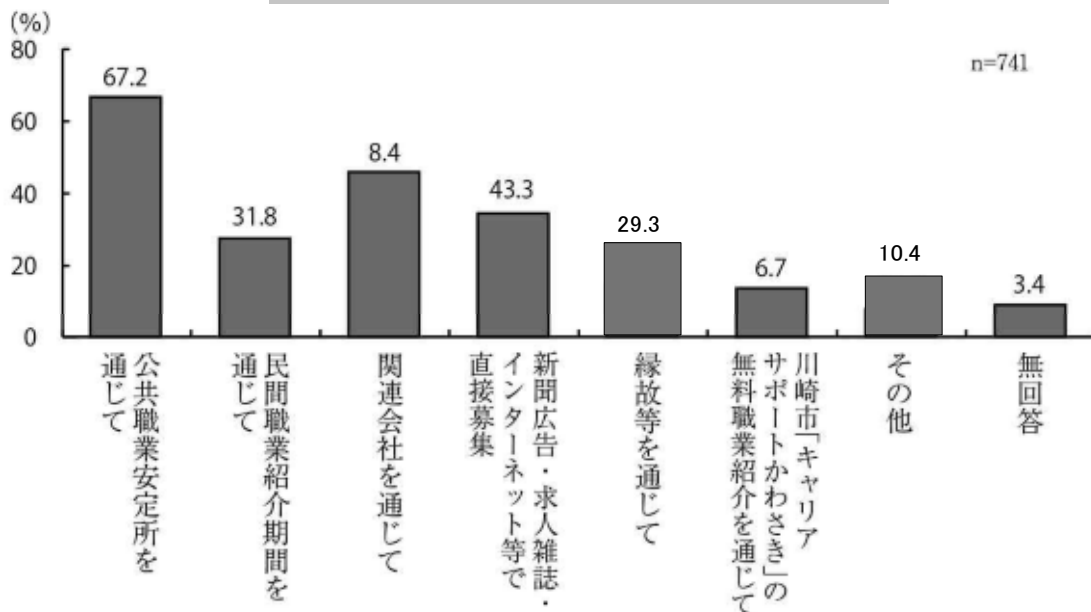
規模別でみると、大企業、中小企業ともに「公共職業安定所を通じて」（それぞれ63.0%、69.1%）が最も多くなっている。また「新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集」では25.8ポイント大企業が中小企業を上回っている。一方、「縁故等を通じて」は12.8ポイント、「公共職業安定所を通じて」は6.1ポイント中小企業が大企業を上回っている。

第1-3-15表 社員の採用方法

(単位：%)

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介期間を通じて	関連会社を通じて	新聞広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答	
全体	741	67.2	31.8	8.4	43.3	29.3	6.7	10.4	3.4	
産業分類別	建設業	115	67.8	19.1	9.6	28.7	45.2	1.7	9.6	3.5
	製造業	216	72.2	38.9	6.0	30.1	27.8	9.7	12.0	2.3
	情報通信業*	16	62.5	56.3	-	68.8	25.0	18.8	12.5	-
	運輸業、郵便業	74	78.4	24.3	12.2	64.9	37.8	1.4	9.5	1.4
	卸売・小売業	99	61.6	31.3	6.1	50.5	21.2	6.1	5.1	5.1
	宿泊業、飲食サービス業*	12	41.7	33.3	8.3	58.3	41.7	-	-	16.7
	教育、学習支援業*	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	13	84.6	61.5	-	69.2	30.8	7.7	-	-
	サービス業	84	67.9	35.7	8.3	59.5	22.6	17.9	8.3	7.1
その他	93	53.8	28.0	15.1	43.0	16.1	1.1	18.3	2.2	
規模別	大企業	200	63.0	42.5	10.5	62.0	19.5	7.0	14.5	2.0
	中小企業	514	69.1	28.6	7.6	36.2	32.3	6.8	8.9	3.9

第1-3-16図 社員の採用方法（全体）



*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

13 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

調査票
企業情報欄

(1) パートタイマー総数

第1-3-17表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は54.7%となっており、その平均人数は16.5人である。パートタイマーが「いる」割合は男性パートタイマー（34.4%）より女性パートタイマー（45.5%）の方が多く、平均人数でも男性パートタイマー（8.8人）より女性パートタイマー（13.2人）の方が多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は卸売・小売業(64.6%)、運輸業、郵便業(63.5%)、サービス業(59.5%)で多くなっている。また、すべての業種で男性パートタイマーより女性パートタイマーの「いる」割合が多くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、大企業が中小企業を13.2ポイント上回っている。男性パートタイマーでは19.8ポイント、女性パートタイマーでは12.4ポイント大企業が中小企業を上回っている。

第1-3-17表 パートタイマー総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	
全体	741	16.5	2.0	54.7	8.8	3.0	34.4	13.2	3.0	45.5	
産業分類別	建設業	115	1.9	1.0	30.4	1.9	1.0	12.2	1.4	1.0	24.3
	製造業	216	8.3	2.0	56.0	4.2	2.0	32.9	7.2	2.0	45.4
	情報通信業*	16	10.3	4.0	37.5	3.8	2.0	31.3	8.6	5.0	31.3
	運輸業、郵便業	74	9.3	3.0	63.5	7.3	3.0	43.2	5.7	2.0	48.6
	卸売・小売業	99	23.8	5.0	64.6	7.4	3.0	46.5	22.7	7.0	52.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	24.8	7.0	100.0	15.1	1.5	83.3	13.4	9.0	91.7
	教育、学習支援業*	3	18.7	8.5	100.0	3.5	3.5	66.7	16.3	19.0	100.0
	医療、福祉業*	13	99.8	16.5	92.3	49.0	9.5	61.5	67.2	15.5	92.3
	サービス業	84	23.3	6.0	59.5	14.5	4.0	41.7	13.7	4.5	57.1
	その他	93	14.9	-	49.5	6.8	3.0	26.9	14.3	2.0	38.7
規模別	大企業	200	39.4	9.5	65.0	16.9	5.5	49.0	31.5	8.0	55.0
	中小企業	514	5.2	2.0	51.8	3.3	2.0	29.2	4.0	2.0	42.6

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 契約社員・嘱託社員総数

第1-3-18表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は45.3%となっており、パートタイマーが「いる」割合(54.7%)より9.4ポイント少なくなっている。また、平均人数は13.8人となっている。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性契約社員・嘱託社員(42.5%)の方が女性契約社員・嘱託社員(22.3%)より20.2ポイント多く、平均人数でも女性契約社員・嘱託社員(6.5人)より男性契約社員・嘱託社員(11.3人)の方が多くなっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は運輸業、郵便業(73.0%)、製造業(49.5%)で多くなっている。また、すべての業種で女性契約社員・嘱託社員より男性契約社員・嘱託社員の「いる」割合の方が多くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業(67.0%)が中小企業(37.7%)より29.3ポイント多くなっている。男性契約社員・嘱託社員の「いる」割合では、大企業が25.5ポイント上回っており、女性契約社員・嘱託社員の「いる」割合も大企業の方が23.5ポイント上回っている。

第1-3-18表 契約社員・嘱託社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	平均値(人)	中央値(人)	「いる」の割合(%)	
全体	741	13.8	2.0	45.3	11.3	3.0	42.5	6.5	3.0	22.3	
産業分類別	建設業	115	9.5	1.0	28.7	8.3	1.0	28.7	3.4	1.0	10.4
	製造業	216	12.6	2.0	49.5	11.4	2.0	46.3	3.8	2.0	24.5
	情報通信業*	16	36.6	4.0	68.8	31.3	2.0	68.8	19.7	5.0	18.8
	運輸業、郵便業	74	13.9	3.0	73.0	12.6	3.0	70.3	4.3	2.0	29.7
	卸売・小売業	99	3.7	5.0	29.3	2.3	3.0	26.3	2.9	7.0	16.2
	宿泊業、飲食サービス業*	12	4.0	7.0	33.3	2.8	1.5	33.3	2.5	9.0	16.7
	教育、学習支援業*	3	84.0	8.5	33.3	38.0	3.5	33.3	46.0	19.0	33.3
	医療、福祉業*	13	16.0	16.5	38.5	18.5	9.5	15.4	8.6	15.5	38.5
	サービス業	84	13.6	6.0	41.7	10.2	4.0	38.1	6.9	4.5	26.2
	その他	93	16.2	-	52.7	10.3	3.0	50.5	12.4	2.0	26.9
規模別	大企業	200	22.8	9.5	67.0	18.1	5.5	61.5	10.5	8.0	39.5
	中小企業	514	6.8	2.0	37.7	6.2	2.0	36.0	2.1	2.0	16.0

* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 派遣社員総数

第 1-3-19 表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は 29.7%となっており、パートタイマーや契約社員・嘱託社員が「いる」割合（それぞれ 54.7%、45.3%）と比べるとその割合は少ない。また、平均人数は 9.9 人となっている。派遣社員が「いる」割合は、男性派遣社員（14.0%）より女性派遣社員（15.7%）の方が多く、平均人数は男性が 13.3 人、女性が 6.8 人となっている。

産業分類別でみると、派遣社員が「いる」割合は、製造業（35.6%）、運輸業、郵便業（35.1%）で多くなっている。建設業、運輸業、郵便業では男性派遣社員の「いる」割合が女性派遣社員の「いる」割合より多くなっている。

規模別でみると、派遣社員が「いる」割合は中小企業の 17.1%に対し、大企業では 64.0%で、その差が 46.9 ポイントと大きくなっている。男性派遣社員の「いる」割合、女性派遣社員の「いる」割合ともに大企業が中小企業よりそれぞれ 19.1 ポイント、27.8 ポイント上回っている。

第 1-3-19 表 派遣社員総数

	調査数	男女計			男性			女性			
		平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」の割合 (%)	平均値 (人)	中央値 (人)	「いる」の割合 (%)	
全体	741	9.9	2.0	29.7	13.3	3.0	14.0	6.8	2.0	15.7	
産業分類別	建設業	115	3.8	1.0	15.7	3.1	2.0	8.7	4.6	1.0	7.0
	製造業	216	8.9	3.0	35.6	9.1	1.0	17.6	8.7	2.0	18.1
	情報通信業*	16	17.8	9.0	56.3	22.2	3.0	31.3	12.3	7.0	25.0
	運輸業、郵便業	74	14.4	2.0	35.1	19.2	1.5	18.9	8.8	2.0	16.2
	卸売・小売業	99	3.6	3.0	19.2	4.9	2.0	8.1	2.6	2.0	11.1
	宿泊業、飲食サービス業*	12	1.0	1.0	8.3	1.0	1.0	8.3	-	-	-
	教育、学習支援業*	3	3.0	1.0	33.3	-	-	-	3.0	3.0	33.3
	医療、福祉業*	13	3.6	2.0	53.8	2.0	2.0	23.1	4.8	4.0	30.8
	サービス業	84	3.7	2.0	14.3	6.5	3.0	4.8	2.3	1.0	9.5
	その他	93	7.3	3.0	49.5	7.8	2.0	20.4	7.0	2.0	29.0
規模別	大企業	200	11.7	3.0	64.0	14.6	6.0	28.0	9.5	2.5	36.0
	中小企業	514	3.0	1.0	17.1	3.5	2.0	8.9	2.4	1.0	8.2

*：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

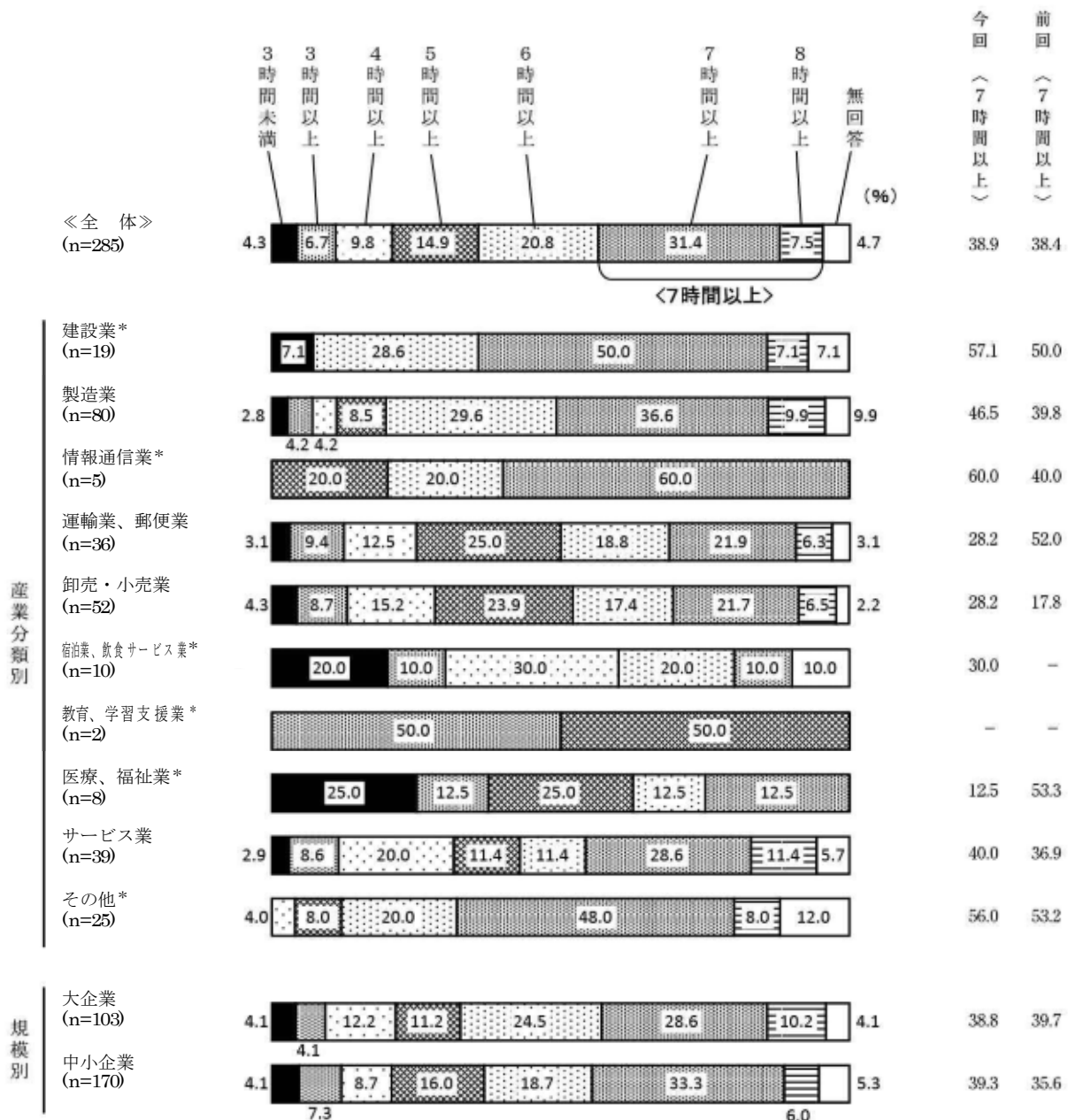
(1) 1 日の平均労働時間

第1-3-20 図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」が31.4%で最も多くなっている。また、<7時間以上>（「7時間以上8時間未満」+「8時間以上」）では38.9%となっており、多くの男性パートタイマーの労働時間は、フルタイムの労働者のそれと大きな違いはないことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は0.5ポイント増加している。

産業分類別でみると、<7時間以上>は製造業が46.5%と最も多く、次いでサービス業（40.0%）が続いている。

規模別でみると、<7時間以上>は、中小企業（39.3%）が大企業（38.8%）を0.5ポイント上回っている。前回調査と比較すると、<7時間以上>は中小企業では3.7ポイント増加している。

第1-3-20 図 パートタイマーの労働時間・男性



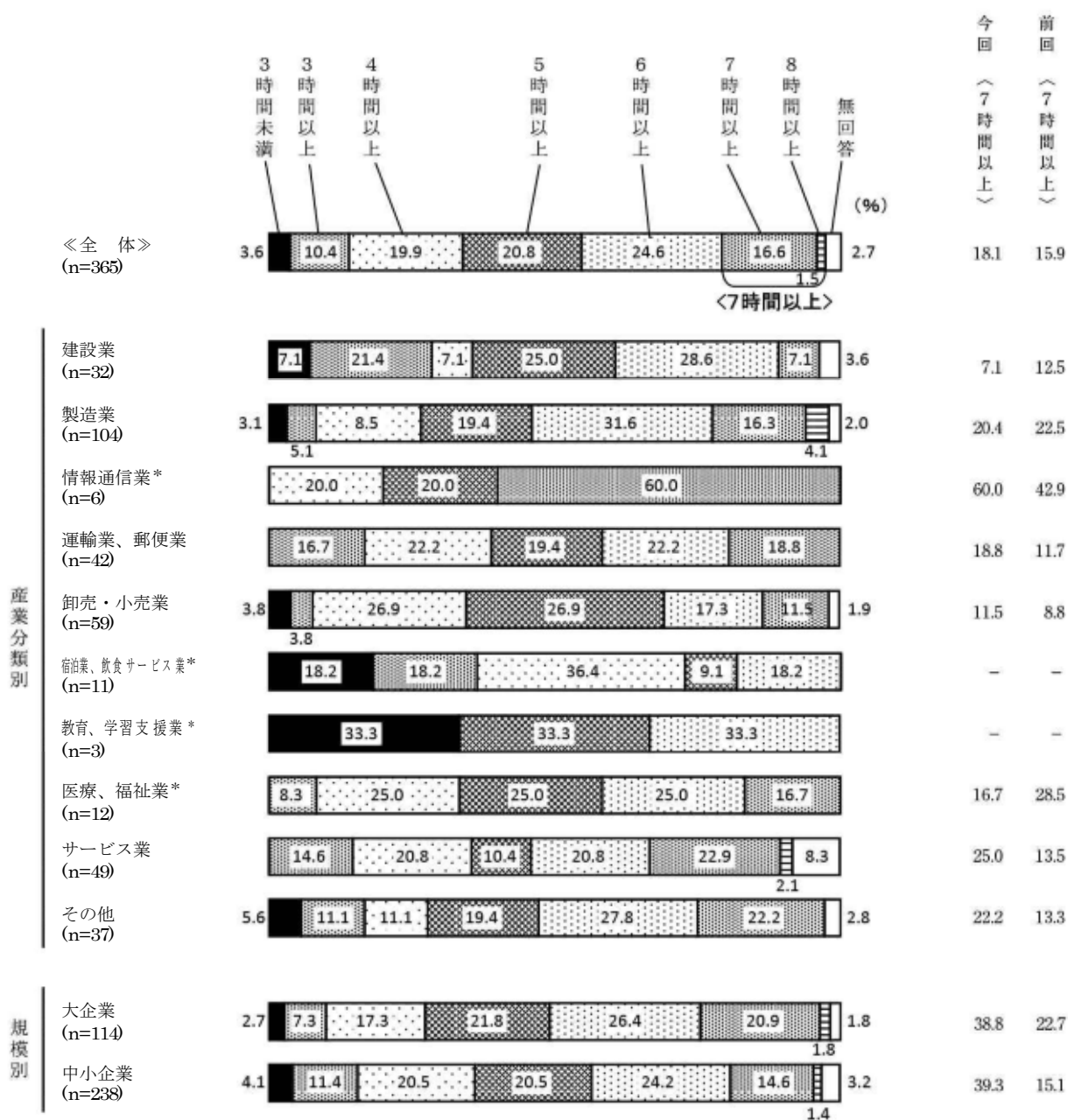
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-21図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「6時間以上7時間未満」(24.6%)、「5時間以上6時間未満」(20.8%)、「4時間以上5時間未満」(19.9%)が多くなっている。また、「<7時間以上>」は18.1%で、男性パートタイマー(38.9%)と比較すると1日の勤務時間は短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、「<7時間以上>」は2.2ポイント増加している。

産業分類別でみると、「<7時間以上>」はサービス業(25.0%)、製造業(20.4%)が多くなっている。前回調査と比較すると、「<7時間以上>」はサービス業で11.5ポイント増加している。

規模別でみると、「<7時間以上>」は、中小企業(39.3%)が大企業(38.8%)を0.5ポイント上回っている。前回調査と比較すると、中小企業では24.2ポイント増加している。

第1-3-21図 パートタイマーの労働時間・女性



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

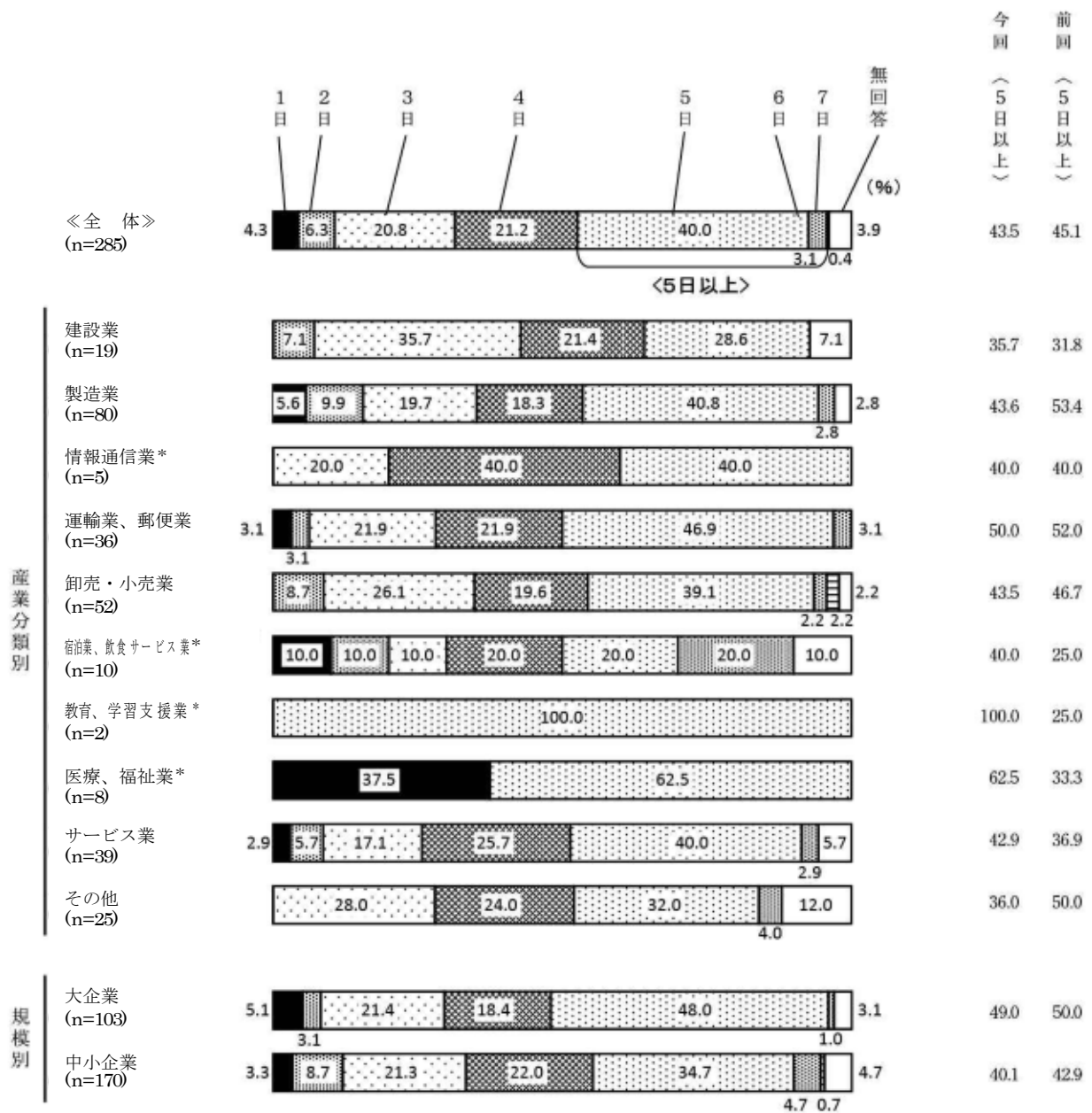
(2) 週あたりの平均労働日数

第1-3-22図は、男性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」が40.0%と最も多く、<5日以上>（「5日」+「6日」+「7日」）では43.5%となっている。前回調査と比較すると、<5日以上>は1.6ポイント減少している。

産業分類別でみると、「5日」は運輸業、郵便業（46.9%）、製造業（40.8%）で多くなっている。<5日以上>は製造業で43.6%と多くなっている。前回調査と比較すると、<5日以上>はサービス業で6.0ポイント増加している。

規模別でみると、<5日以上>は大企業（49.0%）が中小企業（40.1%）を8.9ポイント上回っている。前回調査と比較すると、大企業では1.0ポイント、中小企業では2.8ポイント減少している。

第1-3-22図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性



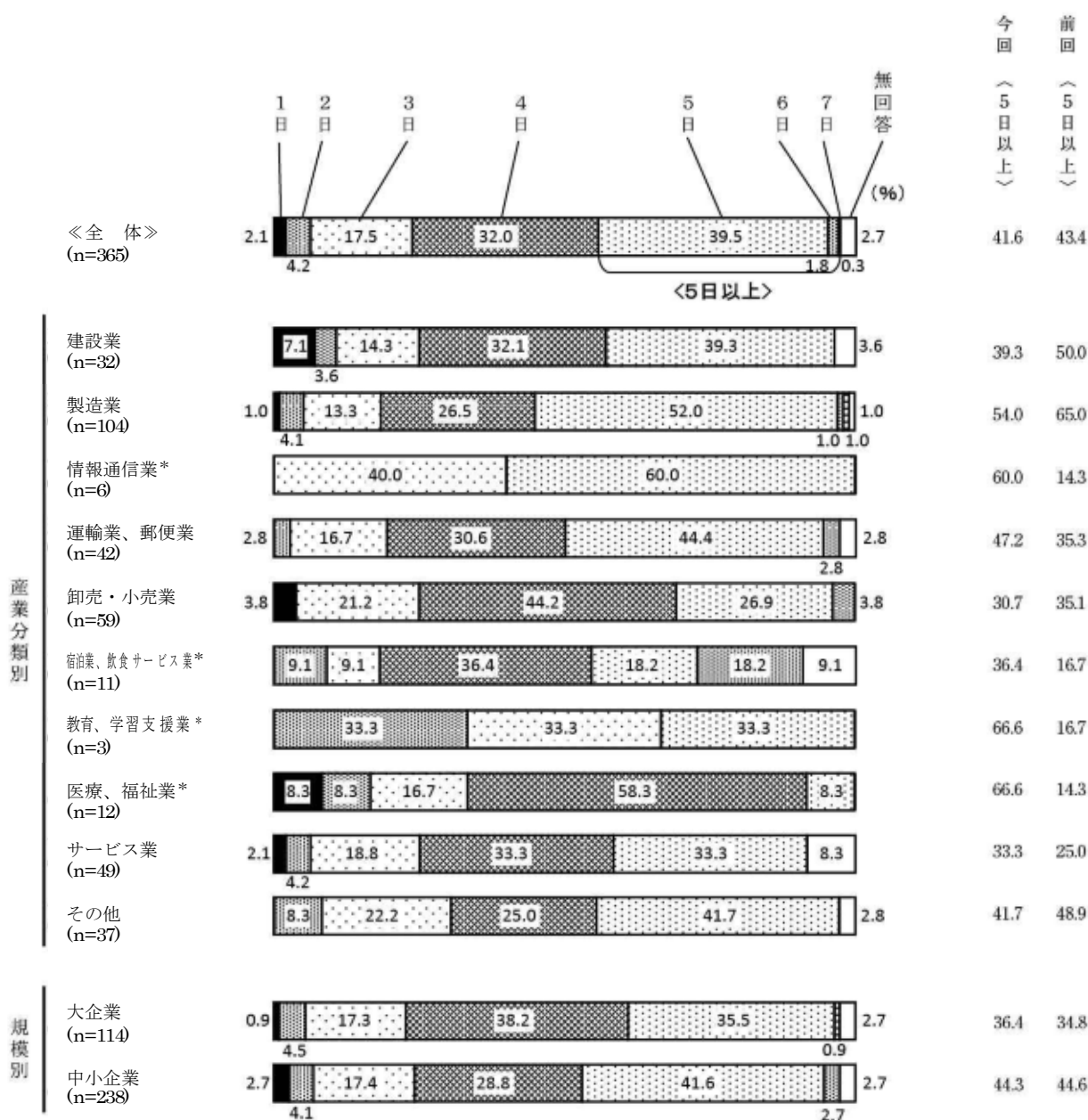
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-23図は、女性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」が39.5%と最も多く、<5日以上>は41.6%となっている。前回調査と比較すると、<5日以上>は1.8ポイント減少している。

産業分類別でみると、「5日」は製造業（52.0%）で多くなっている。また、<5日以上>は製造業（54.0%）、運輸業、郵便業（47.2%）と多くなっている。前回調査と比較すると、<5日以上>は運輸業、郵便業で11.9ポイント増加している。

規模別でみると、<5日以上>は中小企業が大企業を7.9ポイント上回っている。前回調査と比較すると、<5日以上>は大企業で1.6ポイント増加している。

第1-3-23図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) パートタイマーの労働条件や処遇

第1-3-24表および第1-3-25図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである（複数回答可）。全体では、「賃上げ」が40.0%と最も多く、次いで「福利厚生施設の利用」（26.9%）、「正社員への登用（制度の整備）」（24.2%）、「育児・介護休業制度」（22.8%）、「教育訓練の実施」（22.6%）が続いている。

産業分類別でみると、「賃上げ」は製造業で46.2%、サービス業で43.4%、卸売・小売業で41.8%と多くなっている。

規模別でみると、その他を除く項目で大企業が中小企業を上回り、特に「育児・介護休業制度」（16.4ポイント）、「苦情の申し出に対する解決制度」（16.2ポイント）で差が大きくなっている。

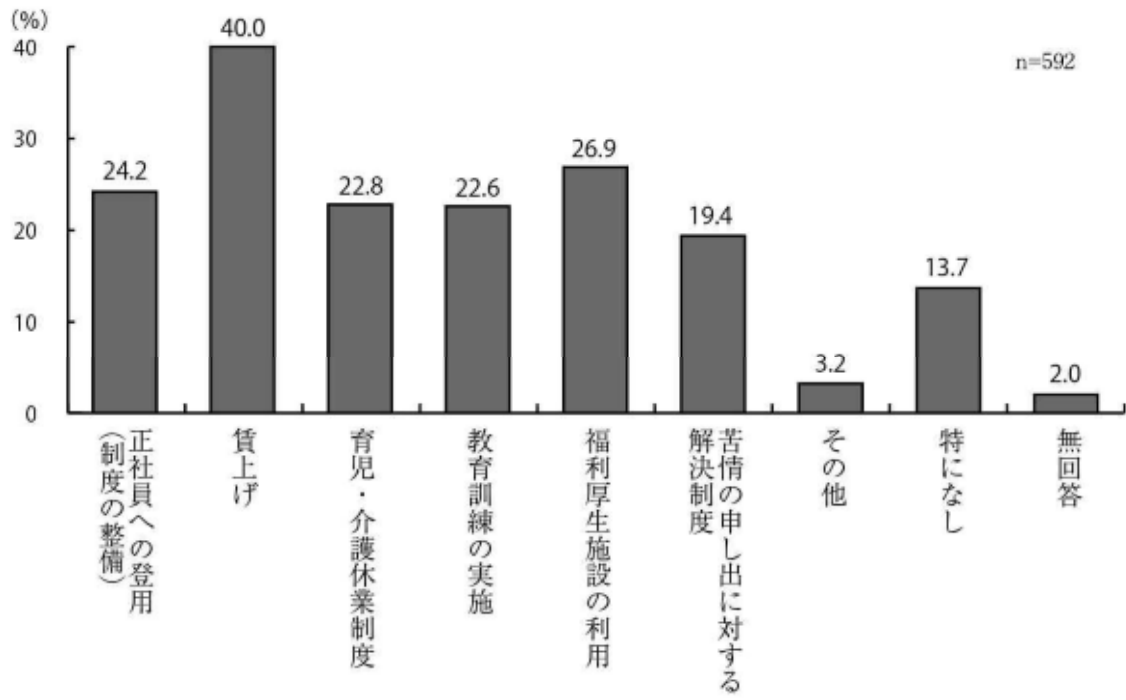
第1-3-24表 パートタイマーの労働条件や処遇

(単位：%)

	調査数	正社員への登用 (制度の整備)	賃上げ	育児・介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設の利用	苦情の申し出に対する 解決制度	その他	特になし	無回答	
全体	592	24.2	40.0	22.8	22.6	26.9	19.4	3.2	13.7	2.0	
産業分類別	建設業	42	28.6	19.0	11.9	16.7	23.8	11.9	-	45.2	4.8
	製造業	169	20.1	46.2	25.4	22.5	30.8	18.9	4.7	13.0	0.6
	情報通信業*	10	30.0	30.0	30.0	40.0	50.0	30.0	-	10.0	-
	運輸業、郵便業	68	27.9	32.4	23.5	19.1	39.7	17.6	2.9	7.4	-
	卸売・小売業	98	28.6	41.8	21.4	17.3	17.3	19.4	3.1	18.4	2.0
	宿泊業、飲食サービス業*	21	14.3	33.3	9.5	14.3	9.5	23.8	-	14.3	-
	教育、学習支援業*	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0
	医療、福祉業*	20	30.0	50.0	30.0	40.0	25.0	25.0	-	5.0	-
	サービス業	83	27.7	43.4	22.9	27.7	18.1	21.7	2.4	3.6	3.6
	その他	61	18.0	41.0	26.2	27.9	36.1	23.0	4.9	9.8	6.6
規模別	大企業	208	28.8	40.9	33.2	32.2	31.3	29.8	2.9	4.3	1.9
	中小企業	369	21.4	38.8	16.8	16.5	23.8	13.6	3.5	18.7	2.2

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-25 図 パートタイマーの労働条件や処遇（全体）



第4章 各種制度の状況

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

調査票 問 14

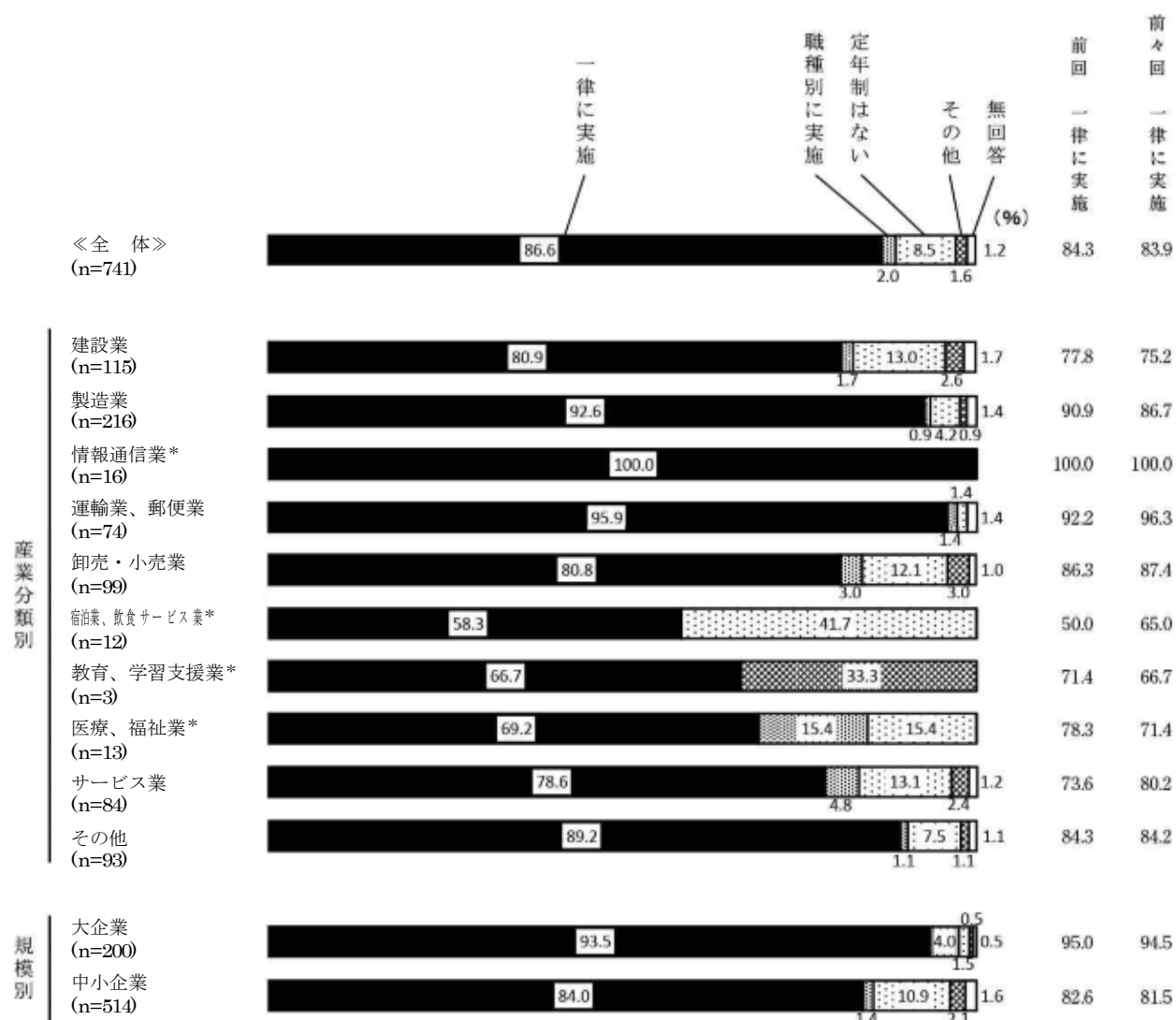
(1) 定年制度の形態

第1-4-1図は定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」が86.6%と最も多くなっており、前回調査と比較すると、2.3ポイント増加している。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業が95.9%、製造業が92.6%と多くなっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」はサービス業で5.0ポイント増加し、卸売・小売業で5.5ポイント減少している。

規模別でみると、「一律に実施」は大企業（93.5%）が中小企業（84.0%）を9.5ポイント上回っている。

第1-4-1図 定年制度の形態



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」が72.6%と最も多く、次いで「65歳」が22.6%となっており、その平均年齢は61.3歳となっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「60歳」が最も多く、製造業(78.0%)、運輸業、郵便業(77.5%)では7割以上となっている。「65歳」は建設業とサービス業(ともに33.3%)が多くなっている。

規模別でみると、「60歳」は大企業(87.6%)、中小企業(66.7%)ともに最も多くなっている。中小企業では「65歳」(22.7%)が大企業(9.7%)より13.0ポイント多くなっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

(単位：%)

		調査数	60歳	61歳以上 64歳以下	65歳	65歳以上	59歳以下	無回答	平均値 (歳)
全体		642	72.6	3.1	22.6	1.1	0.2	0.5	61.3
産業分類別	建設業	93	58.1	5.4	33.3	2.2	-	1.1	62.0
	製造業	200	78.0	2.0	19.0	0.5	0.5	-	61.0
	情報通信業*	16	87.5	-	12.5	-	-	-	60.6
	運輸業、郵便業	71	77.5	4.2	18.3	-	-	-	61.0
	卸売・小売業	80	66.3	1.3	31.3	1.3	-	-	61.7
	宿泊業、飲食サービス業*	7	71.4	-	14.3	14.3	-	-	62.9
	教育、学習支援業*	2	-	-	100.0	-	-	-	65.0
	医療、福祉業*	9	88.9	-	11.1	-	-	-	60.6
	サービス業	66	56.1	7.6	33.3	1.5	-	1.5	62.1
	その他	83	86.7	1.2	9.6	1.2	-	1.2	60.6
規模別	大企業	186	87.6	2.2	9.7	0.5	-	-	60.6
	中小企業	433	66.7	3.2	27.7	1.4	0.2	0.7	61.6

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

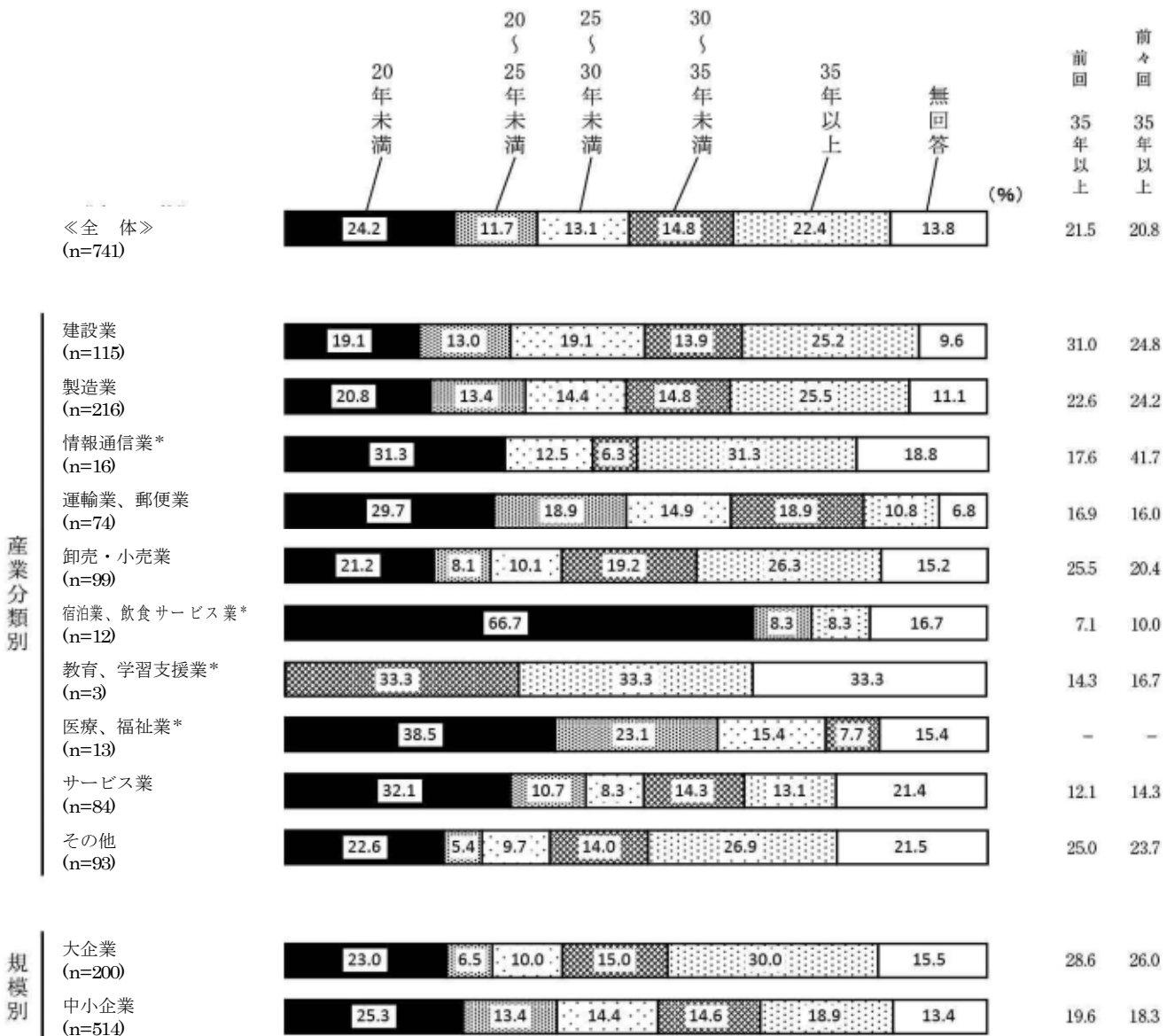
(2)定年退職者の平均勤続年数

第1-4-3図は前年度1年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では「20年未満」が24.2%で最も多く、次いで「35年以上」が22.4%となっている。

産業分類別でみると、「20年未満」はサービス業(32.1%)、運輸業、郵便業(29.7%)で多くなっている。「35年以上」は卸売・小売業(26.3%)、製造業(25.5%)、建設業(25.2%)で多くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は運輸業、郵便業で6.1ポイント、建設業で5.8ポイント減少している。

規模別でみると、大企業では「35年以上」(30.0%)、中小企業では「20年未満」(25.3%)で最も多くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は大企業では1.4ポイント増加し、中小企業では0.7ポイント減少している。

第1-4-3図 定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

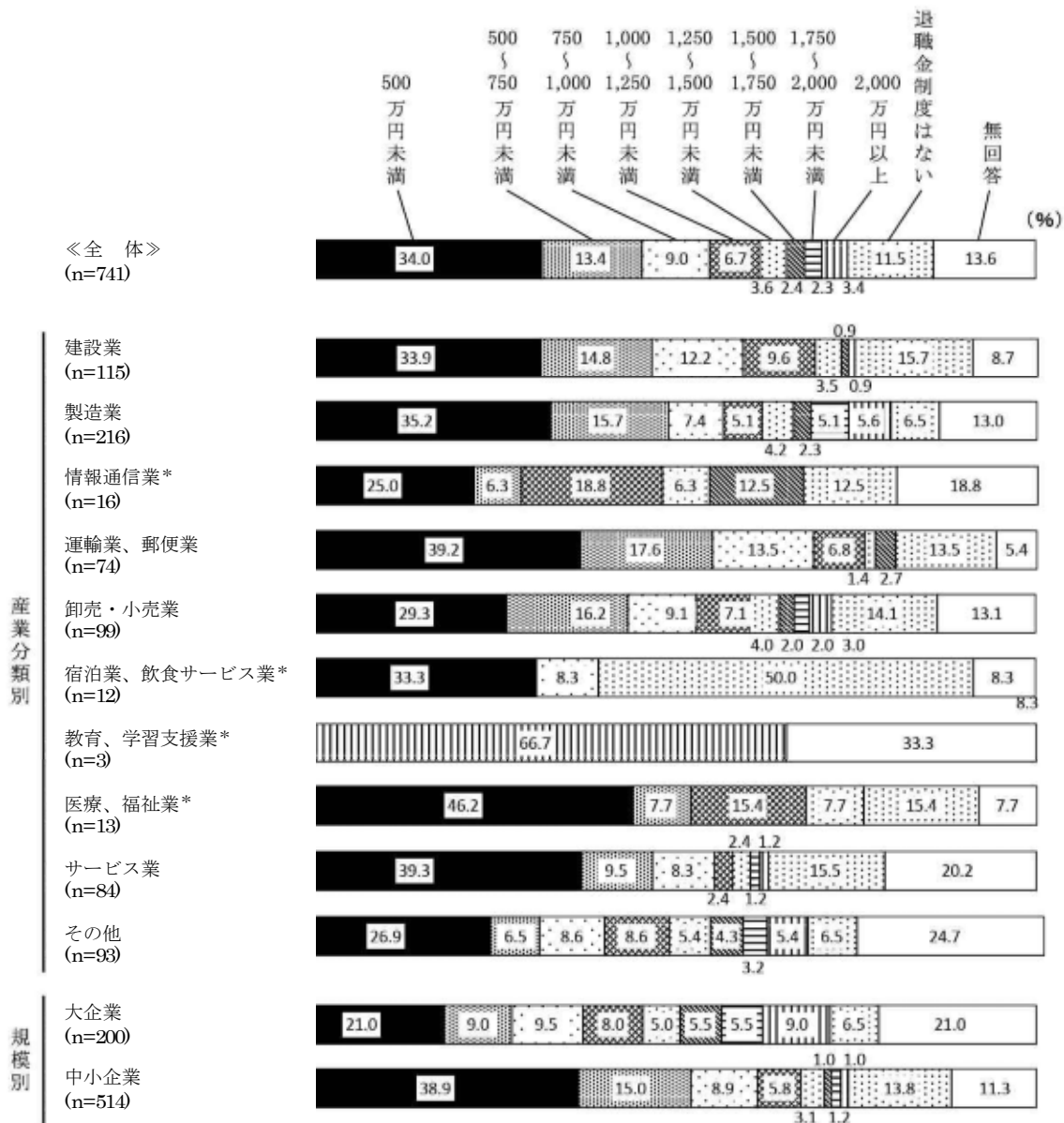
(3)定年退職者一人当たりの平均退職金

第1-4-4図は前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金を示したものである。全体では「500万円未満」が34.0%で最も多く、次いで「500～750万円未満」(13.4%)、「750～1,000万円未満」(9.0%)の順となっている。一方、「退職金制度はない」は11.5%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」はサービス業で39.3%と多く、運輸業、郵便業(39.2%)、製造業(35.2%)、建設業(33.9%)が3割台で続いている。「退職金制度はない」は建設業(15.7%)、サービス業(15.5%)が多くなっている。

規模別でみると、「500万円未満」が中小企業(38.9%)、大企業(21.0%)ともに最も多く、中小企業が大企業より17.9ポイント多くなっている。「2,000万円以上」は中小企業で1.0%にとどまるが、大企業では9.0%と、大企業が8.0ポイント多くなっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(13.8%)が大企業(6.5%)の約2倍となっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4)定年後の雇用制度の有無

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表および第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである（複数回答可）。全体では、「再雇用制度」（76.2%）が最も多く、「勤務延長制度」が19.0%となっている。一方、「いずれの制度もない」（12.8%）が1割ほどみられる。

産業分類別でみると、「再雇用制度」はいずれの業種でも最も多く、特に運輸業、郵便業（90.5%）で多くなっている。「勤務延長制度」は建設業（24.3%）で多くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業では87.5%、中小企業では72.6%で、大企業の方が14.9ポイント多くなっている。一方、「勤務延長制度」は中小企業（20.8%）が大企業（15.5%）より5.3ポイント多くなっている。また、「いずれの制度もない」は中小企業（15.6%）が大企業（5.5%）を10.1ポイント上回っている。

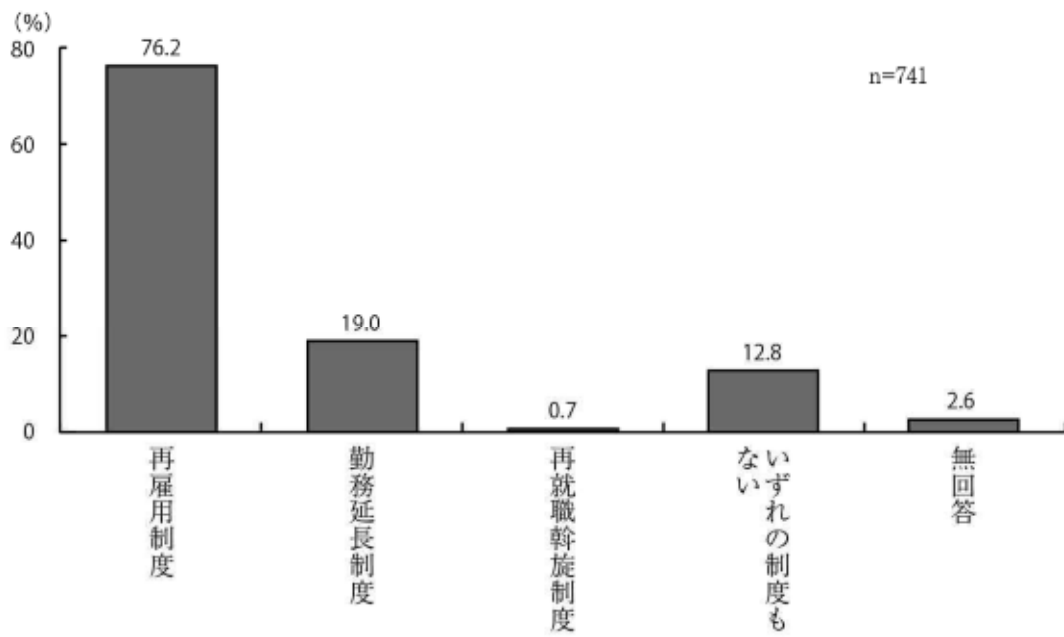
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

(単位：%)

	調査数	再雇用制度	勤務延長制度	再就職斡旋制度	いずれの制度もない	無回答	
全体	741	76.2	19.0	0.7	12.8	2.6	
産業分類別	建設業	115	65.2	24.3	0.9	24.3	2.6
	製造業	216	82.9	19.0	0.9	6.5	1.4
	情報通信業*	16	81.3	18.8	-	-	6.3
	運輸業、郵便業	74	90.5	16.2	-	2.7	-
	卸売・小売業	99	75.8	18.2	2.0	16.2	3.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	41.7	8.3	-	50.0	-
	教育、学習支援業*	3	33.3	33.3	-	66.7	-
	医療、福祉業*	13	76.9	23.1	-	15.4	-
	サービス業	84	69.0	15.5	-	17.9	7.1
	その他	93	76.3	20.4	-	9.7	1.1
規模別	大企業	200	87.5	15.5	1.5	5.5	1.5
	中小企業	514	72.6	20.8	0.4	15.6	2.5

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-6図 定年後の雇用制度の有無（全体）



■育児休業制度は、従業員が育児休業の取得を申し出ることにより、原則として子が1歳に到達するまで（一定の要件により、調査期間中は1歳6か月まで、平成29年10月からは2歳まで）の連続した期間休業することができる制度で、平成7年4月からすべての事業所を対象として実施されている。

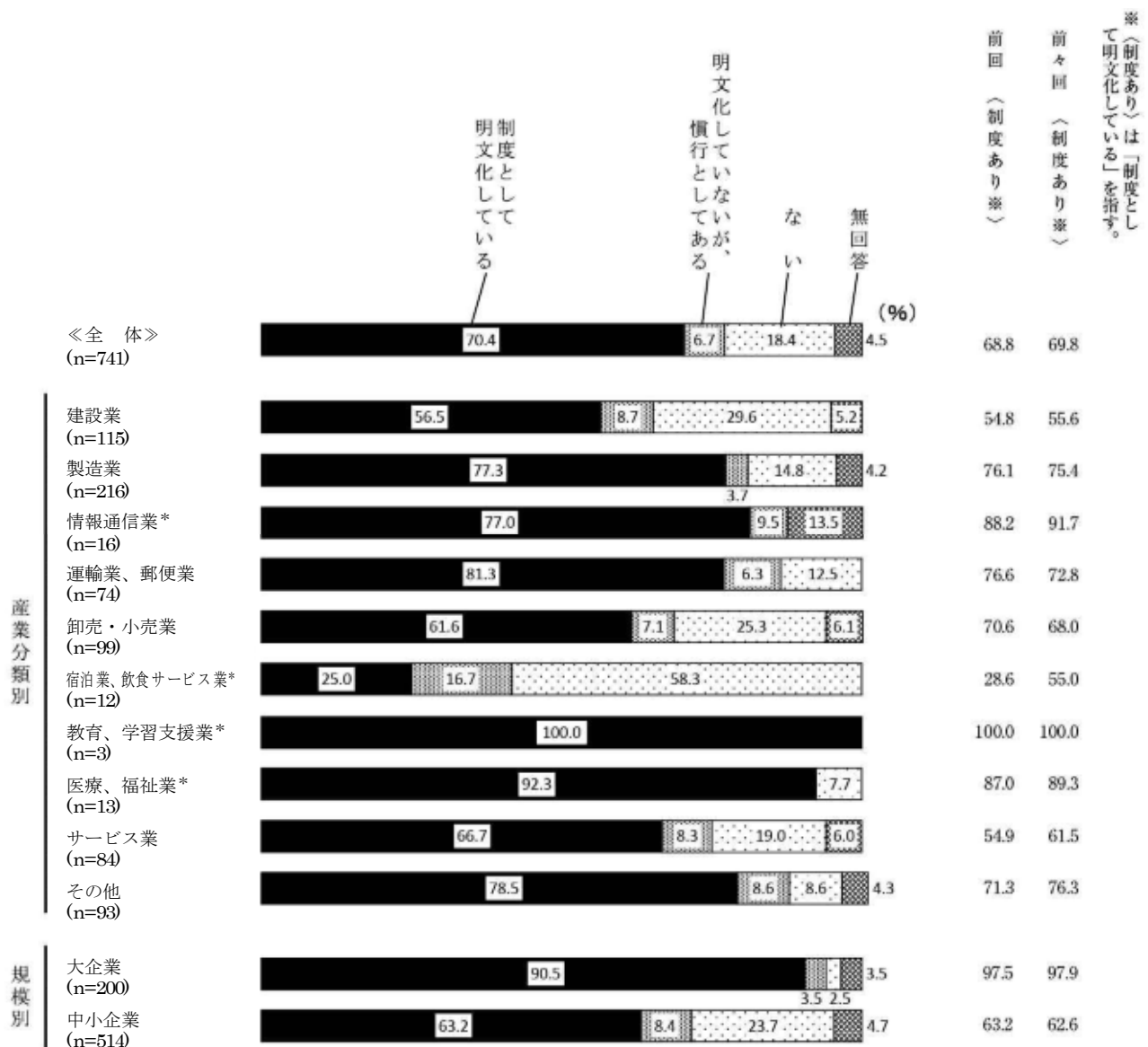
(1)育児休業制度の整備状況

第1-4-7図は、育児休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が70.4%と最も多く、前回調査と比較すると、1.6ポイント増加している。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」がすべての業種で最も多く、運輸業、郵便業（81.3%）、製造業（77.3%）で7割以上となっている。一方、「ない」は建設業（29.6%）、卸売・小売業（25.3%）で他の業種に比べて多くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」はサービス業で11.8ポイント増加している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が90.5%と9割以上となっているのに対し、中小企業では63.2%と27.3ポイントの差が開いている。

第1-4-7図 育児休業制度の整備状況



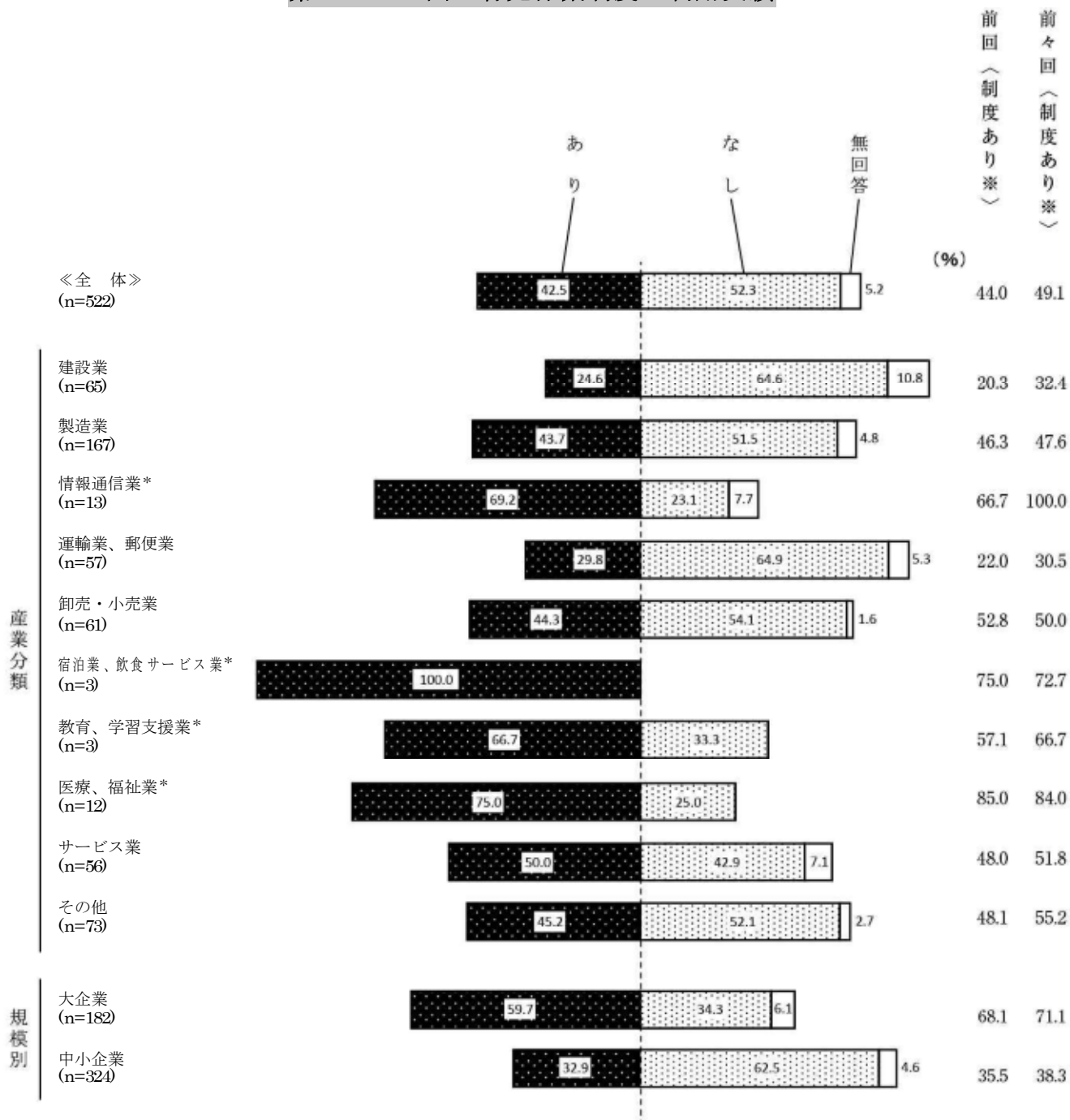
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図は、育児休業制度が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が52.3%、「あり」が42.5%で、「なし」の方が9.8ポイント上回っている。

産業分類別でみると、「あり」はサービス業(50.0%)で多くなっており、「なし」は運輸業、郵便業(64.9%)、建設業(64.6%)で6割以上となっている。前回調査と比較すると、「あり」は建設業、運輸業、郵便業、サービス業で増加している。

規模別でみると、「あり」は大企業が59.7%、中小企業が32.9%で大企業の方が26.8ポイント多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業では8.4ポイント、中小企業では2.6ポイント減少している。

第1-4-8図 育児休業制度の利用実績



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■介護休業制度とは、従業員の申し出により、要介護状態にある配偶者、父母及び子、配偶者の父母、同居かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫の介護のために、対象家族1人につき常時介護を要する状態に至るごとに1回、通算93日までの介護休業を取得できる制度であり、平成11年4月1日から全事業所を対象に導入が義務付けられている。

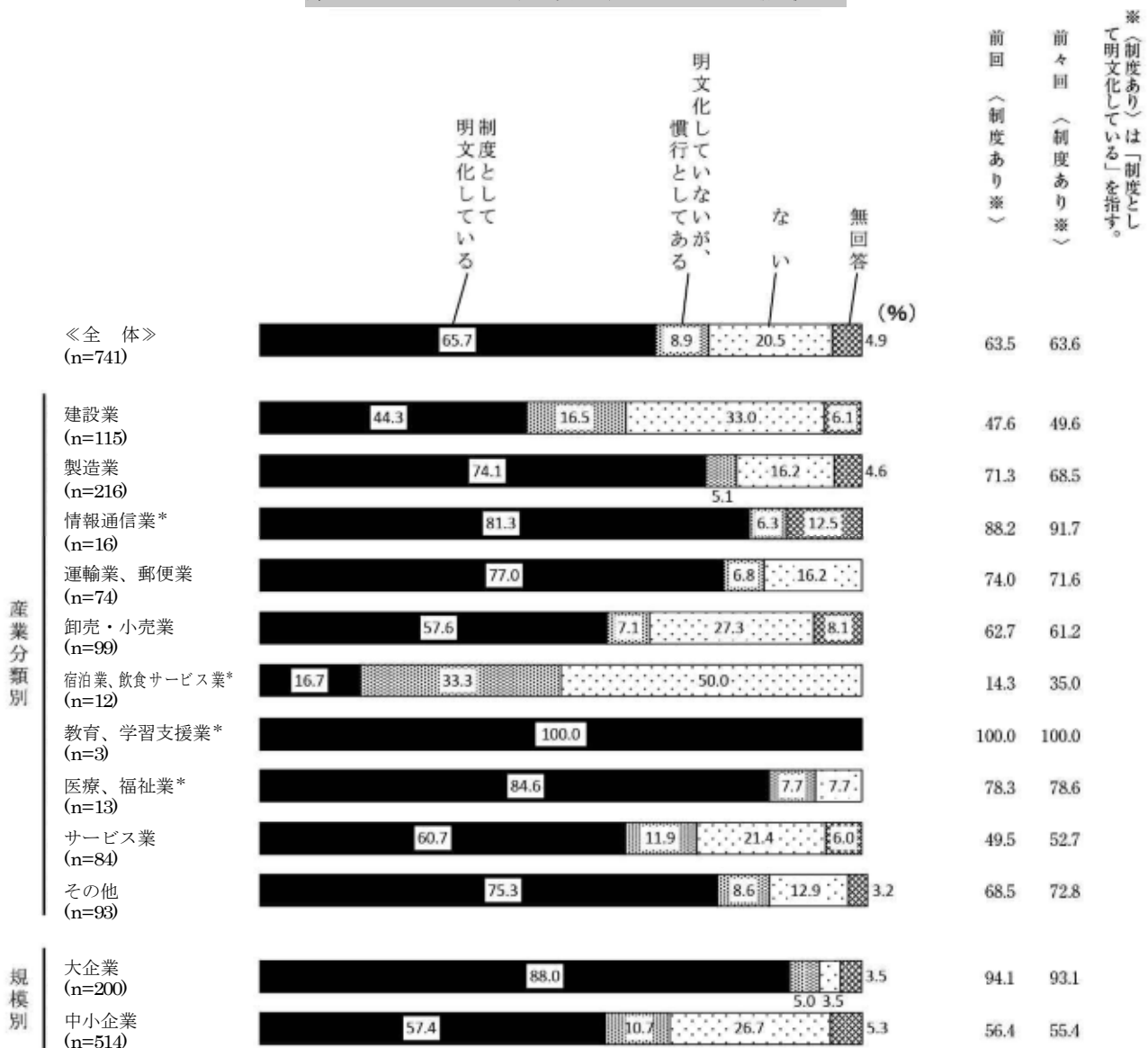
(2)介護休業制度の整備状況

第1-4-9図は、介護休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が65.7%と最も多くなっており、前回調査と比較すると、2.2ポイント増加している。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は、すべての業種で最も多く、運輸業、郵便業(77.0%)、製造業(74.1%)で7割以上となっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」はサービス業で11.2ポイント増加している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が88.0%と8割を超えており、中小企業(57.4%)と30.6ポイントの差が開いている。一方、中小企業では「ない」が26.7%となっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業でも、6.1ポイント減少、中小企業で1.0ポイント増加している。

第1-4-9図 介護休業制度の整備状況



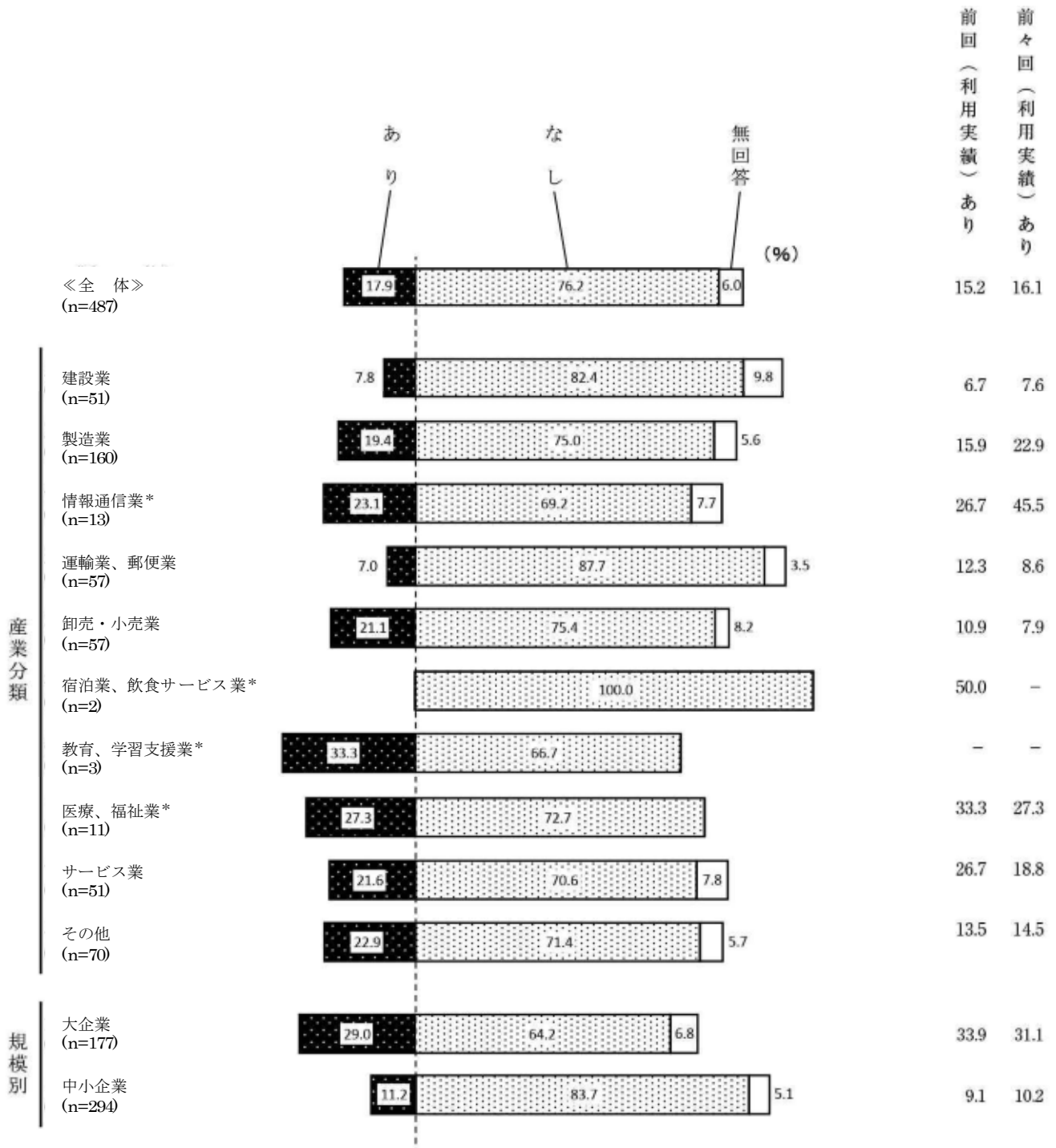
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図は、介護休業制度が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が76.2%、「あり」が17.9%で、「なし」の方が58.3ポイント上回っている。

産業分類別でみると、すべての業種で「なし」が「あり」を上回っている。一方、「あり」はサービス業(21.6%)や卸売・小売業(21.1%)で多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は卸売・小売業で10.2ポイント増加している。

規模別でみると、「あり」は大企業では29.0%であるのに対して、中小企業では11.2%と17.8ポイントの差が開いている。中小企業では「なし」が83.7%と多くなっている。

第1-4-10図 介護休業制度の利用実績



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■子の看護休暇制度とは、従業員の申し出により、就学前の子を養育する者が、病気、けがをした子の看護のために、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を限度として休暇を取得することができるようにする制度であり、育児・介護休業法において定められている。

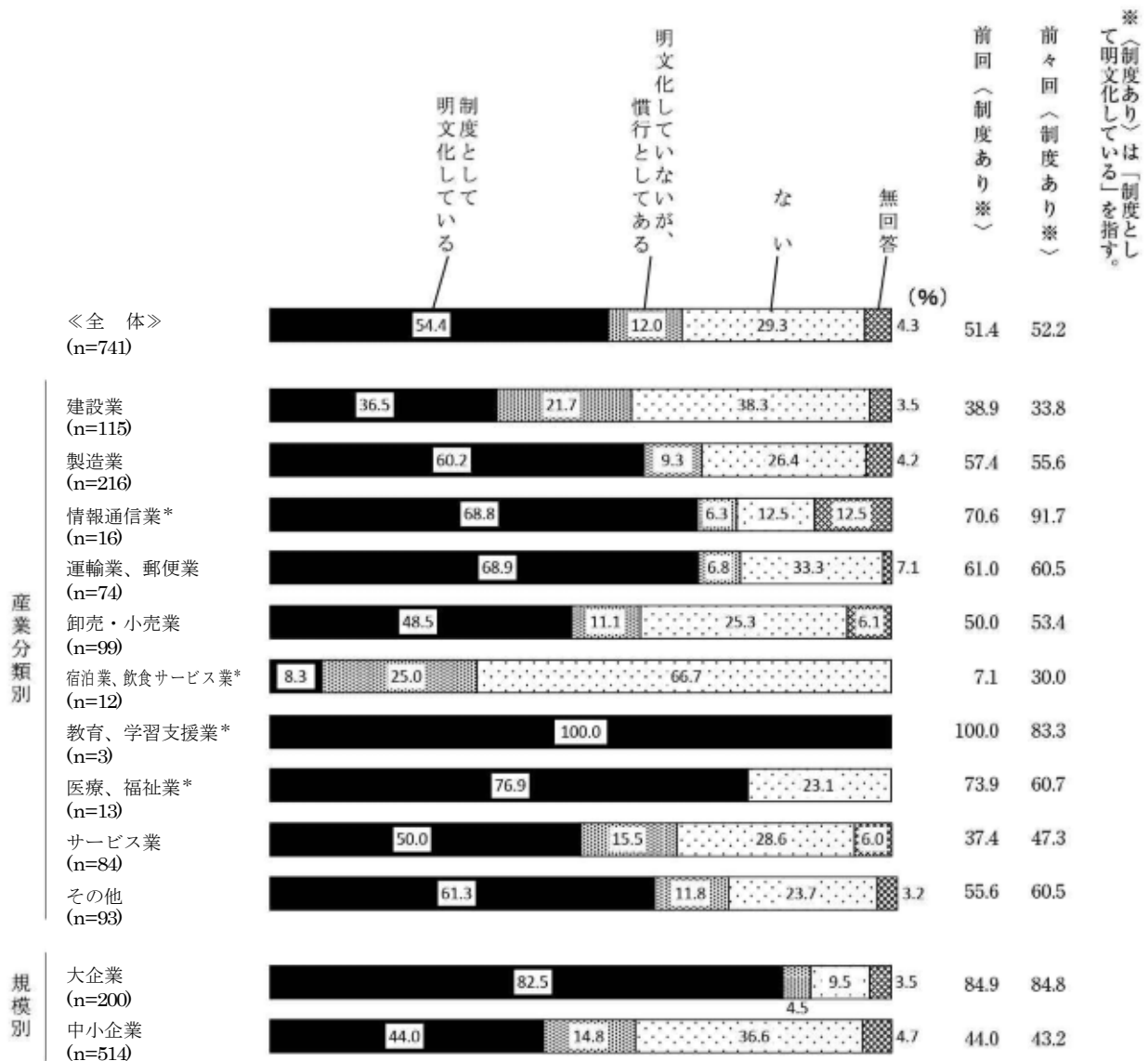
(3)子の看護休暇制度の整備状況

第1-4-11図は、子の看護休暇制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が54.4%と最も多いが、「ない」(29.3%)が育児休業制度(18.4%)、介護休業制度(20.5%)に比べて多くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は運輸業、郵便業(68.9%)、製造業(60.2%)、サービス業(50.0%)で多くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」はサービス業で12.6ポイント、運輸業、郵便業で7.9ポイント増加している。

規模別でみると、大企業では「制度として明文化している」が82.5%であるのに対し、中小企業では44.0%と38.5ポイントの差が開いている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業、中小企業ともにほぼ同様の数値となっている。

第1-4-11図 子の看護休暇制度の整備状況



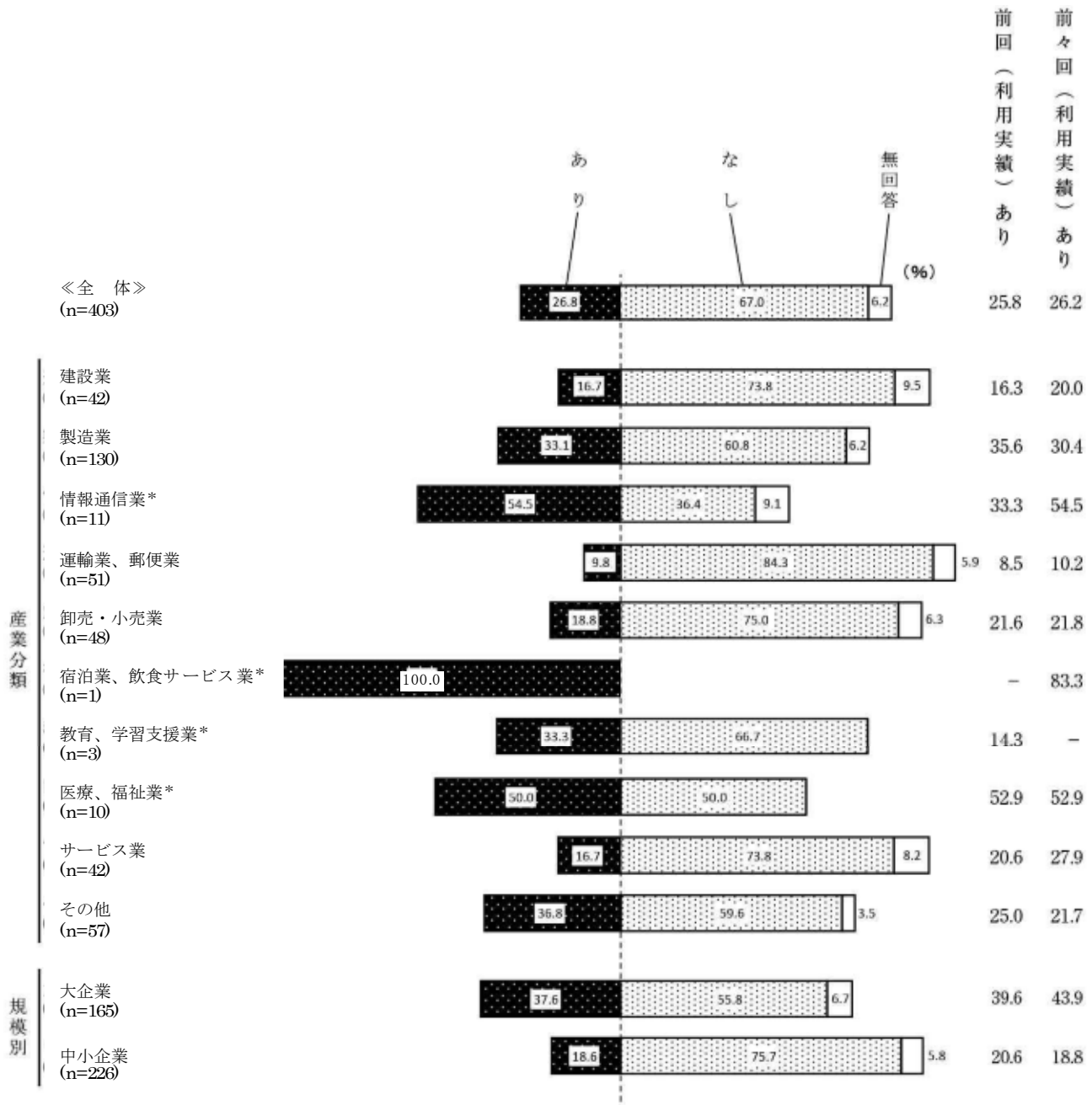
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-12図は、子の看護休暇が制度として明文化している場合の、利用実績を示したものである。全体では、「なし」が67.0%、「あり」が26.8%で、「なし」の方が40.2ポイント上回っている。

産業分類別でみると、すべての業種で「なし」が「あり」を上回っている。「あり」は製造業が33.1%と多くなっている。「なし」は運輸業、郵便業(84.3%)が多くなっている。

規模別でみると、「あり」は大企業では37.6%であるのに対して、中小企業では18.6%と19.0ポイントの差が開いている。中小企業では「なし」が75.7%と多くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業、中小企業ともに2.0ポイント減少している。

第1-4-12図 子の看護休暇制度の利用実績



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

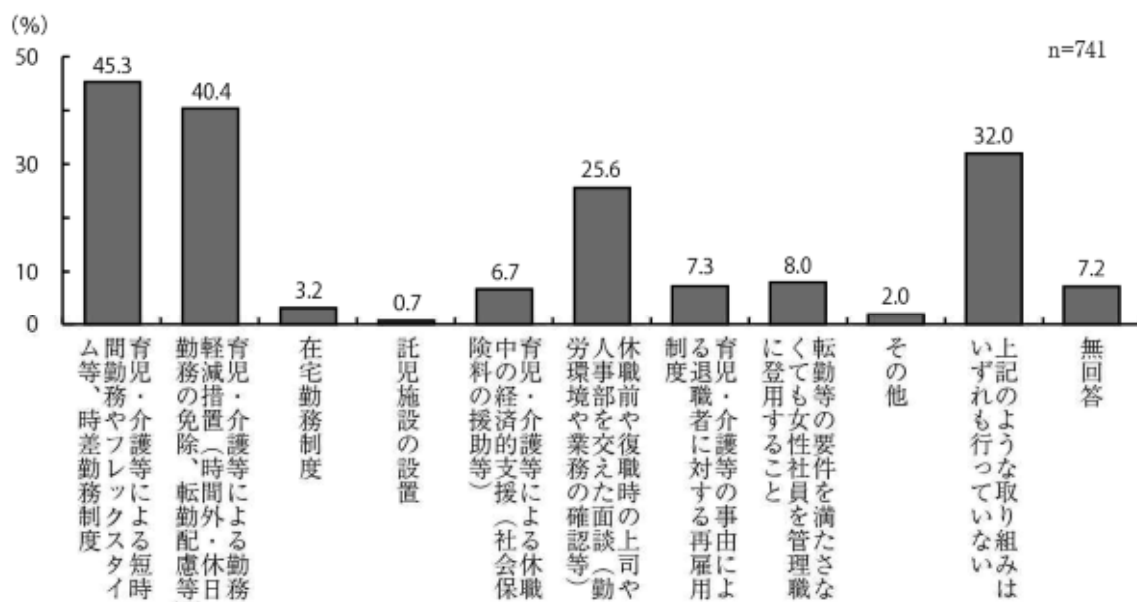
■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成19年12月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されている。

第1-4-13図および第1-4-14表は、ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況を示したものである（複数回答可）。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（45.3%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（40.4%）といった労働時間の調整の他、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」も25.6%と多くなっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいつでも行っていない」も32.0%と多くなっている。

産業分類別でみると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は製造業（46.8%）、運輸、郵便業（45.9%）で多くなっている。「（他の選択肢のような）取組みはいつでも行っていない」は建設業（48.7%）で多くなっている。

規模別でみると、大企業では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」が75.5%と最も多く、次いで「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」が69.0%と上位2項目はいつでも6割以上となっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいつでも行っていない」は中小企業では40.5%と多く、大企業（8.5%）の約5倍となっている。

第1-4-13図 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況（全体）



*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-14表 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

(単位：%)

		調査数	育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）	育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）	休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）	育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度	転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること	その他	上記のような取り組みはいずれも行っていない	無回答	
全体		741	45.3	40.4	3.2	0.7	6.7	25.6	7.3	8.0	2.0	32.0	7.2	
産業分類別	建設業	115	27.8	27.0	1.7	-	5.2	9.6	6.1	4.3	2.6	48.7	4.3	
	製造業	216	46.8	40.7	3.7	0.5	7.9	25.5	9.3	8.3	2.8	28.2	8.3	
	情報通信業*	16	93.8	81.3	25.0	6.3	-	75.0	12.5	12.5	-	6.3	-	
	運輸業、郵便業	74	45.9	45.9	1.4	-	6.8	25.7	5.4	1.4	4.1	28.4	8.1	
	卸売・小売業	99	36.4	40.4	1.0	-	4.0	25.3	4.0	6.1	1.0	37.4	10.1	
	宿泊業、飲食サービス業*	12	33.3	16.7	-	-	-	16.7	8.3	8.3	-	-	33.3	25.0
	教育、学習支援業*	3	100.0	100.0	-	-	33.3	100.0	33.3	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	13	69.2	53.8	-	15.4	7.7	30.8	15.4	7.7	-	15.4	-	-
	サービス業	84	41.7	39.3	2.4	-	7.1	29.8	6.0	14.3	-	29.8	7.1	-
その他	93	63.4	46.2	5.4	1.1	8.6	32.3	6.5	11.8	2.2	26.9	4.3	-	
規模別	大企業	200	75.5	69.0	6.0	2.0	10.5	47.5	12.5	13.0	2.0	8.5	3.0	
	中小企業	514	33.9	30.0	1.9	0.2	5.3	17.5	5.3	5.8	2.1	40.5	8.9	

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第5章 女性の雇用の現状

1 育児休業制度の取得状況

調査票 問 20

第1-5-1表は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間に育児休業取得の対象であった労働者（配偶者の出産も含む）のうち、育児休業を開始した割合を男女別に示したものである。

育児休業制度の平均取得率は女性が73.4%で、男性は9.0%にとどまっている。

産業分類別でみると、女性では卸売・小売業が91.4%と多く、男性では製造業が16.0%と多くなっている。昨年度調査と比較すると、運輸業、郵便業の女性が30.0ポイント、サービス業の男性が23.7ポイントそれぞれ減少している。

規模別でみると、女性では大企業が75.5%、中小企業が61.1%となっており、大企業が中小企業を14.4ポイント上回っている。昨年度調査と比較すると、男性では大企業で増加がみられる。女性では大企業、中小企業ともに減少している。

第1-5-1表 育児休業制度の平均取得率

(単位: %)

		平成29年度調査			平成28年度調査		
		調査数	男性	女性	調査数	男性	女性
全体		563	9.0	73.4	606	9.0	89.4
産業分類別	建設業	81	1.8	70.6	75	7.1	87.5
	製造業	171	16.0	87.1	188	5.8	85.9
	情報通信業*	15	4.3	100.0	16	17.3	96.2
	運輸業、郵便業	60	-	50.0	63	5.3	80.0
	卸売・小売業	76	10.6	91.4	78	6.3	87.6
	宿泊業、飲食サービス業*	5	-	-	8	-	-
	教育、学習支援業*	3	-	100.0	7	-	100.0
	医療、福祉業*	10	8.3	97.0	21	13.0	100.0
	サービス業	59	2.5	82.0	62	26.2	98.8
	その他	70	9.6	50.6	85	7.6	83.3
規模別	大企業	98	9.6	75.5	117	8.7	92.0
	中小企業	95	6.1	61.1	398	9.6	88.9

* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-2表は、係長クラス以上の管理職に占める女性の割合を示したものである。係長職は、事業所によっては管理職ではない場合もあるので、第1-5-2表において管理職全体に占める女性の割合は、係長を含んだ場合と除いた場合の2種類の分析結果を掲出した。

係長職以上の職位のなかで女性の占める割合は、「全体（係長を含む）」でみると7.3%、「全体（課長、部長相当職のみ）」では5.2%、「係長相当職」においては11.0%、「課長相当職」では5.2%、「部長相当職」で5.3%となっている。

産業分類別でみると、「全体（係長を含む）」ではサービス業が9.6%と多くなっている。「全体（課長、部長相当職のみ）」、「係長相当職」、「課長相当職」でもサービス業が多くなっている。「部長相当職」では運輸業、郵便業が比較的多くなっている。

規模別でみると、「全体（係長を含む）」では大企業（8.0%）が中小企業（5.7%）を2.3ポイント上回っている。「係長相当職」では大企業が中小企業を2.7ポイント上回っている。

第1-5-2表 管理職に女性が占める割合

(単位：%)

	調査数	管理職全体（係長を含む）における女性の割合	管理職全体（課長、部長相当職のみ）における女性の割合	係長相当職における女性の割合	課長相当職における女性の割合	部長相当職における女性の割合	
全体	741	7.3	5.2	11.0	5.2	5.3	
産業分類別	建設業	115	3.9	2.9	5.5	4.1	0.9
	製造業	216	5.8	4.0	8.6	4.2	3.7
	情報通信業*	16	7.9	7.1	10.6	6.6	7.5
	運輸業、郵便業	74	3.2	2.1	4.5	1.6	4.1
	卸売・小売業	99	5.9	4.3	9.5	4.5	3.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	4.4	3.8	5.3	5.0	-
	教育、学習支援業*	3	55.6	50.0	60.0	50.0	50.0
	医療、福祉業*	13	51.5	45.5	57.9	49.5	40.9
	サービス業	84	9.6	5.7	16.0	6.4	4.0
	その他	93	8.1	3.5	14.6	4.8	0.8
規模別	大企業	200	8.0	5.6	11.8	5.7	5.3
	中小企業	514	5.7	4.5	9.1	4.1	5.3

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-3表は、役員に占める女性の割合を示したものである。全体では、14.1%となっている。産業分類別で見ると、建設業と製造業がともに16.0%と多く、卸売・小売業が14.8%、サービス業が14.7%となっている。

規模別で見ると、中小企業（18.5%）が大企業（7.0%）を11.5ポイント上回っている。

第1-5-3表 役員に女性が占める割合

		調査数	管理職全体（係長を含む）における女性の割合	役員全体における女性の割合
全 体		741	2.8	14.1
産業分類別	建設業	115	2.8	16.0
	製造業	216	2.5	16.0
	情報通信業*	16	11.8	6.4
	運輸業、郵便業	74	2.8	10.0
	卸売・小売業	99	2.7	14.8
	宿泊業、飲食サービス業*	12	1.7	40.0
	教育、学習支援業*	3	0.7	-
	医療、福祉業*	13	2.3	23.3
	サービス業	84	2.7	14.7
	その他	93	2.6	12.8
規模別	大企業	200	3.9	7.0
	中小企業	514	2.4	18.5

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-4表は、平均勤続年数を男女別に示したものである。男性は16.3年、女性は12.4年となっている。

産業分類別で見ると、男性では建設業が18.3年と最も長く、次いで製造業が17.4年となっている。女性においても、建設業が13.6年と最も長く、次いで製造業が13.1年となっている。

規模別で見ると、男性では中小企業が16.8年であるのに対し、大企業では14.8年で、中小企業の方が2.0年長くなっている。女性では中小企業が12.8年であるのに対し、大企業では11.6年で、中小企業の方が1.2年長くなっている。

第1-5-4表 平均勤続年数

(単位: %)

		調査数	男性	女性
全体		741	16.3	12.4
産業分類別	建設業	115	18.3	13.6
	製造業	216	17.4	13.1
	情報通信業*	16	12.2	9.7
	運輸業、郵便業	74	15.3	11.3
	卸売・小売業	99	17.2	12.8
	宿泊業、飲食サービス業*	12	10.6	9.4
	教育、学習支援業*	3	18.3	12.9
	医療、福祉業*	13	8.9	8.3
	サービス業	84	13.2	10.9
	その他	93	16.1	12.6
規模別	大企業	200	14.8	11.6
	中小企業	514	16.8	12.8

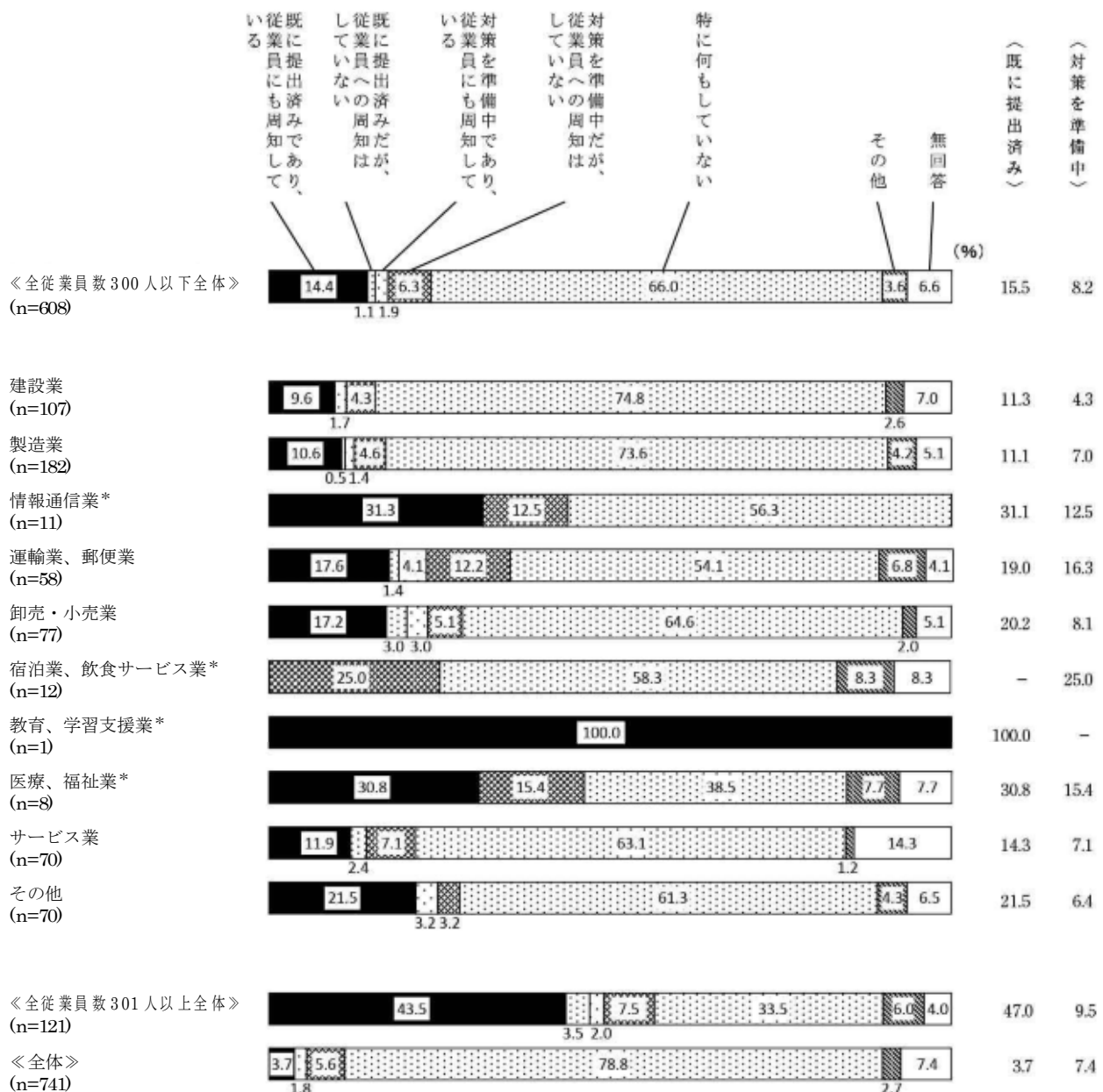
* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-5図は、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定の状況を示したものである。女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）により、行動計画の策定が努力義務となっている全従業員数300人以下全体では、「特に何もしていない」が66.0%と最も多く、＜対策を準備中＞が8.2%、＜既に提出済み＞が15.5%となっている。

産業分類別でみると、＜既に提出済み＞は卸売・小売業が20.2%と多くなっている。＜対策を準備中＞は運輸業、郵便業が16.3%、卸売・小売業が8.1%と多くなっている。また、「特に何もしていない」は建設業（74.8%）、製造業（73.6%）で7割台となっている。

行動計画の策定が義務づけられている全従業員数301人以上全体では、＜既に提出済み＞が47.0%となっており、＜対策を準備中＞が9.5%となっている。また、「特に何もしていない」が33.5%となっている。

第1-5-5図 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

秘 労働状況実態調査票

平成29年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】
有限会社 協立印刷社
電話 044-222-4205

※本調査は、川崎市から委託を受けて、有限会社協立印刷社が実施しています。

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票の送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄 がある場合は、その中に該当する数字を整数で記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月31日(木)** までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名			
所在地			
電話番号	() () () () () ()		
記入者の所属・氏名	(所属)	(氏名)	
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業	6. 宿泊業、飲食サービス業	
	2. 製造業	7. 教育、学習支援業	
	3. 情報通信業	8. 医療、福祉業	
	4. 運輸業、郵便業	9. サービス業	
	5. 卸売・小売業	10. その他 ()	
労働組合の有無	1. ある	2. ない	
労働者数 (平成29年8月1日現在)	男性	女性	
正社員	貴社全体の常用労働者数*1	人	人
	貴事業所全体の常用労働者数	人	人
非正社員	パートタイマー (アルバイトを含む)	人	人
	契約社員*2・嘱託社員数*3	人	人
	派遣社員数*4	人	人

- *1.「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を**含みません**。
*2.「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。
*3.「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者をさします。
*4.「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している状況をさします。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況 (生産・販売状況)、最近の世間一般の景気動向についてお答えください。(○は1つずつ)

昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況	最近の世間一般の景気動向
1. かなり良くなっている	1. かなり良くなっている
2. 多少良くなっている	2. 多少良くなっている
3. ほとんど変わらない	3. ほとんど変わらない
4. 多少悪くなっている	4. 多少悪くなっている
5. かなり悪くなっている	5. かなり悪くなっている

問2 今後1年間の貴事業所の経営動向についてお答えください。(○は1つ)

- 現在より良くなる見通し
- 現状維持となりそう
- 現在より悪くなる見通し
- わからない

問3 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態をお答えください。(○は1つ)

- 完全週休2日制
- 月3回週休2日制
- 隔週週休2日制
- 月2回週休2日制
- 月1回週休2日制
- 週休1日半制
- 週休1日制
- その他 (変形労働時間制など)

問4 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数 日

B. 1日の所定労働時間 時間 分

C. 1週の所定労働時間 時間 分

D. 年間所定労働時間 時間 分

E. 年間の超過労働時間 (1人当たりの年間残業時間の平均)

男性 (平均)	時間	分
女性 (平均)	時間	分
事業所全体 (平均)	時間	分

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。
※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率についてお答えください。(○は1つ)

- 20%未満
- 20～29%
- 30～39%
- 40～49%
- 50～59%
- 60～69%
- 70～79%
- 80%以上

※算出にあたっては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】 (全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

ここからは雇用状況についてお伺いします

問6 貴事業所における過去1年間の正社員、非正社員の増減についてお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少	1. 大幅に減少
2. やや減少	2. やや減少
3. 変わらない	3. 変わらない
4. やや増加	4. やや増加
5. 大幅に増加	5. 大幅に増加
	6. 非正社員は採用していない

問7にお進みください

問7 問6で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因を、それぞれ3つまで選んでください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減	1. 正社員への登用
2. 採用抑制	2. 採用抑制
3. 早期退職優遇制度 (選択定年制) を利用した退職	3. 自主退職
4. 希望退職制度を利用した退職	4. 派遣元の都合
5. 求人難	5. 求人難
6. 転籍・出向	6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
7. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人	7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人
8. その他 ()	8. その他 ()

問8にお進みください

問8 問7で「正社員」の7(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由についてお答えください。(○はいくつでも)

- 事業縮小等会社の都合
- 職務命令に対する重大な違反行為
- 業務について不正な行為
- 勤務態度又は勤務成績が不良であること
- その他 ()

問9 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向をお答えください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問10にお進みください
2. 現状維持の予定	2. 現状維持の予定
3. 減らしていく予定	3. 減らしていく予定

問10 問9で「非正社員」の1(増加)を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因を3つまで選んでください。(○は3つまで)

- 業務内容が正社員以外で対応可能
- 人件費の軽減
- 業務の繁閑に対応
- 正社員の求人難
- 自社で育成困難な労働力の確保
- 採用・雇用が容易
- 正社員が定着しない
- その他 ()

問11 貴事業所での社員採用方法について、該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 公共職業安定所を通じて
- 民間職業紹介機関を通じて
- 関連会社等を通じて
- インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集
- 縁故等を通じて
- 川崎市「キャリアサポートトカよきさ」の無料職業紹介を通じて
- その他 ()

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

ここからはパートタイマー(アルバイトを含む)の労働状況についてお伺いします

問12 及び 問13 は、パートタイマー(アルバイトを含む)を採用している事業所にお聞きします。

問12 AとBの各設問について、パートタイマー(アルバイトを含む)の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。(選択番号を記入)

A. 1日の平均労働時間

- 1. 3時間未満
- 2. 3時間以上4時間未満
- 3. 4時間以上5時間未満
- 4. 5時間以上6時間未満
- 5. 6時間以上7時間未満
- 6. 7時間以上8時間未満
- 7. 8時間以上

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- 1. 1日
- 2. 2日
- 3. 3日
- 4. 4日
- 5. 5日
- 6. 6日
- 7. 7日

男性	女性

問13 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等実施しているものについて、該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 正社員への登用(制度の整備)
- 2. 賃上げ
- 3. 育児・介護休業制度
- 4. 教育訓練の実施
- 5. 福利厚生施設の利用
- 6. 苦情の申し出に対する解決制度
- 7. その他()
- 8. 特になし

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

ここからは各種制度についてお伺いします

問14 貴事業所の定年制度の形態・年齢はどのようになっていますか。(○は1つ) また、1(一律に実施)を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- 1. 一律に実施 →

定年年齢	歳
------	---
- 2. 職種別に実施
- 3. 定年制はない
- 4. その他()

問15 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数はどのようになっていますか。(○は1つ)

- 1. 20年未満
- 2. 20~25年未満
- 3. 25~30年未満
- 4. 30~35年未満
- 5. 35年以上

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問16 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金はおおよどのようになっていますか。(○は1つ)

- 1. 500万円未満
- 2. 500~750万円未満
- 3. 750~1,000万円未満
- 4. 1,000~1,250万円未満
- 5. 1,250~1,500万円未満
- 6. 1,500~1,750万円未満
- 7. 1,750~2,000万円未満
- 8. 2,000万円以上
- 9. 退職金制度はない

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所に以下の制度はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1. 再雇用制度
- 2. 勤務延長制度
- 3. 再就職斡旋制度
- 4. いずれの制度もない

※「再雇用制度」とは、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。

※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問18 貴事業所の以下の制度の整備状況はいかがですか。また、1(制度として明文化している)を選んだ場合、利用実績について該当するものに○をつけてください。(○は1つずつ)

育児休業制度	介護休業制度
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)	1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない	3. ない

子の看護休暇
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。(○はいくつでも)

また、取り組みを促進するにあたって課題がありましたら、該当するものを3つまで選んでください。(○は3つまで)

【実施している取り組み】

1. 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
2. 育児・介護等による勤務軽減措置(時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等)
3. 在宅勤務制度
4. 託児施設の設置
5. 育児・介護等による休職中の経済的支援(社会保険料の援助等)
6. 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談(勤務環境や業務の確認等)
7. 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
8. 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること
9. その他()
10. 上記のような取り組みはどれも行ってない

【課題】

1. 業務量が多く、人員に余裕がない、代替要員の確保が難しい
2. 育児・介護休暇・子の看護休暇の取得率が低い
3. 事業所全体で定時退社や有給休暇の取得率が低い
4. 制度の導入に伴い、コストが増大する
5. 収入が減ることなどへの不安により従業員が利用を望まない
6. 情報やノウハウ不足により制度の導入や運用が難しい
7. ワーク・ライフ・バランスの推進に関する社内の認識が乏しい
8. その他(具体的:)
9. 特に問題となるものはない

ここからは雇用の現状についてお伺いします

問20 育児休業の取得状況について、お伺いします。

平成28年4月1日~平成29年3月31日までの期間に、育児休業取得の対象だった労働者の人数と、育児休業を1日でも取得した労働者の人数を記入してください。

	男性(人)	女性(人)
平成28年4月1日~平成29年3月31日までに育児休業を取得できる対象であった労働者の人数 (男性は、配偶者の出産により対象となった者)		
上記のうち育児休業を取得した人数		

問18で「育児休業制度がない」と答えた場合は、記入欄に斜線を引いてください。数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

問21 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役職区分別にそれぞれの人数を記入してください。(該当者がいない場合には0と記入してください)

区分	全体の人数(平成29年8月1日現在)	
	(人)	うち女性(人)
役員		
部長相当職		
課長相当職		
係長相当職		

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に關する者が該当します。※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問22 貴事業所における平均勤続年数についてお伺いします。貴事業所の開業年月と、男女別の平均勤続年数についてお答えください。

開業年月	西暦()年()月 開業
平均勤続年数	男性()年()か月
	女性()年()か月

問23 女性活躍推進法(※)に基づく事業主行動計画策定状況について、該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

1. 既に労働局に計画を提出済みであり、従業員にも周知している
2. 既に労働局に計画を提出済みだが、従業員への周知はしていない
3. 計画策定の準備中であり、従業員にも周知している
4. 計画策定の準備中だが、従業員への周知はしていない
5. 特に何もしていない
6. その他()

※平成27年8月に成立。働く場における女性の活躍に向けて、女性の採用・登用等について数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表が事業主に義務付けられました。(常時雇用する労働者が300人以下の事業者については努力義務)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
8月31日(木)までに同封の返信用封筒にてご返信ください。
(切手は不要です)

第2部

川崎市労働事情

主 な 用 語 の 解 説

就業者

調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人。

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

- ① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。
- ② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含める。

完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

充足率（％）

充足者数／月間有効求人数×100

紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む）をいう。

就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を修了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に編入しました。
編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

第 1 章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は約 150 万人

1 川崎市の人口

(1)川崎市の人口は約 150 万人

本市の人口は 150 万人を突破し、平成 29 (2017) 年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,503,690 人となっている。(2-1-1 表)

(2)人口増減の要因

平成 28 (2016) 年中の増減要因をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 270 人上回り 14,441 人増加、うち自然増(出生-死亡)が 4,167 人、社会増(転入-転出)が 10,274 人で、転入が転出を 20 年連続で上回った。(2-1-2 表)

完全失業率は 3.6% に回復

平成 27 (2015) 年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1)国勢調査結果から

① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計)は、702,036 人、労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた 1,076,831 人により算出)は 65.2%で、前回調査(平成 22 年 10 月 1 日現在-以下同じ)に比較して僅かに増加した。(2-1-3 表)

② 完全失業者数(収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数)は、25,616 人、完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、3.6%となっており、前回調査に比べて 1.6ポイント回復した。(2-1-3 表)

また、その推移をグラフでみると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。(2-1-4 図)

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25~29歳が 84.7%と最も労働力率が高く、次いで 45~49歳が 73.3%と高く、この 2つの年齢階級を頂点とし、35~39歳を谷とする「M字型」となっている。(2-1-5 図)

2-1-1表 川崎市の人口

平成29(2017)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
		人口総数	#####	229,653	165,974	254,156	230,507	229,481
世帯実数	716,470	116,078	78,589	127,991	110,335	97,839	109,639	75,999

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成28(2016)年 (単位:人)

区分	人口増減 A+B	自然増減			社会増減		
		A= a-b	出生 a		死亡 b	B= c-d	
			転入 c	転出 d			
人口総数	14,441	4,167	14,722	10,555	10,274	105,390	95,116
男性	6,963	1,864	7,576	5,712	5,099	56,894	51,795
女性	7,478	2,303	7,146	4,843	5,175	48,496	43,321

資料出所:「川崎市の人口動態－平成28年－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

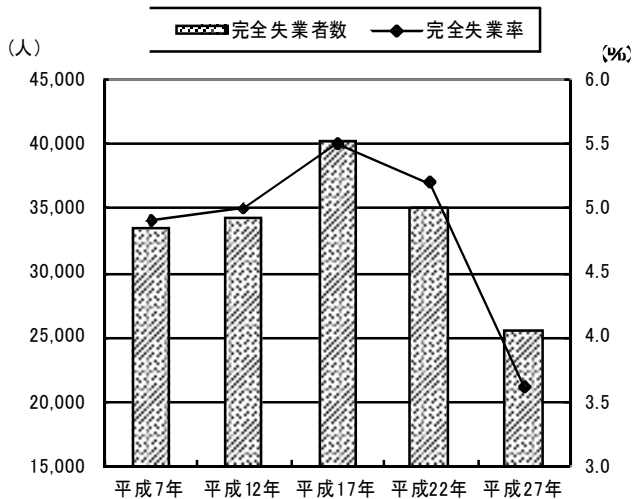
(単位:人)

労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率 (%)
15歳以上人口	#####	#####	#####	#####	#####	2.2
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	702,036	4.3
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	676,420	6.0
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	25,616	▲ 26.8
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	374,795	3.7
労働力率 (%)	67.2	65.2	66.1	65.1	65.2	—
完全失業率 (%)	4.9	5.0	5.5	5.2	3.6	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

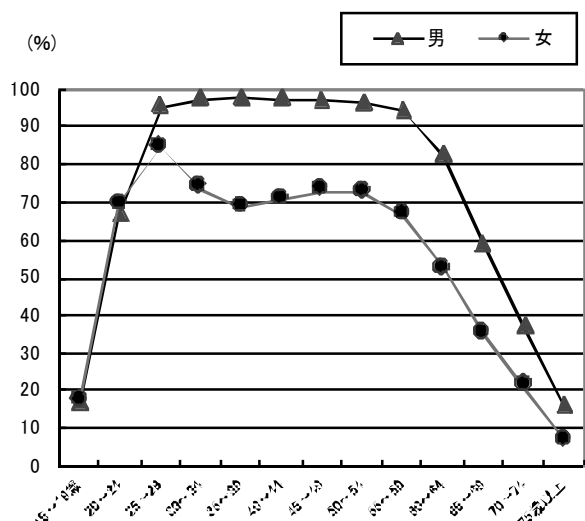
2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



平成 28 (2016) 年経済センサス-活動調査結果 (速報) から

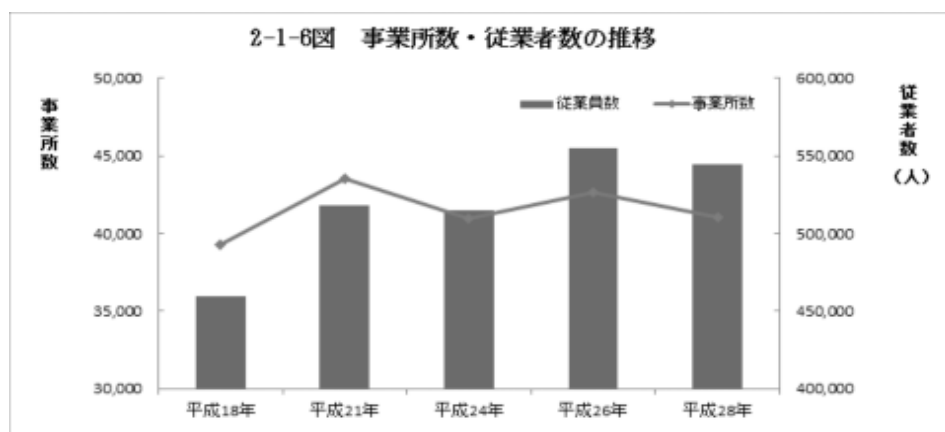
「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成 21 (2009) 年から実施された経済統計調査である。

事業所・企業統計調査 (平成 18 年まで実施) と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成 18 年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・ 商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・ 会社 (外国の会社を除く)、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

(2) 平成 28 (2016) 年経済センサス-活動調査結果 (速報) から

- ① 平成 28 年度までの事業所数・従業者数 (民営) の推移は (2-1-6 図)、(2-1-7 表) のとおりである。
- ② 平成 28 年 6 月 1 日現在で実施された経済センサス-活動調査結果 (速報) をみると、川崎市内の事業所数 (民営) は、41,028 事業所となっている。(2-1-8 表)
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」(8,843 事業所) が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」(5,854 事業所)、「医療、福祉」(4,152 事業所) と続いている。(2-1-8 表)
- ④ 川崎市内の従業者数 (民営) は、554,782 人となっている。(2-1-9 表)
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が 95,528 人で最も多く、以下、「製造業」77,525 人、「医療、福祉」70,841 人と続いている。(2-1-9 表)



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実数	対前回は		実数	対前回は	
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	41,028	▲ 1,588	▲ 3.7	544,782	▲ 9,975	▲ 1.8

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成26年	平成28年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	42,616	41,028	▲ 3.7	100.0
A~B 農林漁業	74	65	▲ 12.2	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	-	-
D 建設業	4,078	3,852	▲ 5.5	9.4
E 製造業	3,299	3,015	▲ 8.6	7.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	25	25	0.0	0.1
G 情報通信業	713	683	▲ 4.2	1.7
H 運輸業、郵便業	1,347	1,331	▲ 1.2	3.2
I 卸売業、小売業	9,114	8,843	▲ 3.0	21.6
J 金融業、保険業	494	474	-	1.2
K 不動産業、物品賃貸業	4,360	3,853	▲ 11.6	9.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,689	▲ 4.1	4.1
M 宿泊業、飲食サービス業	6,057	5,854	▲ 3.4	14.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,581	3,510	▲ 2.0	8.6
O 教育、学習支援業	1,417	1,399	▲ 1.3	3.4
P 医療、福祉	3,943	4,152	5.3	10.1
Q 複合サービス事業	149	149	0.0	0.4
R サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,133	▲ 3.1	5.2

資料出所:「川崎市の経済(速報)ー平成28年経済センサス-活動調査結果速報ー」(平成29年10月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成26年 総数	平成28年 従業者数				
		総数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	554,757	544,782	▲ 1.8	322,500	219,241	100.0
A~B 農林漁業	782	653	▲ 16.5	460	193	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	46	-	40	6	-
D 建設業	31,488	32,010	1.7	26,910	4,954	5.9
E 製造業	83,541	77,525	▲ 7.2	61,945	15,435	14.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	835	992	18.8	871	121	0.2
G 情報通信業	41,078	38,661	▲ 5.9	31,778	6,809	7.1
H 運輸業、郵便業	36,336	35,819	▲ 1.4	29,514	6,073	6.6
I 卸売業、小売業	97,891	95,528	▲ 2.4	48,069	47,209	17.5
J 金融業、保険業	8,733	8,871	1.6	3,398	5,420	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	16,697	15,758	▲ 5.6	9,041	6,671	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,375	26,580	▲ 9.5	20,212	6,277	4.9
M 宿泊業、飲食サービス業	54,426	54,892	0.9	24,033	30,695	10.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,696	20,868	0.8	9,616	11,125	3.8
O 教育、学習支援業	21,112	21,895	3.7	10,149	11,186	4.0
P 医療、福祉	67,807	70,841	4.5	19,164	50,932	13.0
Q 複合サービス事業	4,328	3,539	▲ 18.2	2,194	1,345	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	39,589	40,304	1.8	25,106	14,790	7.4

資料出所:「川崎市の経済(速報)ー平成28年経済センサス-活動調査結果速報ー」(平成29年10月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は約 3 万 6 千人
前年同期比 2,841 人、8.46% 増

市内の外国人住民人口は平成 29 (2017) 年 3 月末日現在 36,418 人で、
前年 3 月 (33,577 人) より 2,841 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

平成 24 (2012) 年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

(1) 中国籍が全体の 35.4%

- ① 平成 29 (2017) 年 3 月末現在、川崎市の総人口の 2.46% を外国人が占めている。(2-1-10 表)
- ② 中国籍の住民人口は、前年 3 月に比べて 1,378 人増の 12,905 人で、国籍別で最も多く外国人住民人口の 35.4% を占めている。(2-1-11 表)
- ③ 上位 5 か国は、中国籍、韓国・朝鮮籍、フィリピン籍、ベトナム籍、ネパール籍となり、外国人総数は前年より増加した。(2-1-11 表)

(2) 行政区別の状況

行政区別に外国人数をみると、川崎区が 13,733 人で市内外国人住民人口全体の 37.7% を占めており、最も多くなっている。(2-1-10 表)

4 平成 27 (2015) 年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 27 (2015) 年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,246 人のうち、就業者は 10,312 人、完全失業者は 578 人で、この両者を合わせた労働力人口は 10,890 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,691 人である。(2-1-12 表)
- ② 外国人の労働力率 (15 歳以上人口に占める労働力人口の割合) は 49.0% で、日本人 (総数 - 外国人で算出。以下同じ) の労働力率 56.1% と比べると 7.1 ポイント低くなっている。(2-1-12 表)
- ③ 完全失業率 (労働力人口に占める完全失業者の割合) は、外国人平均では 5.3% で、日本人の 3.6% と比べると 1.7 ポイント高くなっている。(2-1-12 表)
- ④ 国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7.6% と高く、次いでフィリピンが 4.7% と続いている。(2-1-12 表)

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成29(2017)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口 H29 (2017) 年 A	外国人住民人口		外国人住民人口 H28 (2016) 年 C	前年との比較 (増減) B-C
		H29 (2017) 年 B	外国人の割合 B/A×100 (%)		
全 市	1,478,187	36,418	2.46	33,577	2,841
川崎区	230,173	13,733	5.97	12,582	1,151
幸 区	165,011	4,532	2.75	4,173	359
中原区	247,942	4,678	1.89	4,317	361
高津区	226,010	4,270	1.89	4,117	153
宮前区	227,835	3,073	1.35	2,815	258
多摩区	206,860	3,855	1.86	3,485	370
麻生区	174,356	2,277	1.31	2,088	189

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1位	2位	3位	4位	5位
H25 (2013) 年 3月末	29,122	中国 9,716	韓国・朝鮮 8,060	フィリピン 3,564	インド 962	ブラジル 774
H26 (2014) 年 3月末	29,571	中国 9,956	韓国・朝鮮 7,922	フィリピン 3,653	ベトナム 936	インド 807
H27 (2015) 年 3月末	31,330	中国 10,787	韓国・朝鮮 7,812	フィリピン 3,771	ベトナム 1,294	インド 774
H28 (2016) 年 3月末	33,577	中国 11,527	韓国・朝鮮 7,842	フィリピン 3,898	ベトナム 1,868	インド 826
H29 (2017) 年 3月末	36,418	中国 12,905	韓国・朝鮮 7,979	フィリピン 4,037	ベトナム 2,309	ネパール 938

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課 「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口 (単位:人)

区 分	日本人	外国人					
		(1)	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	その他
15歳以上人口 A	1,252,458	22,246	6,942	4,833	1,664	490	8,317
労働力人口 B	702,036	10,890	3,411	2,834	1,137	389	3,119
就業者 C	676,420	10,312	3,257	2,619	1,084	371	2,981
(構成比 %)	-	100.0	31.6	25.4	10.5	3.6	28.9
主に仕事	556,964	8,308	2,585	2,109	758	301	2,555
家事のほか仕事	87,477	1,412	431	399	280	32	270
通学のかたわら仕事	17,231	287	128	42	10	32	75
休業者	14,748	305	113	69	36	6	81
完全失業者 D	25,616	578	154	215	53	18	138
非労働力人口	374,795	4,691	1,675	1,547	489	94	886
うち家事	158,589	2,739	1,053	730	404	45	507
うち通学	67,482	1,032	462	243	43	33	251
労働力率B/A×100	56.1	49.0	49.1	58.6	68.3	79.4	37.5
完全失業率D/B×100	3.6	5.3	4.5	7.6	4.7	4.6	4.4

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 0.92 倍
前年度から 0.08 ポイント上昇

平成 28 (2016) 年度川崎市内の有効求人倍率は 0.92 倍、新規求人倍率は 1.44 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.08 ポイント、0.12 ポイント上昇した。

1 一般求人・求職 (新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(1) 概要

- ① 新規求人・求職動向は、前年度に比べて新規求人数が 1.9%増加し、新規求職申込件数は 6.5%減少しており、新規求人倍率は 1.44 倍となっている。(2-2-1 表)
- ② 月間有効求人・求職動向も、対前年度比で月間有効求人数が 2.7%増、月間有効求職者数が 5.7%減となっている。月間有効求人倍率は 0.92 倍となっており、おおよそ求職者 10 人に対して求人数が 9 人という状況になっている。(2-2-1 表)
- ③ 新規・月間有効求人倍率の推移をみると、平成 24 (2012) 年度は新規で 0.94 倍、月間で 0.56 倍、平成 25 (2013) 年度は同じく 1.02 倍、0.62 倍、平成 26 (2014) 年度は 1.16 倍、0.72 倍、平成 27 (2015) 年度は 1.32 倍、0.84 倍、平成 28 (2016) 年度は 1.44 倍、0.92 倍と年々上昇しており、改善傾向が続いている。(2-2-1 表)
- ④ 職安別にみると、労働力人口が多い川崎北職安管内は、求職者が多い一方、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。(2-2-2 表)
- ⑤ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.64 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.47 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年より 0.3 ポイント低い 3.0%となっている。(2-2-1 表)

(2) 産業別新規求人の動向

産業別の新規求人動向をみると、医療、福祉が 18,472 人で最も多く、次いでサービス業 14,258 人、卸売業・小売業 6,359 人と続いている。前年度に比べて、サービス業などで増加となっている。(2-2-4 表)

(3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 47,450 人と最も多く、次いで 30~99 人規模が 13,365 人と続いている。(2-2-4 表)

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	57,190	58,155	61,624	67,222	68,490	1.9%
新規求職申込件数 B	60,938	57,103	53,149	50,786	47,483	▲ 6.5%
新規求人倍率 A/B	0.94	1.02	1.16	1.32	1.44	0.12ポ ¹
月間有効求人数 C	158,657	164,704	172,394	190,129	195,332	2.7%
月間有効求職者数 D	281,865	265,152	240,247	225,995	213,223	▲ 5.7%
月間有効求人倍率 C/D	0.56	0.62	0.72	0.84	0.92	0.08ポ ¹
(参考) 全国						
新規求人倍率	1.32倍	1.53倍	1.69倍	1.86倍	2.08倍	0.22ポ ¹
月間有効求人倍率	0.82倍	0.97倍	1.11倍	1.23倍	1.39倍	0.16ポ ¹
完全失業者総数	280万人	256万人	233万人	218万人	203万人	▲ 6.9%
男性	171万人	155万人	140万人	132万人	122万人	▲ 7.6%
女性	109万人	101万人	93万人	86万人	81万人	▲ 5.8%
完全失業率	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	▲ 0.3ポ ¹

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 平成28(2016)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件、倍)

区 分	川崎市 計	公共職業安定所	
		川崎	川崎北
新規求人数 A	68,490	37,698	30,792
新規求職申込件数 B	47,483	19,912	27,571
新規求人倍率 A/B	1.44	1.89	1.12
月間有効求人数 C	195,332	107,311	88,021
月間有効求職者数 D	213,223	82,887	130,336
月間有効求人倍率 C/D	0.92	1.29	0.68

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:件、人、倍)

区分	年度	H27(2015)年度 合計		H28(2016)年度 合計	
		全 数	全 数	全 数	(対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数	50,786	47,483	(▲ 6.5 %)	
	②雇用保険受給資格決定件数	17,367	16,589	(▲ 4.5 %)	
	③月間有効求職者数	225,995	213,223	(▲ 5.7 %)	
	④雇用保険受給者実人員	62,400	58,950	(▲ 5.5 %)	
	⑤紹介件数	91,761	84,820	(▲ 7.6 %)	
	⑥就職件数	11,573	11,111	(▲ 4.0 %)	
	(採用率・⑥/⑤×100) %	12.6	13.1	(0.5 ㇿ°)	
	⑦(保)受給者の就職件数	2,847	2,822	(▲ 0.9 %)	
	(⑦/④×100) %	4.6	4.8	(0.2 %)	
	⑧他県への就職件数	5,064	4,880	(▲ 3.6 %)	
	(⑧/⑥×100) %	43.8	43.9	(0.2 ㇿ°)	
	⑨新規求人数	67,222	68,490	(1.9 %)	
	⑩月間有効求人数	190,129	195,332	(2.7 %)	
	⑪充足数	10,268	9,111	(▲ 11.3 %)	
	⑫他県からの充足数	2,912	2,348	(▲ 19.4 %)	
	(⑫/⑪×100) %	28.4	25.8	(▲ 2.6 ㇿ°)	
⑬新規求人倍率 ⑨/①	1.32	1.44	(0.12 ㇿ°)		
⑭有効求人倍率 ⑩/③	0.84	0.92	(0.07 ㇿ°)		
⑮就職率 (⑥/①×100) %	22.8	23.4	(0.6 ㇿ°)		
⑯充足率 (⑪/⑨×100) %	15.3	13.3	(▲ 2.0 ㇿ°)		
常 用	①新規求職申込件数	50,624	47,209	(▲ 6.7 %)	
	②月間有効求職者数	225,353	212,209	(▲ 5.8 %)	
	③紹介件数	84,739	77,922	(▲ 8.0 %)	
	(③/②×100) %	37.6	36.7	(▲ 0.9 ㇿ°)	
	④就職件数	10,530	9,942	(▲ 5.6 %)	
	(採用率・④/③×100) %	12.4	12.8	(0.3 ㇿ°)	
	⑤他県への就職件数	4,562	4,327	(▲ 5.2 %)	
	(⑤/④×100) %	43.3	43.5	(0.2 ㇿ°)	
	⑥新規求人数	57,553	58,013	(0.8 %)	
	⑦月間有効求人人数	162,658	165,515	(1.8 %)	
	⑧充足数	9,390	8,252	(▲ 12.1 %)	
	⑨新規求人倍率 ⑥/①	1.14	1.23	(0.09 ㇿ°)	
⑩有効求人倍率 ⑦/②	0.72	0.78	(0.06 ㇿ°)		
⑪就職率 (④/①×100) %	20.8	21.1	(0.3 ㇿ°)		
⑫充足率 (⑧/⑥×100) %	16.3	14.2	(▲ 2.1 ㇿ°)		

注1:ㇿはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模	年度	H27(2015)年度合計(人)		H28(2016)年度合計(人)		
		全数	うち常用	全数	(対前年度比)	うち常用
A, B	農、林、漁業	67	67	34	(▲ 49.3%)	32
C	鉱業、採石業 他	-	-	0	(- %)	0
D	建設業	6,089	5,723	6,190	(1.7%)	5,926
E	製造業	6,076	4,826	5,970	(▲ 1.7%)	4,592
	食料品	644	571	533	(▲ 17.2%)	393
	飲料・たばこ・飼料	5	5	3	(▲ 40.0%)	3
	繊維工業	22	19	17	(▲ 22.7%)	14
	木材・木製品	4	4	23	(475.0%)	13
	家具・装備品	10	10	14	(40.0%)	14
	パルプ・紙・紙加工品	103	48	127	(23.3%)	52
	印刷・同関連業	207	115	204	(▲ 1.4%)	130
	化学工業	1,805	1,050	1,721	(▲ 4.7%)	936
	石油製品・石炭製品	43	38	47	(9.3%)	42
	プラスチック製品	140	133	186	(32.9%)	171
	ゴム製品	9	7	12	(33.3%)	12
	窯業・土石製品	72	51	74	(2.8%)	49
	鉄鋼業	69	69	122	(76.8%)	122
	非鉄金属	49	49	29	(▲ 40.8%)	27
	金属製品	620	598	678	(9.4%)	659
	はん用機械器具	375	370	308	(▲ 17.9%)	300
	生産用機械器具	266	257	205	(▲ 22.9%)	200
	業務用機械器具	120	118	99	(▲ 17.5%)	96
	電子部品・デバイス	166	153	167	(0.6%)	164
	電気機械器具	532	448	554	(4.1%)	451
	情報通信機械器具	300	267	254	(▲ 15.3%)	216
	輸送用機械器具	397	333	415	(4.5%)	368
	(精密機械器具)	106	104	79	(▲ 25.5%)	77
	その他の製造業	118	113	178	(50.8%)	160
F	電気・ガス・熱供給・水道業	68	68	52	(▲ 23.5%)	47
G	情報通信業	2,547	2,121	2,517	(▲ 1.2%)	2,083
H	運輸業、郵便業	5,405	4,839	5,557	(2.8%)	4,932
I	卸売業、小売業	6,931	6,633	6,359	(▲ 8.3%)	5,856
J	金融業、保険業	220	119	193	(▲ 12.3%)	154
K	不動産業、物品賃貸業	1,001	950	986	(▲ 1.5%)	927
L	学術研究、専門技術	1,591	1,434	1,498	(▲ 5.8%)	1,368
M	宿泊業、飲食サービス業	2,316	2,168	2,077	(▲ 10.3%)	1,962
N	生活関連サービス業他	1,186	1,122	1,420	(19.7%)	1,364
O	教育、学習支援業	1,782	1,740	1,511	(▲ 15.2%)	1,406
P	医療、福祉	18,277	17,275	18,472	(1.1%)	16,969
Q	複合サービス事業	1,205	579	1,091	(▲ 9.5%)	312
R	サービス業	12,110	7,593	14,258	(17.7%)	9,827
S, T	公務・その他	351	296	305	(▲ 13.1%)	256
	合計	67,222	57,553	68,490	(1.9%)	58,013
事業所規模	29人以下	46,873	40,118	47,450	(1.2%)	40,358
	30～99人	12,873	11,427	13,365	(3.8%)	11,859
	100～299人	4,561	3,882	4,713	(3.3%)	3,972
	300～499人	968	719	1,124	(16.1%)	599
	500～999人	1,633	1,128	1,540	(▲ 5.7%)	956
	1,000人以上	314	279	298	(▲ 5.1%)	269

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年度から新たな表示に変更している

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数減少
パートタイム労働者の有効求人倍率は増加

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は減少した。
パートタイム労働者の有効求人倍率は1.19倍で、前年度に
比べて0.13ポイント上昇した。

2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

(1) 求職者数減少

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、平成28（2016）年度は、98,680人で前年度に比べて3,216人、3.2%の減少となっている。職安別にみると、川崎職安が38,629人（前年度比1,958人減）、川崎北職安が60,051人（前年度比1,258人減）である。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が46,183人（前年度比1,373人減）、55～65歳未満が37,368人（前年度比1,795人減）、65歳以上が15,129人（前年度比48人減）となっている。（2-2-5表から集計）

(2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で5,703人が就職しており、前年度より33人増加している。職安別では、川崎職安で2,647人、川崎北職安で3,056人が就職しており、それぞれ前年度より12人、21人増加している。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が2,696人（前年度比34人増）、55～65歳未満が2,045人（前年度比53人減）、65歳以上が962人（前年度比52人増）である。（2-2-5表から集計）
- ③ 45歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況は、（2-2-7表）（2-2-8表）（2-2-9表）のとおりである。

3 パートタイム労働者の雇用動向

(1) 新規求人数は増加

新規求職申込件数は14,396人（前年度比920人減）、新規求人数は26,509人（前年度比1,580人増）となっている。（2-2-6表）

(2) 有効求人倍率は増加

- ① 月間有効求職者数は62,018人（前年度比3,401人減）、月間有効求人数は73,991人（前年度比4,346人増）となり、有効求人倍率は1.19倍となっている。（2-2-6表）
- ② 就職件数は4,876件（前年度比52件増）となり、就職率は2.37ポイント上昇し、33.87%となっている。（2-2-6表）

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分 年 齢 年 度		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
45歳以上	H24（2012）	117,432	47,308	70,124	5,560	2,600	2,960
	H25（2013）	113,224	45,098	68,126	5,723	2,643	3,080
	H26（2014）	103,067	40,590	62,477	5,597	2,561	3,036
	H27（2015）	101,896	40,587	61,309	5,670	2,635	3,035
	H28（2016）	98,680	38,629	60,051	5,703	2,647	3,056
55歳以上	H24（2012）	64,125	26,001	38,124	2,982	1,348	1,634
	H25（2013）	60,008	23,971	36,037	3,006	1,389	1,617
	H26（2014）	54,412	21,611	32,801	2,916	1,303	1,613
	H27（2015）	54,340	21,991	32,349	3,008	1,379	1,629
	H28（2016）	52,497	20,643	31,854	3,007	1,396	1,611
65歳以上	H24（2012）	13,113	4,392	8,721	571	218	353
	H25（2013）	14,201	4,930	9,271	667	289	378
	H26（2014）	15,048	5,152	9,896	796	307	489
	H27（2015）	15,177	5,522	9,655	910	384	526
	H28（2016）	15,129	5,247	9,882	962	423	539

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分 (年度)	新規求職 申込件数	うち女性	月間有効 求職者数	就職件数	新 規 求人数	月間有効 求人数	有効求人 倍 率	就職率
	A							
	件	件	人	人	人	人	倍	%
H24(2012)	16,251	11,838	70,440	5,040	20,753	56,596	0.80	31.01
H25(2013)	15,884	11,467	69,159	5,282	21,839	61,340	0.89	33.25
H26(2014)	15,389	11,071	66,237	5,097	24,033	66,255	1.00	33.12
H27(2015)	15,316	10,838	65,419	4,824	24,929	69,645	1.06	31.50
H28(2016)	14,396	10,103	62,018	4,876	26,509	73,991	1.19	33.87
(川崎)	6,224	4,057	24,142	2,277	13,266	37,208	1.54	36.58
(川崎北)	8,172	6,046	37,876	2,599	13,243	36,783	0.97	31.80

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括)(パートタイム労働者を含む)

区 分		年 度	H25(2013) 年度計	H26(2014) 年度計	H27(2015) 年度計	H28(2016) 年度計	対前年度比	
① 全 数	A 月間有効求職者数	人	113,224	103,067	101,896	98,680	▲ 3.2%	
	(川崎)		45,098	40,590	40,587	38,629	▲ 4.8%	
	(川崎北)		68,126	62,477	61,309	60,051	▲ 2.1%	
	B 新規求職申込件数	人	23,419	22,508	22,892	22,107	▲ 3.4%	
	(川崎)		9,848	9,526	9,691	9,336	▲ 3.7%	
	(川崎北)		13,571	12,982	13,201	12,771	▲ 3.3%	
	C 紹介件数	人	55,689	48,305	46,277	44,646	▲ 3.5%	
	(川崎)		21,151	18,938	18,960	17,998	▲ 5.1%	
	(川崎北)		34,538	29,367	27,317	26,648	▲ 2.4%	
	D 就職件数	人	5,723	5,597	5,670	5,703	0.6%	
	(川崎)		2,643	2,561	2,635	2,647	0.5%	
	(川崎北)		3,080	3,036	3,035	3,056	0.7%	
	E 紹介率	(C/A×100)	%	49.2	46.9	45.4	45.2	▲ 0.2ポ ⁵
	F 採用率	(D/C×100)	%	10.3	11.6	12.3	12.8	0.5ポ ⁵
G 就職率	(D/B×100)	%	24.4	24.9	24.8	25.8	1.0ポ ⁵	
② の う ち 常 用	A 月間有効求職者数	人	112,146	102,672	101,662	98,005	▲ 3.6%	
	(川崎)		44,898	40,534	40,546	38,553	▲ 4.9%	
	(川崎北)		67,248	62,138	61,116	59,452	▲ 2.7%	
	B 新規求職申込件数	人	23,177	22,424	22,828	21,887	▲ 4.1%	
	(川崎)		9,802	9,512	9,678	9,314	▲ 3.8%	
	(川崎北)		13,375	12,912	13,150	12,573	▲ 4.4%	
	C 紹介件数	人	50,666	43,862	41,902	40,290	▲ 3.8%	
	(川崎)		19,107	16,954	16,993	16,109	▲ 5.2%	
	(川崎北)		31,559	26,908	24,909	24,181	▲ 2.9%	
	D 就職件数	人	5,101	4,941	5,092	5,008	▲ 1.6%	
	(川崎)		2,351	2,236	2,339	2,295	▲ 1.9%	
	(川崎北)		2,750	2,705	2,753	2,713	▲ 1.5%	
	E 紹介率	(C/A×100)	%	45.2	42.7	41.2	41.1	▲ 0.1ポ ⁵
	F 採用率	(D/C×100)	%	10.1	11.3	12.2	12.4	0.3ポ ⁵
G 就職率	(D/B×100)	%	22.0	22.0	22.3	22.9	0.6ポ ⁵	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H26（2014）年度		H27（2015）年度		H28（2016）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	42,129	41,997	41,679	41,605	40,242	39,897	▲ 3.4 %
	(川崎)	16,334	16,313	16,553	16,539	15,423	15,402	▲ 6.8 %
	(川崎北)	25,795	25,684	25,126	25,066	24,819	24,495	▲ 1.2 %
新規求職申込件数 人	計	12,283	12,249	12,661	12,627	12,255	12,073	▲ 3.2 %
	(川崎)	5,277	5,270	5,438	5,430	5,220	5,211	▲ 4.0 %
	(川崎北)	7,006	6,979	7,223	7,197	7,035	6,862	▲ 2.6 %
月間有効求職者数 人	計	54,412	54,246	54,340	54,232	52,497	51,970	▲ 3.4 %
	(川崎)	21,611	21,583	21,991	21,969	20,643	20,613	▲ 6.1 %
	(川崎北)	32,801	32,663	32,349	32,263	31,854	31,357	▲ 1.5 %
紹介件数 件	計	20,986	18,559	21,095	18,640	20,091	17,697	▲ 4.8 %
	(川崎)	7,842	6,818	8,510	7,424	7,814	6,856	▲ 8.2 %
	(川崎北)	13,144	11,741	12,585	11,216	12,277	10,841	▲ 2.4 %
就職件数 件	計	2,916	2,582	3,008	2,690	3,007	2,614	▲ 0.0 %
	(川崎)	1,303	1,134	1,379	1,217	1,396	1,209	1.2 %
	(川崎北)	1,613	1,448	1,629	1,473	1,611	1,405	▲ 1.1 %
就職率	%	23.7	21.1	23.8	21.3	24.5	21.7	0.8ホ°

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H26（2014）年度		H27（2015）年度		H28（2016）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	10,545	10,504	10,312	10,302	10,361	10,083	0.5 %
	(川崎)	3,246	3,240	3,484	3,481	3,216	3,204	▲ 7.7 %
	(川崎北)	7,299	7,264	6,828	6,821	7,145	6,879	4.6 %
新規求職申込件数 人	計	4,503	4,491	4,865	4,856	4,768	4,597	▲ 2.0 %
	(川崎)	1,906	1,902	2,038	2,034	2,031	2,026	▲ 0.3 %
	(川崎北)	2,597	2,589	2,827	2,822	2,737	2,571	▲ 3.2 %
月間有効求職者数 人	計	15,048	14,995	15,177	15,158	15,129	14,680	▲ 0.3 %
	(川崎)	5,152	5,142	5,522	5,515	5,247	5,230	▲ 5.0 %
	(川崎北)	9,896	9,853	9,655	9,643	9,882	9,450	2.4 %
紹介件数 件	計	4,535	3,886	4,642	3,991	4,530	3,883	▲ 2.4 %
	(川崎)	1,504	1,279	1,717	1,481	1,606	1,382	▲ 6.5 %
	(川崎北)	3,031	2,607	2,925	2,510	2,924	2,501	▲ 0.0 %
就職件数 件	計	796	693	910	809	962	836	5.7 %
	(川崎)	307	264	384	345	423	376	10.2 %
	(川崎北)	489	429	526	464	539	460	2.5 %
就職率	%	17.7	15.4	18.7	16.7	20.2	18.2	1.5ホ°

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

障害者の実雇用率は 1.87%
法定雇用率達成企業の割合は 44.9%

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者雇用率は 1.87% で、法定雇用率達成企業の割合は 44.9% となった。

4 川崎市域の障害者雇用の動向

(1) 法定雇用率達成企業の割合は 44.9%

- ① 平成 28(2016)年 6 月 1 日現在、川崎市内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、1.87% となっている。(2-2-11 表から集計)
- ② 民間企業の障害者の法定雇用率は 2.0% で、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は従業員 50 人以上となっている。法定雇用率 2.0% を達成している市内の企業は、44.9% となっている。(2-2-11 表から集計)
- ③ 法定雇用率達成企業の割合は、企業規模別にみると、川崎職安では 1,000 人以上が最も多く、川崎北職安では 500 人～999 人が最も多い。(2-2-13 表)

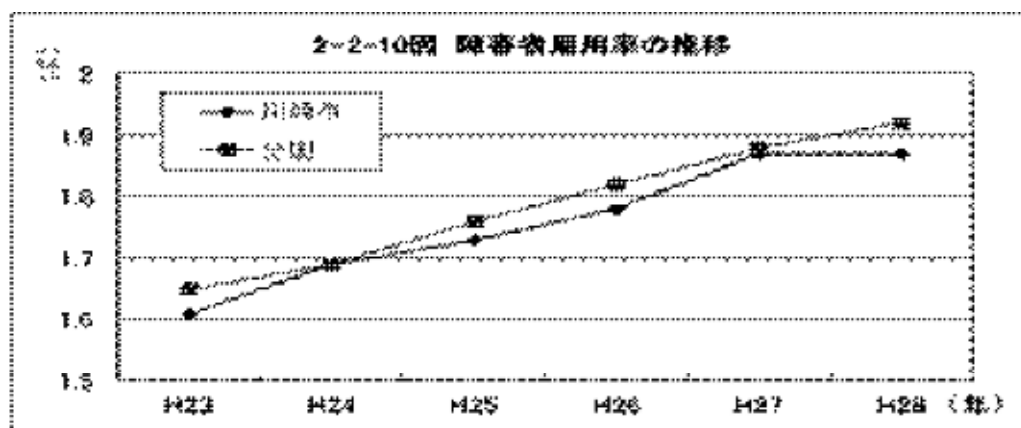
(2) 就職先は医療・福祉が最も多い

- ① 障害者の職業紹介状況を見ると、新規求職者は 1,995 人で前年に比べると減少したが、紹介件数は 5,224 件、就職者は 693 人で、前年に比べるとそれぞれ増加した。(2-2-12 表)
- ② 平成 28(2015)年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が 203 人で最も多く、以下、サービス業 135 人、卸売・小売業 88 人と続いている。また、職種別では、運搬・清掃・包装が 287 人で最も多く、以下、事務的が 191 人、サービスが 59 人と続いている。企業規模別では、301 人以上の規模が 338 人で最も多く、49 人以下の規模が 186 人と続いている。(2-2-14 表)

【参考】平成 30 年 4 月 1 日からの法定雇用率

民間企業	2.2% (現行 2.0%)
国、地方公共団体等	2.5% (現行 2.3%)
都道府県等の教育委員会	2.4% (現行 2.4%)

※ 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、従業員 50 人以上から 45.5 人以上となります。



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (平成28年6月1日現在)

公共職業安定所		川崎	川崎北
所管内企業の障害者実雇用率	%	1.87	1.88
対象企業数	社	472	315
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	人	144,999.0	89,963.5
障害者の数	人	2,712.5	1,690.0
法定雇用率達成企業の数	社	225	128
法定雇用率達成企業の割合	%	47.7	40.6

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区 分	新規求職者数 (人)			紹介件数 (件)			就職者数 (人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
H24 (2012) 年度	1,856	709	1,147	4,599	1,398	3,201	450	163	287
H25 (2013) 年度	2,039	862	1,177	5,188	1,999	3,189	623	263	360
H26 (2014) 年度	1,980	915	1,065	4,996	2,270	2,726	687	323	364
H27 (2015) 年度	2,005	924	1,081	5,025	2,015	3,010	660	298	362
H28 (2016) 年度	1,995	934	1,061	5,224	2,073	3,151	693	279	414

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

2-2-13表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況 (平成28年6月1日現在)

	川崎 公共職業安定所管内					川崎北 公共職業安定所管内					
	企業数	と数法 定の算 雇定用 働の障 害者基 礎者 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 率 達 (%)	企業数	と数法 定の算 雇定用 働の障 害者基 礎者 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 率 達 (%)	
合計	472	144,999.0	2,712.5	1.87	47.7	315	89,963.5	1,690.0	1.88	40.6	
産 業 別	建設業	24	6,408.5	114.5	1.79	33.3	10	1,738.5	33.0	1.90	50.0
	製造業	122	43,108.0	794.0	1.84	46.7	94	27,934.0	616.0	2.21	54.3
	運輸業	84	14,653.5	317.0	2.16	53.6	19	3,806.5	75.0	1.97	57.9
	卸売・小売業	65	24,410.0	461.0	1.89	44.6	40	9,863.5	120.5	1.22	10.0
	医療・福祉	34	8,114.5	135.5	1.67	55.9	56	11,868.5	213.5	1.80	44.6
	サービス業	61	17,044.5	335.5	1.97	54.1	25	7,807.5	144.0	1.84	36.0
	その他	82	31,260.0	555.0	1.78	41.5	71	26,945.0	488.0	1.81	32.4
規 模 別	50~99人	179	12,065.0	127.5	1.06	37.4	129	9,043.0	192.0	2.12	38.0
	100~299人	193	30,455.0	529.5	1.74	54.4	123	18,199.5	252.5	1.39	38.2
	300~499人	38	13,770.0	268.0	1.95	52.6	23	7,776.0	125.0	1.61	43.5
	500~999人	35	22,551.0	464.5	2.06	51.4	17	12,140.5	247.0	2.03	58.8
	1,000人以上	27	66,158.0	1,323.0	2.00	55.6	23	42,804.5	873.5	2.04	52.2

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-14表 平成28(2016)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区分	項目	障害者計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
				うち重度		うち重度		
産業別	農・林・漁業	1	0	0	0	0	1	0
	鉱業・採石業・砂利採取業	1	0	0	0	0	1	0
	建設業	18	2	0	2	0	13	1
	製造業	49	12	2	17	0	16	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	0	1	0
	情報通信業	25	3	2	3	0	19	0
	運輸・郵便業	54	15	6	11	0	26	2
	卸売・小売業	88	17	10	29	3	42	0
	金融・保険業	11	3	1	1	0	7	0
	不動産・物品賃貸業	9	1	0	0	0	8	0
	専門・技術サービス	25	8	6	5	2	11	1
	宿泊・飲食サービス業	30	9	5	11	2	10	0
	生活関連サービス・娯楽業	18	2	0	6	1	10	0
	教育・学習支援業	10	2	1	0	0	8	0
	医療・福祉	203	50	28	50	6	94	9
	複合サービス事業	3	1	0	0	0	2	0
	サービス業	135	22	11	55	7	56	2
	公務・その他	12	5	3	0	0	7	0
	職種別	管理的	0	0	0	0	0	0
専門的・技術的		51	24	15	2	0	23	2
事務的		191	44	20	34	4	106	7
販売		28	2	1	11	0	15	0
サービス		59	14	8	24	2	20	1
保安		10	6	3	0	0	4	0
農林・漁業		3	0	0	0	0	3	0
生産工程		31	6	1	9	1	14	2
輸送・機械運転		26	8	2	1	0	16	1
建設・採掘		7	1	0	2	0	4	0
運搬・清掃・包装		287	47	25	107	14	127	6
分類不能		0	0	0	0	0	0	0
合計		693	152	75	190	21	332	19
企業規模	49人以下	186	48	24	37	8	96	5
	50～55人	15	2	2	5	1	8	0
	56～300人以上	154	19	5	55	4	75	5
	301人以上	338	83	44	93	8	153	9

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成24年3月改定

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

出稼労働者の求人数は 664 人
日雇労働者の新規求人延べ数は 27,505 人

出稼労働者は、前年度に比べて求人数が 14.9%減少した。
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて 9.2%減少した。

5 出稼労働者の動向

(1) 求人数・受入数の動向

平成 28 (2016) 年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は 664 人で、前年度に比べて 14.9%減少した。県外から受入れた出稼労働者数は 26 人であり、前年度とほぼ同数となっている。(2-2-16 表)

(2) 産業別の状況

産業別にみると、建設業の構成比率は、求人連絡延数で 87.8%、受入数で 100.0%となっており、ともに建設業がほとんどを占めている。(2-2-17 表)

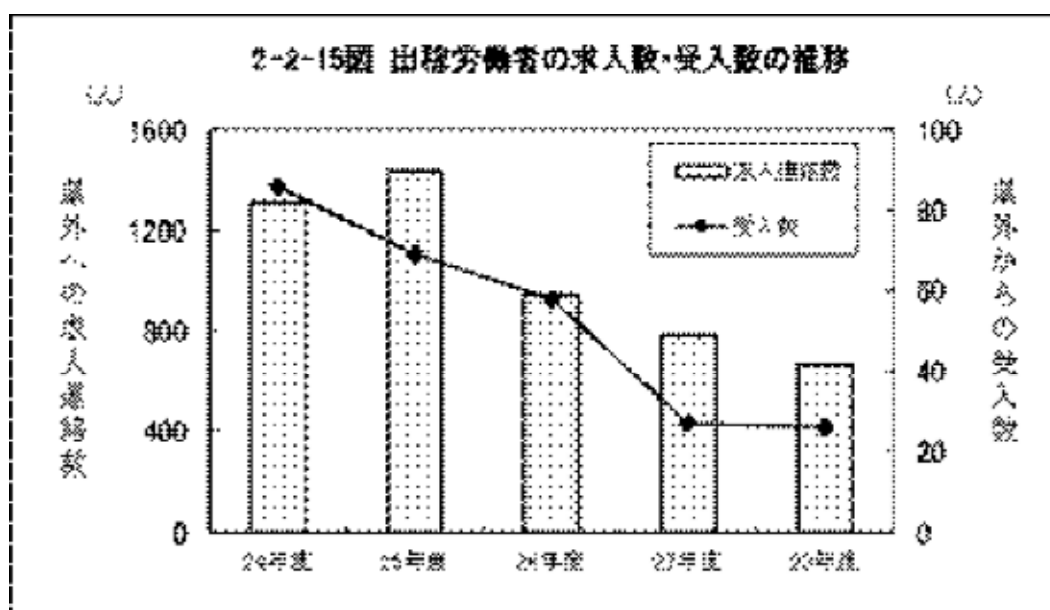
6 日雇労働者の動向

(1) 求職者の動向

平成 28 (2016) 年度の月間有効日雇求職者数は 2,652 人で、前年度に比べて 424 人減少した。(2-2-18 表)

(2) 求人数の動向

新規求人延べ数は 27,505 人で、前年度に比べて 2,792 人減少した。(2-2-18 表)



2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
県外への求人 連絡数	17,086	14,450	32,711	1,311	1,431	944	780	664
県外からの 受入数	71	67	51	86	69	58	27	26

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(平成28年度)

(単位:人、%)

区 分	計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人延数 構成比	664	0	583	10	71	0
	100.0	0.0	87.8	1.5	10.7	0.0
受入数 構成比	26	0	26	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
充足率	3.9	-	4.5	-	-	-

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	H26(2014)年度	H27(2015)年度	H28(2016)年度	対前年度 比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	3,406	3,009	2,579	▲ 14.3
新規求職申込件数	88	67	73	9.0
月間有効 日雇い求職者数	3,494	3,076	2,652	▲ 13.8
新規求人延べ数 (失対を除く)	27,866	30,297	27,505	▲ 9.2

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

新規中学校・高等学校卒業者の就職率は100.0%
新規高等学校卒業者の求人倍率は2.60倍

平成29(2017)年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、それぞれ100.0%となった。

7 新規学卒者の求人・求職動向

(1) 中学校卒業生

- ① 求職者数、就職件数ともに1人で、前年より1人増加し、就職率は100.0%となった。一方、求人数は10人で、前年より12人減少した。(2-2-19表)
- ② 平成30(2018)年3月に卒業見込者のうち、平成29(2017)年7月末時点の就職希望者は前年同時期と同じ11人である。(2-2-20表)
- ③ 求人数を産業別にみると、すべて建設業となっている。(2-2-21表)
- ④ 求人数を企業規模別にみると、すべて29人以下の規模となっている。(2-2-21表)

(2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比0.9%減の868人(男性502、女性366)、求人数は前年比0.8%増の2,253人となり、求人倍率は、前年を0.04ポイント上回る2.60倍となっている。また、就職件数は前年比0.8%減の868件、就職率は前年を0.1ポイント上回る100.0%となっている。(2-2-19表)
- ② 平成30(2018)年3月に卒業見込者のうち、平成29(2017)年7月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて1.0%増の1,019人、求人受理数は11.4%増の2,104人となっている。(2-2-20表)
- ③ 就職先を産業別にみると、製造業233人、卸売業・小売業161人、運輸業・郵便業106人などとなっており、製造業は就職数全体の26.8%を占めている。(2-2-21表)
- ④ 就職先を企業規模別にみると、1,000以上の規模が204人で最も多く、次いで100～299人の規模203人、30～99人の規模が195人と続いている。(2-2-21表)

2-2-19表 平成29(2017)年3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区分		平成28(2016)年3月			平成29(2017)年3月			
		合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性	
中学校	求職者数	A	-	-	1 (- %)	1	0	
	求人数	B	22	-	10 (▲ 54.5 %)	-	-	
	うち他県への発求人数		5	-	4 (▲ 20.0 %)	-	-	
	就職件数	C	-	-	1 (- %)	1	0	
	うち県内への就職件数		-	-	0 (- %)	0	0	
	うち他県への就職件数		-	-	1 (- %)	1	0	
	充足数	D	-	-	1 (- %)	1	0	
	うち他県からの充足数		-	-	1 (- %)	1	0	
	求人倍率(倍)	B/A	0.00	-	10.00 (10.00 ポイント)	-	-	
就職率(%)	C/A×100	0.0	-	100.0 (100.0 ポイント)	100.0	-		
充足率(%)	D/B×100	0.0	-	10.0 (10.0 ポイント)	-	-		
高等学校	求職者数	A	876	527	349	868 (▲ 0.9 %)	502	366
	求人数	B	2,236	-	-	2,253 (0.8 %)	-	-
	うち他県への発求人数		952	-	-	1,250 (31.3 %)	-	-
	就職件数	C	875	527	348	868 (▲ 0.8 %)	502	366
	うち県内への就職件数		489	330	159	489 (0.0 %)	330	159
	うち他県への就職件数		386	197	189	379 (▲ 1.8 %)	172	207
	充足数	D	1,005	752	253	1,029 (2.4 %)	770	259
	うち他県からの充足数		516	422	94	540 (4.7 %)	440	100
	求人倍率(倍)	B/A	2.55	-	-	2.60 (0.04 ポイント)	-	-
就職率(%)	C/A×100	99.9	100.0	99.7	100.0 (0.1 ポイント)	100.0	100.0	
充足率(%)	D/B×100	44.9	-	-	45.7 (0.7 ポイント)	-	-	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 平成30(2018)年3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区分		平成27(2017)年 3月卒業見込	平成30(2018)年3月卒業見込			対前年比 (%)	
			合計	男性	女性		
中学校	卒業見込者数	(人)	13,142	13,340	6,633	6,707	1.5
	うち進学希望者数		13,012	12,711	6,309	6,402	▲ 2.3
	うち就職希望者数		11	11	6	5	0.0
	求人受理数	(人)	9	5	-	-	▲ 44.4
高等学校	卒業見込者数	(人)	10,202	10,007	4,839	5,168	▲ 1.9
	うち進学希望者数		8,635	8,580	3,989	4,591	▲ 0.6
	うち就職希望者数		1,009	1,019	612	407	1.0
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者		911	894	534	360	▲ 1.9
	うち他県就職希望者数		125	69	54	15	▲ 44.8
求人受理数	(人)	1,888	2,104	-	-	11.4	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については平成29年6月末現在、ただし求人受理数については平成28年7月末現在の数値

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況(川崎・川崎北 合計)

平成29(2017)年 3月末現在

(単位：人、%)

項目	新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生			
	求人数	就職数			求人数	就職数		
	計	計	男性	女性	計	計	男性	女性
農、林、漁業	-	-	-	-	4	1	1	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	10	-	-	-	540	85	79	6
製造業	-	1	1	-	775	233	157	76
食料品	-	-	-	-	19	42	5	37
飲料・たばこ・飼料	-	-	-	-	1	1	1	-
繊維	-	-	-	-	-	2	-	2
木材・木製品	-	-	-	-	-	1	1	-
家具・装備品	-	-	-	-	7	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-	-	12	2	2	-
印刷・同関連業	-	-	-	-	11	6	2	4
化学工業	-	-	-	-	133	22	11	11
石油・石炭製品	-	-	-	-	42	-	-	-
プラスチック製品	-	-	-	-	6	3	1	2
ゴム製品	-	-	-	-	-	1	1	-
窯業・土石製品	-	-	-	-	21	1	1	-
鉄鋼	-	-	-	-	194	12	10	2
非鉄金属	-	-	-	-	1	4	2	2
金属製品	-	-	-	-	52	29	27	2
はん用機械	-	-	-	-	37	17	16	1
生産用機械	-	-	-	-	17	8	8	-
業務用機械	-	-	-	-	24	10	9	1
電子部品・電子回路	-	-	-	-	8	6	3	3
電気機械器具	-	-	-	-	52	18	14	4
情報通信機械器具	-	-	-	-	19	8	8	-
輸送用機械器具	-	1	1	-	113	37	33	4
その他の製造業	-	-	-	-	6	4	2	2
電気・ガス・水道	-	-	-	-	5	2	1	1
情報通信業	-	-	-	-	27	20	11	9
運輸業・郵便業	-	-	-	-	276	106	71	35
卸売業・小売業	-	-	-	-	155	161	62	99
金融業・保険業	-	-	-	-	2	3	-	3
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	15	15	5	10
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	38	19	14	5
宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	48	36	7	29
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	37	19	2	17
教育、学習支援業	-	-	-	-	2	3	-	3
医療、福祉	-	-	-	-	205	66	21	45
複合サービス業	-	-	-	-	20	5	1	4
サービス業（他に分類されない）	-	-	-	-	104	90	67	23
公務・その他	-	-	-	-	-	4	3	1
規模別	29人以下	10	-	-	723	126	57	69
	30～99人	-	-	-	654	195	115	80
	100～299人	-	-	-	309	203	106	97
	300～499人	-	-	-	73	72	39	33
	500～999人	-	-	-	148	68	45	23
	1,000人以上	-	1	1	346	204	140	64
合計	H29(2017)年3月 卒業	10	1	1	2,253	868	502	366
	H28(2016)年3月 卒業	22	-	-	2,236	875	527	348
	H27(2015)年4月 卒業	12	1	1	1,826	754	437	317

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

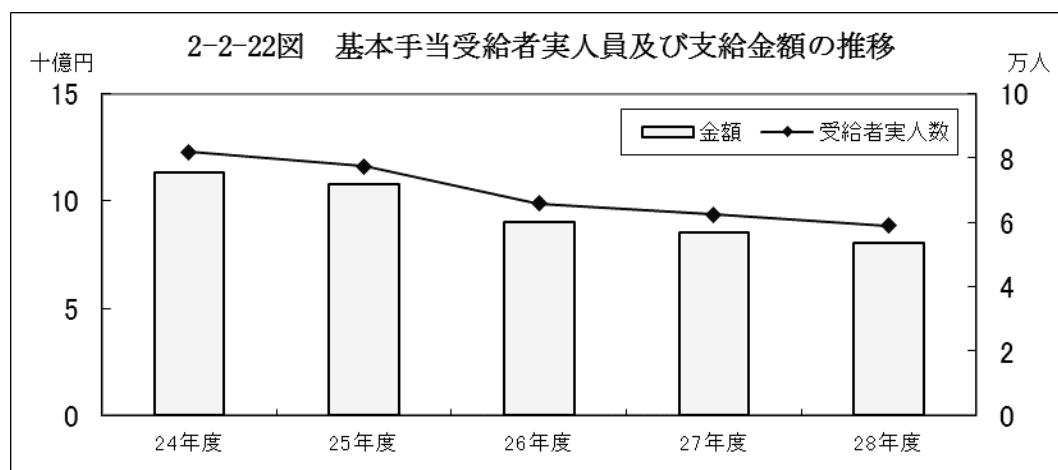
雇用保険の受給者は 58,950 人
前年度比 3,450 人の減少

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、平成 28 (2016) 年度計では 58,950 人、前年度比 5.5%減となった。

8 雇用保険の状況

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ① 平成 28(2016)年度の雇用保険適用事業所数は 20,678 事業所で、前年度に比べて 884 事業所増加した。(2-2-23 表)
- ② 受給資格決定件数は 16,589 件で、前年度比 4.5%減となった。また、基本手当受給者実人員は 58,950 人、支給金額は 8,045,080,446 円となり、前年度に比べてそれぞれ減少している。(2-2-23 表)
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 4,332 事業所で最も多く、次いで卸売業・小売業が 2,890 事業所、製造業が 2,801 事業所と続いている。(2-2-25 表)
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 12,939 事業所で、全体の約 6 割を占め、5～30 人未満(5,940 事業所)を加えると、全体の約 9 割を占めている。
- ⑤ 平成 28(2016)年 3 月末現在の被保険者数は 421,506 人で、前年度比 7,645 人増となっている。(2-2-25 表)
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 108,009 人で最も多く、次いでサービス業 51,815 人、卸売業・小売業 43,686 人と続いている。また、女性の被保険者数は 126,399 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 29,778 人と最も多くなっている。(2-2-25 表)
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所で 121,794 人と最も多く、次いで 100～500 人未満の規模で 106,447 人、5 人～30 人未満の規模で 65,425 人と続いている。(2-2-25 表)



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	H26 (2014) 年度 計	H27 (2015) 年度 計	H28 (2016) 年度 計
3月末現在適用事業所数 (所)	19,227	19,794	20,678
被保険者数	4,795,553	4,933,863	5,024,543
資格取得者数	60,502	61,803	65,429
資格喪失者数	56,013	55,726	59,550
受給資格決定件数 (件)	18,035	17,367	16,589
基本手当初回受給者数	15,035	14,332	13,538
" 受給者実人員	65,808	62,400	58,950
" 受給率 (%)	1.4	1.2	1.2
" 支給金額 (円)	9,039,100,249	8,546,628,111	8,045,080,446
傷病手当受給者実人員	144	168	117
" 支給金額 (円)	28,667,331	35,469,849	24,958,000
個別延長給付受給者実人員	363	271	247
" 支給金額 (円)	483,985,833	359,925,781	332,396,418
訓練延長給付受給者実人員	1,595	1,328	1,694
" 支給金額 (円)	224,294,399	180,508,636	221,984,044
教育訓練給付受給者数	2,005	2,069	1,878
" 支給金額 (円)	99,606,950	99,633,390	90,491,767
技能習得受講手当受給者実人員	2,098	1,865	1,842
" 支給金額 (円)	15,244,500	13,445,000	13,522,500
技能習得通所手当受給者実人員	3,067	717	690
" 支給金額 (円)	39,841,391	36,887,561	37,960,673
常用就職支度手当支給人員	149	136	113
" 支給金額 (円)	20,458,463	15,393,437	13,093,000
再就職手当支給人員	4,336	4,514	4,230
" 支給金額 (円)	1,514,930,154	1,560,690,435	1,501,059,000
移転費支給人員	3	1	6
" 支給金額 (円)	335,855	140,164	901,000
雇用保険受給者の就職件数 (件)	3,033	2,847	2,822
" 就職率 (%)	16.8	16.4	17.0

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	H26 (2014) 年度 計	H27 (2015) 年度 計	H28 (2016) 年度 計
受給実人員	2,685人	2,237人	1,986人
支給総額	179,139千円	139,850千円	118,358千円

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（平成28(2016)年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	29	88	21	20	25	9	63
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	2	163	17	-	-	-	-
D	建設業	4,332	28,988	2,543	2,967	5,321	1,249	12,312
E	製造業	2,801	108,009	18,934	1,490	2,404	892	10,439
	食料品製造業	158	5,920	2,829	80	141	46	529
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	283	73	2	2	3	44
	繊維工業	21	689	148	12	22	8	117
	木材・木製品製造業	35	253	59	22	31	11	128
	家具・装備品製造業	18	138	18	12	14	4	44
	パルプ・紙・紙加工品製造業	45	279	66	29	49	15	188
	印刷・同関連業	132	2,448	717	73	109	39	394
	化学工業	105	8,092	1,240	37	60	27	353
	石油製品・石炭製品製造業	17	1,993	217	5	10	3	40
	プラスチック製品製造業	67	670	148	44	64	20	238
	ゴム製品製造業	15	79	17	9	13	6	66
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	1	14	6	-	-	1	14
	窯業・土石製品製造業	55	2,326	256	23	40	17	231
	鉄鋼業	93	6,169	403	40	79	34	406
	非鉄金属製造業	35	337	89	19	33	13	143
	金属製品製造業	556	5,449	861	344	587	169	1,960
	はん用機械器具製造業	349	6,003	882	199	326	113	1,221
	生産用機械器具製造業	81	1,845	232	39	61	29	350
	業務用機械器具製造業	117	5,565	941	65	121	34	405
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	28	477	73	13	25	12	99
	電気機械器具製造業	576	46,762	7,790	265	381	202	2,551
	情報通信機械器具製造業	20	1,861	218	11	22	5	38
	輸送用機械器具製造業	161	8,726	1,114	83	118	47	530
	その他の製造業	110	1,631	537	64	96	34	350
F	電器・ガス・熱供給・水道業	16	526	34	7	7	5	47
G	情報通信業	731	39,781	7,933	425	630	195	2,202
H	運輸業、郵便業	861	36,850	5,015	311	490	324	4,267
I	卸売業、小売業	2,890	43,686	17,342	1,940	3,096	769	8,223
J	金融業、保険業	247	5,973	3,656	84	142	116	1,702
K	不動産業、物品賃貸業	607	3,998	1,417	466	726	118	1,231
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,484	33,017	11,293	1,022	1,666	364	3,847
M	飲食店・宿泊業	892	6,414	2,735	713	986	152	1,632
N	生活関連サービス業、娯楽業	995	7,820	3,913	747	1,108	202	2,132
O	教育・学習支援業	352	6,963	4,680	155	249	156	2,154
P	医療・福祉	2,469	39,952	29,778	1,462	2,880	795	8,720
Q	複合サービス事業	189	3,484	1,331	76	156	102	784
R	サービス業	1,490	51,815	13,331	863	1,369	416	4,798
S	公務	253	3,761	2,318	163	267	68	773
T	分類不能	38	218	108	28	48	8	99
	平成28(2016)年度 合計	20,678	421,506	126,399	12,939	21,570	5,940	65,425
	平成27(2015)年度 合計	19,794	413,861	123,715	12,286	20,299	5,760	63,499
	平成26(2014)年度 合計	19,227	401,421	119,384	12,006	19,659	5,503	60,880

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

平成29(2017)年3月末現在

(単位：事業所、人)

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧ ②のうち0人	⑨ ①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	163	-	-	-	-	-	-	-	-
99	4,575	14	2,362	-	-	3	4,418	389	-
249	12,858	139	29,406	18	12,434	13	40,468	257	-
19	1,046	11	2,688	2	1,516	-	-	14	-
-	-	1	237	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	550	-	-	1	-
2	94	-	-	-	-	-	-	5	-
2	80	-	-	-	-	-	-	5	-
1	42	-	-	-	-	-	-	5	-
15	972	5	973	-	-	-	-	9	-
17	786	22	4,979	1	901	1	1,013	8	-
4	163	3	691	2	1,089	-	-	1	-
2	104	1	264	-	-	-	-	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	425	5	800	1	830	-	-	5	-
11	556	5	1,061	2	1,321	1	2,746	3	-
3	161	-	-	-	-	-	-	4	-
36	1,789	7	1,113	-	-	-	-	56	-
27	1,426	9	2,501	1	529	-	-	34	-
8	404	5	1,030	-	-	-	-	8	-
11	655	4	565	2	1,640	1	2,179	4	-
1	45	2	308	-	-	-	-	-	-
59	2,876	38	7,481	3	2,071	9	31,402	52	-
1	38	1	279	2	1,484	-	-	-	-
11	587	18	3,860	1	503	1	3,128	18	-
10	609	2	576	-	-	-	-	12	-
1	68	3	404	-	-	-	-	2	-
61	3,063	33	7,461	9	6,270	8	20,155	112	-
140	7,547	75	14,601	6	4,096	5	5,849	68	-
118	6,222	50	10,514	7	5,053	6	10,578	364	-
39	1,801	8	2,328	-	-	-	-	16	-
17	860	6	1,181	-	-	-	-	73	-
59	2,737	28	6,654	5	3,408	6	14,705	155	-
21	1,114	5	1,733	1	949	-	-	166	-
31	1,489	14	2,267	1	824	-	-	156	-
33	1,539	6	1,384	2	1,637	-	-	25	-
149	7,530	52	11,457	8	5,457	3	3,908	192	-
7	331	2	464	1	610	1	1,139	6	-
131	6,634	62	12,559	8	5,881	10	20,574	173	-
11	549	10	1,672	1	500	-	-	32	-
2	71	-	-	-	-	-	-	2	-
1,170	59,151	507	106,447	67	47,119	55	121,794	2,192	3
1,131	56,783	500	105,664	63	45,579	54	122,037	2,161	2
1,105	56,259	497	103,984	62	44,448	54	116,191	2,227	2

第3章 労働災害

休業4日以上の死傷者は929人で前年より増加
死亡者は5人で前年より減少

平成28(2016)年1月～12月の市内の労働災害被災者数(休業4日以上の死傷者)は、総計929人で前年に比べて53人増加した。

1 平成28(2016)年の労働災害の状況

(1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上の死傷者は前年より53人増の929人、死亡者は4人減の5人となっている。(2-3-1表)
- ② 企業規模別では、30～299人規模の事業所の死傷者数は420人(うち死亡者数0人)で最も多く、前年と比較すると25人増(死亡者数は同数)、30人未満規模では死傷者数417人(うち死亡者数4人)で前年に比べて9人増(死亡者数は4人減)、300人以上規模では死傷者数92人(うち死亡者数1人)で前年に比べて19人増(死亡者数は同数)となっている。(2-3-1表)
- ③ 産業別では、その他の事業の死傷者数は527人(うち死亡者数2人)で最も多く、前年と比較すると29人増(死亡者数は3人減)、建設業では死傷者数155人(うち死亡者数2人)で前年に比べて29人増(死亡者数は同数)、運輸交通業では死傷者数137人(うち死亡者数0人)で前年に比べて11人減(死亡者数は1人減)、製造業では死傷者数110人(うち死亡者数1人)で前年に比べて6人増(死亡者数は同数)となっている。(2-3-1表)

(2) 労働者災害補償保険の給付等状況

- ① 適用事業所は26,011事業所、労働者数は527,177人で、前年度と比べると、事業所数は792箇所増加、労働者数は7,573人増加している。(2-3-2表)
- ② 給付等総数は32,706件、支給額は約28億円1,700万円で、前年度と比べると、1,052件減少し、約1,400万円減少している。(2-3-2表)

(3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別をみると「転倒」(222件)、「墜落・転落」(150件)、「無理な動作の反動」(116件)などとなっている。(2-3-3表)
- ② 産業別に発生型の型をみると、建設業では「墜落・転落」(47件)、「飛来・落下」(21件)、製造業では「転倒」(31件)、「巻き込まれ・はさまれ」(20件)、運輸交通業では「交通事故(道路)」(28件)、「墜落・転落」(23件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(平成28(2016)年1月～12月) (単位:人)

産業別 規模別	事業所規模別被災者 () は死亡者数				H27(2015)年 産業別内訳
	30人未満の 事業所 (事務組合も含む)	30～299人の 事業所	300人以上の 事業所	H28(2016)年 合計	
建設業	137 (2)	18 (0)	0 (0)	155 (2)	126 (2)
製造業	38 (0)	51 (0)	21 (1)	110 (1)	104 (1)
運輸交通業	41 (0)	95 (0)	1 (0)	137 (0)	148 (1)
その他の事業	201 (2)	256 (0)	70 (0)	527 (2)	498 (5)
規模別内訳					参考) 全国計
H28(2016)年計	417 (4)	420 (0)	92 (1)	929 (5)	117,910 (922)
H27(2015)年計	408 (8)	395 (0)	73 (1)	876 (9)	116,311 (965)

注1:休業4日以上之死傷者数であり、()内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

資料出所:神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(平成28(2016)年度) (単位:件、千円)

項目		川崎南労基署	川崎北労基署	H28(2016)年度 合計	H27(2015)年度 合計
事業所数	(所)	12,755	13,256	26,011	25,219
労働者数	(人)	264,022	263,155	527,177	519,604
総数	件数	15,146	17,560	32,706	33,758
	金額	1,526,254	1,290,902	2,817,156	2,831,301
療養補償給付	件数	12,900	15,518	28,418	29,178
	金額	921,050	807,119	1,728,169	1,580,975
休業補償給付	件数	1,891	1,810	3,701	3,956
	金額	368,511	328,707	697,218	777,143
障害補償給付 (一時金)	件数	69	72	141	155
	金額	164,024	118,018	282,042	303,682
遺族補償給付 (一時金)	件数	3	1	4	10
	金額	33,201	13,049	46,250	92,311
葬祭料	件数	12	7	19	34
	金額	8,777	5,409	14,186	27,392
介護補償給付	件数	271	152	423	425
	金額	30,691	18,600	49,291	49,798

資料出所:神奈川県労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況 (休業4日以上死傷)

業種別	規模・型別	合計	事業所の規模別 () 内は死亡者数					事故の型別			
			9人以下	10~49人	50~99人	100~299人	300人以上	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下
建設業	土木工事	32 ()	17	15				6	3	2	4
	建築工事	92 ()	68	22	1	1		32	11	4	12
	その他の建設	31 (2)	21 (2)	9		1		9	1		5
	計	155 (2)	106 (2)	46 ()	1 ()	2 ()	0 ()	47	15	6	21
製造業	食料品製造	39 ()		9	5	13	12	2	15	3	1
	繊維工業	0 ()									
	衣服その他の繊維	0 ()									
	木材・木製品	1 ()				1		1			
	家具・装備品	0 ()									
	パルプ等	3 ()		1		2		1		1	
	印刷・製本	1 ()		1							
	化学工業	9 ()		2	2	3	2		5		
	窯業土石	0 ()									
	鉄鋼業	5 (1)	1		1		3 (1)	3			1
	非鉄金属	3 ()		1		2			1		
	金属製品	24 ()	7	13		4		1	2		2
	一般機械器具	4 ()		3	1				1		2
	電気機械器具	8 ()	1	2	2	1	2	2	4		
	輸送機械製造	3 ()	1	1			1		1		
電気・ガス	0 ()										
上記以外の製造業	10 ()	3	2	2	2	1	2	2	1	1	
計	110 (1)	13 ()	35 ()	13 ()	28 ()	21 (1)	12	31	5	7	
鉱業	0 ()										
運輸交通業	鉄道等	6 ()	1	2	2	1			3		
	道路旅客	35 ()			5	29	1	1		2	
	道路貨物運送	96 ()	6	61	15	14		22	19	11	10
	その他の運輸交通	0 ()									
計	137 ()	7 ()	63 ()	22 ()	44 ()	1 ()	23	22	13	10	
貨物取扱	陸上貨物	26 ()	2	11	4	6	3	3	10	3	
	港湾運送業	3 ()		2	1			1			1
計	29 ()	2 ()	13 ()	5 ()	6 ()	3 ()	4	10	3	1	
農林業	4 ()	2	2					2			1
畜産・水産業	5 ()	2	3					2			
商業	158 ()	27	70	14	32	15	20	47	6	8	
金融広告業	11 ()		4	4	2	1	1	6	1		
映画・演劇業	2 ()		2				1				
通信業	21 ()			1		20	2	6	1		
教育研究	12 ()		6	1	1	4	1	4			
保健衛生業	100 ()	5	45	23	12	15	5	28	7	3	
接客娯楽	69 ()	5	52	7	4	1	2	17	4	7	
清掃・と畜	64 ()	7	25	11	16	5	16	22	2	1	
官公署	1 ()		1						1		
その他の事業	51 (2)	4	17 (2)	15	9	6	12	14	2	3	
平成28(2016)年 総計		929 (5)	180 (2)	384 (2)	117 ()	156 ()	92 (1)	150	222	51	62

注：労働者死傷病報告より

資料出所：神奈川労働局

平成28(2016)年(1月~12月)

事故の型別																			
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	濡れ	との接触	高温・低温	との接触	有害物等	感電	爆発	破裂	火災	(道路) 交通事故	(その他) 交通事故	無理な動作 の反動	その他	分類不能
1	6	1	2												6		1		
	5	10	10						2						4		2		
	1	4					1		3	1					5		1		
1	12	15	12	0	0		1		5	1	0	0	0		15	0	4	0	0
1	1	6	6				1										3		
		1																	
		1						1							2		1		
		1																	
		2																	
1	1	6	2	1						1					2		5		
		1																	
	1																2		
																	1		
		2	1					1											
2	3	20	9	1	0		3		0	1	0	0	0		4	0	12	0	0
	1	1															1		
	1	1													22		5		3
	4	11	1	1					1						6		10		
0	6	13	1	1	0		0		1	0	0	0	0		28	0	16	0	3
1	3	1						1									4		
		1																	
1	3	2	0	0	0		1		0	0	0	0	0		0	0	4	0	0
			1																
	3																		
5	4	12	16				3					1		15		20			1
															2		1		
	1																		
	1														7		4		
		1	3												1		1		1
	2	1	6										1		5		34	6	2
		2	14					11							3		8		1
1	2	5	3									1			5		6		
	2	3	4												4		6	1	
10	39	74	69	2	0		19		6	2	1	1	1		89	0	116	7	8

注：労働者死傷病報告より
資料出所：神奈川県労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発生概要 <平成28年(2016)年1月～12月>
1月	屋外に設置されている天井クレーンの保守のため、クレーンの運転室に入ろうとした際に、被災者が乗っていた点検歩道への通路が傾き20m下の地面に墜落した。
3月	4階建て共同住宅の改修工事において、荷を屋上にあげるため足場に設置したウインチを移設する作業をしていた際、荷を屋上に引き入れるために足場の手すりを取り外してできた足場外側の開口部から、11.2m下の地面に墜落した。
3月	病院の駐車場における案内の業務中、駐車場内の車両が急発進して激突された。
5月	客先店舗での納品作業中に体調不良を訴え、車の荷台で休んでいたが、意識不明の状態で見送られ、搬送先の病院で死亡した。過重労働によるものとして労災認定された。
6月	スタックークレーンのケーブル取替工事において被災者が上から下されるケーブルの長さを確認する作業中に、他の作業者がクレーンを約1m前進させた際、クレーン制御盤と柱とのすき間に挟まれた。

資料出所:神奈川労働局

第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は513人、修了者は335人

平成28(2016)年度東部総合職業技術校の入校者は513人、
修了者は335人であった。

1 公共機関等の職業能力開発の状況

(1) 公共機関の職業訓練

平成20(2008)年4月に、工業技術、社会サービス、建築技術の各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校)が開校し、職業訓練を実施している。

(2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた平成28(2016)年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

2 職業技術校入校者、修了者の状況

(1) 入校の状況

平成28(2016)年度の東部総合職業技術校の応募者は757人、入校者は513人となった。(2-4-4表)

(2) 修了と就職

平成28(2016)年度の修了者は335人である。(2-4-4表)

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が108人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、平成27(2015)年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は96.3%であった。

3 東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校(横浜市鶴見区)では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

平成28年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数586名、在職者に対する訓練が全254コース受講者延数2,567人であった。

2-4-1表 平成28(2016)年度 東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系		年度		受講者延数 (人)		修了者延数 (人)		単位数 (コース)	
		H28 (2016)	H27 (2015)	H28 (2016)	H27 (2015)	H28 (2016)	H27 (2015)		
計		2567	2001	2238	1784	254	266		
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	229	198	227	195	33	32		
	機械	370	335	344	325	43	37		
	電気・電力	628	494	497	380	25	24		
	電子・情報	318	291	313	285	20	17		
	自動車	271	107	251	101	55	77		
	社会福祉	119	41	74	35	8	7		
	食品サービス	29	32	26	26	3	3		
	建築設計	156	121	141	108	19	18		
	リフォーム	66	26	51	24	5	4		
	建築設備	229	225	180	192	20	26		
	エクステリア	28	25	24	24	5	3		
	ものづくり継承塾	124	106	110	89	18	18		

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 平成28(2016)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発

事業所内認定職業能力開発施設				
4 校	長期の訓練 (専門課程 及び 普通課程)	2 校	東芝浜川崎テクニカルスクール (休止中)	
			富士電機 (株) 川崎工場高等職業訓練校 (休止中)	
	短期の訓練 (専門短期 及び 短期課程)	2 校		エスポアールリラ美容職業訓練校 (休止中)
				OBS 職業訓練校

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 平成28(2016)年度 市内の認定職業実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設			
6 校 (重複あり)	長期の訓練 (専門課程 及び 普通課程)	1 校	川崎建築高等職業訓練校
		短期の訓練 (専門短期 及び 短期課程)	5 校
	川崎北部建職高等職業訓練校		
	神奈川北きもの着付士能力開発校		
	計装技術職業能力開発校 (一部川崎市内実施)		
		C-LOOP UNITED (一部川崎市内実施)	

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 平成28（2016）年度 東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練コース名	期間	募集定員	繰越者 H27年度からの	応募者	入校者	早期就職者 (未修了)	修了者	繰越者 H29年度への
コンピュータ組込み開発	2	30	7	37	28	6	4	11
自動車整備	2	30	15	36	29	-	14	20
機械	1	20	-	20	20	1	16	-
3次元CAD&モデリング	1	20	-	36	20	6	10	-
電気	1	20	-	27	19	1	15	-
建築設計	1	20	-	32	20	1	17	-
造園	1	20	-	16	15	4	9	-
チャレンジプロダクト	1	30	10	33	27	17	9	9
セレクトプロダクト	1	40	20	47	38	17	18	22
機械CAD	6	40	-	55	40	10	28	-
溶接・板金	6	20	-	29	20	4	14	-
ケアワーカー	6	60	-	76	60	2	50	-
給食調理	6	60	-	87	60	10	46	-
庭園管理サービス	6	20	-	40	20	2	18	-
室内施工	6	40	10	63	40	12	25	8
ビル設備管理	6	60	11	123	57	15	42	9
H28(2016)年度合計		530	73	757	513	108	335	79

注:期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

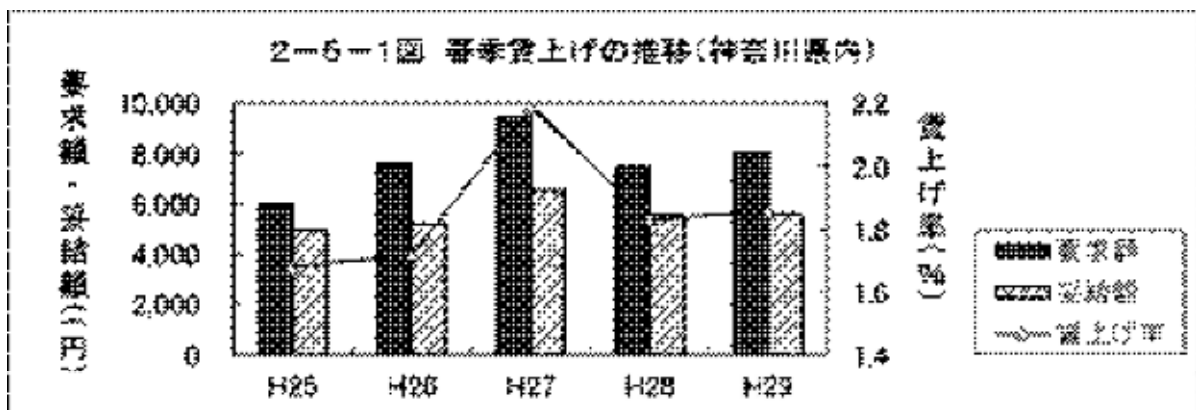
平均 5,617 円、1.86% で妥結
 県内の平成 29 (2017) 年春季賃上げ交渉結果

平成 29 (2017) 年春季賃上げ情勢は、妥結額 5,617 円、賃上げ率 1.86% となった。前年に比べて、妥結額は 66 円 (対前年比 1.2%)、賃上げ率は 0.03 ポイント上回った。

1 平成 29(2017) 年春季賃上げ

- ① 平成 29 年春闘は、妥結額、賃上げ率ともに昨年を上回る結果となった。(2-5-1 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、173 組合が要求を提出し、178 組合が妥結した。平成 29(2017) 年春季賃上げの平均妥結額は 5,617 円、賃上げ率で 1.86% となっている。なお、賃金ベースは 301,776 円である。(2-5-3 表)
- ③ 前年に比べると、妥結額では 66 円増加し、賃上げ率は 0.03 ポイント上回っている。(2-5-1 図)
- ④ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 5,866 円 (賃上げ率は 1.92%) で最も高く、300~999 人の規模が 4,804 円 (賃上げ率は 1.75%)、299 人以下の規模が 4,742 円 (賃上げ率 1.69%) となっている。(2-5-3 表)
- ⑤ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「医療、福祉」で 16,000 円を超えている。続いて「建設業」、「食料品」となっている。(2-5-3 表)
- ⑥ 市内の情勢は、妥結額 5,848 円、賃上げ率 1.93% となっている。前年と比較すると、妥結額は 1,281 円、賃上げ率は 0.43 ポイント上回っている。(2-5-2 表)

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業 (組合) のみ



2-5-2 表 川崎市内の春季賃上げの推移

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
賃上げ率 (%)	1.51	1.12	1.72	1.50	1.93
妥結額 (円)	4,534	3,333	5,224	4,567	5,848
対前年比 (%)	5.4	▲26.5	56.7	▲12.6	28.0
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	5,478	6,711	7,367	6,639	6,570
主要企業・賃上げ率 (%)	1.80	2.19	2.38	2.14	2.11

注: 数値は加重平均値

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 平成29(2017)年 春季賃上げ産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	%	組合数	額(円)	%
総計	629	170	301,776	173	8,082	2.68	178	5,617	1.86
E 製造業計	326	114	307,662	111	7,583	2.46	116	5,685	1.85
食料品	11			3	16,388		3	14,504	
飲料・たばこ・飼料	7	1		4	7,514		3	4,318	
繊維工業	1			1			1		
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5	1		1			1		
化学工業	38	16	337,281	15	7,772	2.30	15	7,000	2.08
石油・石炭製品	3	1		1			1		
プラスチック製品	7	2	280,543	2	11,311	4.03	2	7,214	2.57
ゴム・皮革製品	7	4	311,272	5	5,576	1.79	4	5,159	1.66
窯業・土石製品	12	6	296,777	4	6,615	2.23	5	5,149	1.74
鉄鋼業	10	1		3	5,252		5	3,936	
非鉄金属	7	3	278,980	3	4,848	1.74	4	2,975	1.07
金属製品	21	8	289,137	8	9,456	3.27	9	5,853	2.02
はん用機械器具	11	4	289,154	4	9,910	3.43	4	7,932	2.74
生産用機械器具	20	6	288,537	8	7,880	2.73	8	5,050	1.75
業務用機械器具	18	7	328,247	4	5,853	1.78	6	5,146	1.57
電子部品・デバイス・電子回路	18	8	310,749	4	6,596	2.12	4	6,067	1.95
電気機械器具	35	6	312,959	7	8,179	2.61	7	6,540	2.09
情報通信機械器具	22	6	325,856	3	6,360	1.95	2	6,304	1.93
輸送用機械器具	62	33	300,007	31	7,922	2.64	32	5,322	1.77
その他	4	1							
非製造業計	303	56	290,558	62	9,071	3.12	62	5,506	1.90
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1								
D 建設業	11	1		2	14,652		2	15,331	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	1		2	5,034		1		
G 情報通信業	29	5	226,101	2	5,064	2.24	1		
H 運輸業計	69	14	269,262	16	9,763	3.63	15	4,329	1.61
鉄道業	12	5	285,620	5	11,288	3.95	6	6,041	2.12
道路旅客運送業	20	4	255,106	4	7,810	3.06	4	3,823	1.50
道路貨物運送業	22	2	272,371	4	10,407	3.82	4	3,323	1.22
倉庫業	5	3	263,076	3	9,587	3.64	1		
運輸に付帯するサービス業	10								
I 卸売・小売業	54	11	312,948	13	9,166	2.93	11	4,930	1.58
J 金融・保険業	29	1		2	2,772		2	2,772	
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	34	11	288,885	11	8,322	2.88	13	7,133	2.47
M 宿泊・飲食サービス業	9			1			1		
N 生活関連サービス業	4	2	257,183	3	8,482	3.30	3	6,451	2.51
O 教育・学習支援業	10	1		1			2	3,899	
P 医療・福祉	16	1		1			2	16,352	
Q 複合サービス事業	17	8	298,611	8	10,584	3.54	9	4,418	1.48
R サービス業	8								
規模別									
1,000人以上	264	80	305,502	74	7,848	2.57	79	5,866	1.92
300～999人	137	47	273,723	47	7,063	2.58	48	4,804	1.75
299人以下	215	36	281,106	45	7,515	2.67	45	4,742	1.69

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示 注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

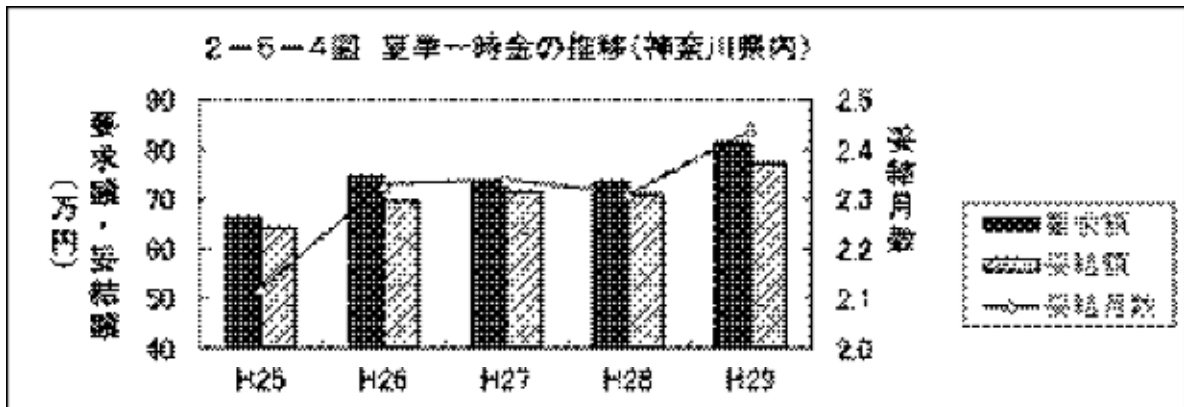
平均 772,952 円、2.44 か月で妥結
 県内の平成 29 (2017) 年夏季一時金交渉結果

平成 29 (2017) 年夏季一時金妥結額は、妥結額 772,952 円、妥結月数 2.44 か月となった。前年に比べて妥結額は 64,504 円 (対前年比 9.1%)、月数は 0.13 か月の増加。

2 平成 29 (2017) 年夏季一時金

- ① 調査対象の県内の 629 組合中、144 組合が要求を提出し、168 組合が妥結した。平成 29 (2017) 年夏季一時金の平均妥結額は 772,952 円、妥結月数は 2.44 か月となっている。なお、賃金ベースは 316,423 円である。(2-5-6 表)
- ② 前年と比べると、妥結額では 64,504 円 (対前年比 9.1%)、妥結月数は 0.13 か月の増加となった。(2-5-4 図)
- ③ 妥結額の推移をみると、平成 27 (2015) 年は 2.5% の増加、平成 28 (2016) 年は 0.8% の減少、平成 29 (2017) 年は 9.1% の増加となった。(2-5-4 図)
- ④ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 818,241 円 (2.53 か月) で最も高く、次いで 300 人～999 人の規模が 625,299 円 (2.17 か月)、299 人以下の規模が 539,022 円 (2.02 か月) となっている。(2-5-6 表)
- ⑤ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術研究、専門・技術サービス業」で、妥結額は 100 万円を超えている。続いて「化学工業」、「建設業」となっている。(2-5-6 表)
- ⑥ 市内の情勢は、妥結額 733,603 円、妥結月数 2.26 か月となっている。前年と比較すると、妥結額は 82,213 円、妥結月数は 0.13 か月の増加となっている。

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業 (組合) のみ



2-5-5 表 川崎市内の夏季一時金の推移

年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
妥結月数 (月)	2.14	2.27	2.35	2.13	2.26
妥結額 (円)	675,428	673,630	743,286	651,390	733,603
対前年比 (%)	▲0.7	▲0.3	10.3	▲12.4	12.6
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	746,334	800,653	832,292	843,577	825,150
主要企業・対前年比 (%)	2.75	7.28	3.95	1.36	▲2.18

注: 数値は加重平均値

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 平成29(2017)年 夏季一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	月	組合数	額(円)	月
総計	629	135	316,423	144	813,092	2.57	168	772,952	2.44
E 製造業計	326	97	318,722	103	820,883	2.58	117	783,216	2.46
食料品	11	1		1			2	866,538	
飲料・たばこ・飼料	7	1		1			1		
繊維工業	1								
木材・家具・装備品	3	1		1			1		
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5	1		1			1		
化学工業	39	12	317,542	13	911,922	2.87	14	882,310	2.78
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7	1		2	724,545		2	652,082	
ゴム・皮革製品	7	4	311,272	4	770,891	2.48	3	758,984	2.44
窯業・土石製品	12	4	246,605	4	719,008	2.92	4	584,957	2.37
鉄鋼業	10	1		3	579,667		5	511,849	
非鉄金属	7	3	278,381	1			3	845,828	3.04
金属製品	21	7	291,908	8	651,860	2.23	10	649,198	2.22
はん用機械器具	10	2	319,346	2	811,665	2.54	2	683,530	2.14
生産用機械器具	20	4	264,787	6	735,233	2.78	6	704,173	2.66
業務用機械器具	18	5	313,770	4	794,803	2.53	4	771,508	2.46
電子部品・デバイス・電子回路	18	7	349,579	7	719,289	2.06	8	769,350	2.20
電気機械器具	35	10	337,261	9	806,328	2.39	11	766,533	2.27
情報通信機械器具	21	6	321,491	5	856,648	2.66	8	706,389	2.20
輸送用機械器具	63	27	305,344	31	845,488	2.77	32	833,167	2.73
その他	4								
非製造業計	303	38	310,731	41	800,640	2.58	51	754,266	2.43
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1			1			1		
D 建設業	11	2	352,428	1			4	870,839	2.47
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	29	5	281,302	4	843,765	3.00	6	807,108	2.87
H 運輸業計	69	10	280,464	14	706,888	2.52	13	694,211	2.48
鉄道業	12	4	290,500	4	814,400	2.80	4	816,134	2.81
道路旅客運送業	20	3	269,712	3	675,190	2.50	3	618,255	2.29
道路貨物運送業	22			3	607,350		2	394,564	
倉庫業	5	3	267,286	3	753,957	2.82	3	699,205	2.62
運輸に附帯するサービス業	10			1			1		
I 卸売・小売業	54	7	324,942	8	594,895	1.83	10	542,724	1.67
J 金融・保険業	29	3	294,854	3	568,391	1.93	2	516,112	1.75
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	7	312,681	6	1,133,406	3.62	10	1,082,738	3.46
M 宿泊・飲食サービス業	9	1		1					
N 生活関連サービス業	4								
O 教育、学習支援業	10						1		
P 医療、福祉	16	2	258,416	2	696,041	2.69	3	349,668	1.35
Q 複合サービス事業	17								
R サービス業	8	1		1			1		
規模別									
1,000人以上	263	51	322,918	50	869,298	2.69	65	818,241	2.53
300～999人	137	36	287,954	43	682,491	2.37	45	625,299	2.17
299人以下	216	41	266,364	44	581,306	2.18	50	539,022	2.02

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示 注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

平均 781,534 円、2.49 か月で妥結
県内の平成 29（2017）年年末一時金交渉結果

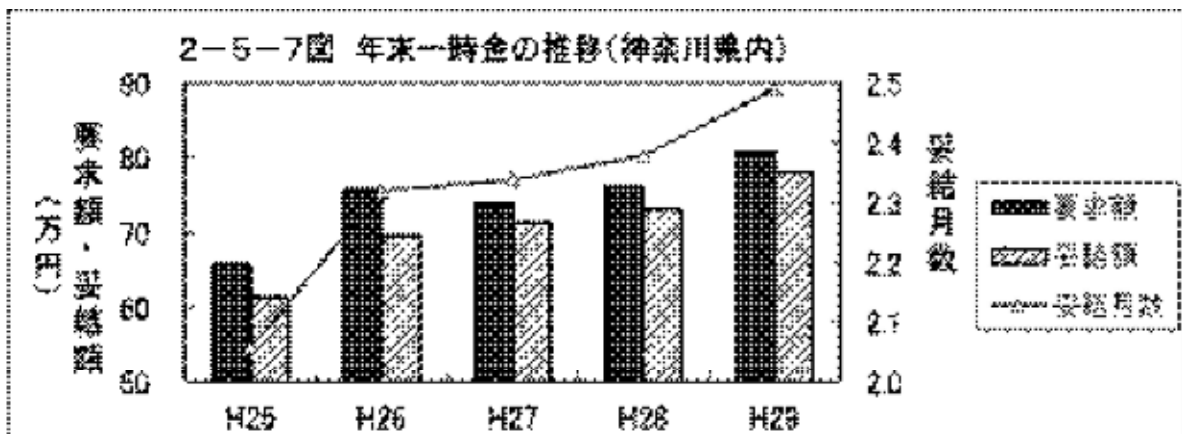
平成 29（2017）年年末一時金妥結額は、妥結額 781,534 円、妥結月数 2.49 か月となった。

前年に比べて妥結額は 49,190 円、月数では 0.11 か月の増加。

3 平成 29（2017）年年末一時金

- ① 調査対象の県内の 629 組合中 149 組合が要求を提出し、172 組合が妥結した。平成 29（2017）年年末一時金の平均妥結額は 781,534 円、妥結月数は 2.49 か月となっている。なお、賃金ベースは 313,311 円である。（2-5-9 表）
- ② 前年に比べると、妥結額は 49,190 円、月数では 0.11 か月増加した。（2-5-7 図）
- ③ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 816,140 円（2.56 か月）で最も高く、次いで 300～999 人の規模が 668,605 円（2.36 か月）、299 人以下の規模が 588,686 円（2.22 か月）となっている。（2-5-9 表）
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術研究、専門・技術サービス業」で、妥結額は 100 万円を超えている。続いて「化学工業」、「鉄道業」となっている。（2-5-9 表）
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 733,823 円、妥結月数 2.32 か月となっており、前年と比較すると、妥結額は 36,984 円、妥結月数は 0.04 か月増となっている。

※ 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業（組合）のみ



2-5-8 表 川崎市内の冬季一時金の推移

年 度	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)
妥結月数(月)	2.16	2.32	2.39	2.28	2.32
妥結額(円)	678,686	681,527	753,947	696,839	733,823
対前年比(%)	0.8	0.4	10.6	▲7.6	5.3
(参考・全国)					
主要企業・妥結額(円)	761,364	800,638	830,434	830,609	830,625
主要企業・対前年比(%)	2.99	5.16	3.72	0.02	0.00

注:数値は加重平均値

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-9表 平成29(2017)年 年末一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求額			妥結額		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	%	組合数	額(円)	%
総計	629	146	313,311	149	808,227	2.58	172	781,534	2.49
E 製造業計	326	107	314,230	109	797,462	2.54	123	773,985	2.46
食料品	11	1		1			1		
飲料・たばこ・飼料	7	1		1			1		
繊維工業	1	1		1			1		
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5	1		1			1		
化学工業	39	13	335,621	12	925,535	2.76	14	931,119	2.77
石油・石炭製品	3	1		1			1		
プラスチック製品	7	1					1		
ゴム・皮革製品	7	6	304,292	5	756,919	2.49	5	747,758	2.46
窯業・土石製品	12	3	275,874	4	740,878	2.69	4	754,403	2.73
鉄鋼業	10	4	240,832	7	515,212	2.14	8	508,744	2.11
非鉄金属	7	3	281,161	1			3	550,349	1.96
金属製品	21	6	291,981	9	749,711	2.57	9	665,859	2.28
はん用機械器具	10	2	319,346	2	811,665	2.54	2	683,530	2.14
生産用機械器具	20	8	277,643	9	714,387	2.57	10	694,726	2.50
業務用機械器具	18	5	313,870	5	829,896	2.64	5	808,757	2.58
電子部品・デバイス・電子回路	18	6	341,499	6	771,328	2.26	7	776,395	2.27
電気機械器具	35	10	332,320	7	819,397	2.47	11	788,086	2.37
情報通信機械器具	21	6	321,012	6	840,764	2.62	8	702,143	2.19
輸送用機械器具	63	29	304,060	31	836,681	2.75	31	827,039	2.72
その他	4								
非製造業計	303	39	310,613	40	828,977	2.67	49	797,996	2.57
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1			1			1		
D 建設業	11	3	326,935	2	850,158	2.60	4	818,256	2.50
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	29	6	312,000	6	797,490	2.56	8	797,652	2.56
H 運輸業計	69	12	268,733	12	718,294	2.67	11	712,235	2.65
鉄道業	12	4	290,500	4	845,410	2.91	4	846,213	2.91
道路旅客運送業	20	5	254,566	3	675,190	2.65	3	618,255	2.43
道路貨物運送業	22	2	259,541	3	607,350	2.34	2	407,936	1.57
倉庫業	5	1		1			1		
運輸に附帯するサービス業	10			1			1		
I 卸売・小売業	54	6	331,694	5	583,906	1.76	7	541,764	1.63
J 金融・保険業	29	3	298,804	3	732,585	2.45	3	717,493	2.40
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究、専門・技術サービス業	34	7	312,915	9	1,085,397	3.47	12	1,083,973	3.46
M 宿泊・飲食サービス業	9	1		1			1		
N 生活関連サービス業	4								
O 教育、学習支援業	10						1		
P 医療、福祉	16								
Q 複合サービス事業	17								
R サービス業	8	1		1			1		
規模別									
1,000人以上	263	60	319,359	57	851,671	2.67	75	816,140	2.56
300～999人	137	39	283,745	42	699,426	2.46	43	668,605	2.36
299人以下	216	41	264,793	44	613,228	2.32	48	588,686	2.22

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

第6章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は386組合、組合員は120,351人
神奈川県かながわ労働センター川崎支所の資料から

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、
平成28(2016)年6月30日現在、市内の労働組合員数は120,351人
となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 平成28(2016)年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて11組合減少し、386組合となっている。(2-6-1表)
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、1,205人(1.0%)増の120,351人となっている。(2-6-1表)
- ③ 男女別にみると、前年度と比べて、男性組合員は25人の減少、女性は1,230人の増加となっているが、男女別割合では男性が約8割を占めている。(2-6-1表)
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が117組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が98組合、「卸売業、小売業」が33組合と続いている。組合員数は「製造業」が57,228人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が13,632人、「情報通信業」が8,863人と続いている。(2-6-2表)
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が151組合、76,282人で、組合数全体の39.1%、組合員数の63.4%を占めている。(2-6-2表)

2-6-1表 労働組合・組合員数の推移

(各年6月末現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性		うち女性	
	実数	前年比	実数	前年比	人	構成比	人	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
H24(2012)年度	400	▲2.4	112,395	▲5.6	88,211	78.5	24,184	21.5
H25(2013)年度	399	▲0.3	108,508	▲3.5	84,670	78.0	23,838	22.0
H26(2014)年度	403	1.0	117,745	8.5	92,489	78.6	25,256	21.4
H27(2015)年度	397	▲1.5	119,146	1.2	93,904	78.8	25,242	21.2
H28(2016)年度	386	▲2.8	120,351	1.0	93,879	78.0	26,472	22.0

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(H28(2016)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数				平成27 (2015)年 組合数	
	実数	構成比	実数	構成比	うち男性	うち女性		
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	22	5.7	13,632	11.3	12,652	980	21
	製造業	117	30.3	57,228	47.6	49,017	8,211	124
	電気・ガス・水道業	8	2.1	1,703	1.4	1,462	241	8
	情報通信業	10	2.6	8,863	7.4	7,293	1,570	12
	運輸業、郵便業	98	25.4	7,077	5.9	6,436	641	100
	卸売業、小売業	33	8.5	6,364	5.3	2,758	3,606	31
	金融業、保険業	11	2.8	2,810	2.3	937	1,873	11
	不動産業、物品賃貸業	2	0.5	303	0.3	179	124	4
	学術研究、専門・技術サービス業	11	2.8	2,085	1.7	1,557	528	13
	宿泊業、飲食サービス業	0	0.0	0	0.0	0	0	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.0	370	0.3	194	176	4
	教育、学習支援業	11	2.8	4,133	3.4	2,048	2,085	12
	医療、福祉	24	6.2	1,713	1.4	437	1,276	23
	複合サービス事業	6	1.6	2,372	2.0	1,882	490	6
	サービス業	11	2.8	1,837	1.5	1,507	330	10
	公 務	11	2.8	8,833	7.3	4,671	4,162	11
	分類不能	7	1.8	1,028	0.9	849	179	7
企 業 別 規 模	29人以下	10	2.6	93	0.1	75	18	12
	30～99人	37	9.6	1,011	0.8	914	97	39
	100～299人	75	19.4	4,938	4.1	4,254	684	75
	300～499人	37	9.6	3,528	2.9	2,907	621	39
	500～999人	31	8.0	8,012	6.7	6,236	1,776	30
	1,000人以上	151	39.1	76,282	63.4	60,125	16,157	155
	その他	25	6.5	12,564	10.4	11,815	749	27
	国公営	20	5.2	13,923	11.6	7,553	6,370	20
H28(2016)年度 総計	386	-	120,351	-	93,879	26,472	397	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(H28(2016)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数				平成27 (2015)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	うち男性 (人)	うち女性 (人)		
企 業 別 規 模	29人以下	0	0.0	0	0	0	0	0
	30～99人	X		X		X	X	X
	100～299人	4	8.3	62	1.3	21	41	4
	300～499人	X		X		X	X	X
	500～999人	5	10.4	105	2.3	50	55	5
	1,000人以上	30	62.5	4,182	90.3	1,080	3,102	30
	その他	3	6.3	46	1.0	4	42	3
	国公営	4	8.3	176	3.8	42	134	4
H28(2016)年度 総計	48	-	4,629	-	1,211	3,418	48	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 3 件
市内の労働争議発生状況

平成 28 (2016) 年度の市内労働争議発生件数は 3 件であった。
行為参加人員は 977 名であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

- ① 市内の労働争議発生件数は、平成 28 (2016) 年度は 3 件で、平成 27 (2015) 年度に引き続き二年連続の発生となった。(2-6-4 表)
- ② 労働争議発生件数を要求項目別にみると、一時金要求で 2 件、その他で 1 件であった。(2-6-4 表)
- ③ 行為参加の組合数は 3 組合で前年に比べて 3 倍となり、人数は 977 名で前年に比べて約 2.6 倍となった。(2-6-5 表)
- ④ 労働争議発生状況を産業別にみると、運輸業が 1 組合、790 名で、医療・福祉が 2 組合で 187 名であった。(2-6-6 表)

2-6-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 (単位: 件)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
賃上げ要求	—	—	—	1	—
一時金要求	1	—	—	—	2
反合理化、統一行動、 労働時間短縮	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	1
合 計	1	—	—	1	3

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-5表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分 (単位)	H21 (2009) 年度	H22 (2010) 年度	H23 (2011) 年度	H24 (2012) 年度	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度
組合数 (組)	1	-	-	1	-	-	1	3
行為参加人員 (人)	2	-	-	1	-	-	380	977
半日以上の罷業日数 (日)	-	-	-	-	-	-	1	2
労働損失日数 (日)	-	-	-	-	-	-	380	977
半日未満の罷業日数 (日)	1	-	-	1	-	-	-	2
時間外拒否 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-
怠業日数 (日)	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分	組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業							
	製造業							
	電気・ガス・水道							
	情報通信業							
	運輸業	1	790	2	790			
	卸売・小売業							
	金融・保険業							
	不動産業							
	飲食店、宿泊業							
	医療、福祉	2	187		187	2		
	教育、学習支援業							
	複合サービス事業							
	公 務							
分類不能								
規模別	29人以下							
	30～99人							
	100～299人							
	300～499人							
	500～999人	1	790	2	790			
	1,000人以上	2	187		187	2		
H28 (2016) 年度 総計	3	977	2	977	2	-	-	-
H27 (2015) 年度 総計	1	380	1	380	-	-	-	-
H26 (2014) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	-
H25 (2013) 年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	-
H24 (2012) 年度 総計	1	1	-	-	1	-	-	-

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 78 件
神奈川県労働委員会年報から

平成 28 (2016) 年(1 月～12 月)の神奈川県全体の労働争議係属
件数は 25 件であった。

不当労働行為の係属件数は 78 件であった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1)労働争議の調整

- ① 係属件数は 25 件で、前年に比べて 3 件減少している。うち新規取扱件数は 18 件で、前年からの繰越件数は 7 件である。(2-6-7 表)
- ② 開始手続きは、18 件のうち 14 件が「組合側の申請」で、4 件は「使用者側の申請」となっている。(2-6-7 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 11 件、「運輸業、郵便業」で 3 件、「製造業」及び「サービス業」でそれぞれ 2 件となっている。(2-6-7 表)
- ④ 調整事項は 24 件中「経済的事項」は 8 件で、「非経済的事項」は 13 件となっている。(2-6-7 表)
- ⑤ 処理状況は「解決」11 件、「不調・打ち切り」4 件、「取下げ」1 件、「翌年への繰越」が 9 件であった。(以上はすべて全県分) (2-6-7 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2)不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 29 件で、前年に比べて 6 件減少となっており、うち 28 件が「組合」の申立てである。(2-6-8 表)
- ② 産業別では、「その他」が 20 件、「製造業」が 5 件、「運輸業、郵便業」と「教育、学習支援業」がそれぞれ 2 件となっている。(2-6-8 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 29 件と前年からの繰越件数 49 件の計 78 件となり、処理状況は 78 件中 39 件が終結し、終結率は 50%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 25 件、「命令・決定」が 14 件である。(すべて全県分) (2-6-8 表)。
- ④ 川崎市内分は 2-6-9 表のとおり、5 件となっている。

(3)再審査事件

川崎市内分は 2-6-10 表のとおり、1 件となっている。

(4)行政訴訟

川崎市内分は 2-6-11 表のとおり、1 件となっている。

2-6-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区分		H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	
係属件数	新規取扱件数 ※	16	28	24	22	18	
	開始申請者	組合	16	27	24	18	14
		使用者	-	1	-	4	4
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	産業別	製造業	3	6	2	2	2
		運輸業、郵便業	3	5	3	3	3
教育、学習支援業		2	3	2	3	-	
サービス業		3	7	4	2	2	
建設・卸・小売・公務他		5	7	13	12	11	
前年からの繰越		3	-	6	6	7	
合計		19	28	30	28	25	
終結件数	解決	12	13	15	11	11	
	不調・打ち切り	7	5	8	7	4	
	取下げ	-	4	1	3	1	
	合計	19	22	24	21	16	
翌年へ繰越		-	6	6	7	9	
調整事項合計		21	44	32	28	24	
経済的事項	賃金等	賃金増額	-	1	1	-	-
		一時金	1	2	-	1	-
		諸手当	1	-	4	1	-
		その他賃金関係	1	4	7	1	4
		退職一時金・年金	-	-	2	-	-
		解雇・休業手当	-	-	1	-	1
	給与以外の労働条件	1	2	1	5	3	
小計		4	9	16	8	8	
非経済的事項	経営人事	事業休廃止・縮小	-	1	-	-	-
		人員整理	-	-	1	-	-
		配置転換	1	3	-	-	1
		解雇	5	9	7	6	5
		その他の経営人事	2	3	-	4	2
	団交促進		2	4	1	2	1
	組合承認・同活動		5	9	4	5	2
その他		2	5	1	1	2	
小計		17	34	14	18	13	
労働協約	協約締結・同改定		-	-	-	-	1
	協約効力・解釈履行		-	1	2	2	2
	小計		-	1	2	2	3

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱い件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:平成28年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	
係属 件数	新規取扱件数	42	42	39	35	29	
	申立人別	組合	41	40	38	35	28
		個人	-	-	-	-	1
		組合・個人	1	2	1	-	-
	産 業 別	製造業	14	13	9	5	5
		運輸業、郵便業	4	2	7	7	2
		教育、学習支援業	4	3	4	1	2
		その他	20	24	19	22	20
	労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	16	16	14	13	9
		第2号関係 ※	34	35	33	29	26
第3号関係 ※		21	16	20	18	14	
第4号関係 ※		1	1	1	1	-	
前年からの繰越件数		34	46	52	44	49	
合 計		76	88	91	79	78	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	3	5	3	2	5
		一部救済	3	6	4	5	6
		棄却	-	2	3	-	3
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		6	13	10	7	14
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	20	23	31	20	19
		無関与和解	3	-	4	-	5
		取下げ	1	-	2	3	1
	小 計		24	23	37	23	25
	移 送		-	-	-	-	-
終 結 計		30	36	47	30	39	
終 結 率		39%	41%	52%	38%	50%	
翌年度への繰越		46	52	44	49	39	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：平成28年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-9表 平成28(2016)年 不当労働行為事件(終結分) 一川崎市内分一

申立年月日	事件名	申立人	被申立人	請求する救済内容	終結年月・内容
26.7.10	A事件	労働組合	株式会社 (建設業)	・団体交渉応諾、誠実団交実施 ・ポスト・ノーティス	28.11.9 無関与和解
27.6.4	B事件	労働組合	株式会社 (サービス業)	・誠実団交実施 ・一時金の団体交渉実施前に社内ホームページで一時金を不支給とする旨公表するなどの行為の禁止 ・支配介入の禁止 ・ポスト・ノーティス	28.10.19 関与和解
27.9.8	C事件	労働組合	有限会社 (製造業)	・組合員への夏季賞与の支払い ・組合員に対する残業禁止命令の撤回 ・誠実団交実施 ・ポスト・ノーティス	28.3.8 関与和解
28.5.23	D事件	労働組合	公務	・誠実団交実施 ・解雇撤回 ・ポスト・ノーティス	28.11.14 関与和解
28.7.22	E事件	労働組合	公務	・誠実団交実施 ・解雇撤回 ・ポスト・ノーティス	28.11.14 関与和解

資料出所:平成28年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-10表 平成28(2016)年 再審査申立事件 一川崎市内分一

申立年月日	事件名	申立人	第7条 該当号	終結月日	終結事由	労働委員会	
						終結事由	終結月日
27.10.13	あかつき歯科	使	2	28.9.21	却下	全部救済	27.9.29

資料出所:平成28年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-11表 平成28(2016)年 再審関係行政訴訟事件 一川崎市内分一

事 件	初審(労委)	東京地裁	東京高裁	最 高 裁
ひまわりの会	25.3.12 全部救済	27.11.27 棄却	28.4.21 控訴棄却	28.9.29 28.9.29 上告棄却 上告不受理

資料出所:平成28年「神奈川県労働委員会年報」 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

「労働条件」に関する相談が多い
平成28（2016）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は963件
街頭労働相談会（市内4か所、7日）の相談件数は486件
弁護士労働相談会（毎月1回、12日）の相談件数は90件

4 市内の労働相談の状況

- ① 平成28(2016)年度に川崎市で実施した労働相談の件数は1,539件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が476件、「雇用」が158件、「賃金未払」が94件、「解雇」が130件、「健保・年金」が108件などとなっており、前年度と比べると、全体では492件減少した。(2-6-15表)
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成23年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※平成28（2016）年度実績

街頭労働相談会：市内4か所、7日（JR登戸駅多摩川口1日、JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路2日、多摩区役所2日、川崎ルフロン2日）

弁護士労働相談会：毎月1回、12日（かながわ労働センター川崎支所12日）

2-6-12表 市内労働相談件数の推移

区分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成26（2014）年度	127	704	275	76	79	159	329	127	696	2,572
うち相談員労働相談	88	302	121	22	54	113	50	92	392	1,234
うち街頭労働相談	38	371	135	41	25	27	276	32	277	1,222
うち弁護士労働相談	1	31	19	13	0	19	3	3	27	116
平成27（2015）年度	125	672	142	38	77	128	167	103	579	2,031
うち相談員労働相談	97	342	111	35	63	99	66	84	398	1,295
うち街頭労働相談	26	282	20	2	10	15	101	16	155	627
うち弁護士労働相談	2	48	11	1	4	14	0	3	26	109
平成28（2016）年度	108	476	94	18	43	130	158	63	449	1,539
うち相談員労働相談	83	245	71	11	35	89	57	49	323	963
うち街頭労働相談	21	195	17	2	5	29	101	14	102	486
うち弁護士労働相談	4	36	6	5	3	12	0	0	24	90

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を
川崎労福協 第33回定期総会

川崎労働者福祉協議会（川崎労福協・舘克則会長）は、平成29年（2017年）11月16日に第33回定期総会を開催し、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会」の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労福協

- ① 川崎労福協は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和60年（1985年）に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成8年（1996年）にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労福協の第33回定期総会が、平成29年11月16日（水）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して小原会長より「川崎労福協では、『人と暮らし、環境に優しい福祉社会』を目指した取組として、市民と働く者のフェスタや各種セミナーをはじめ、福祉団体と連携した取組、障がい者支援活動、福祉施設への寄贈活動などを積極的に行ってまいりました。また、子ども食堂をはじめとした福祉関連施設の視察を行うなど、新たな活動にも取り組んでまいりました。2018年度の活動方針における主な取組としましては、県労福協が参画している『フードバンク・フードドライブ』について、関係団体・組織と連携を図り、積極的に参画していきたいと考えております。また、横浜労福協との連携におきましては、これまで行ってきた社会貢献活動に加えて、組合活動に役立つセミナーを共同で開催する予定でございます。さらに、会報『ろうふく』の発行頻度を年6回に増やし、広報宣伝活動を強化してまいります。引き続き皆様の御理解・御協力をお願いいたします。」と挨拶があった。

【平成30年度役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	小原 洋	東芝労働組合小向支部 MC分会	副会長 (地区ブロック長)	田中 晴幸	日本ゼオン労働組合 川崎支部
副会長	上野 智行	川崎市職員労働組合	〃	高橋 修	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会
〃	石塚 雅次	日本鋼管病院労働組合	〃	林 聖	NTT労働組合川崎分会
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	木村 敬介	エクサ労働組合
〃	浅賀 道夫	中央労働金庫川崎支店	〃	山川 穰	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	山崎 剣士郎	全労済神奈川県本部	〃	萩原 善幸	電元社トーア労働組合
事務局長	成田 仁	川崎労働者福祉協議会			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて
川崎地域連合 第27回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（川崎地域連合・綱島和彦議長）は、平成29年（2017年）11月16日に第27回年次総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

(2) 川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成3年（1991年）に結成された。「地域に根ざした連合運動」をめざして、川崎市内最大のローカルユニオンセンターとしての役割と責任を果たしており、働く者の生活を守る取組、住みよいまちづくりに向けた政策活動、各種イベントの開催など、市民に開かれた活動を行っている。また、川崎地域連合のもとに6つの地区連合があり、地域に密着した活動を推進している。
- ② 川崎地域連合の第27回定期総会が、平成29年11月16日（水）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して綱島議長から「今日の日本社会では、様々な事象を『市場の原理』や『自己の責任』だけで解決すべきとの風潮がありますが、労働組合としては、労働者が一日の多くを過ごす『職場』において、仕事の『おもしろさ』、『やりがい』、『達成感』を実感できるよう、諸条件や環境を整えることを追求することが求められています。そして、すべての国民が支え合う『連帯・信頼の社会』を作っていかなければなりません。川崎地域連合の力の源泉は、各組織・組合員の声を大切にした『団結』です。私たちが『やるべきこと・できること』は、相互理解と信頼をさらに深め、組織・企業・産業という枠を越えて、『その運動は何故提起されたのか』、『その取組は職場や地域社会にどのような意義を持つのか』を皆で共有した上で、より多くの組織・組合員が結集し、一体感をもって行動することです。各組織・組合員の皆さんの力が、今まで以上に遺憾なく発揮されますことを切に願います。」と挨拶があった。また、今総会において役員の改選が行われ、綱島議長が退任し、新たに藤吉誠一郎氏が議長に就任した。

【平成30年度役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	藤吉 誠一郎	J A M	副議長(地区議長)	古川 晃	フード連合
議長代行	門倉 慎児	神教協	〃	鈴木 千秋	基幹労連
副議長	根本 裕之	自動車総連	〃	佐藤 庄信	基幹労連
〃	野坂 智也	自治労	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	渡部 堅三	基幹労連	〃	竹内 順哉	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	平野 悟	自治労

川崎労働組合総連合 第28回定期大会

川崎労働組合総連合（川崎労連・菅野明議長）は、平成29年（2017年）9月30日、第28回定期大会を開催した。

(3) 川崎労連

川崎労連は、平成29年9月30日に川崎市教育文化会館で第28回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

【活動方針】

- ・ 情勢から求められる運動の強化の方向性（賃金引上げ・格差解消・子育て支援等）
- ・ 反核・反戦、平和・民主主義を守る運動
- ・ 労働組合の存在意義と地域の役割を果たす運動
- ・ 組織の拡大強化

【川崎労連平成30年度役員体制】

役職名	氏名	出身労組
議長	菅野 明	川崎医療生協労組
副議長	大貫 春男	全川崎地域労組
〃	塚原 信介	年金者組合川崎支部協議会
〃	横田 和彦	神奈川土建川崎支部協議会
事務局長	長島 進一	川崎労連

第88回メーデー

(4) メーデー

① 平成29年4月29日、富士通スタジアム川崎において「第88回メーデー川崎地区大会」が開催され、55団体6,500人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、「長時間労働の撲滅、ディーセント・ワークの実現、今こそ 底上げ、底支え、格差是正の実現に向け、勤労者と市民の力を結集しよう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「長時間労働や過重労働の是正に向けて、一人ひとりが働き甲斐を感じながら健やかに働き続ける社会を作るため、歩みを進めなければならない。『働くことを軸とする安心社会』を実現するため、本メーデーを契機に、川崎に働くすべての者が結集し、職場・地域から行動する」と確認された。

② 平成29年5月1日、富士見公園市民広場において「第88回川崎メーデー」が開催され、50団体、1,000人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義・中立の日本をめざそう」が掲げられた。

統計資料

川崎市労働状況実態調査 付属統計表

付1-1表 企業規模

	調査数	大企業	中小企業	非該当
全体	741 100.0	200 27.0	514 69.4	27 3.6
建設業	115 100.0	6 5.2	107 93.0	2 1.7
製造業	216 100.0	31 14.4	182 84.3	3 1.4
情報通信業	16 100.0	5 31.3	11 68.8	0 0.0
運輸業、郵便業	74 100.0	15 20.3	58 78.4	1 1.4
卸売・小売業	99 100.0	46 46.5	52 52.5	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	8 66.7	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	9 69.2	4 30.8	0 0.0
サービス業	84 100.0	35 41.7	47 56.0	2 2.4
その他	93 100.0	47 50.5	44 47.3	2 2.2
無回答	16 100.0	-	-	16 100.0

労働組合の有無

ある	157 100.0	89 56.7	64 40.8	4 2.5
ない	520 100.0	99 19.0	411 79.0	10 1.9
無回答	64 100.0	12 18.8	39 60.9	13 20.3

付1-2表 労働組合の有無

	調査数	ある	ない	無回答
全体	741 100.0	157 21.2	520 70.2	64 8.6
建設業	115 100.0	10 8.7	100 87.0	5 4.3
製造業	216 100.0	48 22.2	151 69.9	17 7.9
情報通信業	16 100.0	3 18.8	12 75.0	1 6.3
運輸業、郵便業	74 100.0	37 50.0	33 44.6	4 5.4
卸売・小売業	99 100.0	17 17.2	82 82.8	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	12 100.0	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	10 76.9	0 0.0
サービス業	84 100.0	10 11.9	65 77.4	9 10.7
その他	93 100.0	26 28.0	50 53.8	17 18.3
無回答	16 100.0	1 6.3	4 25.0	11 68.8

企業規模

大企業	200 100.0	89 44.5	99 49.5	12 6.0
中小企業	514 100.0	64 12.5	411 80.0	39 7.6
非該当	27 100.0	4 14.8	10 37.0	13 48.1

付1-3表 産業分類別

	調査数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	業 宿泊業、飲食サービス	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	741 100.0	115 15.5	216 29.1	16 2.2	74 10.0	99 13.4	12 1.6	3 0.4	13 1.8	84 11.3	93 12.6	16 2.2
大企業	200 100.0	6 3.0	31 15.5	5 2.5	15 7.5	46 23.0	4 2.0	2 1.0	9 4.5	35 17.5	47 23.5	-
中小企業	514 100.0	107 20.8	182 35.4	11 2.1	58 11.3	52 10.1	8 1.6	1 0.2	4 0.8	47 9.1	44 8.6	-
非該当	27 100.0	2 7.4	3 11.1	0 0.0	1 3.7	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.4	2 7.4	16 59.3

労働組合の有無

全体	741 100.0	115 15.5	216 29.1	16 2.2	74 10.0	99 13.4	12 1.6	3 0.4	13 1.8	84 11.3	93 12.6	16 2.2
ある	157 100.0	10 6.4	48 30.6	3 1.9	37 23.6	17 10.8	0 0.0	2 1.3	3 1.9	10 6.4	26 16.6	1 0.6
ない	520 100.0	100 19.2	151 29.0	12 2.3	33 6.3	82 15.8	12 2.3	1 0.2	10 1.9	65 12.5	50 9.6	4 0.8
無回答	64 100.0	5 7.8	17 26.6	1 1.6	4 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 14.1	17 26.6	11 17.2

付1-4表 企業の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 4 0 9 9 人	5 0 ～ 9 0 9 9 人	1 0 0 0 人 以上	平均	最小 値	最大 値
全体	741 100.0	240 32.4	174 23.5	84 11.3	65 8.8	81 10.9	23 3.1	26 3.5	48 6.5	438.99	1	34751
建設業	115 100.0	51 44.3	34 29.6	12 10.4	6 5.2	6 5.2	1 0.9	2 1.7	3 2.6	80.81	1	2484
製造業	216 100.0	54 25.0	59 27.3	27 12.5	27 12.5	23 10.6	3 1.4	6 2.8	17 7.9	425.09	1	21220
情報通信業	16 100.0	1 6.3	1 6.3	3 18.8	3 18.8	4 25.0	0 0.0	0 0.0	4 25.0	3610.25	9	26348
運輸業、郵便業	74 100.0	14 18.9	15 20.3	9 12.2	7 9.5	16 21.6	4 5.4	5 6.8	4 5.4	864.65	1	34751
卸売・小売業	99 100.0	35 35.4	22 22.2	11 11.1	5 5.1	8 8.1	9 9.1	3 3.0	6 6.1	244.22	1	4200
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	7 58.3	2 16.7	2 16.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18.75	1	84
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	637.00	22	1320
医療、福祉業	13 100.0	5 38.5	1 7.7	1 7.7	2 15.4	1 7.7	0 0.0	3 23.1	0 0.0	161.92	4	620
サービス業	84 100.0	35 41.7	16 19.0	7 8.3	7 8.3	12 14.3	2 2.4	2 2.4	3 3.6	112.42	1	1570
その他	93 100.0	32 34.4	18 19.4	12 12.9	5 5.4	9 9.7	4 4.3	4 4.3	9 9.7	608.80	1	19024

労働組合の有無

ある	157 100.0	27 17.2	14 8.9	7 4.5	12 7.6	29 18.5	10 6.4	18 11.5	40 25.5	1559.49	1	26348
ない	520 100.0	191 36.7	147 28.3	67 12.9	47 9.0	43 8.3	11 2.1	7 1.3	7 1.3	141.30	1	34751

企業規模

大企業	200 100.0	10 5.0	13 6.5	24 12.0	20 10.0	37 18.5	23 11.5	26 13.0	47 23.5	1509.99	6	34751
中小企業	514 100.0	213 41.4	156 30.4	60 11.7	43 8.4	42 8.2	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	29.85	1	292
非該当	27 100.0	17 63.0	5 18.5	0 0.0	2 7.4	2 7.4	0 0.0	0 0.0	1 3.7	294.41	3	7297

付1-5表 企業の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	5 0 ～ 9 0 9 9 人 以上	平均	最小 値	最大 値
全体	741 100.0	267 36.0	178 24.0	78 10.5	60 8.1	93 12.6	65 8.8	373.32	1	30961
建設業	115 100.0	53 46.1	35 30.4	10 8.7	7 6.1	6 5.2	4 3.5	72.17	1	2276
製造業	216 100.0	64 29.6	59 27.3	29 13.4	22 10.2	19 8.8	23 10.6	363.99	1	17525
情報通信業	16 100.0	1 6.3	2 12.5	3 18.8	3 18.8	3 18.8	4 25.0	3008.56	8	21852
運輸業、郵便業	74 100.0	14 18.9	16 21.6	9 12.2	7 9.5	19 25.7	9 12.2	797.54	1	30961
卸売・小売業	99 100.0	39 39.4	23 23.2	9 9.1	4 4.0	16 16.2	8 8.1	206.59	1	4000
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	8 66.7	1 8.3	2 16.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	15.92	1	80
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	389.67	1	953
医療、福祉業	13 100.0	6 46.2	2 15.4	1 7.7	1 7.7	3 23.1	0 0.0	57.92	1	210
サービス業	84 100.0	36 42.9	18 21.4	7 8.3	10 11.9	9 10.7	4 4.8	89.63	1	1454
その他	93 100.0	37 39.8	19 20.4	7 7.5	4 4.3	15 16.1	11 11.8	504.09	1	16802

労働組合の有無

ある	157 100.0	28 17.8	14 8.9	9 5.7	10 6.4	44 28.0	52 33.1	1331.70	1	21852
ない	520 100.0	214 41.2	151 29.0	57 11.0	48 9.2	38 7.3	12 2.3	118.15	1	30961

企業規模

大企業	200 100.0	11 5.5	23 11.5	22 11.0	20 10.0	60 30.0	64 32.0	1289.90	1	30961
中小企業	514 100.0	237 46.1	152 29.6	55 10.7	39 7.6	31 6.0	0 0.0	25.43	1	288
非該当	27 100.0	19 70.4	3 11.1	1 3.7	1 3.7	2 7.4	1 3.7	206.63	3	5029

付1-6表 企業の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 4 人	5 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 0 人 以上	平均	最小 値	最大 値
全体	741 100.0	430 58.0	104 14.0	77 10.4	41 5.5	89 12.0	65.67	1	4496
建設業	115 100.0	91 79.1	14 12.2	4 3.5	0 0.0	6 5.2	8.64	1	208
製造業	216 100.0	121 56.0	32 14.8	29 13.4	11 5.1	23 10.6	61.10	1	3695
情報通信業	16 100.0	2 12.5	5 31.3	4 25.0	1 6.3	4 25.0	601.69	1	4496
運輸業、郵便業	74 100.0	44 59.5	9 12.2	11 14.9	4 5.4	6 8.1	67.11	1	3790
卸売・小売業	99 100.0	53 53.5	16 16.2	6 6.1	8 8.1	16 16.2	37.64	1	588
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	10 83.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2.83	1	8
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	247.33	21	367
医療、福祉業	13 100.0	4 30.8	2 15.4	0 0.0	3 23.1	4 30.8	104.00	4	410
サービス業	84 100.0	51 60.7	8 9.5	9 10.7	7 8.3	9 10.7	22.79	1	729
その他	93 100.0	46 49.5	12 12.9	11 11.8	6 6.5	18 19.4	104.71	1	2811

ある	157 100.0	52 33.1	16 10.2	20 12.7	14 8.9	55 35.0	227.79	1	4496
ない	520 100.0	341 65.6	79 15.2	46 8.8	24 4.6	30 5.8	23.15	1	3790

大企業	200 100.0	31 15.5	23 11.5	28 14.0	32 16.0	86 43.0	220.09	1	4496
中小企業	514 100.0	380 73.9	77 15.0	47 9.1	8 1.6	2 0.4	4.42	1	155
非該当	27 100.0	19 70.4	4 14.8	2 7.4	1 3.7	1 3.7	87.78	4	4496

付1-7表 事業所の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 0 人 以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	391 52.8	169 22.8	72 9.7	53 7.2	37 5.0	19 2.6	45.09	1	3978
建設業	115 100.0	76 66.1	25 21.7	7 6.1	5 4.3	1 0.9	1 0.9	17.71	1	761
製造業	216 100.0	109 50.5	44 20.4	24 11.1	16 7.4	16 7.4	7 3.2	55.99	1	1437
情報通信業	16 100.0	1 6.3	2 12.5	3 18.8	4 25.0	4 25.0	2 12.5	346.69	3	3978
運輸業、郵便業	74 100.0	31 41.9	20 27.0	10 13.5	9 12.2	4 5.4	0 0.0	30.11	3	296
卸売・小売業	99 100.0	57 57.6	29 29.3	9 9.1	3 3.0	1 1.0	0 0.0	13.88	1	158
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	9 75.0	1 8.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8.92	4	46
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	55.67	37	130
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	4 30.8	2 15.4	1 7.7	1 7.7	2 15.4	101.00	6	620
サービス業	84 100.0	50 59.5	13 15.5	7 8.3	10 11.9	4 4.8	0 0.0	24.30	1	299
その他	93 100.0	45 48.4	27 29.0	6 6.5	4 4.3	5 5.4	6 6.5	42.44	1	396

労働組合の有無

ある	157 100.0	46 29.3	34 21.7	21 13.4	20 12.7	19 12.1	17 10.8	131.69	1	3978
ない	520 100.0	304 58.5	127 24.4	48 9.2	27 5.2	14 2.7	0 0.0	16.67	1	299

企業規模

大企業	200 100.0	33 16.5	61 30.5	34 17.0	25 12.5	29 14.5	18 9.0	120.73	1	3978
中小企業	514 100.0	338 65.8	104 20.2	37 7.2	27 5.3	8 1.6	0 0.0	13.05	1	186
非該当	27 100.0	20 74.1	4 14.8	1 3.7	1 3.7	0 0.0	1 3.7	94.70	4	2380

付1-8表 事業所の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 0 人 以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	425 57.4	156 21.1	67 9.0	49 6.6	30 4.0	14 1.9	37.47	1	3294
建設業	115 100.0	78 67.8	24 20.9	6 5.2	6 5.2	0 0.0	1 0.9	15.90	1	680
製造業	216 100.0	118 54.6	38 17.6	27 12.5	14 6.5	12 5.6	7 3.2	48.61	1	1302
情報通信業	16 100.0	1 6.3	3 18.8	4 25.0	3 18.8	3 18.8	2 12.5	289.19	1	3294
運輸業、郵便業	74 100.0	32 43.2	20 27.0	9 12.2	10 13.5	3 4.1	0 0.0	27.59	2	271
卸売・小売業	99 100.0	63 63.6	27 27.3	7 7.1	1 1.0	1 1.0	0 0.0	11.04	1	129
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	10 83.3	0 0.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7.25	2	38
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	36.00	10	98
医療、福祉業	13 100.0	7 53.8	2 15.4	1 7.7	1 7.7	2 15.4	0 0.0	38.00	1	210
サービス業	84 100.0	53 63.1	13 15.5	8 9.5	8 9.5	2 2.4	0 0.0	19.24	1	268
その他	93 100.0	52 55.9	24 25.8	2 2.2	5 5.4	7 7.5	3 3.2	34.06	1	332

労働組合の有無

ある	157 100.0	50 31.8	34 21.7	20 12.7	23 14.6	17 10.8	13 8.3	109.64	1	3294
ない	520 100.0	332 63.8	115 22.1	43 8.3	22 4.2	8 1.5	0 0.0	13.58	1	268

企業規模

大企業	200 100.0	44 22.0	64 32.0	27 13.5	25 12.5	27 13.5	13 6.5	99.02	1	3294
中小企業	514 100.0	360 70.0	88 17.1	39 7.6	24 4.7	3 0.6	0 0.0	11.21	1	175
非該当	27 100.0	21 77.8	4 14.8	1 3.7	0 0.0	0 0.0	1 3.7	81.44	4	2085

付1-9表 事業所の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 4 人	5 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 0 人 以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	566 76.4	79 10.7	60 8.1	16 2.2	20 2.7	7.62	1	684
建設業	115 100.0	107 93.0	6 5.2	1 0.9	0 0.0	1 0.9	1.81	1	81
製造業	216 100.0	159 73.6	25 11.6	20 9.3	6 2.8	6 2.8	7.38	1	287
情報通信業	16 100.0	4 25.0	4 25.0	5 31.3	0 0.0	3 18.8	57.50	1	684
運輸業、郵便業	74 100.0	62 83.8	7 9.5	5 6.8	0 0.0	0 0.0	2.51	1	25
卸売・小売業	99 100.0	81 81.8	12 12.1	5 5.1	1 1.0	0 0.0	2.84	1	46
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1.67	1	8
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	19.67	27	32
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	3 23.1	3 23.1	1 7.7	3 23.1	63.00	4	410
サービス業	84 100.0	64 76.2	6 7.1	8 9.5	5 6.0	1 1.2	5.06	1	52
その他	93 100.0	64 68.8	13 14.0	9 9.7	2 2.2	5 5.4	8.38	1	141

ある	157 100.0	88 56.1	26 16.6	21 13.4	7 4.5	15 9.6	22.05	1	684
ない	520 100.0	430 82.7	46 8.8	33 6.3	8 1.5	3 0.6	3.09	1	59

大企業	200 100.0	96 48.0	34 17.0	37 18.5	14 7.0	19 9.5	21.71	1	684
中小企業	514 100.0	449 87.4	43 8.4	20 3.9	2 0.4	0 0.0	1.85	1	35
非該当	27 100.0	21 77.8	2 7.4	3 11.1	0 0.0	1 3.7	13.26	3	295

付1-10表 パートタイマー数（総数）

	調査数	0人	1〜4人	5〜9人	10〜29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741	336	229	62	72	42	9.03	1	675
	100.0	45.3	30.9	8.4	9.7	5.7			
建設業	115	80	33	2	0	0	0.57	1	7
	100.0	69.6	28.7	1.7	0.0	0.0			
製造業	216	95	75	26	17	3	4.67	1	346
	100.0	44.0	34.7	12.0	7.9	1.4			
情報通信業	16	10	2	1	3	0	3.88	2	20
	100.0	62.5	12.5	6.3	18.8	0.0			
運輸業、郵便業	74	27	31	8	5	3	5.93	1	128
	100.0	36.5	41.9	10.8	6.8	4.1			
卸売・小売業	99	35	28	10	13	13	15.38	1	213
	100.0	35.4	28.3	10.1	13.1	13.1			
宿泊業、飲食サービス業	12	0	2	3	5	2	24.83	2	106
	100.0	0.0	16.7	25.0	41.7	16.7			
教育、学習支援業	3	0	0	0	3	0	18.67	17	20
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
医療、福祉業	13	1	2	1	5	4	92.15	2	675
	100.0	7.7	15.4	7.7	38.5	30.8			
サービス業	84	34	20	5	16	9	13.87	1	184
	100.0	40.5	23.8	6.0	19.0	10.7			
その他	93	47	31	6	2	7	7.35	1	168
	100.0	50.5	33.3	6.5	2.2	7.5			
労働組合の有無									
ある	157	72	44	13	17	11	13.85	1	675
	100.0	45.9	28.0	8.3	10.8	7.0			
ない	520	229	168	46	50	27	7.86	1	346
	100.0	44.0	32.3	8.8	9.6	5.2			
企業規模									
大企業	200	69	46	17	30	38	25.62	1	675
	100.0	34.5	23.0	8.5	15.0	19.0			
中小企業	514	249	178	45	39	3	2.68	1	41
	100.0	48.4	34.6	8.8	7.6	0.6			
非該当	27	18	5	0	3	1	7.26	1	130
	100.0	66.7	18.5	0.0	11.1	3.7			

付1-11表 パートタイマー数（男性）

	調査数	0人	1〜4人	5〜9人	10〜29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741	486	165	41	32	17	3.01	1	230
	100.0	65.6	22.3	5.5	4.3	2.3			
建設業	115	101	13	1	0	0	0.23	1	6
	100.0	87.8	11.3	0.9	0.0	0.0			
製造業	216	145	53	10	7	1	1.39	1	43
	100.0	67.1	24.5	4.6	3.2	0.5			
情報通信業	16	11	4	0	1	0	1.19	1	10
	100.0	68.8	25.0	0.0	6.3	0.0			
運輸業、郵便業	74	42	21	5	4	2	3.15	1	55
	100.0	56.8	28.4	6.8	5.4	2.7			
卸売・小売業	99	53	27	10	7	2	3.45	1	69
	100.0	53.5	27.3	10.1	7.1	2.0			
宿泊業、飲食サービス業	12	2	6	0	2	2	12.58	1	80
	100.0	16.7	50.0	0.0	16.7	16.7			
教育、学習支援業	3	1	1	1	0	0	2.33	1	6
	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0			
医療、福祉業	13	5	1	3	1	3	30.15	3	230
	100.0	38.5	7.7	23.1	7.7	23.1			
サービス業	84	49	18	6	6	5	6.05	1	139
	100.0	58.3	21.4	7.1	7.1	6.0			
その他	93	68	17	3	4	1	1.84	1	30
	100.0	73.1	18.3	3.2	4.3	1.1			
労働組合の有無									
ある	157	100	32	10	11	4	4.51	1	230
	100.0	63.7	20.4	6.4	7.0	2.5			
ない	520	341	123	29	18	9	2.44	1	139
	100.0	65.6	23.7	5.6	3.5	1.7			
企業規模									
大企業	200	101	42	20	21	16	8.29	1	230
	100.0	50.5	21.0	10.0	10.5	8.0			
中小企業	514	365	119	19	11	0	0.96	1	27
	100.0	71.0	23.2	3.7	2.1	0.0			
非該当	27	20	4	2	0	1	3.07	1	59
	100.0	74.1	14.8	7.4	0.0	3.7			

付1-12表 パートタイマー数（女性）

	調査数	0人	1〜4人	5〜9人	10〜29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741	404	205	52	52	28	6.02	1	445
	100.0	54.5	27.7	7.0	7.0	3.8			
建設業	115	87	27	1	0	0	0.34	1	5
	100.0	75.7	23.5	0.9	0.0	0.0			
製造業	216	118	67	20	9	2	3.28	1	303
	100.0	54.6	31.0	9.3	4.2	0.9			
情報通信業	16	11	2	1	2	0	2.69	2	16
	100.0	68.8	12.5	6.3	12.5	0.0			
運輸業、郵便業	74	38	30	3	2	1	2.78	1	80
	100.0	51.4	40.5	4.1	2.7	1.4			
卸売・小売業	99	47	22	7	14	9	11.93	1	144
	100.0	47.5	22.2	7.1	14.1	9.1			
宿泊業、飲食サービス業	12	1	2	5	3	1	12.25	1	64
	100.0	8.3	16.7	41.7	25.0	8.3			
教育、学習支援業	3	0	0	0	3	0	16.33	11	19
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
医療、福祉業	13	1	2	2	4	4	62.00	2	445
	100.0	7.7	15.4	15.4	30.8	30.8			
サービス業	84	36	24	10	10	4	7.82	1	127
	100.0	42.9	28.6	11.9	11.9	4.8			
その他	93	57	25	3	2	6	5.52	1	139
	100.0	61.3	26.9	3.2	2.2	6.5			
労働組合の有無									
ある	157	92	40	9	8	8	9.34	1	445
	100.0	58.6	25.5	5.7	5.1	5.1			
ない	520	272	149	41	39	19	5.42	1	303
	100.0	52.3	28.7	7.9	7.5	3.7			
企業規模									
大企業	200	90	41	16	27	26	17.33	1	445
	100.0	45.0	20.5	8.0	13.5	13.0			
中小企業	514	295	160	36	22	1	1.72	1	32
	100.0	57.4	31.1	7.0	4.3	0.2			
非該当	27	19	4	0	3	1	4.19	1	71
	100.0	70.4	14.8	0.0	11.1	3.7			

付1-13表 契約社員・嘱託社員数（総数）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	405 54.7	167 22.5	82 11.1	55 7.4	32 4.3	6.25	1	270
建設業	115 100.0	82 71.3	21 18.3	6 5.2	4 3.5	2 1.7	2.74	1	100
製造業	216 100.0	109 50.5	48 22.2	30 13.9	20 9.3	9 4.2	6.23	1	220
情報通信業	16 100.0	5 31.3	5 31.3	2 12.5	2 12.5	2 12.5	25.19	1	270
運輸業、郵便業	74 100.0	20 27.0	19 25.7	17 23.0	12 16.2	6 8.1	10.11	1	110
卸売・小売業	99 100.0	70 70.7	24 24.2	3 3.0	2 2.0	0 0.0	1.08	1	23
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	8 66.7	2 16.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	1.33	1	8
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 33.3	28.00	84	84
医療、福祉業	13 100.0	8 61.5	4 30.8	0 0.0	0 0.0	1 7.7	6.15	1	70
サービス業	84 100.0	49 58.3	17 20.2	7 8.3	7 8.3	4 4.8	5.68	1	151
その他	93 100.0	44 47.3	21 22.6	15 16.1	8 8.6	5 5.4	8.54	1	232
労働組合の有無									
ある	157 100.0	51 32.5	32 20.4	28 17.8	27 17.2	19 12.1	16.88	1	270
ない	520 100.0	322 61.9	124 23.8	46 8.8	21 4.0	7 1.3	2.65	1	151
企業規模									
大企業	200 100.0	65 32.5	56 28.0	28 14.0	26 13.0	25 12.5	15.32	1	270
中小企業	514 100.0	321 62.5	105 20.4	54 10.5	29 5.6	5 1.0	2.54	1	98
非該当	27 100.0	19 70.4	6 22.2	0 0.0	0 0.0	2 7.4	9.59	1	139

付1-14表 契約社員・嘱託社員数（男性）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	486 65.6	165 22.3	41 5.5	32 4.3	17 2.3	3.01	1	230
建設業	115 100.0	101 87.8	13 11.3	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0.23	1	6
製造業	216 100.0	145 67.1	53 24.5	10 4.6	7 3.2	1 0.5	1.39	1	43
情報通信業	16 100.0	11 68.8	4 25.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0	1.19	1	10
運輸業、郵便業	74 100.0	42 56.8	21 28.4	5 6.8	4 5.4	2 2.7	3.15	1	55
卸売・小売業	99 100.0	53 53.5	27 27.3	10 10.1	7 7.1	2 2.0	3.45	1	69
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	6 50.0	0 0.0	2 16.7	2 16.7	12.58	1	80
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2.33	1	6
医療、福祉業	13 100.0	5 38.5	1 7.7	3 23.1	1 7.7	3 23.1	30.15	3	230
サービス業	84 100.0	49 58.3	18 21.4	6 7.1	6 7.1	5 6.0	6.05	1	139
その他	93 100.0	68 73.1	17 18.3	3 3.2	4 4.3	1 1.1	1.84	1	30
労働組合の有無									
ある	157 100.0	100 63.7	32 20.4	10 6.4	11 7.0	4 2.5	4.51	1	230
ない	520 100.0	341 65.6	123 23.7	29 5.6	18 3.5	9 1.7	2.44	1	139
企業規模									
大企業	200 100.0	101 50.5	42 21.0	20 10.0	21 10.5	16 8.0	8.29	1	230
中小企業	514 100.0	365 71.0	119 23.2	19 3.7	11 2.1	0 0.0	0.96	1	27
非該当	27 100.0	20 74.1	4 14.8	2 7.4	0 0.0	1 3.7	3.07	1	59

付1-15表 契約社員・嘱託社員数（女性）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	404 54.5	205 27.7	52 7.0	52 7.0	28 3.8	6.02	1	445
建設業	115 100.0	87 75.7	27 23.5	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0.34	1	5
製造業	216 100.0	118 54.6	67 31.0	20 9.3	9 4.2	2 0.9	3.28	1	303
情報通信業	16 100.0	11 68.8	2 12.5	1 6.3	2 12.5	0 0.0	2.69	2	16
運輸業、郵便業	74 100.0	38 51.4	30 40.5	3 4.1	2 2.7	1 1.4	2.78	1	80
卸売・小売業	99 100.0	47 47.5	22 22.2	7 7.1	14 14.1	9 9.1	11.93	1	144
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	1 8.3	2 16.7	5 41.7	3 25.0	1 8.3	12.25	1	64
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	16.33	11	19
医療、福祉業	13 100.0	1 7.7	2 15.4	2 15.4	4 30.8	4 30.8	62.00	2	445
サービス業	84 100.0	36 42.9	24 28.6	10 11.9	10 11.9	4 4.8	7.82	1	127
その他	93 100.0	57 61.3	25 26.9	3 3.2	2 2.2	6 6.5	5.52	1	139
労働組合の有無									
ある	157 100.0	92 58.6	40 25.5	9 5.7	8 5.1	8 5.1	9.34	1	445
ない	520 100.0	272 52.3	149 28.7	41 7.9	39 7.5	19 3.7	5.42	1	303
企業規模									
大企業	200 100.0	90 45.0	41 20.5	16 8.0	27 13.5	26 13.0	17.33	1	445
中小企業	514 100.0	295 57.4	160 31.1	36 7.0	22 4.3	1 0.2	1.72	1	32
非該当	27 100.0	19 70.4	4 14.8	0 0.0	3 11.1	1 3.7	4.19	1	71

付1-16表 派遣社員数 (総数)

	調査数	0人	1 ~ 4人	5 ~ 9人	10 ~ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	586 79.1	94 12.7	22 3.0	26 3.5	13 1.8	2.93	1	397
建設業	115 100.0	100 87.0	12 10.4	2 1.7	0 0.0	1 0.9	0.59	1	37
製造業	216 100.0	165 76.4	30 13.9	6 2.8	10 4.6	5 2.3	3.17	1	156
情報通信業	16 100.0	10 62.5	2 12.5	1 6.3	2 12.5	1 6.3	10.00	1	108
運輸業、郵便業	74 100.0	58 78.4	9 12.2	4 5.4	2 2.7	1 1.4	5.05	1	285
卸売・小売業	99 100.0	84 84.8	11 11.1	1 1.0	3 3.0	0 0.0	0.69	1	14
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.08	1	1
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1.00	3	3
医療、福祉業	13 100.0	8 61.5	3 23.1	1 7.7	1 7.7	0 0.0	1.92	2	12
サービス業	84 100.0	74 88.1	7 8.3	1 1.2	2 2.4	0 0.0	0.52	1	13
その他	93 100.0	61 65.6	17 18.3	5 5.4	6 6.5	4 4.3	3.61	1	71
労働組合の有無									
ある	157 100.0	98 62.4	26 16.6	9 5.7	15 9.6	9 5.7	8.29	1	285
ない	520 100.0	437 84.0	58 11.2	12 2.3	11 2.1	2 0.4	0.80	1	38
企業規模									
大企業	200 100.0	113 56.5	45 22.5	10 5.0	20 10.0	12 6.0	7.52	1	285
中小企業	514 100.0	449 87.4	48 9.3	11 2.1	6 1.2	0 0.0	0.51	0	27
非該当	27 100.0	24 88.9	1 3.7	1 3.7	0 0.0	1 3.7	15.07	1	397

付1-17表 派遣社員数 (男性)

	調査数	0人	1 ~ 4人	5 ~ 9人	10 ~ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	637 86.0	63 8.5	16 2.2	17 2.3	8 1.1	1.87	1	397
建設業	115 100.0	105 91.3	7 6.1	3 2.6	0 0.0	0 0.0	0.27	1	8
製造業	216 100.0	178 82.4	25 11.6	3 1.4	6 2.8	4 1.9	1.60	1	61
情報通信業	16 100.0	11 68.8	1 6.3	1 6.3	2 12.5	1 6.3	6.94	1	75
運輸業、郵便業	74 100.0	60 81.1	9 12.2	2 2.7	2 2.7	1 1.4	3.64	1	215
卸売・小売業	99 100.0	91 91.9	4 4.0	4 4.0	0 0.0	0 0.0	0.39	1	9
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.08	1	1
教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00	-	-
医療、福祉業	13 100.0	10 76.9	3 23.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.46	1	3
サービス業	84 100.0	80 95.2	2 2.4	1 1.2	1 1.2	0 0.0	0.31	2	12
その他	93 100.0	74 79.6	11 11.8	1 1.1	6 6.5	1 1.1	1.59	1	35
労働組合の有無									
ある	157 100.0	117 74.5	18 11.5	6 3.8	9 5.7	7 4.5	4.62	1	215
ない	520 100.0	465 89.4	38 7.3	10 1.9	7 1.3	0 0.0	0.44	1	19
企業規模									
大企業	200 100.0	143 71.5	28 14.0	8 4.0	14 7.0	7 3.5	4.09	1	215
中小企業	514 100.0	469 91.2	35 6.8	7 1.4	3 0.6	0 0.0	0.31	1	19
非該当	27 100.0	25 92.6	0 0.0	1 3.7	0 0.0	1 3.7	15.00	8	397

付1-18表 派遣社員数 (女性)

	調査数	0人	1 ~ 4人	5 ~ 9人	10 ~ 29人	30人以上	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	625 84.3	84 11.3	13 1.8	14 1.9	5 0.7	1.06	1	114
建設業	115 100.0	107 93.0	7 6.1	0 0.0	1 0.9	0 0.0	0.32	1	29
製造業	216 100.0	177 81.9	27 12.5	4 1.9	6 2.8	2 0.9	1.57	1	114
情報通信業	16 100.0	12 75.0	1 6.3	2 12.5	0 0.0	1 6.3	3.06	2	33
運輸業、郵便業	74 100.0	62 83.8	10 13.5	0 0.0	1 1.4	1 1.4	1.42	1	70
卸売・小売業	99 100.0	88 88.9	10 10.1	1 1.0	0 0.0	0 0.0	0.29	1	8
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.00	-	0
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1.00	3	3
医療、福祉業	13 100.0	9 69.2	2 15.4	1 7.7	1 7.7	0 0.0	1.46	2	9
サービス業	84 100.0	76 90.5	7 8.3	1 1.2	0 0.0	0 0.0	0.21	1	8
その他	93 100.0	66 71.0	17 18.3	3 3.2	6 6.5	1 1.1	2.02	1	36
労働組合の有無									
ある	157 100.0	103 65.6	34 21.7	6 3.8	9 5.7	5 3.2	3.68	1	114
ない	520 100.0	468 90.0	42 8.1	6 1.2	4 0.8	0 0.0	0.36	1	25
企業規模									
大企業	200 100.0	128 64.0	45 22.5	9 4.5	13 6.5	5 2.5	3.44	1	114
中小企業	514 100.0	472 91.8	37 7.2	4 0.8	1 0.2	0 0.0	0.19	1	15
非該当	27 100.0	25 92.6	2 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.07	1	1

付1-19表 昨年同時期と比べた事業所の経営状況

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	変ほと わらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	741	16	143	334	175	56	17
	100.0	2.2	19.3	45.1	23.6	7.6	2.3
建設業	115	2	26	54	24	8	1
	100.0	1.7	22.6	47.0	20.9	7.0	0.9
製造業	216	8	39	97	51	16	5
	100.0	3.7	18.1	44.9	23.6	7.4	2.3
情報通信業	16	0	6	7	2	0	1
	100.0	0.0	37.5	43.8	12.5	0.0	6.3
運輸業、郵便業	74	3	17	29	19	4	2
	100.0	4.1	23.0	39.2	25.7	5.4	2.7
卸売・小売業	99	2	17	31	35	13	1
	100.0	2.0	17.2	31.3	35.4	13.1	1.0
宿泊業、飲食サービス業	12	0	0	3	3	5	1
	100.0	0.0	0.0	25.0	25.0	41.7	8.3
教育、学習支援業	3	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉業	13	0	3	6	1	3	0
	100.0	0.0	23.1	46.2	7.7	23.1	0.0
サービス業	84	0	12	50	16	5	1
	100.0	0.0	14.3	59.5	19.0	6.0	1.2
その他	93	1	19	47	21	1	4
	100.0	1.1	20.4	50.5	22.6	1.1	4.3

労働組合の有無

ある	157	2	32	78	35	9	1
	100.0	1.3	20.4	49.7	22.3	5.7	0.6
ない	520	14	95	223	129	45	14
	100.0	2.7	18.3	42.9	24.8	8.7	2.7

企業規模

大企業	200	3	46	95	39	12	5
	100.0	1.5	23.0	47.5	19.5	6.0	2.5
中小企業	514	12	92	226	131	42	11
	100.0	2.3	17.9	44.0	25.5	8.2	2.1
非該当	27	1	5	13	5	2	1
	100.0	3.7	18.5	48.1	18.5	7.4	3.7

(3区分)

	調査数	良かなり なっている	変ほと わらない	悪かなり なっている	無回答
全体	741	159	334	231	17
	100.0	21.5	45.1	31.2	2.3
建設業	115	28	54	32	1
	100.0	24.3	47.0	27.8	0.9
製造業	216	47	97	67	5
	100.0	21.8	44.9	31.0	2.3
情報通信業	16	6	7	2	1
	100.0	37.5	43.8	12.5	6.3
運輸業、郵便業	74	20	29	23	2
	100.0	27.0	39.2	31.1	2.7
卸売・小売業	99	19	31	48	1
	100.0	19.2	31.3	48.5	1.0
宿泊業、飲食サービス業	12	0	3	8	1
	100.0	0.0	25.0	66.7	8.3
教育、学習支援業	3	0	3	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
医療、福祉業	13	3	6	4	0
	100.0	23.1	46.2	30.8	0.0
サービス業	84	12	50	21	1
	100.0	14.3	59.5	25.0	1.2
その他	93	20	47	22	4
	100.0	21.5	50.5	23.7	4.3

付1-20表 最近の世間一般の景気動向

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	変ほと わらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	741	1	109	389	149	34	59
	100.0	0.1	14.7	52.5	20.1	4.6	8.0
建設業	115	0	18	57	24	4	12
	100.0	0.0	15.7	49.6	20.9	3.5	10.4
製造業	216	1	38	112	37	12	16
	100.0	0.5	17.6	51.9	17.1	5.6	7.4
情報通信業	16	0	5	7	2	0	2
	100.0	0.0	31.3	43.8	12.5	0.0	12.5
運輸業、郵便業	74	0	10	43	14	1	6
	100.0	0.0	13.5	58.1	18.9	1.4	8.1
卸売・小売業	99	0	10	41	34	9	5
	100.0	0.0	10.1	41.4	34.3	9.1	5.1
宿泊業、飲食サービス業	12	0	0	5	3	3	1
	100.0	0.0	0.0	41.7	25.0	25.0	8.3
教育、学習支援業	3	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
医療、福祉業	13	0	0	8	3	1	1
	100.0	0.0	0.0	61.5	23.1	7.7	7.7
サービス業	84	0	10	47	19	2	6
	100.0	0.0	11.9	56.0	22.6	2.4	7.1
その他	93	0	17	57	11	1	7
	100.0	0.0	18.3	61.3	11.8	1.1	7.5

労働組合の有無

ある	157	0	25	82	30	5	15
	100.0	0.0	15.9	52.2	19.1	3.2	9.6
ない	520	1	73	266	114	27	39
	100.0	0.2	14.0	51.2	21.9	5.2	7.5

企業規模

大企業	200	1	36	114	36	3	10
	100.0	0.5	18.0	57.0	18.0	1.5	5.0
中小企業	514	0	70	260	109	29	46
	100.0	0.0	13.6	50.6	21.2	5.6	8.9
非該当	27	0	3	15	4	2	3
	100.0	0.0	11.1	55.6	14.8	7.4	11.1

(3区分)

	調査数	良かなり なっている	変ほと わらない	悪かなり なっている	無回答
全体	741	110	389	183	59
	100.0	14.8	52.5	24.7	8.0
建設業	115	18	57	28	12
	100.0	15.7	49.6	24.3	10.4
製造業	216	39	112	49	16
	100.0	18.1	51.9	22.7	7.4
情報通信業	16	5	7	2	2
	100.0	31.3	43.8	12.5	12.5
運輸業、郵便業	74	10	43	15	6
	100.0	13.5	58.1	20.3	8.1
卸売・小売業	99	10	41	43	5
	100.0	10.1	41.4	43.4	5.1
宿泊業、飲食サービス業	12	0	5	6	1
	100.0	0.0	41.7	50.0	8.3
教育、学習支援業	3	0	3	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
医療、福祉業	13	0	8	4	1
	100.0	0.0	61.5	30.8	7.7
サービス業	84	10	47	21	6
	100.0	11.9	56.0	25.0	7.1
その他	93	17	57	12	7
	100.0	18.3	61.3	12.9	7.5

ある	157	25	82	35	15
	100.0	15.9	52.2	22.3	9.6
ない	520	74	266	141	39
	100.0	14.2	51.2	27.1	7.5

大企業	200	37	114	39	10
	100.0	18.5	57.0	19.5	5.0
中小企業	514	70	260	138	46
	100.0	13.6	50.6	26.8	8.9
非該当	27	3	15	6	3
	100.0	11.1	55.6	22.2	11.1

付1-21表 今後1年間の経営動向

	調査数	現在より 見通し 良く	現状 維持 そう	現在より 見通し 悪く	わ か ら な い	無 回 答
全 体	741 100.0	80 10.8	426 57.5	119 16.1	106 14.3	10 1.3
建設業	115 100.0	11 9.6	72 62.6	19 16.5	12 10.4	1 0.9
製造業	216 100.0	29 13.4	114 52.8	33 15.3	38 17.6	2 0.9
情報通信業	16 100.0	3 18.8	11 68.8	0 0.0	1 6.3	1 6.3
運輸業、郵便業	74 100.0	11 14.9	37 50.0	14 18.9	11 14.9	1 1.4
卸売・小売業	99 100.0	9 9.1	46 46.5	28 28.3	15 15.2	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	5 41.7	2 16.7	4 33.3	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	1 7.7	8 61.5	4 30.8	0 0.0	0 0.0
サービス業	84 100.0	6 7.1	56 66.7	12 14.3	9 10.7	1 1.2
その他	93 100.0	8 8.6	63 67.7	6 6.5	14 15.1	2 2.2

労働組合の有無

ある	157 100.0	14 8.9	102 65.0	26 16.6	15 9.6	0 0.0
ない	520 100.0	60 11.5	280 53.8	90 17.3	82 15.8	8 1.5

企業規模

大企業	200 100.0	24 12.0	120 60.0	26 13.0	28 14.0	2 1.0
中小企業	514 100.0	52 10.1	289 56.2	90 17.5	76 14.8	7 1.4
非該当	27 100.0	4 14.8	18 66.7	3 11.1	2 7.4	0 0.0

付1-22表 事業所の週休形態

	調査数	週全 2 日制	週月 休3 2回 日制	週隔 週 2 日制	週月 休2 回 日制	週月 休1 回 日制	週休 1 日半 制	週休 1 日制	その他 (変形労働時間 など)	無 回 答
全 体	741 100.0	400 54.0	43 5.8	55 7.4	30 4.0	7 0.9	4 0.5	41 5.5	156 21.1	5 0.7
建設業	115 100.0	41 35.7	4 3.5	13 11.3	5 4.3	5 4.3	1 0.9	17 14.8	28 24.3	1 0.9
製造業	216 100.0	140 64.8	11 5.1	12 5.6	7 3.2	0 0.0	0 0.0	3 1.4	43 19.9	0 0.0
情報通信業	16 100.0	15 93.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0
運輸業、郵便業	74 100.0	28 37.8	4 5.4	8 10.8	4 5.4	0 0.0	0 0.0	4 5.4	26 35.1	0 0.0
卸売・小売業	99 100.0	43 43.4	10 10.1	10 10.1	5 5.1	0 0.0	1 1.0	5 5.1	24 24.2	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	6 46.2	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 38.5	1 7.7
サービス業	84 100.0	47 56.0	4 4.8	8 9.5	4 4.8	1 1.2	0 0.0	5 6.0	15 17.9	0 0.0
その他	93 100.0	64 68.8	7 7.5	2 2.2	4 4.3	1 1.1	1 1.1	2 2.2	11 11.8	1 1.1

労働組合の有無

ある	157 100.0	66 42.0	7 4.5	16 10.2	8 5.1	5 3.2	1 0.6	17 10.8	36 22.9	1 0.6
ない	520 100.0	285 54.8	32 6.2	38 7.3	20 3.8	1 0.2	3 0.6	23 4.4	114 21.9	4 0.8

企業規模

大企業	200 100.0	132 66.0	9 4.5	7 3.5	2 1.0	0 0.0	0 0.0	5 2.5	45 22.5	0 0.0
中小企業	514 100.0	248 48.2	32 6.2	46 8.9	28 5.4	7 1.4	4 0.8	35 6.8	109 21.2	5 1.0
非該当	27 100.0	20 74.1	2 7.4	2 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7	2 7.4	0 0.0

付1-23表 年間所定労働日数

	調査数	2 3 以 9 下 日	2 4 以 0 上 日	2 5 以 0 上 日	2 6 以 0 上 日	2 7 以 0 上 日	2 8 以 0 上 日	無 回 答	平 均	最 小 値	最 大 値
全 体	741 100.0	65 8.8	264 35.6	147 19.8	136 18.4	34 4.6	51 6.9	44 5.9	249.70	21	360
建設業	115 100.0	7 6.1	25 21.7	22 19.1	23 20.0	16 13.9	14 12.2	8 7.0	257.51	22	360
製造業	216 100.0	20 9.3	102 47.2	41 19.0	37 17.1	5 2.3	3 1.4	8 3.7	246.73	22	300
情報通信業	16 100.0	3 18.8	11 68.8	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	235.75	115	261
運輸業、郵便業	74 100.0	3 4.1	18 24.3	24 32.4	17 23.0	3 4.1	8 10.8	1 1.4	254.81	100	320
卸売・小売業	99 100.0	5 5.1	26 26.3	23 23.2	24 24.2	2 2.0	9 9.1	10 10.1	253.63	108	317
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	2 16.7	1 8.3	3 25.0	2 16.7	242.90	26	320
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	272.67	244	292
医療、福祉業	13 100.0	1 7.7	3 23.1	7 53.8	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	248.77	204	262
サービス業	84 100.0	12 14.3	25 29.8	12 14.3	14 16.7	4 4.8	11 13.1	6 7.1	242.99	21	291
その他	93 100.0	10 10.8	44 47.3	16 17.2	14 15.1	1 1.1	0 0.0	8 8.6	247.33	156	271

労働組合の有無

ある	157 100.0	10 6.4	42 26.8	32 20.4	33 21.0	16 10.2	14 8.9	10 6.4	253.91	22	360
ない	520 100.0	48 9.2	190 36.5	103 19.8	97 18.7	15 2.9	36 6.9	31 6.0	248.60	21	320

企業規模

大企業	200 100.0	16 8.0	100 50.0	48 24.0	23 11.5	3 1.5	8 4.0	2 1.0	244.11	21	300
中小企業	514 100.0	47 9.1	154 30.0	95 18.5	110 21.4	29 5.6	42 8.2	37 7.2	251.94	22	360
非該当	27 100.0	2 7.4	10 37.0	4 14.8	3 11.1	2 7.4	1 3.7	5 18.5	251.36	225	282

付1-24表 1日の所定労働時間

	調査数	7 時 間 未 満	7 時 間 以 上	7 時 間 3 以 0 上 分	8 時 間	8 時 間 超	9 時 間 以 上	無 回 答	平 均	最 小 値	最 大 値
全 体	741 100.0	13 1.8	89 12.0	253 34.1	356 48.0	7 0.9	7 0.9	16 2.2	7.76	5.60	18.00
建設業	115 100.0	3 2.6	13 11.3	35 30.4	59 51.3	2 1.7	1 0.9	2 1.7	7.73	6.33	9.00
製造業	216 100.0	0 0.0	15 6.9	93 43.1	105 48.6	2 0.9	0 0.0	1 0.5	7.80	7.00	8.67
情報通信業	16 100.0	0 0.0	1 6.3	7 43.8	8 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7.82	7.33	8.00
運輸業、郵便業	74 100.0	1 1.4	9 12.2	17 23.0	44 59.5	0 0.0	3 4.1	0 0.0	7.95	6.67	18.00
卸売・小売業	99 100.0	4 4.0	7 7.1	31 31.3	50 50.5	2 2.0	0 0.0	5 5.1	7.73	5.60	8.50
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	2 16.7	2 16.7	5 41.7	0 0.0	0 0.0	1 8.3	7.49	6.50	8.00
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7.33	7.00	8.00
医療、福祉業	13 100.0	0 0.0	3 23.1	6 46.2	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7.56	7.00	8.00
サービス業	84 100.0	3 3.6	13 15.5	16 19.0	44 52.4	1 1.2	2 2.4	5 6.0	7.80	6.02	14.25
その他	93 100.0	0 0.0	20 21.5	38 40.9	32 34.4	0 0.0	1 1.1	2 2.2	7.66	7.00	9.00

労働組合の有無

ある	157 100.0	3 1.9	17 10.8	49 31.2	83 52.9	2 1.3	1 0.6	2 1.3	7.76	6.33	9.00
ない	520 100.0	10 1.9	59 11.3	175 33.7	252 48.5	5 1.0	6 1.2	13 2.5	7.78	5.60	18.00

企業規模

大企業	200 100.0	0 0.0	24 12.0	85 42.5	88 44.0	1 0.5	1 0.5	1 0.5	7.78	7.00	14.25
中小企業	514 100.0	13 2.5	60 11.7	156 30.4	261 50.8	6 1.2	6 1.2	12 2.3	7.76	5.60	18.00
非該当	27 100.0	0 0.0	5 18.5	12 44.4	7 25.9	0 0.0	0 0.0	3 11.1	7.62	7.00	8.00

付1-25表 1週の所定労働時間

	調査数	40未時間	40時間	40超時間	46以上時間	無回答	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	298 40.2	340 45.9	43 5.8	30 4.0	30 4.0	39.55	18.00	68.75
建設業	115 100.0	34 29.6	53 46.1	12 10.4	12 10.4	4 3.5	40.43	18.00	49.00
製造業	216 100.0	100 46.3	101 46.8	8 3.7	2 0.9	5 2.3	39.39	30.00	68.75
情報通信業	16 100.0	7 43.8	8 50.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	38.77	36.33	40.00
運輸業、郵便業	74 100.0	16 21.6	50 67.6	3 4.1	4 5.4	1 1.4	40.20	35.00	54.00
卸売・小売業	99 100.0	38 38.4	43 43.4	7 7.1	5 5.1	6 6.1	39.53	26.00	51.00
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	3 25.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	39.73	32.00	48.00
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	38.67	38.00	40.00
医療、福祉業	13 100.0	8 61.5	4 30.8	0 0.0	0 0.0	1 7.7	37.77	35.00	40.00
サービス業	84 100.0	27 32.1	42 50.0	5 6.0	3 3.6	7 8.3	39.50	23.02	52.00
その他	93 100.0	54 58.1	30 32.3	5 5.4	2 2.2	2 2.2	38.73	23.50	54.25

労働組合の有無

ある	157 100.0	52 33.1	74 47.1	13 8.3	14 8.9	4 2.5	40.40	18.00	68.75
ない	520 100.0	211 40.6	244 46.9	26 5.0	15 2.9	24 4.6	39.37	23.02	54.00

企業規模

大企業	200 100.0	101 50.5	88 44.0	3 1.5	1 0.5	7 3.5	38.96	35.00	48.00
中小企業	514 100.0	185 36.0	243 47.3	38 7.4	29 5.6	19 3.7	39.79	18.00	68.75
非該当	27 100.0	11 40.7	9 33.3	2 7.4	0 0.0	5 18.5	7.62	36.25	45.00

付1-26表 年間所定労働時間

	調査数	180未時間	180以上時間	189以上時間	200以上時間	201以上時間	無回答	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	72 9.7	138 18.6	201 27.1	216 29.1	47 6.3	67 9.0	1921.36	121.98	4400.00
建設業	115 100.0	7 6.1	15 13.0	27 23.5	42 36.5	14 12.2	10 8.7	1978.82	200.00	2496.00
製造業	216 100.0	16 7.4	48 22.2	79 36.6	53 24.5	7 3.2	13 6.0	1912.46	121.98	4400.00
情報通信業	16 100.0	2 12.5	6 37.5	6 37.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	1904.85	1774.17	2080.00
運輸業、郵便業	74 100.0	5 6.8	6 8.1	15 20.3	40 54.1	4 5.4	4 5.4	1981.17	165.00	2880.00
卸売・小売業	99 100.0	8 8.1	14 14.1	22 22.2	31 31.3	13 13.1	11 11.1	1923.84	197.25	2490.50
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	5 41.7	0 0.0	3 25.0	1884.58	1556.00	2083.00
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1856.67	1770.00	1952.00
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	2 15.4	4 30.8	3 23.1	1 7.7	0 0.0	1936.00	1020.00	3100.00
サービス業	84 100.0	10 11.9	12 14.3	20 23.8	26 31.0	4 4.8	12 14.3	1905.27	624.00	2565.00
その他	93 100.0	15 16.1	29 31.2	22 23.7	12 12.9	3 3.2	12 12.9	1837.35	320.00	2136.00

労働組合の有無

ある	157 100.0	15 9.6	18 11.5	41 26.1	55 35.0	14 8.9	14 8.9	1937.53	200.00	2496.00
ない	520 100.0	49 9.4	98 18.8	145 27.9	150 28.8	32 6.2	46 8.8	1923.59	121.98	4400.00

企業規模

大企業	200 100.0	15 7.5	64 32.0	58 29.0	54 27.0	4 2.0	5 2.5	1912.55	165.00	4400.00
中小企業	514 100.0	54 10.5	68 13.2	135 26.3	158 30.7	42 8.2	57 11.1	1928.12	121.98	3100.00
非該当	27 100.0	3 11.1	6 22.2	8 29.6	4 14.8	1 3.7	5 18.5	1859.05	480.00	8.00

付1-27表 年間所定外労働時間平均

	(男性)				(女性)			(全体)		
	調査数	平均	最小値	最大値	平均	最小値	最大値	平均	最小値	最大値
全体	741	170.34	0.50	870.00	65.76	0.10	780.00	155.03	0.40	870.00
建設業	115	163.16	0.50	753.00	40.12	2.00	554.00	144.65	0.40	735.00
製造業	216	160.51	0.60	734.00	62.20	0.10	431.00	147.39	0.40	703.00
情報通信業	16	170.36	7.00	409.00	91.50	2.00	335.00	151.69	4.00	384.00
運輸業、郵便業	74	300.55	11.00	870.00	101.44	1.00	760.00	281.72	9.00	870.00
卸売・小売業	99	132.92	1.00	780.00	65.51	1.00	780.00	118.83	1.00	780.00
宿泊業、飲食サービス業	12	152.78	1.00	640.00	75.00	10.00	320.00	143.38	5.00	480.00
教育、学習支援業	3	102.00	132.00	174.00	34.00	16.00	86.00	92.67	16.00	132.00
医療、福祉業	13	41.11	10.00	96.00	60.00	9.00	120.00	62.09	9.00	120.00
サービス業	84	158.90	1.00	793.00	63.86	3.00	420.00	140.48	1.00	793.00
その他	93	164.58	2.00	744.00	75.37	1.00	390.00	151.43	1.00	601.00
労働組合の有無										
ある	157	152.32	0.50	753.00	38.38	1.00	554.00	131.82	0.40	735.00
ない	520	178.27	0.60	870.00	71.88	0.10	780.00	161.29	0.40	870.00
企業規模										
大企業	200	179.44	1.00	720.00	83.16	1.00	554.00	164.36	1.00	720.00
中小企業	514	169.69	0.50	870.00	59.43	0.10	780.00	152.95	0.40	870.00
非該当	27	101.25	1.00	327.00	45.80	1.00	191.00	111.90	1.00	455.00

付1-28表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

	調査数	はい			無回答
		はい	いいえ	無回答	
全体	741	36	678	27	
	100.0	4.9	91.5	3.6	
建設業	115	9	102	4	
	100.0	7.8	88.7	3.5	
製造業	216	11	198	7	
	100.0	5.1	91.7	3.2	
情報通信業	16	1	15	0	
	100.0	6.3	93.8	0.0	
運輸業、郵便業	74	2	71	1	
	100.0	2.7	95.9	1.4	
卸売・小売業	99	7	88	4	
	100.0	7.1	88.9	4.0	
宿泊業、飲食サービス業	12	3	6	3	
	100.0	25.0	50.0	25.0	
教育、学習支援業	3	0	3	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	
医療、福祉業	13	0	13	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	
サービス業	84	3	76	5	
	100.0	3.6	90.5	6.0	
その他	93	0	90	3	
	100.0	0.0	96.8	3.2	
労働組合の有無					
ある	157	11	142	4	
	100.0	7.0	90.4	2.5	
ない	520	25	473	22	
	100.0	4.8	91.0	4.2	
企業規模					
大企業	200	3	194	3	
	100.0	1.5	97.0	1.5	
中小企業	514	31	461	22	
	100.0	6.0	89.7	4.3	
非該当	27	2	23	2	
	100.0	7.4	85.2	7.4	

付1-29表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

調査数	消化率									無回答
	20%未満	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%以上		
741	162	34	124	76	97	71	57	93	27	
100.0	21.9	4.6	16.7	10.3	13.1	9.6	7.7	12.6	3.6	
115	39	3	18	10	10	10	9	8	8	
100.0	33.9	2.6	15.7	8.7	8.7	8.7	7.8	7.0	7.0	
216	30	12	39	24	39	24	11	31	6	
100.0	13.9	5.6	18.1	11.1	18.1	11.1	5.1	14.4	2.8	
16	0	0	2	1	3	5	2	3	0	
100.0	0.0	0.0	12.5	6.3	18.8	31.3	12.5	18.8	0.0	
74	19	6	13	10	11	4	3	8	0	
100.0	25.7	8.1	17.6	13.5	14.9	5.4	4.1	10.8	0.0	
99	34	6	15	8	13	10	4	6	3	
100.0	34.3	6.1	15.2	8.1	13.1	10.1	4.0	6.1	3.0	
12	3	1	1	1	1	1	1	2	1	
100.0	25.0	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	16.7	8.3	
3	0	0	1	0	0	0	1	1	0	
100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	
13	1	0	3	2	1	2	2	2	0	
100.0	7.7	0.0	23.1	15.4	7.7	15.4	15.4	15.4	0.0	
84	14	2	17	10	6	10	7	13	5	
100.0	16.7	2.4	20.2	11.9	7.1	11.9	8.3	15.5	6.0	
93	17	2	13	8	13	4	16	17	3	
100.0	18.3	2.2	14.0	8.6	14.0	4.3	17.2	18.3	3.2	
労働組合の有無										
157	48	4	24	15	18	14	12	13	9	
100.0	30.6	2.5	15.3	9.6	11.5	8.9	7.6	8.3	5.7	
520	100	26	94	55	72	54	35	69	15	
100.0	19.2	5.0	18.1	10.6	13.8	10.4	6.7	13.3	2.9	
企業規模										
200	32	12	33	26	18	27	20	30	2	
100.0	16.0	6.0	16.5	13.0	9.0	13.5	10.0	15.0	1.0	
514	123	20	88	47	77	43	36	60	20	
100.0	23.9	3.9	17.1	9.1	15.0	8.4	7.0	11.7	3.9	
27	7	2	3	3	2	1	1	3	5	
100.0	25.9	7.4	11.1	11.1	7.4	3.7	3.7	11.1	18.5	

付1-30表 過去1年間の正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	無回答
全体	741 100.0	13 1.8	127 17.1	418 56.4	155 20.9	5 0.7	23 3.1
建設業	115 100.0	1 0.9	22 19.1	59 51.3	29 25.2	1 0.9	3 2.6
製造業	216 100.0	7 3.2	35 16.2	116 53.7	48 22.2	2 0.9	8 3.7
情報通信業	16 100.0	0 0.0	2 12.5	8 50.0	6 37.5	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	74 100.0	1 1.4	16 21.6	34 45.9	20 27.0	1 1.4	2 2.7
卸売・小売業	99 100.0	2 2.0	16 16.2	64 64.6	15 15.2	0 0.0	2 2.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	5 41.7	5 41.7	0 0.0	0 0.0	2 16.7
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	0 0.0	5 38.5	6 46.2	2 15.4	0 0.0	0 0.0
サービス業	84 100.0	2 2.4	12 14.3	48 57.1	16 19.0	1 1.2	5 6.0
その他	93 100.0	0 0.0	13 14.0	65 69.9	15 16.1	0 0.0	0 0.0

労働組合の有無

ある	157 100.0	3 1.9	30 19.1	81 51.6	38 24.2	1 0.6	4 2.5
ない	520 100.0	10 1.9	89 17.1	294 56.5	105 20.2	4 0.8	18 3.5

企業規模

大企業	200 100.0	3 1.5	43 21.5	103 51.5	47 23.5	2 1.0	2 1.0
中小企業	514 100.0	9 1.8	82 16.0	300 58.4	103 20.0	3 0.6	17 3.3
非該当	27 100.0	1 3.7	2 7.4	15 55.6	5 18.5	0 0.0	4 14.8

付1-31表 過去1年間の非正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	採用しては ない	無回答
全体	741 100.0	12 1.6	117 15.8	316 42.6	86 11.6	2 0.3	80 10.8	128 17.3
建設業	115 100.0	1 0.9	13 11.3	44 38.3	6 5.2	0 0.0	19 16.5	32 27.8
製造業	216 100.0	6 2.8	36 16.7	85 39.4	27 12.5	2 0.9	28 13.0	32 14.8
情報通信業	16 100.0	0 0.0	0 0.0	8 50.0	3 18.8	0 0.0	2 12.5	3 18.8
運輸業、郵便業	74 100.0	0 0.0	13 17.6	32 43.2	13 17.6	0 0.0	4 5.4	12 16.2
卸売・小売業	99 100.0	1 1.0	14 14.1	44 44.4	13 13.1	0 0.0	11 11.1	16 16.2
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	6 50.0	3 25.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	1 7.7	4 30.8	4 30.8	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	84 100.0	1 1.2	14 16.7	38 45.2	8 9.5	0 0.0	8 9.5	15 17.9
その他	93 100.0	2 2.2	16 17.2	46 49.5	8 8.6	0 0.0	7 7.5	14 15.1

労働組合の有無

ある	157 100.0	1 0.6	20 12.7	58 36.9	13 8.3	0 0.0	24 15.3	41 26.1
ない	520 100.0	10 1.9	86 16.5	224 43.1	68 13.1	2 0.4	51 9.8	79 15.2

企業規模

大企業	200 100.0	3 1.5	43 21.5	96 48.0	35 17.5	1 0.5	9 4.5	13 6.5
中小企業	514 100.0	9 1.8	73 14.2	209 40.7	47 9.1	1 0.2	68 13.2	107 20.8
非該当	27 100.0	0 0.0	1 3.7	11 40.7	4 14.8	0 0.0	3 11.1	8 29.6

付1-32表 正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	自然減 定年等による	採用抑制	（選 利 用 早 期 退 職 優 遇 制 度 用 した 年 制 優 遇 制 度 した 年 制 優 遇 制 度 を）を	希 望 退 職 制 度 を	求 人 難	転 籍 ・ 出 向	解 雇	そ の 他	無 回 答
全 体	140	65 46.4	15 10.7	3 2.1	11 7.9	48 34.3	13 9.3	5 3.6	37 26.4	8 5.7
建設業	23	9 39.1	1 4.3	0 0.0	2 8.7	9 39.1	1 4.3	1 4.3	8 34.8	3 13.0
製造業	42	26 61.9	7 16.7	1 2.4	3 7.1	9 21.4	4 9.5	2 4.8	10 23.8	1 2.4
情報通信業	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	17	11 64.7	1 5.9	0 0.0	1 5.9	7 41.2	1 5.9	0 0.0	5 29.4	0 0.0
卸売・小売業	18	8 44.4	2 11.1	2 11.1	3 16.7	2 11.1	2 11.1	1 5.6	2 11.1	1 5.6
宿泊業、飲食サービス業	5	2 40	1 20	0 0.0	0 0	5 100.0	0 0	1 20	2 40	0 0
教育、学習支援業	0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医療、福祉業	5	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	14	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	9 64.3	2 14.3	0 0.0	6 42.9	1 7.1
その他	13	5 38.5	1 7.7	0 0.0	1 7.7	2 15.4	2 15.4	0 0.0	4 30.8	2 15.4

労働組合の有無

ある	33	14 42.4	2 6.1	0 0.0	3 9.1	13 39.4	2 6.1	2 6.1	9 27.3	3 9.1
ない	99	48 48.5	12 12.1	3 3.0	8 8.1	34 34.3	9 9.1	3 3.0	25 25.3	4 4.0

企業規模

大企業	46	17 37.0	5 10.9	1 2.2	3 6.5	14 30.4	6 13.0	0 0.0	13 28.3	2 4.3
中小企業	91	47 51.6	10 11.0	2 2.2	8 8.8	34 37.4	6 6.6	4 4.4	24 26.4	6 6.6
非該当	3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0

付1-33表 非正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	登 正 用 社 員 へ の	採用抑制	自 主 退 職	派 遣 元 の 都 合	求 人 難	解 雇	雇 止 め	そ の 他	無 回 答
全 体	128	26 20.3	12 9.4	69 53.9	5 3.9	25 19.5	0 0.0	8 6.3	17 13.3	10 7.8
建設業	14	2 14.3	2 14.3	6 42.9	1 7.1	0 0.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	3 21.4
製造業	42	8 19.0	5 11.9	20 47.6	2 4.8	2 4.8	0 0.0	5 11.9	8 19.0	3 7.1
情報通信業	0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
運輸業、郵便業	13	5 38.5	0 0.0	9 69.2	0 0.0	4 30.8	0 0.0	0 0.0	3 23.1	0 0.0
卸売・小売業	15	0 0.0	4 26.7	14 93.3	0 0.0	6 40.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	6	0 0.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
教育、学習支援業	0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医療、福祉業	5	2 40.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	15	3 20.0	0 0.0	7 46.7	0 0.0	8 53.3	0 0.0	0 0.0	2 13.3	2 13.3
その他	18	6 33.3	0 0.0	6 33.3	2 11.1	1 5.6	0 0.0	2 11.1	1 5.6	1 5.6

労働組合の有無

ある	21	4 19.0	3 14.3	11 52.4	2 9.5	1 4.8	0 0.0	1 4.8	1 4.8	0 0.0
ない	96	19 19.8	9 9.4	54 56.3	1 1.0	24 25.0	0 0.0	6 6.3	15 15.6	0 0.0

企業規模

大企業	46	11 23.9	2 4.3	20 43.5	2 4.3	13 28.3	0 0.0	3 6.5	9 19.6	3 6.5
中小企業	82	15 18.3	10 12.2	49 59.8	3 3.7	12 14.6	0 0.0	5 6.1	8 9.8	7 8.5
非該当	1	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

付1-34表 今後1年間の正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	741 100.0	273 36.8	434 58.6	14 1.9	20 2.7
建設業	115 100.0	55 47.8	58 50.4	0 0.0	2 1.7
製造業	216 100.0	65 30.1	145 67.1	3 1.4	3 1.4
情報通信業	16 100.0	12 75.0	3 18.8	0 0.0	1 6.3
運輸業、郵便業	74 100.0	36 48.6	34 45.9	1 1.4	3 4.1
卸売・小売業	99 100.0	26 26.3	65 65.7	4 4.0	4 4.0
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	3 25.0	7 58.3	1 8.3	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	5 38.5	6 46.2	2 15.4	0 0.0
サービス業	84 100.0	35 41.7	44 52.4	2 2.4	3 3.6
その他	93 100.0	29 31.2	61 65.6	1 1.1	2 2.2

労働組合の有無

ある	157 100.0	69 43.9	83 52.9	1 0.6	4 2.5
ない	520 100.0	184 35.4	309 59.4	13 2.5	14 2.7

企業規模

大企業	200 100.0	71 35.5	117 58.5	4 2.0	8 4.0
中小企業	514 100.0	193 37.5	301 58.6	10 1.9	10 1.9
非該当	27 100.0	9 33.3	16 59.3	0 0.0	2 7.4

付1-35表 今後1年間の非正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	741 100.0	90 12.1	476 64.2	32 4.3	143 19.3
建設業	115 100.0	9 7.8	68 59.1	1 0.9	37 32.2
製造業	216 100.0	17 7.9	144 66.7	15 6.9	40 18.5
情報通信業	16 100.0	3 18.8	10 62.5	2 12.5	1 6.3
運輸業、郵便業	74 100.0	14 18.9	43 58.1	3 4.1	14 18.9
卸売・小売業	99 100.0	8 8.1	69 69.7	4 4.0	18 18.2
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	6 50.0	1 8.3	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	7 53.8	6 46.2	0 0.0	0 0.0
サービス業	84 100.0	14 16.7	51 60.7	3 3.6	16 19.0
その他	93 100.0	9 9.7	67 72.0	3 3.2	14 15.1

労働組合の有無

ある	157 100.0	13 8.3	91 58.0	5 3.2	48 30.6
ない	520 100.0	69 13.3	338 65.0	27 5.2	86 16.5

企業規模

大企業	200 100.0	32 16.0	140 70.0	8 4.0	20 10.0
中小企業	514 100.0	52 10.1	323 62.8	23 4.5	116 22.6
非該当	27 100.0	6 22.2	13 48.1	1 3.7	7 25.9

付1-36表 非正社員を増やす主な理由（複数回答可）

	調査数	正業務内容 以外で 対応可能	人件費の 軽減	業務の 繁閑に 対応	求正社員 の 難	自社で 労働力 確保が 困難	採用・ 雇用が	正社員 が ない	その他	無 回答
全体	273	58 21.2	24 8.8	40 14.7	30 11.0	13 4.8	12 4.4	7 2.6	8 2.9	204 74.7
建設業	55	4 7.3	3 5.5	6 10.9	2 3.6	1 1.8	2 3.6	0 0.0	1 1.8	49 89.1
製造業	65	12 18.5	4 6.2	5 7.7	7 10.8	1 1.5	4 6.2	1 1.5	1 1.5	53 81.5
情報通信業	12	3 25.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 75.0
運輸業、郵便業	36	10 27.8	3 8.3	7 19.4	6 16.7	2 5.6	1 2.8	2 5.6	1 2.8	22 61.1
卸売・小売業	26	6 23.1	4 15.4	5 19.2	2 7.7	2 7.7	2 7.7	1 3.8	1 3.8	19 73.1
宿泊業、飲食サービス業	3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
教育、学習支援業	0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医療、福祉業	5	6 120.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
サービス業	35	8 22.9	3 8.6	6 17.1	6 17.1	2 5.7	3 8.6	2 5.7	0 0.0	24 68.6
その他	724	4 0.6	3 0.4	6 0.8	0 0.0	2 0.3	0 0.0	0 0.0	2 0.3	22 3.0

労働組合の有無

ある	69	7 10.1	3 4.3	8 11.6	4 5.8	1 1.4	3 4.3	0 0.0	1 1.4	60 87.0
ない	184	47 25.5	20 10.9	27 14.7	26 14.1	10 5.4	9 4.9	7 3.8	5 2.7	128 69.6

企業規模

大企業	60	19 31.7	7 11.7	11 18.3	13 21.7	5 8.3	2 3.3	4 6.7	1 1.7	41 68.3
中小企業	193	35 18.1	16 8.3	26 13.5	17 8.8	7 3.6	10 5.2	3 1.6	6 3.1	149 77.2
非該当	9	4 44.4	1 11.1	3 33.3	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	6 66.7

付1-37表 社員の採用方法（複数回答可）

	調査数	公共職業 安定所を通 じて	民間職業 紹介 機関を通 じて	関連会社 等を通 じて	新聞・広告・ 求人雑誌・イ ンターネッ ト等を通 じて	縁故等を通 じて	川崎市・キ ャリアサポ ーターの 紹介を通 じて	その他	無 回答
全体	741	498 67.2	236 31.8	62 8.4	321 43.3	217 29.3	50 6.7	77 10.4	25 3.4
建設業	115	78 67.8	22 19.1	11 9.6	33 28.7	52 45.2	2 1.7	11 9.6	4 3.5
製造業	216	156 72.2	84 38.9	13 6.0	65 30.1	60 27.8	21 9.7	26 12.0	5 2.3
情報通信業	16	10 62.5	9 56.3	0 0.0	11 68.8	4 25.0	3 18.8	2 12.5	0 0.0
運輸業、郵便業	74	58 78.4	18 24.3	9 12.2	48 64.9	28 37.8	1 1.4	7 9.5	1 1.4
卸売・小売業	99	61 61.6	31 31.3	6 6.1	50 50.5	21 21.2	6 6.1	5 5.1	5 5.1
宿泊業、飲食サービス業	12	5 41.7	4 33.3	1 8.3	7 58.3	5 41.7	0 0.0	0 0.0	2 16.7
教育、学習支援業	3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
医療、福祉業	13	11 84.6	8 61.5	0 0.0	9 69.2	4 30.8	1 7.7	0 0.0	0 0.0
サービス業	84	57 67.9	30 35.7	7 8.3	50 59.5	19 22.6	15 17.9	7 8.3	6 7.1
その他	93	50 53.8	26 28.0	14 15.1	40 43.0	15 16.1	1 1.1	17 18.3	2 2.2

労働組合の有無

ある	157	105 66.9	37 23.6	13 8.3	48 30.6	66 42.0	10 6.4	13 8.3	6 3.8
ない	520	360 69.2	182 35.0	38 7.3	239 46.0	135 26.0	40 7.7	53 10.2	18 3.5

企業規模

大企業	200	126 63.0	85 42.5	21 10.5	124 62.0	39 19.5	14 7.0	29 14.5	4 2.0
中小企業	514	355 69.1	147 28.6	39 7.6	186 36.2	166 32.3	35 6.8	46 8.9	20 3.9
非該当	27	17 63.0	4 14.8	2 7.4	11 40.7	12 44.4	1 3.7	2 7.4	1 3.7

付1-38表 パートタイマーの1日平均労働時間（男性）

	調査数	3時間未満	4 3時間未満以上	5 4時間未満以上	6 5時間未満以上	7 6時間未満以上	8 7時間未満以上	8時間以上	無回答
全体	285 100.0	15 5.3	17 6.0	25 8.8	44 15.4	56 19.6	93 32.6	23 8.1	12 4.2
建設業	19 100.0	2 10.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 26.3	10 52.6	1 5.3	1 5.3
製造業	80 100.0	4 5.0	3 3.8	3 3.8	7 8.8	22 27.5	31 38.8	7 8.8	3 3.8
情報通信業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	36 100.0	1 2.8	3 8.3	4 11.1	9 25.0	6 16.7	7 19.4	5 13.9	1 2.8
卸売・小売業	52 100.0	2 3.8	4 7.7	7 13.5	13 25.0	8 15.4	13 25.0	4 7.7	1 1.9
宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0	0 0.0	1 10.0
教育、学習支援業	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	8 100.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	39 100.0	2 5.1	3 7.7	7 17.9	6 15.4	4 10.3	11 28.2	4 10.3	2 5.1
その他	25 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	2 8.0	5 20.0	12 48.0	2 8.0	3 12.0
労働組合の有無									
ある	36 100.0	4 11.1	0 0.0	1 2.8	2 5.6	10 27.8	16 44.4	2 5.6	1 2.8
ない	229 100.0	11 4.8	16 7.0	24 10.5	38 16.6	43 18.8	67 29.3	20 8.7	10 4.4
企業規模									
大企業	103 100.0	4 3.9	5 4.9	12 11.7	12 11.7	24 23.3	31 30.1	11 10.7	4 3.9
中小企業	170 100.0	11 6.5	11 6.5	13 7.6	29 17.1	29 17.1	58 34.1	11 6.5	8 4.7
非該当	12 100.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	3 25.0	3 25.0	4 33.3	1 8.3	0 0.0

付1-39表 パートタイマーの1日平均労働時間（女性）

	調査数	3時間未満	4 3時間未満以上	5 4時間未満以上	6 5時間未満以上	7 6時間未満以上	8 7時間未満以上	8時間以上	無回答
全体	365 100.0	12 3.3	37 10.1	73 20.0	76 20.8	89 24.4	62 17.0	7 1.9	9 2.5
建設業	32 100.0	2 6.3	7 21.9	2 6.3	9 28.1	9 28.1	2 6.3	0 0.0	1 3.1
製造業	104 100.0	3 2.9	5 4.8	18 17.3	20 19.2	33 31.7	18 17.3	5 4.8	2 1.9
情報通信業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	42 100.0	0 0.0	6 14.3	11 26.2	8 19.0	8 19.0	9 21.4	0 0.0	0 0.0
卸売・小売業	59 100.0	2 3.4	2 3.4	16 27.1	20 33.9	10 16.9	7 11.9	1 1.7	1 1.7
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	2 18.2	2 18.2	4 36.4	1 9.1	2 18.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	12 100.0	0 0.0	1 8.3	3 25.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0
サービス業	49 100.0	0 0.0	8 16.3	10 20.4	5 10.2	10 20.4	11 22.4	1 2.0	4 8.2
その他	37 100.0	2 5.4	4 10.8	4 10.8	7 18.9	11 29.7	8 21.6	0 0.0	1 2.7
労働組合の有無									
ある	54 100.0	2 3.7	9 16.7	8 14.8	12 22.2	14 25.9	6 11.1	1 1.9	2 3.7
ない	286 100.0	10 3.5	23 8.0	61 21.3	61 21.3	68 23.8	50 17.5	6 2.1	7 2.4
企業規模									
大企業	114 100.0	3 2.6	8 7.0	20 17.5	25 21.9	30 26.3	23 20.2	3 2.6	2 1.8
中小企業	238 100.0	9 3.8	27 11.3	50 21.0	50 21.0	56 23.5	35 14.7	4 1.7	7 2.9
非該当	13 100.0	0 0.0	2 15.4	3 23.1	1 7.7	3 23.1	4 30.8	0 0.0	0 0.0

付1-40表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（男性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	285 100.0	11 3.9	19 6.7	59 20.7	59 20.7	116 40.7	9 3.2	1 0.4	11 3.9
建設業	19 100.0	0 0.0	2 10.5	7 36.8	4 21.1	5 26.3	0 0.0	0 0.0	1 5.3
製造業	80 100.0	4 5.0	8 10.0	15 18.8	14 17.5	35 43.8	2 2.5	0 0.0	2 2.5
情報通信業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	36 100.0	1 2.8	2 5.6	8 22.2	8 22.2	16 44.4	1 2.8	0 0.0	0 0.0
卸売・小売業	52 100.0	0 0.0	4 7.7	12 23.1	10 19.2	22 42.3	2 3.8	1 1.9	1 1.9
宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0
教育、学習支援業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	8 100.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	39 100.0	1 2.6	2 5.1	8 20.5	10 25.6	14 35.9	1 2.6	0 0.0	3 7.7
その他	25 100.0	0 0.0	0 0.0	7 28.0	6 24.0	8 32.0	1 4.0	0 0.0	3 12.0
労働組合の有無									
ある	36 100.0	0 0.0	6 16.7	10 27.8	8 22.2	11 30.6	0 0.0	0 0.0	1 2.8
ない	229 100.0	10 4.4	13 5.7	44 19.2	45 19.7	98 42.8	9 3.9	1 0.4	9 3.9
企業規模									
大企業	103 100.0	5 4.9	3 2.9	22 21.4	19 18.4	50 48.5	1 1.0	0 0.0	3 2.9
中小企業	170 100.0	5 2.9	15 8.8	36 21.2	37 21.8	60 35.3	8 4.7	1 0.6	8 4.7
非該当	12 100.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	3 25.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

付1-41表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（女性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全体	365 100.0	7 1.9	16 4.4	66 18.1	116 31.8	145 39.7	6 1.6	1 0.3	8 2.2
建設業	32 100.0	2 6.3	1 3.1	7 21.9	9 28.1	12 37.5	0 0.0	0 0.0	1 3.1
製造業	104 100.0	1 1.0	4 3.8	14 13.5	27 26.0	55 52.9	1 1.0	1 1.0	1 1.0
情報通信業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	42 100.0	0 0.0	2 4.8	8 19.0	12 28.6	18 42.9	1 2.4	0 0.0	1 2.4
卸売・小売業	59 100.0	2 3.4	0 0.0	12 20.3	26 44.1	17 28.8	2 3.4	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	0 0.0	1 9.1	1 9.1	5 45.5	2 18.2	2 18.2	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	12 100.0	1 8.3	1 8.3	2 16.7	7 58.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	49 100.0	1 2.0	3 6.1	9 18.4	16 32.7	16 32.7	0 0.0	0 0.0	4 8.2
その他	37 100.0	0 0.0	3 8.1	8 21.6	10 27.0	15 40.5	0 0.0	0 0.0	1 2.7
労働組合の有無									
ある	54 100.0	2 3.7	3 5.6	8 14.8	16 29.6	24 44.4	0 0.0	0 0.0	1 1.9
ない	286 100.0	5 1.7	11 3.8	53 18.5	95 33.2	108 37.8	6 2.1	1 0.3	7 2.4
企業規模									
大企業	114 100.0	1 0.9	5 4.4	20 17.5	43 37.7	41 36.0	0 0.0	1 0.9	3 2.6
中小企業	238 100.0	6 2.5	11 4.6	43 18.1	70 29.4	97 40.8	6 2.5	0 0.0	5 2.1
非該当	13 100.0	0 0.0	0 0.0	3 23.1	3 23.1	7 53.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0

付1-42表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容（複数回答可）

	調査数	（正社員への登用 制度の整備）	賃上げ	育児・介護 休業制	実教育訓練の 実施	福利厚生施設 の活用	苦情の申し出に 対する解決制度	その他	特になし	無回答
全体	592	143 24.2	237 40.0	135 22.8	134 22.6	159 26.9	115 19.4	19 3.2	81 13.7	12 2.0
建設業	42	12 28.6	8 19.0	5 11.9	7 16.7	10 23.8	5 11.9	0 0.0	19 45.2	2 6.3
製造業	169	34 20.1	78 46.2	43 25.4	38 22.5	52 30.8	32 18.9	8 4.7	22 13.0	1 0.6
情報通信業	10	3 30.0	3 30.0	3 30.0	4 40.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
運輸業、郵便業	68	19 27.9	22 32.4	16 23.5	13 19.1	27 39.7	12 17.6	2 2.9	5 7.4	0 0.0
卸売・小売業	98	28 28.6	41 41.8	21 21.4	17 17.3	17 17.3	19 19.4	3 3.1	18 18.4	2 3.4
宿泊業、飲食サービス業	21	3 14.3	7 33.3	2 9.5	3 14.3	2 9.5	5 23.8	0 0.0	3 14.3	0 0.0
教育、学習支援業	5	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
医療、福祉業	20	6 30.0	10 50.0	6 30.0	8 40.0	5 25.0	5 25.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0
サービス業	83	23 27.7	36 43.4	19 22.9	23 27.7	15 18.1	18 21.7	2 2.4	3 3.6	3 3.6
その他	61	11 18.0	25 41.0	16 26.2	17 27.9	22 36.1	14 23.0	3 4.9	6 9.8	4 10.8

労働組合の有無

ある	67	21 31.3	29 43.3	14 20.9	15 22.4	22 32.8	13 19.4	3 4.5	24 35.8	2 3.0
ない	325	115 35.4	189 58.2	112 34.5	109 33.5	121 37.2	92 28.3	16 4.9	51 15.7	8 2.5

企業規模

大企業	208	60 28.8	85 40.9	69 33.2	67 32.2	65 31.3	62 29.8	6 2.9	9 4.3	4 1.9
中小企業	369	79 21.4	143 38.8	62 16.8	61 16.5	88 23.8	50 13.6	13 3.5	69 18.7	8 2.2
非該当	14	4 28.6	9 64.3	4 28.6	6 42.9	6 42.9	3 21.4	0 0.0	3 21.4	0 0.0

付1-43表 定年制度の形態

	調査数	一律に 実施	職種別 に実施	定年制 はない	その他	無回答
全体	741	642 100.0	15 2.0	63 8.5	12 1.6	9 1.2
建設業	115	93 100.0	2 1.7	15 13.0	3 2.6	2 1.7
製造業	216	200 100.0	2 0.9	9 4.2	2 0.9	3 1.4
情報通信業	16	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	74	71 100.0	1 1.4	1 1.4	0 0.0	1 1.4
卸売・小売業	99	80 100.0	3 3.0	12 12.1	3 3.0	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	12	7 100.0	0 0.0	5 41.7	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	3	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
医療、福祉業	13	9 100.0	2 15.4	2 15.4	0 0.0	0 0.0
サービス業	84	66 100.0	4 4.8	11 13.1	2 2.4	1 1.2
その他	93	83 100.0	1 1.1	7 7.5	1 1.1	1 1.1

労働組合の有無

ある	157	133 100.0	2 1.3	17 10.8	3 1.9	2 1.3
ない	520	451 100.0	12 2.3	42 8.1	8 1.5	7 1.3

企業規模

大企業	200	187 100.0	8 4.0	3 1.5	1 0.5	1 0.5
中小企業	514	432 100.0	7 1.4	56 10.9	11 2.1	8 1.6
非該当	27	23 100.0	0 0.0	4 14.8	0 0.0	0 0.0

付1-44表 定年年齢（一律実施）

調査数	59歳 以下	60歳	61～ 64歳	65歳	66歳 以上	無回答
642	1 100.0	466 72.6	20 3.1	145 22.6	7 1.1	3 0.5
93	0 100.0	54 58.1	5 5.4	31 33.3	2 2.2	1 1.1
200	1 100.0	156 78.0	4 2.0	38 19.0	1 0.5	0 0.0
16	0 100.0	14 87.5	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0
71	0 100.0	55 77.5	3 4.2	13 18.3	0 0.0	0 0.0
80	0 100.0	53 66.3	1 1.3	25 31.3	1 1.3	0 0.0
7	0 100.0	5 71.4	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0
2	0 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
9	0 100.0	8 88.9	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0
66	0 100.0	37 56.1	5 7.6	22 33.3	1 1.5	1 1.5
83	0 100.0	72 86.7	1 1.2	8 9.6	1 1.2	1 1.2

133	1 99.0	82 61.7	5 3.8	41 30.8	3 2.3	1 0.8
451	0 100.0	333 73.8	13 2.9	100 22.2	3 0.7	2 0.4

187	0 100.0	163 87.2	4 2.1	19 10.2	1 0.5	0 0.0
432	1 100.0	289 66.9	14 3.2	119 27.5	6 1.4	3 0.7
23	0 100.0	14 60.9	2 8.7	7 30.4	0 0.0	0 0.0

付1-45表 定年退職者の平均勤続年数

	調査数	20年未満	22.5年未満	32.0年未満	33.5年未満	35年以上	無回答
全体	741 100.0	179 24.2	87 11.7	97 13.1	110 14.8	166 22.4	102 13.8
建設業	115 100.0	22 19.1	15 13.0	22 19.1	16 13.9	29 25.2	11 9.6
製造業	216 100.0	45 20.8	29 13.4	31 14.4	32 14.8	55 25.5	24 11.1
情報通信業	16 100.0	5 31.3	0 0.0	2 12.5	1 6.3	5 31.3	3 18.8
運輸業、郵便業	74 100.0	22 29.7	14 18.9	11 14.9	14 18.9	8 10.8	5 6.8
卸売・小売業	99 100.0	21 21.2	8 8.1	10 10.1	19 19.2	26 26.3	15 15.2
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	8 66.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	1 8.3	2 16.7
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3
医療、福祉業	13 100.0	5 38.5	3 23.1	2 15.4	1 7.7	0 0.0	2 15.4
サービス業	84 100.0	27 32.1	9 10.7	7 8.3	12 14.3	11 13.1	18 21.4
その他	93 100.0	21 22.6	5 5.4	9 9.7	13 14.0	25 26.9	20 21.5

労働組合の有無

ある	157 100.0	30 19.1	21 13.4	31 19.7	22 14.0	40 25.5	13 8.3
ない	520 100.0	137 26.3	62 11.9	60 11.5	81 15.6	104 20.0	76 14.6

企業規模

大企業	200 100.0	46 23.0	13 6.5	20 10.0	30 15.0	60 30.0	31 15.5
中小企業	514 100.0	130 25.3	69 13.4	74 14.4	75 14.6	97 18.9	69 13.4
非該当	27 100.0	3 11.1	5 18.5	3 11.1	5 18.5	9 33.3	2 7.4

付1-46表 定年退職者一人当たりの平均退職金

	調査数	50万円未満	75.5万円未満	17.0万円未満	11.5万円未満	11.0万円未満	11.5万円未満	21.0万円未満	20.5万円以上	退職金制度はない	無回答
全体	741 100.0	252 34.0	99 13.4	67 9.0	50 6.7	27 3.6	18 2.4	17 2.3	25 3.4	85 11.5	101 13.6
建設業	115 100.0	39 33.9	17 14.8	14 12.2	11 9.6	4 3.5	1 0.9	0 0.0	1 0.9	18 15.7	10 8.7
製造業	216 100.0	76 35.2	34 15.7	16 7.4	11 5.1	9 4.2	5 2.3	11 5.1	12 5.6	14 6.5	28 13.0
情報通信業	16 100.0	4 25.0	1 6.3	0 0.0	3 18.8	1 6.3	2 12.5	0 0.0	0 0.0	2 12.5	3 18.8
運輸業、郵便業	74 100.0	29 39.2	13 17.6	10 13.5	5 6.8	1 1.4	2 2.7	0 0.0	0 0.0	10 13.5	4 5.4
卸売・小売業	99 100.0	29 29.3	16 16.2	9 9.1	7 7.1	4 4.0	2 2.0	2 2.0	3 3.0	14 14.1	13 13.1
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	4 33.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 50.0	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3
医療、福祉業	13 100.0	6 46.2	1 7.7	0 0.0	2 15.4	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 15.4	1 7.7
サービス業	84 100.0	33 39.3	8 9.5	7 8.3	2 2.4	2 2.4	0 0.0	1 1.2	1 1.2	13 15.5	17 20.2
その他	93 100.0	25 26.9	6 6.5	8 8.6	8 8.6	5 5.4	4 4.3	3 3.2	5 5.4	6 6.5	23 24.7

労働組合の有無

ある	157 100.0	56 35.7	21 13.4	19 12.1	15 9.6	7 4.5	1 0.6	3 1.9	3 1.9	22 14.0	10 6.4
ない	520 100.0	180 34.6	72 13.8	41 7.9	31 6.0	16 3.1	12 2.3	12 2.3	17 3.3	60 11.5	79 15.2

企業規模

大企業	200 100.0	42 21.0	18 9.0	19 9.5	16 8.0	10 5.0	11 5.5	11 5.5	18 9.0	13 6.5	42 21.0
中小企業	514 100.0	200 38.9	77 15.0	46 8.9	30 5.8	16 3.1	5 1.0	6 1.2	5 1.0	71 13.8	58 11.3
非該当	27 100.0	10 37.0	4 14.8	2 7.4	4 14.8	1 3.7	2 7.4	0 0.0	2 7.4	1 3.7	1 3.7

付1-47表 定年後の雇用制度の有無（複数回答可）

	調査数	再雇用制度	延長勤務制度	再就職制度	いづれもない	無回答
全体	741	565 76.2	141 19.0	5 0.7	95 12.8	19 2.6
建設業	115	75 65.2	28 24.3	1 0.9	28 24.3	3 2.6
製造業	216	179 82.9	41 19.0	2 0.9	14 6.5	3 1.4
情報通信業	16	13 81.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	1 6.3
運輸業、郵便業	74	67 90.5	12 16.2	0 0.0	2 2.7	0 0.0
卸売・小売業	99	75 75.8	18 18.2	2 2.0	16 16.2	3 3.0
宿泊業、飲食サービス業	12	5 41.7	1 8.3	0 0.0	6 50.0	0 0.0
教育、学習支援業	3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0
医療、福祉業	13	10 76.9	3 23.1	0 0.0	2 15.4	0 0.0
サービス業	84	58 69.0	13 15.5	0 0.0	15 17.9	6 7.1
その他	93	71 76.3	19 20.4	0 0.0	9 9.7	1 1.1

労働組合の有無

ある	157	108 68.8	41 26.1	1 0.6	30 19.1	3 1.9
ない	520	407 78.3	90 17.3	4 0.8	59 11.3	14 2.7

企業規模

大企業	200	176 88.0	32 16.0	3 1.5	11 5.5	3 1.5
中小企業	514	372 72.4	106 20.6	2 0.4	80 15.6	13 2.5
非該当	27	17 63.0	3 11.1	0 0.0	4 14.8	3 11.1

付1-48表 育児休業制度の整備状況

	調査数	制度化している	慣行文化としてあるが、	ない	無回答
全体	741	522 100.0	50 70.4	136 18.4	33 4.5
建設業	115	65 100.0	10 8.7	34 29.6	6 5.2
製造業	216	167 100.0	8 3.7	32 14.8	9 4.2
情報通信業	16	13 100.0	1 6.3	0 0.0	2 12.5
運輸業、郵便業	74	57 100.0	7 9.5	10 13.5	0 0.0
卸売・小売業	99	61 100.0	7 7.1	25 25.3	6 6.1
宿泊業、飲食サービス業	12	3 100.0	2 16.7	7 58.3	0 0.0
教育、学習支援業	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13	12 100.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0
サービス業	84	56 100.0	7 8.3	16 19.0	5 6.0
その他	93	73 100.0	8 8.6	8 8.6	4 4.3

労働組合の有無

ある	157	96 100.0	12 61.1	43 27.4	6 3.8
ない	520	376 100.0	34 72.3	85 16.3	25 4.8

企業規模

大企業	200	182 100.0	6 3.0	5 2.5	7 3.5
中小企業	514	324 100.0	44 8.6	122 23.7	24 4.7
非該当	27	16 100.0	0 59.3	9 33.3	2 7.4

付1-49表 育児休業制度利用実績

	調査数	あり	なし	無回答
全体	522	222 100.0	273 42.5	27 5.2
建設業	65	16 100.0	42 24.6	7 10.8
製造業	167	73 100.0	86 43.7	8 4.8
情報通信業	13	9 100.0	3 69.2	1 7.7
運輸業、郵便業	57	17 100.0	37 29.8	3 5.3
卸売・小売業	61	27 100.0	33 44.3	1 1.6
宿泊業、飲食サービス業	3	3 100.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	3	2 100.0	1 66.7	0 0.0
医療、福祉業	12	9 100.0	3 75.0	0 0.0
サービス業	56	28 100.0	24 50.0	4 7.1
その他	73	33 100.0	38 45.2	2 2.7

ある	96	29 100.0	60 30.2	7 7.3
ない	376	167 100.0	191 44.4	18 4.8

大企業	182	108 100.0	63 59.3	11 6.0
中小企業	324	107 100.0	202 33.0	15 4.6
非該当	16	7 100.0	8 43.8	1 6.3

付1-50表 介護休業制度の整備状況

	調査数	いる 明制 る文 化と して して	とな 明 しい が文 化、 して 慣 行 い	ない	無 回 答
全体	741 100.0	487 65.7	66 8.9	152 20.5	36 4.9
建設業	115 100.0	51 44.3	19 16.5	38 33.0	7 6.1
製造業	216 100.0	160 74.1	11 5.1	35 16.2	10 4.6
情報通信業	16 100.0	13 81.3	1 6.3	0 0	2 12.5
運輸業、郵便業	74 100.0	57 77.0	5 6.8	12 16.2	0 0.0
卸売・小売業	99 100.0	57 57.6	7 7.1	27 27.3	8 8.1
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	4 33.3	6 50.0	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	11 84.6	1 7.7	1 7.7	0 0.0
サービス業	84 100.0	51 60.7	10 11.9	18 21.4	5 6.0
その他	93 100.0	70 75.3	8 8.6	12 12.9	3 3.2

労働組合の有無

ある	157 100.0	79 50.3	22 14.0	49 31.2	7 4.5
ない	520 100.0	359 69.0	40 7.7	93 17.9	28 5.4

企業規模

大企業	200 100.0	177 88.5	10 5.0	6 3.0	7 3.5
中小企業	514 100.0	294 57.2	55 10.7	138 26.8	27 5.3
非該当	27 100.0	16 59.3	1 3.7	8 29.6	2 7.4

付1-52表 子の看護休暇制度の整備状況

	調査数	いる 明制 る文 化と して して	とな 明 しい が文 化、 して 慣 行 い	ない	無 回 答
全体	741 100.0	403 54.4	89 12.0	217 29.3	32 4.3
建設業	115 100.0	42 36.5	25 21.7	44 38.3	4 3.5
製造業	216 100.0	130 60.2	20 9.3	57 26.4	9 4.2
情報通信業	16 100.0	11 68.8	1 6.3	2 12.5	2 12.5
運輸業、郵便業	74 100.0	51 68.9	5 6.8	17 23.0	1 1.4
卸売・小売業	99 100.0	48 48.5	11 11.1	33 33.3	7 7.1
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	1 8.3	3 25.0	8 66.7	0 0.0
教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	10 76.9	0 0.0	3 23.1	0 0.0
サービス業	84 100.0	42 50.0	13 15.5	24 28.6	5 6.0
その他	93 100.0	57 61.3	11 11.8	22 23.7	3 3.2

労働組合の有無

ある	157 100.0	64 40.8	29 18.5	60 38.2	4 2.5
ない	520 100.0	299 57.5	55 10.6	139 26.7	27 5.2

企業規模

大企業	200 100.0	165 82.5	9 4.5	19 9.5	7 3.5
中小企業	514 100.0	226 44.0	76 14.8	188 36.6	24 4.7
非該当	27 100.0	12 44.4	4 14.8	10 37.0	1 3.7

付1-51表 介護休業制度利用実績

調査数	あり	なし	無 回 答
487 100.0	87 17.9	371 76.2	29 6.0
51 100.0	4 7.8	42 82.4	5 9.8
160 100.0	31 19.4	120 75.0	9 5.6
13 100.0	3 23.1	9 69.2	1 7.7
57 100.0	4 7.0	50 87.7	3 5.3
57 100.0	12 21.1	43 75.4	2 3.5
2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
11 100.0	3 27.3	8 72.7	0 0.0
51 100.0	11 21.6	36 70.6	4 7.8
70 100.0	16 22.9	50 71.4	4 5.7

79 100.0	9 11.4	65 82.3	5 6.3
359 100.0	63 17.5	274 76.3	22 6.1

177 100.0	51 28.8	114 64.4	12 6.8
294 100.0	33 11.2	246 83.7	15 5.1
16 100.0	3 18.8	11 68.8	2 12.5

付1-53表 子の看護休暇制度利用実績

調査数	あり	なし	無 回 答
403 100.0	108 26.8	270 67.0	25 6.2
42 100.0	7 16.7	31 73.8	4 9.5
130 100.0	43 33.1	79 60.8	8 6.2
11 100.0	6 54.5	4 36.4	1 9.1
51 100.0	5 9.8	43 84.3	3 5.9
48 100.0	9 18.8	36 75.0	3 6.3
1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
3 100.0	1.0 33.3	2 66.7	0 0.0
10 100.0	5 50.0	5 50.0	0 0.0
42 100.0	7 16.7	31 73.8	4 9.5
57 100.0	21 36.8	34 59.6	2 3.5

64 100.0	13 20.3	47 73.4	4 6.3
299 100.0	75 25.1	203 67.9	21 7.0

165 100.0	62 37.6	92 55.8	11 6.7
226 100.0	42 18.6	171 75.7	13 5.8
12 100.0	4 33.3	7 58.3	1 8.3

付1-54表 ワークライフバランスへの取組状況（複数回答可）

	調査数	短時間勤務制度	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等（時差勤務制度等）	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	育児・介護等による経済的支援助（社会保険料の援助等）	無回答
全体	741	336 45.3	299 40.4	24 3.2	5 0.7	50 6.7	190 25.6	54 7.3	59 8.0	15 2.0	237 32.0	53 7.2		
建設業	115	32 27.8	31 27.0	2 1.7	0 0.0	6 5.2	11 9.6	7 6.1	5 4.3	3 2.6	56 48.7	5 4.3		
製造業	216	101 46.8	88 40.7	8 3.7	1 0.5	17 7.9	55 25.5	20 9.3	18 8.3	6 2.8	61 28.2	18 8.3		
情報通信業	16	15 93.8	13 81.3	4 25.0	1 6.3	0 0.0	12 75.0	2 12.5	2 12.5	0 0.0	1 6.3	0 0.0		
運輸業、郵便業	74	34 45.9	34 45.9	1 1.4	0 0.0	5 6.8	19 25.7	4 5.4	1 1.4	3 4.1	21 28.4	6 8.1		
卸売・小売業	99	36 36.4	40 40.4	1 1.0	0 0.0	4 4.0	25 25.3	4 4.0	6 6.1	1 1.0	37 37.4	10 10.1		
宿泊業、飲食サービス業	12	4 33.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	0 0.0	4 33.3	3 25.0		
教育、学習支援業	3	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
医療、福祉業	13	9 69.2	7 53.8	0 0.0	2 15.4	1 7.7	4 30.8	2 15.4	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0		
サービス業	84	35 41.7	33 39.3	2 2.4	0 0.0	6 7.1	25 29.8	5 6.0	12 14.3	0 0.0	25 29.8	6 7.1		
その他	93	59 63.4	43 46.2	5 5.4	1 1.1	8 8.6	30 32.3	6 6.5	11 11.8	2 2.2	25 26.9	4 4.3		

労働組合の有無

ある	157	45 28.7	45 28.7	5 3.2	0 0.0	6 3.8	22 14.0	9 5.7	11 7.0	4 2.5	70 44.6	10 6.4	
ない	520	248 47.7	223 42.9	15 2.9	5 1.0	36 6.9	143 27.5	39 7.5	36 6.9	9 1.7	151 29.0	42 8.1	

企業規模

大企業	200	151 75.5	138 69.0	12 6.0	4 2.0	21 10.5	95 47.5	25 12.5	26 13.0	4 2.0	17 8.5	6 3.0	
中小企業	514	174 33.9	154 30.0	10 1.9	1 0.2	27 5.3	90 17.5	27 5.3	30 5.8	11 2.1	208 40.5	46 8.9	
非該当	27	11 40.7	7 25.9	2 7.4	0 0.0	2 7.4	5 18.5	2 7.4	3 11.1	0 0.0	12 44.4	1 3.7	

付1-55表 ワークライフバランスへの取組にあたっての課題（複数回答可）

	調査数	保有人が、業務に難しさを多く感じている	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	育児・介護休業法による短時間勤務制度等	無回答
全体	741	218 29.4	65 8.8	87 11.7	42 5.7	67 9.0	23 3.1	66 8.9	18 2.4	229 30.9	161 21.7		
建設業	115	21 18.3	7 6.1	8 7.0	4 3.5	10 8.7	1 0.9	5 4.3	3 2.6	45 39.1	29 25.2		
製造業	216	62 28.7	21 9.7	22 10.2	12 5.6	21 9.7	6 2.8	19 8.8	5 2.3	77 35.6	40 18.5		
情報通信業	16	6 37.5	3 18.8	1 6.3	2 12.5	2 12.5	1 6.3	1 6.3	0 0.0	6 37.5	2 12.5		
運輸業、郵便業	74	26 35.1	14 18.9	18 24.3	5 6.8	21 28.4	1 1.4	16.2 1.4	1.4 1.4	10 13.5	15 20.3		
卸売・小売業	99	29 29.3	4 4.0	16 16.2	10 10.1	2 2.0	8 8.1	13 13.1	3 3.0	29 29.3	19 19.2		
宿泊業、飲食サービス業	12	3 25.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 50	3 25.0		
教育、学習支援業	3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0		
医療、福祉業	13	7 53.8	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	3 23.1	2 15.4		
サービス業	84	31 36.9	8 9.5	8 9.5	3 3.6	2 2.4	1 1.2	8 9.5	1 1.2	21 25.0	24 28.6		
その他	93	28 30.1	7 7.5	10 10.8	3 3.2	8 8.6	2 2.2	5 5.4	3 3.2	27 29.0	23 24.7		

労働組合の有無

ある	157	28 17.8	11 7.0	10 6.4	6 3.8	13 8.3	2 1.3	6 3.8	4 2.5	65 41.4	36 22.9	
ない	520	175 33.7	52 10.0	68 13.1	30 5.8	50 9.6	17 3.3	54 10.4	11 2.1	143 27.5	113 21.7	

企業規模

大企業	200	79 39.5	21 10.5	38 19.0	8 4.0	13 6.5	5 2.5	24 12.0	3 1.5	49 24.5	32 16.0	
中小企業	514	133 25.9	43 8.4	47 9.1	31 6.0	52 10.1	15 2.9	40 7.8	13 2.5	172 33.5	122 23.7	
非該当	27	6 22.2	1 3.7	2 7.4	3 11.1	2 7.4	3 11.1	2 7.4	2 7.4	8 29.6	7 25.9	

付1-56表
育児休業取得の対象であった労働者数（男性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	535 100.0	6.92	1.00	89.00
建設業	77 14.4	6.11	1.00	36.00
製造業	162 30.3	8.20	1.00	68.00
情報通信業	15 2.8	3.29	1.00	11.00
運輸業、郵便業	60 11.2	4.55	1.00	22.00
卸売・小売業	72 13.5	2.61	1.00	13.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	1.00	1.00	1.00
教育、学習支援業	2 0.4	-	-	-
医療、福祉業	9 1.7	3.00	1.00	7.00
サービス業	57 10.7	10.67	1.00	89.00
その他	64 12.0	11.00	1.00	55.00

労働組合の有無

ある	106 19.8	5.91	1.00	36.00
ない	383 71.6	7.07	1.00	89.00

企業規模

大企業	167 31.2	11.07	1.00	89.00
中小企業	350 65.4	2.45	1.00	13.00
非該当	18 3.4	4.25	1.00	11.00

付1-57表
育児休業の取得人数（男性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	535 100.0	3.37	1.00	19.00
建設業	77 14.4	1.00	1.00	1.00
製造業	162 30.3	4.54	1.00	19.00
情報通信業	15 2.8	1.00	1.00	1.00
運輸業、郵便業	60 11.2	-	-	-
卸売・小売業	72 13.5	1.67	1.00	3.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	-	-	-
教育、学習支援業	2 0.4	-	-	-
医療、福祉業	9 1.7	1.00	1.00	1.00
サービス業	57 10.7	1.33	1.00	2.00
その他	64 12.0	4.75	1.00	16.00

ある	106 19.8	1.00	1.00	1.00
ない	383 71.6	3.33	1.00	19.00

大企業	167 31.2	5.00	1.00	19.00
中小企業	350 65.4	1.00	1.00	1.00
非該当	18 3.4	1.00	1.00	1.00

付1-58表
育児休業の取得率（男性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	535 100.0	9.00	4.80	100.00
建設業	77 14.4	1.80	100.00	100.00
製造業	162 30.3	16.00	4.80	100.00
情報通信業	15 2.8	4.30	100.00	100.00
運輸業、郵便業	60 11.2	-	-	-
卸売・小売業	72 13.5	10.60	60.00	100.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	-	-	-
教育、学習支援業	2 0.4	-	-	-
医療、福祉業	9 1.7	8.30	100.00	100.00
サービス業	57 10.7	2.50	6.10	100.00
その他	64 12.0	9.60	5.30	100.00

ある	106 19.8	3.10	9.10	100.00
ない	383 71.6	8.70	4.80	100.00

大企業	167 31.2	9.60	4.80	100.00
中小企業	350 65.4	6.10	20.00	100.00
非該当	18 3.4	5.90	9.10	9.10

付1-59表
育児休業取得の対象であった労働者数（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	549 100.0	4.10	1.00	56.00
建設業	79 14.4	1.89	1.00	4.00
製造業	168 30.6	3.31	1.00	39.00
情報通信業	15 2.7	1.75	1.00	2.00
運輸業、郵便業	57 10.4	1.56	1.00	2.00
卸売・小売業	73 13.3	3.50	1.00	29.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	-	-	-
教育、学習支援業	3 0.5	1.50	1.00	2.00
医療、福祉業	10 1.8	6.60	1.00	16.00
サービス業	57 10.4	3.13	1.00	11.00
その他	69 12.6	9.89	1.00	56.00

労働組合の有無

ある	107 19.5	1.62	1.00	4.00
ない	393 71.6	4.08	1.00	56.00

企業規模

大企業	176 32.1	5.97	1.00	56.00
中小企業	353 64.3	1.53	1.00	6.00
非該当	20 3.6	2.00	2.00	2.00

付1-60表
育児休業の取得人数（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	549 100.0	3.61	1.00	54.00
建設業	79 14.4	1.71	1.00	4.00
製造業	168 30.6	3.37	1.00	39.00
情報通信業	15 2.7	1.75	1.00	2.00
運輸業、郵便業	57 10.4	1.17	1.00	2.00
卸売・小売業	73 13.3	3.76	1.00	29.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	-	-	-
教育、学習支援業	3 0.5	1.50	1.00	2.00
医療、福祉業	10 1.8	6.40	1.00	15.00
サービス業	57 10.4	3.15	1.00	11.00
その他	69 12.6	6.43	1.00	54.00

ある	107 19.5	1.45	1.00	4.00
ない	393 71.6	3.39	1.00	39.00

大企業	176 32.1	5.02	1.00	54.00
中小企業	353 64.3	1.26	1.00	4.00
非該当	20 3.6	2.00	2.00	2.00

付1-61表
育児休業の取得率（女性）

	調査数	平均	最小値	最大値
全体	549 100.0	73.40	50.00	100.00
建設業	79 14.4	70.60	100.00	100.00
製造業	168 30.6	87.10	50.00	100.00
情報通信業	15 2.7	100.00	100.00	100.00
運輸業、郵便業	57 10.4	50.00	50.00	100.00
卸売・小売業	73 13.3	91.40	80.00	100.00
宿泊業、飲食サービス業	5 0.9	-	-	-
教育、学習支援業	3 0.5	100.00	100.00	100.00
医療、福祉業	10 1.8	97.00	93.80	100.00
サービス業	57 10.4	82.00	88.90	100.00
その他	69 12.6	50.60	66.70	100.00

ある	107 19.5	76.20	100.00	100.00
ない	393 71.6	67.00	50.00	100.00

大企業	176 32.1	75.50	66.70	100.00
中小企業	353 64.3	61.10	50.00	100.00
非該当	20 3.6	75.00	100.00	100.00

付1-62表 役員人数

	(総数)		(うち女性)		
	調査数	平均	最小値	最大値	平均
全体	640 100.0	3.86	1.00	108.00	1.33
建設業	103 16.1	3.39	1.00	17.00	1.24
製造業	190 29.7	3.29	1.00	27.00	1.28
情報通信業	16 2.5	11.75	1.00	108.00	2.00
運輸業、郵便業	64 10.0	4.38	1.00	23.00	1.31
卸売・小売業	86 13.4	3.83	1.00	20.00	1.30
宿泊業、飲食サービス業	8 1.3	2.86	1.00	5.00	2.00
教育、学習支援業	3 0.5	1.00	1.00	1.00	-
医療、福祉業	9 1.4	4.29	1.00	12.00	1.40
サービス業	71 11.1	3.61	1.00	12.00	1.27
その他	79 12.3	3.98	1.00	13.00	1.48
労働組合の有無					
ある	140 21.9	3.39	1.00	17.00	1.23
ない	446 69.7	3.99	1.00	108.00	1.35
企業規模					
大企業	174 27.2	6.19	1.00	108.00	1.32
中小企業	445 69.5	3.13	1.00	20.00	1.34
非該当	21 3.3	3.42	1.00	13.00	1.29

付1-64表 課長相当職人数

	(総数)		(うち女性)		
	調査数	平均	最小値	最大値	平均
全体	547 100.0	14.47	1.00	649.00	2.92
建設業	69 12.6	5.71	1.00	82.00	1.18
製造業	170 31.1	14.19	1.00	246.00	2.90
情報通信業	13 2.4	49.31	1.00	339.00	5.25
運輸業、郵便業	63 11.5	12.04	1.00	241.00	2.75
卸売・小売業	74 13.5	22.73	1.00	649.00	3.05
宿泊業、飲食サービス業	4 0.7	6.67	1.00	10.00	1.00
教育、学習支援業	3 0.5	1.00	1.00	1.00	1.00
医療、福祉業	11 2.0	11.44	1.00	43.00	7.29
サービス業	56 10.2	12.14	1.00	180.00	2.11
その他	74 13.5	7.83	1.00	81.00	1.67
労働組合の有無					
ある	99 18.1	7.86	1.00	84.00	1.53
ない	399 72.9	15.47	1.00	649.00	3.28
企業規模					
大企業	187 34.2	24.70	1.00	339.00	3.64
中小企業	346 63.3	6.59	1.00	649.00	1.67
非該当	14 2.6	46.00	1.00	363.00	4.40

付1-63表 部長相当職人数

	(総数)		(うち女性)		
	調査数	平均	最小値	最大値	平均
全体	528 100.0	8.03	1.00	526.00	3.19
建設業	74 14.0	3.70	1.00	56.00	1.00
製造業	161 30.5	7.19	1.00	122.00	2.36
情報通信業	14 2.7	55.00	1.00	526.00	9.67
運輸業、郵便業	59 11.2	3.52	1.00	36.00	2.33
卸売・小売業	70 13.3	10.14	1.00	230.00	2.00
宿泊業、飲食サービス業	4 0.8	2.00	1.00	3.00	-
教育、学習支援業	3 0.6	1.00	1.00	1.00	1.00
医療、福祉業	10 1.9	12.57	1.00	56.00	7.20
サービス業	55 10.4	5.49	1.00	69.00	1.00
その他	68 12.9	5.26	1.00	45.00	1.00
労働組合の有無					
ある	103 19.5	4.23	1.00	61.00	1.00
ない	377 71.4	9.02	1.00	526.00	3.40
企業規模					
大企業	181 34.3	14.91	1.00	526.00	4.14
中小企業	334 63.3	3.63	1.00	230.00	2.04
非該当	13 2.5	11.40	1.00	63.00	2.50

付1-65表 係長相当職人数

	(総数)		(うち女性)		
	調査数	平均	最小値	最大値	平均
全体	507 100.0	15.42	1.00	539.00	4.24
建設業	64 12.6	8.61	1.00	125.00	2.00
製造業	159 31.4	15.52	1.00	539.00	3.85
情報通信業	13 2.6	35.00	2.00	206.00	10.25
運輸業、郵便業	55 10.8	14.80	1.00	237.00	3.00
卸売・小売業	70 13.8	16.94	1.00	299.00	4.56
宿泊業、飲食サービス業	4 0.8	4.75	1.00	9.00	1.00
教育、学習支援業	3 0.6	2.50	2.00	3.00	3.00
医療、福祉業	12 2.4	17.80	1.00	75.00	10.30
サービス業	53 10.5	12.49	1.00	120.00	3.28
その他	64 12.6	10.92	1.00	112.00	3.25
労働組合の有無					
ある	94 18.5	8.17	1.00	125.00	2.06
ない	369 72.8	15.60	1.00	539.00	4.46
企業規模					
大企業	179 35.3	27.60	1.00	539.00	6.02
中小企業	313 61.7	4.78	1.00	33.00	1.58
非該当	15 3.0	43.50	1.00	422.00	4.67

付1-66表 開業年月（西暦）

	調査数	1950 以年前代	1960 年代	1970 年代	1980 年代	1990 年代	2000 以降代	無回答
全体	741 100.0	210 28.3	179 24.2	124 16.7	85 11.5	48 6.5	47 6.3	48 6.5
建設業	115 100.0	34 29.6	34 29.6	23 20.0	16 13.9	1 0.9	3 2.6	4 3.5
製造業	216 100.0	78 36.1	64 29.6	37 17.1	15 6.9	5 2.3	7 3.2	10 4.6
情報通信業	16 100.0	1 6.3	0 0.0	7 43.8	4 25.0	2 12.5	1 6.3	1 6.3
運輸業、郵便業	74 100.0	26 35.1	21 28.4	7 9.5	9 12.2	3 4.1	6 8.1	2 2.7
卸売・小売業	99 100.0	35 35.4	12 12.1	16 16.2	10 10.1	7 7.1	7 7.1	12 12.1
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7	2 16.7	4 33.3	1 8.3	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	2 15.4	1 7.7	2 15.4	2 15.4	2 15.4	4 30.8	0 0.0
サービス業	84 100.0	8 9.5	20 23.8	19 22.6	11 13.1	9 10.7	9 10.7	8 9.5
その他	93 100.0	18 19.4	20 21.5	9 9.7	15 16.1	15 16.1	8 8.6	8 8.6

労働組合の有無

ある	157 100.0	50 31.8	45 28.7	35 22.3	16 10.2	3 1.9	4 2.5	4 2.5
ない	520 100.0	143 27.5	119 22.9	83 16.0	58 11.2	40 7.7	38 7.3	39 7.5

企業規模

大企業	200 100.0	50 25.0	27 13.5	30 15.0	29 14.5	25 12.5	24 12.0	15 7.5
中小企業	514 100.0	154 30.0	141 27.4	89 17.3	55 10.7	23 4.5	22 4.3	30 5.8
非該当	27 100.0	6 22.2	11 40.7	5 18.5	1 3.7	0 0.0	1 3.7	3 11.1

付1-67表 平均勤続年数／年換算

	調査数	(男性)			(女性)		
		平均	最小値	最大値	平均	最小値	最大値
全体	741 100.0	16.31	1.25	65.33	12.39	0.33	55.00
建設業	115 15.5	18.30	4.00	40.00	13.60	0.33	37.33
製造業	216 29.1	17.41	2.00	65.33	13.08	1.50	55.00
情報通信業	16 2.2	12.17	5.00	22.67	9.65	3.75	19.42
運輸業、郵便業	74 10.0	15.31	4.08	30.17	11.31	0.92	33.00
卸売・小売業	99 13.4	17.17	3.50	50.00	12.80	2.00	50.00
宿泊業、飲食サービス業	12 1.6	10.59	3.17	20.08	9.40	4.58	20.08
教育、学習支援業	3 0.4	18.25	16.67	21.00	12.94	3.42	18.42
医療、福祉業	13 1.8	8.90	3.00	26.00	8.34	2.00	23.50
サービス業	84 11.3	13.22	1.25	35.00	10.89	1.25	30.00
その他	93 12.6	16.06	1.50	35.00	12.56	2.25	29.58

労働組合の有無

ある	157 21.2	19.29	4.00	65.33	13.52	0.33	37.33
ない	520 70.2	15.28	1.25	55.00	11.89	0.92	55.00

企業規模

大企業	200 27.0	14.82	2.33	36.67	11.59	2.00	34.00
中小企業	514 69.4	16.80	1.25	65.33	12.74	0.33	55.00
非該当	27 3.6	19.53	1.25	65.33	12.55	0.33	55.00

付1-68表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況（全事業所）

	調査数	従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	対策を準備中だが、従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	741 100.0	107 14.4	8 1.1	14 1.9	47 6.3	489 66.0	27 3.6	49 6.6
建設業	115 100.0	11 9.6	0 0.0	2 1.7	5 4.3	86 74.8	3 2.6	8 7.0
製造業	216 100.0	23 10.6	1 0.5	3 1.4	10 4.6	159 73.6	9 4.2	11 5.1
情報通信業	16 100.0	5 31.3	0 0.0	0 0.0	2 12.5	9 56.3	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	74 100.0	13 17.6	1 1.4	3 4.1	9 12.2	40 54.1	5 6.8	3 4.1
卸売・小売業	99 100.0	17 17.2	3 3.0	3 3.0	5 5.1	64 64.6	2 2.0	5 5.1
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 25.0	7 58.3	1 8.3	1 8.3
教育、学習支援業	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	13 100.0	4 30.8	0 0.0	0 0.0	2 15.4	5 38.5	1 7.7	1 7.7
サービス業	84 100.0	10 11.9	2 2.4	0 0.0	6 7.1	53 63.1	1 1.2	12 14.3
その他	93 100.0	20 21.5	0 0.0	3 3.2	3 3.2	57 61.3	4 4.3	6 6.5
労働組合の有無								
ある	157 100.0	13 8.3	0 0.0	3 1.9	8 5.1	121 77.1	4 2.5	8 5.1
ない	520 100.0	81 15.6	7 1.3	9 1.7	36 6.9	330 63.5	19 3.7	38 7.3

付1-69表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況（全従業員数301人以上）

	調査数	従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	対策を準備中だが、従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	121 100.0	82 67.8	7 5.8	1 0.8	4 3.3	12 9.9	10 8.3	5 4.1
建設業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
製造業	31 100.0	18 58.1	1 3.2	0 0.0	3 9.7	4 12.9	5 16.1	0 0.0
情報通信業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	15 100.0	10 66.7	1 6.7	0 0.0	0 0.0	3 20.0	1 6.7	0 0.0
卸売・小売業	21 100.0	14 66.7	2 9.5	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8
宿泊業、飲食サービス業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
教育、学習支援業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 20.0	1 20.0
サービス業	12 100.0	6 50.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7
その他	21 100.0	18 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.8	1 4.8	1 4.8
労働組合の有無								
ある	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0
ない	97 100.0	65 67.0	6 6.2	1 1.0	3 3.1	10 10.3	7 7.2	5 5.2

付1-70表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況（全従業員数300人以下）

	調査数	従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	従業員にも周知している	対策を準備中だが、従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	608 100.0	25 4.1	1 0.2	12 2.0	42 6.9	469 77.1	17 2.8	42 6.9
建設業	107 100.0	6 5.6	0 0.0	1 0.9	5 4.7	85 79.4	2 1.9	8 7.5
製造業	182 100.0	5 2.7	0 0.0	3 1.6	6 3.3	153 84.1	4 2.2	11 6.0
情報通信業	11 100.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	2 18.2	8 72.7	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	58 100.0	3 5.2	0 0.0	3 5.2	9 15.5	36 62.1	4 6.9	3 5.2
卸売・小売業	77 100.0	3 3.9	1 1.3	2 2.6	4 5.2	62 80.5	1 1.3	4 5.2
宿泊業、飲食サービス業	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 25.0	7 58.3	1 8.3	1 8.3
教育、学習支援業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療、福祉業	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0
サービス業	70 100.0	4 5.7	0 0.0	0 0.0	6 8.6	50 71.4	1 1.4	9 12.9
その他	70 100.0	2 2.9	0 0.0	3 4.3	3 4.3	54 77.1	3 4.3	5 7.1
労働組合の有無								
ある	145 100.0	8 5.5	0 0.0	2 1.4	6 4.1	118 81.4	3 2.1	8 5.5
ない	417 100.0	16 3.8	1 0.2	8 1.9	33 7.9	315 75.5	12 2.9	32 7.7

平成29年賃金構造基本統計調査

【全国結果】の概況

資料出所：厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょを除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を対象とし、都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した78,248事業所を客体とした。

ただし、本概況については、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の客体（66,260事業所）のうち、有効回答を得た事業所（49,541事業所）について集計した。

3 調査事項

事業所の属性、労働者の性、雇用形態、就業形態、学歴、年齢、勤続年数、労働者の種類、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、平成28年1年間の賞与、期末手当等特別給与額

4 調査の時期

平成29年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については平成28年1年間）について、平成29年7月に調査を行った。

5 調査の方法

厚生労働省が都道府県労働局及び労働基準監督署の職員並びに統計調査員を通じて調査票を配布し、客体事業所が記入した調査票を回収する方法で調査を実施した。

6 調査系統

厚生労働省－都道府県労働局－労働基準監督署－統計調査員－報告者

主な用語の定義

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月を超える期間を定めて雇われている労働者
- 3 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇われた労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「1時間あたり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

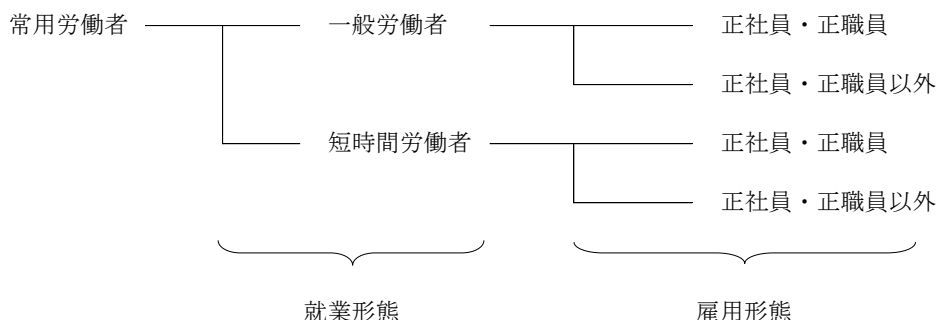
「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

「労働者の種類」

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業及び製造業に属する労働者について、「生産労働者」と「管理・事務・技術労働者」に区分している。

「生産労働者」とは、主として物の生産現場、建設作業現場等で作業に従事する者をいい、「管理・事務・技術労働者」とは、「生産労働者」以外の者をいう。

「役職」

常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

利用上の注意

- 1 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 2 図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 3 統計表の年齢計には、統計表に掲載の年齢階級に限らず、全ての年齢の者を含む。
なお、平成20年から年齢階級を変更し、65～69歳の階級を集計している。
- 4 統計表に用いている符号等
「＊」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合
「…」は、計数不明又は計数を表章することが不適當な場合
「－」は、該当する数値がない場合

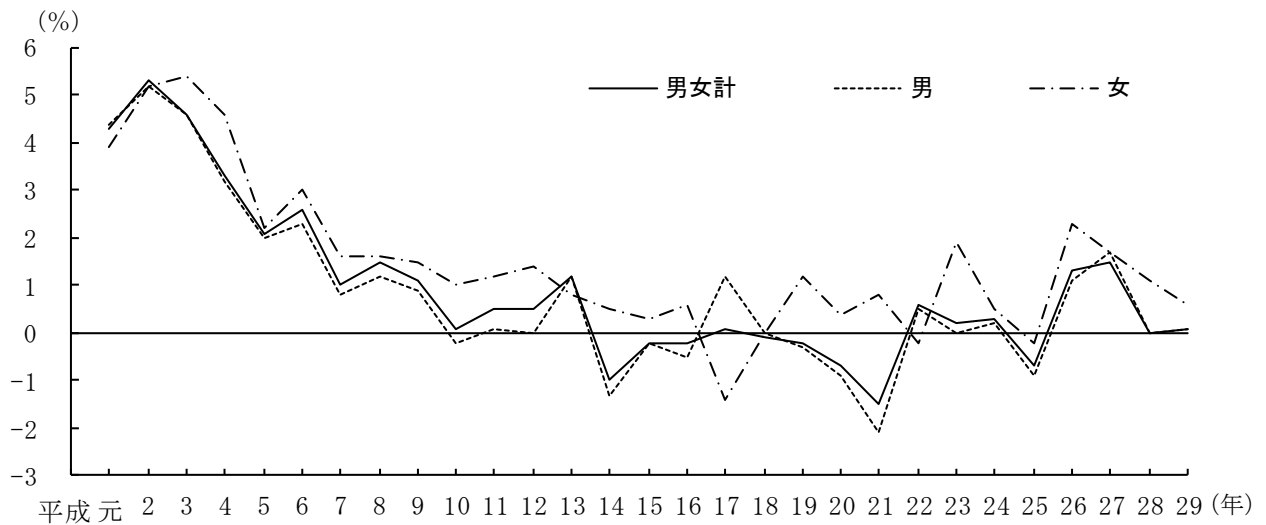
結果の概要

1 一般労働者の賃金

(1) 賃金の推移

賃金は、男女計304.3千円（年齢42.5歳、勤続12.1年）、男性335.5千円（年齢43.3歳、勤続13.5年）、女性246.1千円（年齢41.1歳、勤続9.4年）となっている。賃金を前年と比べると、男女計及び男性では0.1%増加、女性では0.6%増加となっている。女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差（男性=100）は、比較可能な昭和51年調査以降で過去最小の73.4となっている。（第1図、第1表、付表7）

第1図 性別賃金の対前年増減率の推移



第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差の推移

年	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	
平成10年	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9
11	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6
12	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5
13	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3
14	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5
15	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8
16	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6
17	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9
18	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9
19	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9
20	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8
21	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8
22	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3
23	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6
24	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9
25	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3
26	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2
27	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2
28	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0
29	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4
平成29年 年齢(歳) 勤続年数(年)	42.5 12.1	/	43.3 13.5	/	41.1 9.4	/	/

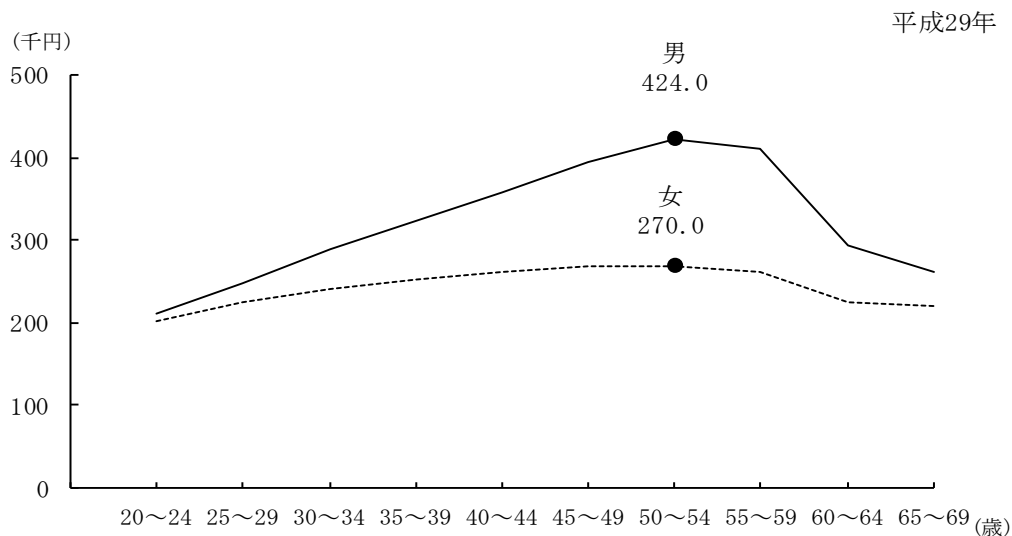
(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブ*をみると、男性では、年齢階級が高くなるとともに賃金も上昇し、50～54歳で424.0千円（20～24歳の賃金を100とすると201.4）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性も50～54歳の270.0千円（同133.3）がピークとなっているが、男性に比べ、賃金カーブは緩やかとなっている。

さらに年齢階級別の賃金を前年と比べると、男性では、39歳以下の各層で増加、40歳以上では55～64歳層を除いて減少となっている。女性では、30～34歳層を除くいずれの年齢階級も増加しており、男女ともに年齢階級間格差は縮小している。（第2図、第2表、付表9）

※賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。以下同じ。

第2図 性、年齢階級別賃金



注：線上の●印は賃金のピークを示す。以下同じ。

第2表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

平成29年

年齢階級	男			女		
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	335.5	0.1	159.4	246.1	0.6	121.5
20～24歳	210.5	0.7	100.0	202.5	1.5	100.0
25～29	248.1	0.9	117.9	225.9	0.4	111.6
30～34	289.0	0.7	137.3	241.6	-0.7	119.3
35～39	324.1	0.1	154.0	254.0	0.2	125.4
40～44	358.7	-0.6	170.4	262.4	0.4	129.6
45～49	394.7	-1.6	187.5	268.2	0.1	132.4
50～54	424.0	-0.4	201.4	270.0	0.2	133.3
55～59	412.2	0.1	195.8	262.9	1.3	129.8
60～64	294.1	1.0	139.7	224.3	2.8	110.8
65～69	261.0	-3.6	124.0	220.1	3.8	108.7
年齢 (歳)	43.3			41.1		
勤続年数 (年)	13.5			9.4		

注：年齢計には、上掲の年齢階級に限らず、全ての年齢の者を含む。以下同じ。

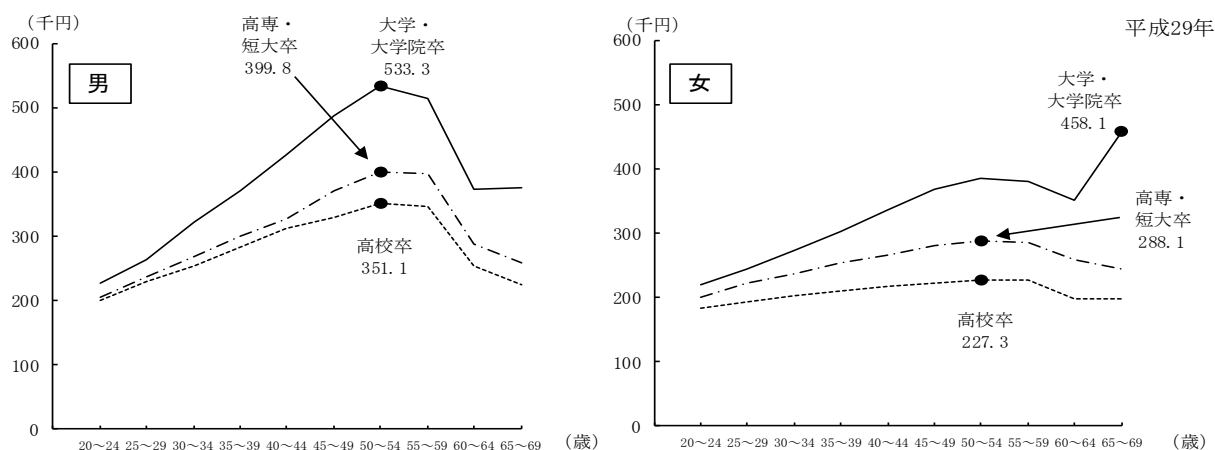
(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男性では、大学・大学院卒が397.7千円（前年比0.5%減）、高専・短大卒が311.0千円（同1.5%増）、高校卒が290.7千円（同0.9%増）となっている。一方、女性では、大学・大学院卒が291.5千円（同1.0%増）、高専・短大卒が254.8千円（同0.3%減）、高校卒が210.9千円（同1.2%増）となっている。

学歴別に賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では、全ての学歴において50～54歳、女性では、大学・大学院卒で65～69歳、高専・短大卒及び高校卒で50～54歳となっている。

学歴別に賃金カーブをみると、男女いずれも大学・大学院卒の賃金カーブの傾きは大きくなっており、男性は女性に比べてその傾向が大きい。（第3図、第3表）

第3図 学歴、性、年齢階級別賃金



第3表 学歴、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

性、年齢階級		大学・大学院卒			高専・短大卒			高校卒		
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
		平成29年								
男	年齢計	397.7	-0.5	175.2	311.0	1.5	152.3	290.7	0.9	144.6
	20～24歳	227.0	0.3	100.0	204.2	0.4	100.0	201.0	1.2	100.0
	25～29	263.9	1.0	116.3	235.6	0.3	115.4	229.0	1.1	113.9
	30～34	321.3	0.9	141.5	267.0	1.1	130.8	254.4	0.4	126.6
	35～39	370.4	-1.0	163.2	299.6	1.7	146.7	282.5	0.7	140.5
	40～44	426.7	-1.2	188.0	327.4	-1.2	160.3	312.2	0.5	155.3
	45～49	486.4	-2.3	214.3	371.1	0.4	181.7	329.4	-0.5	163.9
	50～54	533.3	-0.4	234.9	399.8	1.0	195.8	351.1	1.2	174.7
	55～59	513.1	-0.8	226.0	396.5	3.3	194.2	346.0	1.2	172.1
	60～64	373.5	-1.0	164.5	286.4	-2.4	140.3	253.3	1.4	126.0
65～69	376.3	-6.4	165.8	258.7	-3.1	126.7	224.4	-0.4	111.6	
年齢(歳)		42.2			40.8			44.4		
勤続年数(年)		13.0			12.4			14.1		
女	年齢計	291.5	1.0	132.3	254.8	-0.3	126.6	210.9	1.2	115.1
	20～24歳	220.4	1.6	100.0	201.2	0.7	100.0	183.3	1.7	100.0
	25～29	244.6	0.6	111.0	221.9	-0.1	110.3	193.6	0.6	105.6
	30～34	274.1	-1.0	124.4	237.2	-0.8	117.9	201.8	0.7	110.1
	35～39	302.6	0.3	137.3	252.6	-0.4	125.5	210.7	0.5	114.9
	40～44	336.6	0.1	152.7	265.3	-1.2	131.9	216.9	0.2	118.3
	45～49	368.9	-1.9	167.4	279.5	-1.4	138.9	223.1	1.8	121.7
	50～54	384.3	-2.1	174.4	288.1	-0.5	143.2	227.3	0.4	124.0
	55～59	379.9	1.0	172.4	286.5	-1.7	142.4	225.8	2.7	123.2
	60～64	350.9	2.9	159.2	258.5	1.8	128.5	197.0	2.8	107.5
65～69	* 458.1	19.9	207.8	245.0	1.6	121.8	198.0	0.8	108.0	
年齢(歳)		35.9			41.1			44.3		
勤続年数(年)		7.4			9.9			10.4		

(4) 企業規模別にみた賃金

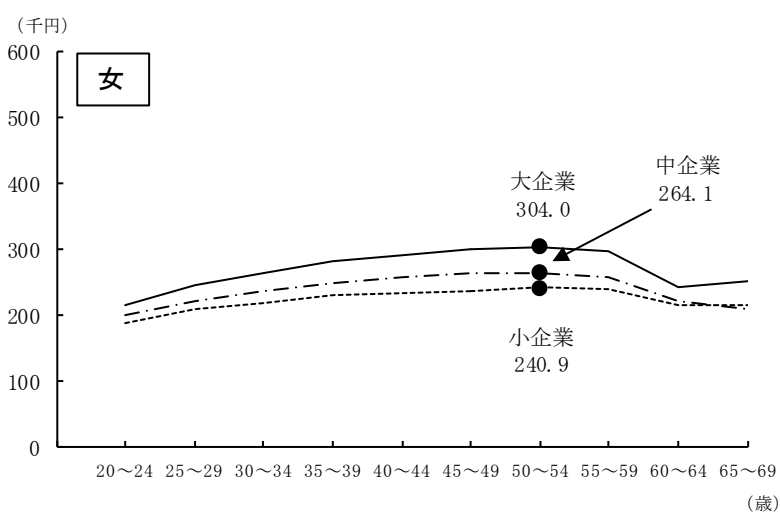
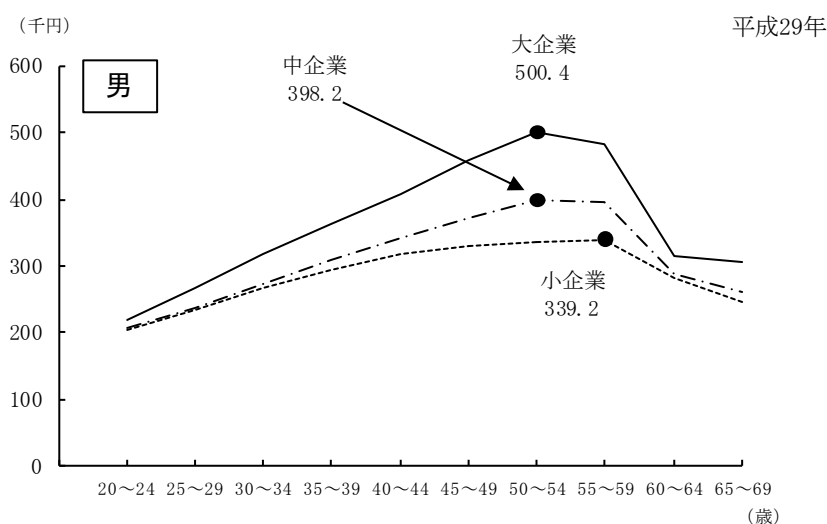
企業規模別に賃金をみると、男性では、大企業が383.3千円（前年比0.4%減）、中企業が318.3千円（同0.6%減）、小企業が293.6千円（同0.9%増）、女性では、大企業が270.8千円（同0.8%増）、中企業が241.4千円（同0.4%減）、小企業が223.0千円（同1.8%増）となっており、男性は小企業で、女性は大企業及び小企業で前年を上回っている。

また、大企業の賃金を100とすると、中企業の賃金は、男性で83.0（前年83.2）、女性で89.1（同90.2）、小企業の賃金は、男性で76.6（同75.6）、女性で82.3（同81.5）となっている。

賃金がピークとなる年齢階級を企業規模別にみると、男性では、大企業及び中企業が50～54歳で、大企業500.4千円（20～24歳の賃金を100とすると227.4）、中企業398.2千円（同193.5）、小企業が55～59歳で339.2千円（同166.6）となっており、女性では、全ての企業規模において50～54歳で、大企業304.0千円（同140.8）、中企業264.1千円（同132.0）、小企業240.9千円（同127.9）となっている。企業規模が大きいほど賃金カーブの傾きは大きくなっている。

（第4図、第4表）

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率、企業規模間賃金格差及び年齢階級間賃金格差

平成29年

性、年齢階級	大企業			中企業				小企業				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20~24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金格差		
						企業規模間 賃金格差 (大企業=100)	年齢階級間 賃金格差 (20~24歳 =100)			企業規模間 賃金格差 (大企業=100)	年齢階級間 賃金格差 (20~24歳 =100)	
男	年齢計	383.3	-0.4	174.1	318.3	-0.6	83.0 (83.2)	154.7	293.6	0.9	76.6 (75.6)	144.2
	20~24歳	220.1	0.8	100.0	205.8	-0.3	93.5 (94.6)	100.0	203.6	1.9	92.5 (91.6)	100.0
	25~29	265.8	1.0	120.8	237.8	-0.2	89.5 (90.6)	115.5	233.4	2.2	87.8 (86.8)	114.6
	30~34	318.4	0.3	144.7	274.0	0.3	86.1 (86.0)	133.1	265.4	1.3	83.4 (82.5)	130.4
	35~39	364.0	-0.5	165.4	307.6	-0.5	84.5 (84.5)	149.5	292.8	0.9	80.4 (79.3)	143.8
	40~44	408.8	-1.1	185.7	341.5	-0.8	83.5 (83.3)	165.9	317.0	0.2	77.5 (76.5)	155.7
	45~49	458.0	-3.5	208.1	372.2	-1.5	81.3 (79.6)	180.9	331.0	0.8	72.3 (69.2)	162.6
	50~54	500.4	-0.4	227.4	398.2	-2.0	79.6 (80.9)	193.5	336.8	-1.0	67.3 (67.7)	165.4
	55~59	481.6	-1.1	218.8	396.1	-1.0	82.2 (82.1)	192.5	339.2	1.9	70.4 (68.3)	166.6
	60~64	315.3	-0.5	143.3	286.2	-0.3	90.8 (90.6)	139.1	283.1	3.2	89.8 (86.6)	139.0
	65~69	304.3	-6.5	138.3	259.3	-4.1	85.2 (83.0)	126.0	247.2	-1.5	81.2 (77.1)	121.4
	年齢(歳)	42.6			43.0				44.8			
勤続年数(年)	15.6			12.9				11.3				
女	年齢計	270.8	0.8	125.4	241.4	-0.4	89.1 (90.2)	120.6	223.0	1.8	82.3 (81.5)	118.4
	20~24歳	215.9	1.5	100.0	200.1	0.8	92.7 (93.3)	100.0	188.4	2.2	87.3 (86.6)	100.0
	25~29	243.6	0.9	112.8	221.2	0.0	90.8 (91.6)	110.5	207.2	1.3	85.1 (84.7)	110.0
	30~34	262.0	-1.3	121.4	237.5	-0.6	90.6 (90.1)	118.7	217.7	0.1	83.1 (81.9)	115.6
	35~39	280.7	1.7	130.0	247.7	-2.1	88.2 (91.6)	123.8	228.7	0.6	81.5 (82.4)	121.4
	40~44	290.8	0.7	134.7	258.3	0.1	88.8 (89.3)	129.1	232.2	-0.7	79.8 (81.0)	123.2
	45~49	299.8	-1.2	138.9	263.6	0.2	87.9 (86.7)	131.7	235.4	1.4	78.5 (76.5)	124.9
	50~54	304.0	-0.3	140.8	264.1	-1.4	86.9 (87.8)	132.0	240.9	3.0	79.2 (76.7)	127.9
	55~59	295.5	1.1	136.9	257.9	-0.4	87.3 (88.6)	128.9	240.1	3.3	81.3 (79.5)	127.4
	60~64	242.3	2.4	112.2	219.9	0.4	90.8 (92.6)	109.9	215.9	6.4	89.1 (85.8)	114.6
	65~69	249.7	4.3	115.7	210.0	1.1	84.1 (86.8)	104.9	214.6	5.5	85.9 (85.0)	113.9
	年齢(歳)	40.0			41.1				42.4			
勤続年数(年)	10.3			9.2				8.8				

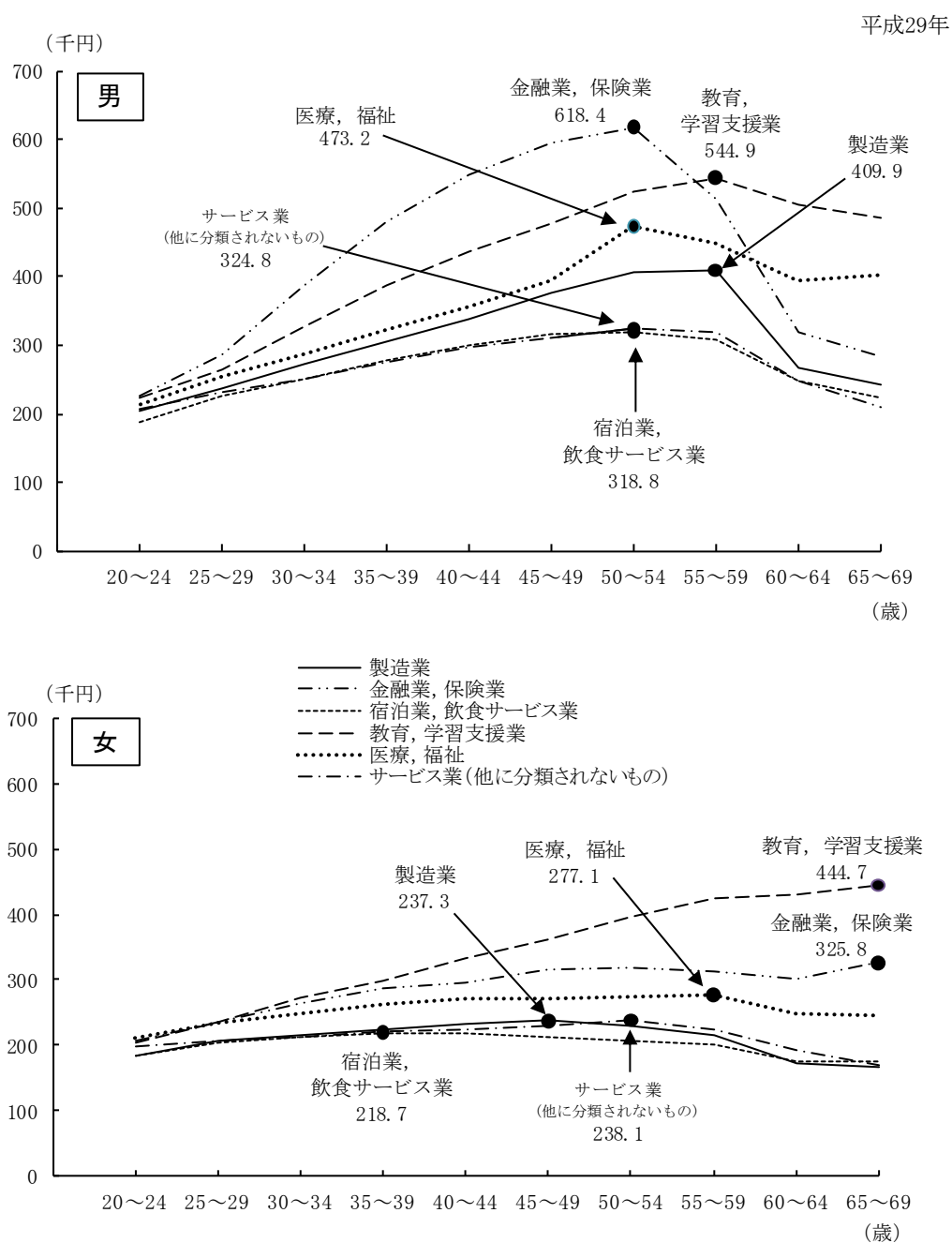
注：() 内は、平成28年の数値である。

(5) 産業別にみた賃金

主な産業別に賃金をみると、男性では、金融業、保険業(467.0千円)が最も高く、次いで教育,学習支援業(440.3千円)となっており、宿泊業,飲食サービス業(271.4千円)が最も低くなっている。女性では、教育,学習支援業(309.8千円)が最も高く、次いで情報通信業(307.3千円)となっており、宿泊業,飲食サービス業(200.1千円)が最も低くなっている。

賃金カーブをみると、男性では、金融業,保険業は50~54歳で賃金がピークとなり、その後大きく下降している。また、宿泊業,飲食サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)は他の産業に比べ賃金カーブが緩やかとなっている。女性では、教育,学習支援業及び金融業,保険業は、年齢階級が高くなるとともにおおむね賃金も上昇しているが、製造業,宿泊業,飲食サービス業,医療,福祉及びサービス業(他に分類されないもの)は他の産業に比べ賃金カーブが緩やかとなっている。(第5図、第5表)

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



第5表 主な産業、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

平成29年

性、年齢階級		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
男	賃金（千円）												
	年齢計	343.9	318.9	397.2	283.1	345.0	467.0	414.5	271.4	291.0	440.3	339.4	275.1
	20～24歳	218.4	203.7	233.1	211.2	208.9	226.1	221.4	188.3	199.6	222.5	212.5	206.0
	25～29	255.6	236.6	274.5	242.5	244.5	285.9	271.8	225.4	232.1	263.9	255.6	230.4
	30～34	302.3	272.4	330.6	267.1	289.5	386.8	333.9	249.9	268.2	327.4	287.7	251.7
	35～39	330.1	304.9	377.1	287.4	330.9	480.1	387.6	277.0	306.3	388.6	324.1	276.6
	40～44	365.3	337.4	440.1	300.9	366.1	548.7	442.4	300.1	325.6	437.7	356.9	296.2
	45～49	405.1	377.4	485.0	309.3	412.8	596.6	485.1	315.5	351.9	478.6	395.3	310.4
	50～54	431.1	407.3	528.1	311.5	438.8	618.4	542.6	318.8	358.7	524.7	473.2	324.8
	55～59	415.9	409.9	526.5	310.4	437.0	512.3	538.2	307.7	340.3	544.9	450.0	318.3
60～64	330.8	267.8	301.6	240.7	295.4	318.2	372.7	247.9	238.2	504.2	395.5	247.9	
65～69	287.1	241.8	288.6	211.7	259.9	282.8	342.9	224.4	203.0	486.8	401.4	210.3	
賃金（年齢計）の対前年増減率（%）	-1.2	0.1	1.3	-0.5	0.1	0.1	4.2	0.1	0.9	1.2	-1.2	1.3	
年齢（歳）	44.9	42.4	40.6	47.2	42.6	43.3	43.4	42.3	41.7	46.5	40.5	45.4	
勤続年数（年）	14.1	15.4	12.9	12.5	14.6	16.0	14.1	9.5	10.8	13.2	8.4	9.5	
（20～24歳） 年齢階級間賃金格差	年齢計	157.5	156.6	170.4	134.0	165.2	206.5	187.2	144.1	145.8	197.9	159.7	133.5
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	117.0	116.2	117.8	114.8	117.0	126.4	122.8	119.7	116.3	118.6	120.3	111.8
	30～34	138.4	133.7	141.8	126.5	138.6	171.1	150.8	132.7	134.4	147.1	135.4	122.2
	35～39	151.1	149.7	161.8	136.1	158.4	212.3	175.1	147.1	153.5	174.7	152.5	134.3
	40～44	167.3	165.6	188.8	142.5	175.3	242.7	199.8	159.4	163.1	196.7	168.0	143.8
	45～49	185.5	185.3	208.1	146.4	197.6	263.9	219.1	167.6	176.3	215.1	186.0	150.7
	50～54	197.4	200.0	226.6	147.5	210.1	273.5	245.1	169.3	179.7	235.8	222.7	157.7
	55～59	190.4	201.2	225.9	147.0	209.2	226.6	243.1	163.4	170.5	244.9	211.8	154.5
	60～64	151.5	131.5	129.4	114.0	141.4	140.7	168.3	131.7	119.3	226.6	186.1	120.3
65～69	131.5	118.7	123.8	100.2	124.4	125.1	154.9	119.2	101.7	218.8	188.9	102.1	
女	賃金（千円）												
	年齢計	244.0	214.1	307.3	221.8	236.1	279.7	294.8	200.1	221.9	309.8	256.0	217.9
	20～24歳	199.5	184.1	231.0	198.0	199.2	206.8	209.6	184.0	194.6	204.7	212.0	198.2
	25～29	224.5	204.9	257.0	219.1	221.6	236.1	248.7	202.8	217.1	235.0	234.7	206.5
	30～34	225.6	215.3	285.3	228.1	236.4	262.4	276.6	212.6	231.3	271.8	248.1	212.1
	35～39	240.4	224.5	306.3	229.9	249.9	286.6	289.7	218.7	238.5	296.8	263.2	221.9
	40～44	252.1	232.3	341.8	231.9	253.6	294.0	318.9	218.2	234.3	334.0	272.2	224.3
	45～49	269.6	237.3	362.2	237.2	258.0	315.8	333.8	211.7	237.3	361.7	271.9	229.1
	50～54	273.9	228.6	418.1	235.4	253.5	318.8	378.1	207.4	243.9	395.3	274.6	238.1
	55～59	264.7	213.8	408.1	206.6	242.5	311.5	345.4	199.5	231.9	425.2	277.1	224.3
60～64	224.9	173.1	229.2	185.1	199.3	300.9	277.0	174.7	187.5	430.9	248.6	192.5	
65～69	* 224.5	166.4	213.8	188.8	199.2	325.8	248.9	173.9	169.9	444.7	244.9	170.4	
賃金（年齢計）の対前年増減率（%）	0.6	-0.6	2.4	-1.9	1.5	2.1	1.9	1.7	3.8	1.8	0.6	-1.4	
年齢（歳）	42.2	42.4	37.2	41.6	40.0	41.0	39.3	40.6	39.1	39.5	41.7	42.0	
勤続年数（年）	10.7	11.6	9.5	9.2	9.9	11.7	9.5	7.4	8.6	9.4	8.3	6.6	
（20～24歳） 年齢階級間賃金格差	年齢計	122.3	116.3	133.0	112.0	118.5	135.3	140.6	108.8	114.0	151.3	120.8	109.9
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	112.5	111.3	111.3	110.7	111.2	114.2	118.7	110.2	111.6	114.8	110.7	104.2
	30～34	113.1	116.9	123.5	115.2	118.7	126.9	132.0	115.5	118.9	132.8	117.0	107.0
	35～39	120.5	121.9	132.6	116.1	125.5	138.6	138.2	118.9	122.6	145.0	124.2	112.0
	40～44	126.4	126.2	148.0	117.1	127.3	142.2	152.1	118.6	120.4	163.2	128.4	113.2
	45～49	135.1	128.9	156.8	119.8	129.5	152.7	159.3	115.1	121.9	176.7	128.3	115.6
	50～54	137.3	124.2	181.0	118.9	127.3	154.2	180.4	112.7	125.3	193.1	129.5	120.1
	55～59	132.7	116.1	176.7	104.3	121.7	150.6	164.8	108.4	119.2	207.7	130.7	113.2
	60～64	112.7	94.0	99.2	93.5	100.1	145.5	132.2	94.9	96.4	210.5	117.3	97.1
65～69	112.5	90.4	92.6	95.4	100.0	157.5	118.8	94.5	87.3	217.2	115.5	86.0	

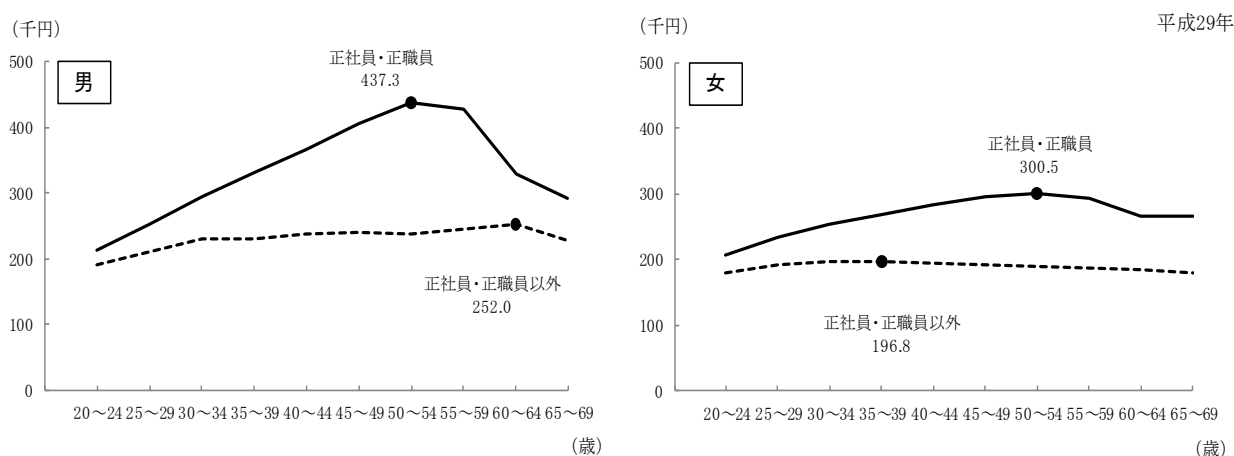
(6) 雇用形態別の賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員321.6千円（年齢41.7歳、勤続12.8年）、正社員・正職員以外210.8千円（年齢47.3歳、勤続8.2年）となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員348.4千円（前年比0.2%減）、正社員・正職員以外234.5千円（同0.4%減）、女性では、正社員・正職員263.6千円（同0.6%増）、正社員・正職員以外189.7千円（同0.6%増）となっている。

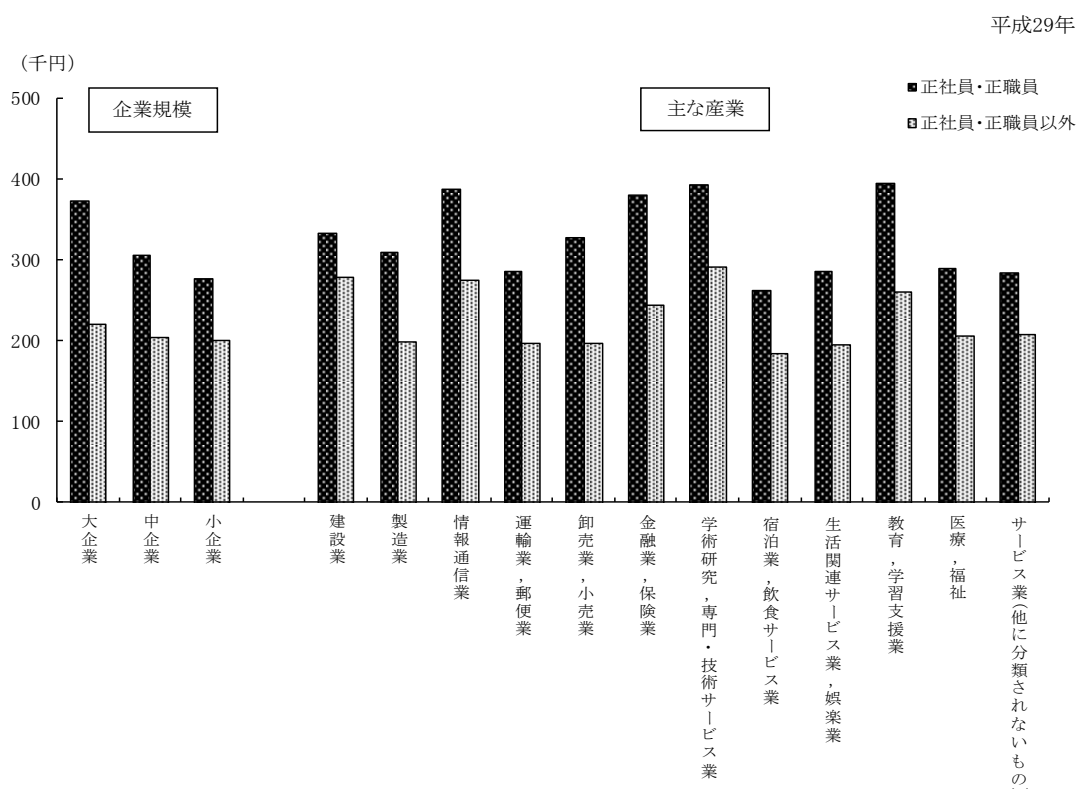
年齢階級別にみると、正社員・正職員以外は、男女いずれも年齢階級が高くなっても賃金の上昇があまり見られない。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員=100）は、男女計で65.5（前年65.8）、男性で67.3（同67.4）、女性で72.0（同72.0）となっている。なお、男女計でみると賃金格差が大きいのは、企業規模別では、大企業で59.1（同59.4）、主な産業別では、卸売業、小売業で60.1（同60.4）となっている。（第6図、第7図、第6表、第7表、第8表、付表11）

第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



第7図 雇用形態、企業規模・主な産業別賃金（男女計）



第6表 雇用形態、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成29年

年齢階級	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	
年齢計	321.6	0.0	210.8	-0.5	65.5 (65.8)	348.4	-0.2	234.5	-0.4	67.3 (67.4)	263.6	0.6	189.7	0.6	72.0 (72.0)
20~24歳	209.8	0.9	183.7	0.8	87.6 (87.6)	212.9	0.5	189.8	0.6	89.1 (89.0)	206.3	1.3	178.7	1.0	86.6 (86.9)
25~29	244.3	0.5	199.6	-0.3	81.7 (82.4)	252.0	0.7	209.6	0.2	83.2 (83.6)	232.5	0.3	191.3	-0.5	82.3 (82.9)
30~34	281.0	0.0	210.6	0.3	74.9 (74.7)	294.6	0.5	229.1	1.5	77.8 (77.0)	252.7	-1.1	195.6	-0.5	77.4 (76.9)
35~39	313.0	-0.1	210.5	-1.4	67.3 (68.1)	331.2	-0.2	230.7	-1.0	69.7 (70.2)	269.4	0.4	196.8	-0.5	73.1 (73.7)
40~44	343.1	-0.4	209.6	-0.4	61.1 (61.1)	366.9	-0.7	236.7	-0.3	64.5 (64.2)	283.0	0.5	194.3	0.2	68.7 (68.9)
45~49	373.7	-1.4	207.0	-0.4	55.4 (54.8)	404.9	-1.8	239.2	-0.9	59.1 (58.5)	295.1	0.3	191.9	0.7	65.0 (64.8)
50~54	398.9	-0.5	205.2	-2.1	51.4 (52.3)	437.3	-0.7	237.3	-3.9	54.3 (56.1)	300.5	0.6	189.7	1.3	63.1 (62.7)
55~59	391.5	-0.5	209.9	-0.6	53.6 (53.7)	428.7	-0.6	245.9	-0.3	57.4 (57.2)	293.3	1.2	185.9	2.3	63.4 (62.7)
60~64	313.0	2.3	231.5	-1.2	74.0 (76.5)	329.8	2.1	252.0	-1.3	76.4 (79.0)	265.8	4.0	183.9	0.5	69.2 (71.6)
65~69	284.8	-3.3	213.9	-1.0	75.1 (73.4)	291.4	-5.2	227.7	-2.1	78.1 (75.6)	264.9	3.6	178.2	3.4	67.3 (67.4)
年齢(歳)	41.7		47.3			42.5		49.7			39.8		45.1		
勤続年数(年)	12.8		8.2			14.0		9.5			10.2		7.0		

注：()内は、平成28年の数値である。

第7表 雇用形態、性、企業規模別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成29年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	
大企業	374.1	-0.4	221.0	-1.0	59.1 (59.4)	403.0	-0.7	244.6	-1.6	60.7 (61.2)	299.7	0.7	199.8	0.4	66.7 (66.8)
中企業	306.8	-0.7	205.6	-1.5	67.0 (67.6)	331.5	-0.9	228.2	-1.0	68.8 (68.9)	259.1	0.0	185.5	-0.3	71.6 (71.8)
小企業	277.5	0.6	200.4	2.8	72.2 (70.7)	299.4	0.6	226.4	3.5	75.6 (73.5)	232.3	1.4	177.3	2.5	76.3 (75.5)

注：()内は、平成28年の数値である。

第8表 雇用形態、性、主な産業別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

平成29年

産業	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)	正社員・正職員		正社員・正職員以外		雇用形態間賃金格差 (正社員・正職員=100)
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)		賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	
建設業	334.5	-2.0	279.7	1.0	83.6 (81.1)	347.4	-2.1	296.6	1.9	85.4 (82.0)	248.5	-0.3	200.4	2.9	80.6 (78.1)
製造業	309.5	-0.6	199.9	1.8	64.6 (63.1)	328.9	-0.1	225.5	2.1	68.6 (67.1)	230.5	-1.7	169.8	1.8	73.7 (71.1)
情報通信業	387.4	1.7	275.6	0.5	71.1 (72.0)	403.1	1.3	312.1	1.6	77.4 (77.2)	325.2	3.4	235.0	-0.2	72.3 (74.9)
運輸業、郵便業	287.4	-0.8	198.0	-0.9	68.9 (68.9)	292.6	-0.6	209.4	-0.7	71.6 (71.6)	244.4	-2.3	170.8	-0.2	69.9 (68.5)
卸売業、小売業	328.7	-0.1	197.7	-0.6	60.1 (60.4)	356.6	-0.1	226.0	-0.8	63.4 (63.8)	258.9	1.6	180.9	0.7	69.9 (70.5)
金融業、保険業	380.3	-0.5	245.2	1.7	64.5 (63.1)	478.8	0.2	302.0	-0.4	63.1 (63.4)	287.3	1.7	209.6	2.1	73.0 (72.6)
学術研究、専門・技術サービス業	394.6	4.6	291.6	-5.0	73.9 (81.3)	421.1	4.6	344.8	-2.2	81.9 (87.6)	311.5	3.7	225.8	-2.3	72.5 (76.9)
宿泊業、飲食サービス業	262.5	0.5	184.6	-0.2	70.3 (70.8)	286.7	0.4	201.3	-1.2	70.2 (71.3)	216.5	2.1	173.5	1.1	80.1 (80.9)
生活関連サービス業、娯楽業	285.7	2.2	195.7	4.8	68.5 (66.8)	314.4	1.6	202.7	3.4	64.5 (63.4)	241.4	4.0	191.1	5.9	79.2 (77.8)
教育、学習支援業	394.9	1.0	260.2	3.0	65.9 (64.6)	454.0	1.2	306.2	4.3	67.4 (65.4)	323.7	2.0	226.2	2.0	69.9 (69.9)
医療、福祉	290.5	-0.5	206.5	2.5	71.1 (69.0)	349.9	-2.2	247.9	6.9	70.8 (64.9)	266.0	0.3	194.1	1.0	73.0 (72.5)
サービス業 (他に分類されないもの)	285.3	1.6	208.3	-3.9	73.0 (77.1)	299.5	1.4	214.1	-4.0	71.5 (75.5)	238.9	1.3	202.7	-3.0	84.8 (88.6)

注：()内は、平成28年の数値である。

(7) 賃金の分布

男女別に賃金の分布をみると、男性では、55～59歳までは年齢階級が高くなるとともに労働者が最も多く分布する賃金階級も高くなる傾向にある。一方、女性では、労働者が最も多く分布する賃金階級の年齢による違いは男性ほど大きくない。

賃金分布の広がり分散係数でみると、男女いずれも年齢階級が高くなるとともにおおむね大きくなっている。また、学歴別に分位数で広がりを見ると、男女とも30歳以上の各年齢階級で大学・大学院卒が他の学歴に比べ大きくなっており、年齢階級が高くなるほどその傾向は顕著となっている。（第9表、第8図、付表6）

第9表 賃金階級、性、年齢階級別労働者数割合（2-1）

平成29年

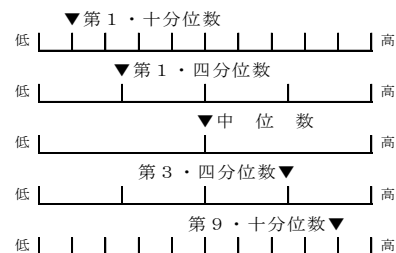
賃金階級	男										
	年齢計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 99.9 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0 ～ 119.9	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	1.3
120.0 ～ 139.9	0.9	1.7	1.0	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	2.0	4.6
140.0 ～ 159.9	2.4	5.4	2.7	1.7	1.2	1.0	0.9	1.3	1.9	5.8	10.8
160.0 ～ 179.9	4.3	13.1	4.8	3.5	2.3	1.9	1.9	2.1	2.7	8.5	12.6
180.0 ～ 199.9	5.9	21.1	8.8	5.5	3.8	3.0	2.9	2.9	3.3	9.9	12.1
200.0 ～ 219.9	7.5	23.3	14.8	8.2	5.5	4.1	3.5	3.3	4.1	11.3	11.9
220.0 ～ 239.9	8.0	16.5	18.4	10.3	7.0	5.5	4.5	3.8	4.4	9.5	7.9
240.0 ～ 259.9	8.1	9.2	16.3	12.7	9.0	6.5	5.1	4.2	4.4	8.3	7.3
260.0 ～ 279.9	7.3	4.3	11.3	11.9	9.9	7.3	5.4	4.5	4.6	6.3	4.8
280.0 ～ 299.9	6.7	2.2	7.3	10.4	9.6	8.0	5.8	4.7	4.7	5.3	4.0
300.0 ～ 319.9	6.1	1.2	4.9	8.4	8.9	7.9	6.3	4.9	4.8	5.0	4.2
320.0 ～ 339.9	5.3	0.7	2.8	6.6	7.6	7.4	5.9	5.1	4.9	3.6	2.4
340.0 ～ 359.9	4.8	0.4	2.0	4.8	6.8	6.7	6.0	5.1	5.1	3.3	2.3
360.0 ～ 399.9	7.6	0.3	2.0	5.9	9.4	11.4	10.8	9.4	9.1	4.6	3.1
400.0 ～ 449.9	7.4	0.2	1.2	4.1	7.8	10.1	11.4	11.4	11.0	4.3	2.9
450.0 ～ 499.9	5.2	0.1	0.5	2.1	4.5	6.6	8.7	9.4	8.9	2.7	1.6
500.0 ～ 599.9	6.2	0.0	0.5	1.8	3.6	7.1	10.7	12.9	12.0	4.1	2.0
600.0 ～ 699.9	3.0	0.0	0.2	0.7	1.2	2.7	5.0	7.1	6.6	2.3	1.3
700.0 ～ 799.9	1.4	0.0	0.1	0.3	0.7	1.2	2.2	3.6	3.3	1.1	0.9
800.0 ～ 899.9	0.7	0.0	0.0	0.2	0.3	0.5	1.2	1.8	1.6	0.5	0.6
900.0 ～ 999.9	0.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	0.8	0.7	0.3	0.3
1000.0 ～ 1199.9	0.3	-	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	0.7	0.7	0.3	0.3
1200.0 ～	0.3	-	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.6	0.6	0.5	0.6
平均値 (千円)	335.5	210.5	248.1	289.0	324.1	358.7	394.7	424.0	412.2	294.1	261.0
第1・十分位数 ¹⁾ (千円)	187.8	165.0	183.2	195.5	208.9	218.4	221.5	219.3	206.5	164.4	148.8
第1・四分位数 ¹⁾ (千円)	229.3	184.5	211.0	230.8	250.8	267.5	281.3	289.9	275.0	196.5	172.9
中位数 ¹⁾ (千円)	295.7	207.2	239.1	272.1	302.6	332.2	364.9	392.4	380.0	246.7	214.0
第3・四分位数 ¹⁾ (千円)	399.2	230.9	273.4	324.7	370.5	417.3	471.7	514.3	503.4	334.4	287.3
第9・十分位数 ¹⁾ (千円)	528.1	258.5	317.1	395.5	457.0	523.2	596.1	658.1	643.2	478.6	406.3
十分位分散係数 ²⁾	0.58	0.23	0.28	0.37	0.41	0.46	0.51	0.56	0.57	0.64	0.60
	(0.58)	(0.23)	(0.28)	(0.35)	(0.41)	(0.46)	(0.53)	(0.56)	(0.60)	(0.65)	(0.62)
四分位分散係数 ²⁾	0.29	0.11	0.13	0.17	0.20	0.23	0.26	0.29	0.30	0.28	0.27
	(0.29)	(0.11)	(0.13)	(0.17)	(0.20)	(0.22)	(0.26)	(0.29)	(0.31)	(0.28)	(0.29)

注：（ ）内は、平成28年の数値である。

1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。

図示すれば下図のとおりである。

- 第1・十分位数 …… 低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数 …… 低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中位数 …… 低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数 …… 高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第9・十分位数 …… 高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



2) 分散係数とは、分布の広がり示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。

一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

第9表 賃金階級、性、年齢階級別労働者数割合（2-2）

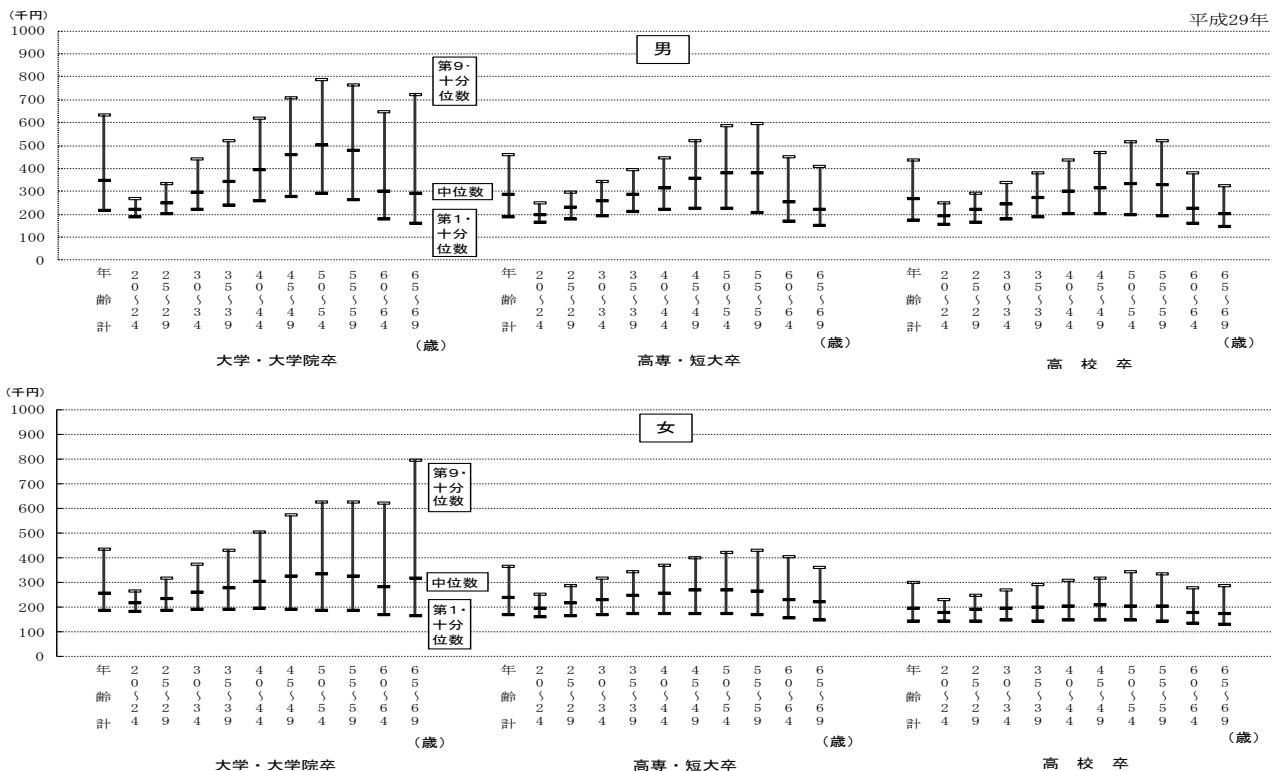
平成29年

賃金階級	女										
	年齢計	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳
計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
～ 99.9 (千円)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0 ～ 119.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
120.0 ～ 139.9	0.8	0.3	0.4	0.5	0.7	0.7	0.8	0.8	1.2	1.9	2.9
140.0 ～ 159.9	3.7	3.1	2.5	2.7	3.1	3.0	3.1	3.8	4.3	9.5	13.1
160.0 ～ 179.9	8.3	9.0	6.1	6.3	6.3	7.0	7.8	8.6	10.0	15.9	17.9
180.0 ～ 199.9	11.1	17.3	9.7	9.3	9.0	9.3	9.4	10.7	10.6	15.3	15.8
200.0 ～ 219.9	12.1	21.3	14.5	10.9	10.4	9.9	10.0	10.0	10.4	12.9	11.2
220.0 ～ 239.9	12.2	20.8	17.5	13.0	10.6	9.7	9.6	9.4	8.8	9.9	8.7
240.0 ～ 259.9	10.8	12.9	16.6	12.8	11.0	9.6	8.9	8.1	8.8	6.5	7.4
260.0 ～ 279.9	9.0	7.5	12.0	12.1	10.3	9.3	8.0	7.5	7.1	6.0	4.1
280.0 ～ 299.9	7.0	3.7	7.4	9.6	8.7	8.0	7.3	6.4	6.3	4.1	3.3
300.0 ～ 319.9	5.4	1.9	4.8	7.0	7.5	6.8	6.4	5.1	5.1	3.3	2.2
320.0 ～ 359.9	4.1	0.9	3.1	4.2	5.6	5.7	5.2	4.5	4.2	2.5	2.7
360.0 ～ 399.9	5.6	0.9	2.9	5.6	7.2	7.2	7.7	7.3	6.9	3.3	3.2
400.0 ～ 449.9	3.5	0.2	1.4	2.8	4.1	5.0	5.3	5.3	4.8	2.0	1.7
450.0 ～ 499.9	2.6	0.1	0.6	1.9	2.6	3.4	4.1	4.6	4.3	2.0	1.1
500.0 ～ 599.9	1.3	0.0	0.3	0.5	1.1	1.6	2.2	2.7	2.4	1.5	0.9
600.0 ～ 699.9	1.3	0.0	0.2	0.5	1.0	1.5	2.1	2.6	2.6	1.6	1.5
700.0 ～ 799.9	0.5	0.0	0.1	0.2	0.4	0.6	0.9	1.1	1.0	0.9	0.7
800.0 ～ 899.9	0.3	-	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	0.6
900.0 ～ 999.9	0.1	-	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
1000.0 ～	0.1	-	-	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
	0.2	-	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.6
平均値 (千円)	246.1	202.5	225.9	241.6	254.0	262.4	268.2	270.0	262.9	224.3	220.1
第1・十分位数 ¹⁾ (千円)	154.1	155.4	162.3	161.1	159.8	158.3	156.2	153.6	150.1	137.7	132.3
第1・四分位数 ¹⁾ (千円)	181.7	175.2	189.4	191.4	192.0	190.1	187.6	182.1	177.6	157.4	150.5
中位数 ¹⁾ (千円)	223.2	199.1	219.3	231.3	238.1	241.9	240.8	236.2	229.7	190.5	180.3
第3・四分位数 ¹⁾ (千円)	280.0	224.4	252.2	275.1	292.9	305.9	313.8	319.8	310.0	251.0	233.5
第9・十分位数 ¹⁾ (千円)	358.9	252.7	293.7	329.3	358.1	380.9	403.7	421.2	414.2	344.8	327.4
十分位分散係数 ²⁾	0.46	0.24	0.30	0.36	0.42	0.46	0.51	0.57	0.57	0.54	0.54
	(0.46)	(0.24)	(0.30)	(0.37)	(0.41)	(0.46)	(0.54)	(0.57)	(0.59)	(0.54)	(0.55)
四分位分散係数 ²⁾	0.22	0.12	0.14	0.18	0.21	0.24	0.26	0.29	0.29	0.25	0.23
	(0.22)	(0.12)	(0.15)	(0.18)	(0.21)	(0.25)	(0.28)	(0.29)	(0.30)	(0.24)	(0.25)

注：（ ）内は、平成28年の数値である。

「十分位数」、「中位数」及び「分散係数」については13頁第9表の注:1)、2)を参照。

第8図 性、学歴、年齢階級別第1・十分位数、中位数及び第9・十分位数

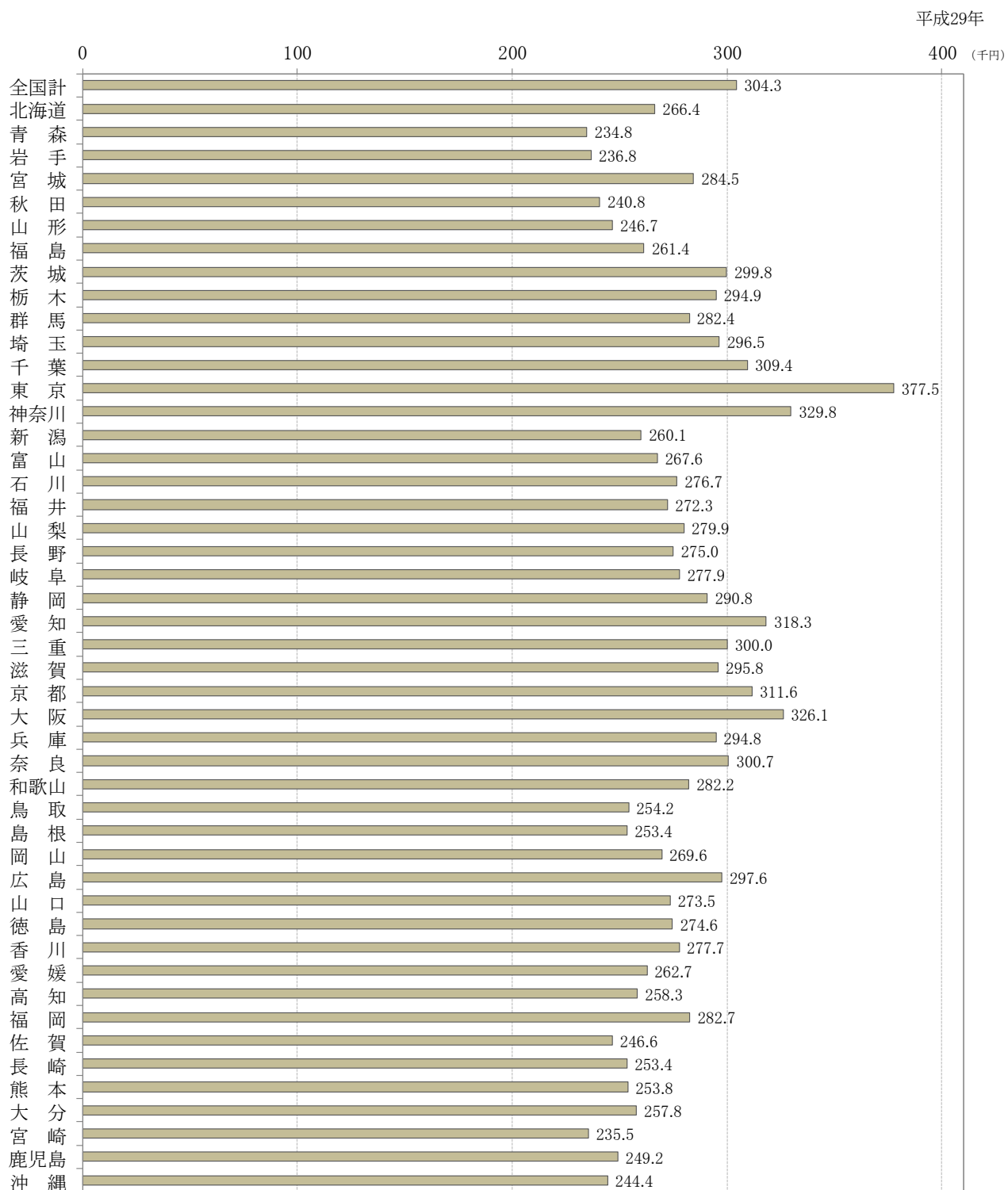


注：「十分位数」及び「中位数」については13頁第9表の注:1)を参照。

(8) 都道府県別の賃金

都道府県別の賃金の水準をみると、全国計（304.3千円）よりも賃金が高かったのは6都府県（千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府）となり、最も高かったのは、東京都（377.5千円）となっている（第9図）。

第9図 都道府県別賃金（男女計）



(9) 製造業における労働者の種類別にみた賃金

製造業について、賃金がピークとなる年齢階級を労働者の種類別にみると、男性では、生産労働者が50～54歳で325.4千円、管理・事務・技術労働者が55～59歳で497.6千円、女性では、生産労働者、管理・事務・技術労働者ともに45～49歳でそれぞれ197.3千円、284.2千円となっている（第10表）。

第10表 製造業の労働者の種類、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

平成29年

年齢階級	男						女					
	生産労働者			管理・事務・技術労働者			生産労働者			管理・事務・技術労働者		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	270.7	0.1	134.3	389.8	-0.1	183.6	185.6	1.7	105.0	252.8	-3.0	128.3
20～24歳	201.5	1.4	100.0	212.3	-0.9	100.0	176.8	0.6	100.0	197.1	-0.2	100.0
25～29	228.0	0.9	113.2	254.1	0.4	119.7	188.0	0.9	106.3	222.7	-4.3	113.0
30～34	250.2	0.6	124.2	307.8	1.3	145.0	189.8	1.7	107.4	241.5	-2.4	122.5
35～39	274.9	0.4	136.4	352.1	0.3	165.9	192.2	0.6	108.7	254.3	-0.3	129.0
40～44	297.0	-0.6	147.4	395.7	-0.7	186.4	194.2	0.1	109.8	270.5	-1.4	137.2
45～49	313.7	0.3	155.7	446.4	-1.7	210.3	197.3	3.4	111.6	284.2	-6.1	144.2
50～54	325.4	-0.6	161.5	483.9	-0.4	227.9	191.9	2.0	108.5	280.9	-3.1	142.5
55～59	323.6	0.1	160.6	497.6	-1.8	234.4	185.3	2.0	104.8	272.4	-3.3	138.2
60～64	236.1	1.8	117.2	318.7	0.6	150.1	161.8	3.5	91.5	208.0	0.6	105.5
65～69	212.0	-5.3	105.2	305.1	1.0	143.7	158.6	5.8	89.7	202.9	-1.6	102.9
年齢(歳)	41.2			44.3			43.3			41.1		
勤続年数(年)	13.8			17.7			10.6			13.0		

(10) 役職別にみた賃金

企業全体の常用労働者が100人以上の企業に属する労働者について、役職別の賃金をみると、男性では、部長級655.2千円（前年比1.7%減）、課長級526.4千円（同1.1%減）、係長級401.7千円（同1.3%増）、女性では、部長級601.6千円（同1.5%増）、課長級471.2千円（同4.1%増）、係長級350.9千円（同0.7%減）となっている（第11表）。

第11表 役職、性別賃金、対前年増減率及び役職・非役職間賃金格差
(企業規模100人以上)

平成29年

役職	男				女			
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職間 賃金格差 (非役職者20～ 24歳=100)	年齢 (歳)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職間 賃金格差 (非役職者20～ 24歳=100)	年齢 (歳)
部長級	655.2	-1.7	304.9 (311.5)	52.2	601.6	1.5	284.7 (283.5)	51.8
課長級	526.4	-1.1	245.0 (248.8)	48.2	471.2	4.1	223.0 (216.5)	48.9
係長級	401.7	1.3	186.9 (185.4)	44.8	350.9	-0.7	166.1 (169.0)	44.9
非役職者 (20～24歳)	214.9	0.4	100.0 (100.0)		211.3	1.1	100.0 (100.0)	

注：()内は、平成28年の数値である。

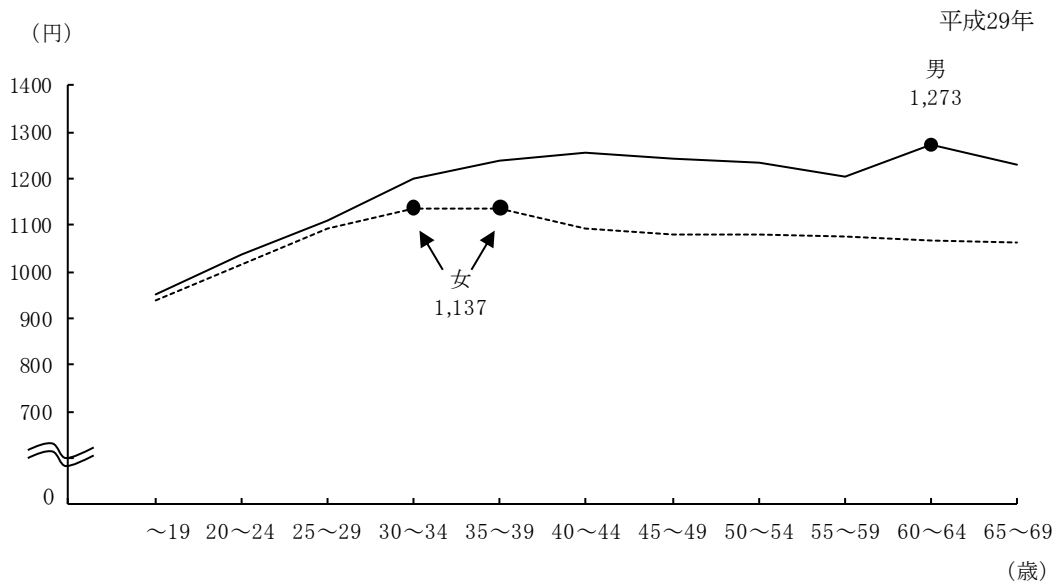
2 短時間労働者の賃金

(1) 性、年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間あたり賃金は、男女計1,096円（前年比2.0%増）、男性1,154円（同1.8%増）、女性1,074円（同1.9%増）となっており、いずれも過去最高となっている。

男女別に、年齢階級別で見ると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,273円、女性では、30～34歳及び35～39歳で1,137円となっている。（第10図、第12表、付表12）

第10図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金



第12表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 あたり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 あたり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 あたり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,096	2.0	106.8	1,154	1.8	111.3	1,074	1.9	105.8
～19歳	944	2.6	92.0	952	3.1	91.8	938	2.1	92.4
20～24	1,026	2.3	100.0	1,037	2.6	100.0	1,015	2.1	100.0
25～29	1,098	2.7	107.0	1,111	0.5	107.1	1,092	4.1	107.6
30～34	1,151	1.9	112.2	1,200	1.5	115.7	1,137	2.0	112.0
35～39	1,153	2.4	112.4	1,240	4.0	119.6	1,137	2.2	112.0
40～44	1,112	1.8	108.4	1,257	2.7	121.2	1,093	1.8	107.7
45～49	1,099	2.3	107.1	1,245	2.0	120.1	1,080	2.2	106.4
50～54	1,098	2.1	107.0	1,236	4.1	119.2	1,080	1.8	106.4
55～59	1,094	1.9	106.6	1,205	-1.3	116.2	1,077	2.4	106.1
60～64	1,123	2.1	109.5	1,273	1.8	122.8	1,066	2.4	105.0
65～69	1,134	1.0	110.5	1,232	1.7	118.8	1,061	0.8	104.5
年齢(歳)	45.8			44.4			46.4		
実労働日数(日)	16.1			15.2			16.5		
1日あたり所定内 実労働時間数(時間)	5.3			5.4			5.3		
勤続年数(年)	5.8			5.2			6.1		

平成29年

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,113円（前年比1.6%増）、中企業が1,188円（同1.8%増）、小企業が1,180円（同2.6%増）、女性では、大企業が1,077円（同2.1%増）、中企業が1,092円（同2.0%増）、小企業が1,055円（同1.7%増）となっている（第13表）。

第13表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

企業規模	男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業= 100)
大企業	1,113	1.6	100.0	1,077	2.1	100.0
中企業	1,188	1.8	106.7	1,092	2.0	101.4
小企業	1,180	2.6	106.0	1,055	1.7	98.0

(3) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超え、女性では、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超えている（第14表）。

第14表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

性、産業		1時間当たり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計=100)
男	産業計 ¹⁾	1,154	1.8	100.0
	製造業	1,204	4.4	104.3
	運輸業、郵便業	1,209	4.5	104.8
	卸売業、小売業	1,043	2.2	90.4
	宿泊業、飲食サービス業	990	2.3	85.8
	サービス業(他に分類されないもの)	1,169	1.3	101.3
女	産業計 ¹⁾	1,074	1.9	100.0
	製造業	969	2.5	90.2
	卸売業、小売業	996	3.2	92.7
	宿泊業、飲食サービス業	966	2.4	89.9
	医療、福祉	1,258	0.0	117.1
	サービス業(他に分類されないもの)	1,062	2.8	98.9

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。

統 計 表

付表1～11は一般労働者、付表12、13は短時間労働者の集計結果である。

付表1 学歴、年齢階級、性、企業規模別賃金

平成29年
(単位:千円)

学歴、 年齢階級		男女計				男				女			
		企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業
学歴計	年齢計	304.3	346.8	289.7	269.0	335.5	383.3	318.3	293.6	246.1	270.8	241.4	223.0
	20～24歳	206.7	218.2	203.0	195.9	210.5	220.1	205.8	203.6	202.5	215.9	200.1	188.4
	25～29	238.9	257.2	230.6	222.3	248.1	265.8	237.8	233.4	225.9	243.6	221.2	207.2
	30～34	272.2	299.2	260.4	248.9	289.0	318.4	274.0	265.4	241.6	262.0	237.5	217.7
	35～39	301.1	337.9	286.7	272.4	324.1	364.0	307.6	292.8	254.0	280.7	247.7	228.7
	40～44	327.4	371.8	312.9	290.3	358.7	408.8	341.5	317.0	262.4	290.8	258.3	232.2
	45～49	352.3	410.1	332.7	298.4	394.7	458.0	372.2	331.0	268.2	299.8	263.6	235.4
	50～54	372.5	445.0	349.0	301.9	424.0	500.4	398.2	336.8	270.0	304.0	264.1	240.9
	55～59	363.7	432.5	346.1	304.7	412.2	481.6	396.1	339.2	262.9	295.5	257.9	240.1
	60～64	274.5	297.4	265.7	264.3	294.1	315.3	286.2	283.1	224.3	242.3	219.9	215.9
65～69	250.2	287.5	245.8	239.4	261.0	304.3	259.3	247.2	220.1	249.7	210.0	214.6	
大学・ 大学院卒	年齢計	369.7	405.3	348.5	319.0	397.7	438.7	372.2	338.8	291.5	307.5	284.2	267.7
	20～24歳	223.7	229.3	220.2	214.5	227.0	232.2	223.3	220.8	220.4	226.5	216.6	209.0
	25～29	256.2	272.2	245.0	237.2	263.9	280.8	251.3	244.5	244.6	258.8	235.6	226.3
	30～34	306.4	329.6	289.2	275.7	321.3	347.1	300.4	288.8	274.1	290.0	265.5	248.0
	35～39	352.9	388.0	331.0	310.9	370.4	408.3	345.5	325.6	302.6	327.0	290.4	271.7
	40～44	406.5	451.7	382.4	345.8	426.7	476.6	398.6	361.5	336.6	363.7	327.1	292.5
	45～49	464.6	512.9	434.7	374.8	486.4	534.4	451.2	396.9	368.9	398.6	369.7	304.0
	50～54	508.9	562.7	472.3	400.9	533.3	583.6	496.0	420.9	384.3	423.3	369.2	332.3
	55～59	495.7	550.9	471.6	412.6	513.1	565.7	489.6	424.8	379.9	418.4	361.7	357.3
	60～64	371.2	402.5	363.3	340.3	373.5	403.5	365.5	343.2	350.9	391.2	344.4	317.1
65～69	383.7	418.5	400.3	332.5	376.3	419.2	394.5	316.2	* 458.1	* 411.8	* 455.6	* 506.0	
高専・ 短大卒	年齢計	278.2	301.3	274.8	259.4	311.0	335.7	302.2	299.4	254.8	277.3	254.2	232.9
	20～24歳	202.2	212.5	203.2	192.0	204.2	209.9	203.0	199.5	201.2	214.1	203.3	189.3
	25～29	227.4	241.2	227.5	214.8	235.6	245.8	232.8	229.4	221.9	237.8	223.8	206.8
	30～34	251.2	263.3	250.1	240.8	267.0	277.8	262.6	263.7	237.2	251.5	238.4	220.6
	35～39	274.3	292.5	268.8	263.4	299.6	319.3	288.4	297.7	252.6	271.6	251.3	232.5
	40～44	293.5	308.4	292.0	280.0	327.4	344.1	321.1	321.6	265.3	283.8	265.6	242.4
	45～49	318.0	344.4	314.5	288.7	371.1	400.1	363.1	347.7	279.5	306.8	276.4	247.7
	50～54	329.8	369.1	323.8	295.3	399.8	452.9	385.3	359.5	288.1	317.4	285.3	261.5
	55～59	324.3	367.1	312.3	299.7	396.5	449.5	372.0	372.5	286.5	316.1	283.3	264.0
	60～64	269.6	285.5	260.6	269.5	286.4	295.7	273.6	294.8	258.5	276.9	252.8	254.1
65～69	250.9	255.6	245.0	255.0	258.7	256.0	248.7	270.2	245.0	255.4	242.1	243.6	
高校卒	年齢計	264.8	294.2	251.7	252.5	290.7	323.0	277.0	275.1	210.9	228.6	206.4	200.5
	20～24歳	194.5	206.3	188.6	190.1	201.0	211.5	193.6	198.3	183.3	195.0	181.3	175.6
	25～29	217.5	231.3	209.7	211.6	229.0	242.9	219.3	223.5	193.6	201.8	193.6	184.7
	30～34	238.4	252.8	229.8	235.0	254.4	270.9	244.0	250.4	201.8	209.2	201.9	194.4
	35～39	261.4	282.3	250.1	255.3	282.5	305.1	271.3	274.3	210.7	224.9	207.4	201.8
	40～44	283.6	312.8	270.0	271.0	312.2	344.5	297.8	296.9	216.9	234.8	213.9	203.1
	45～49	293.6	328.1	278.9	277.8	329.4	370.8	315.0	306.9	223.1	241.6	218.0	211.7
	50～54	308.5	357.4	292.6	277.7	351.1	408.8	334.8	309.9	227.3	249.5	221.6	212.8
	55～59	304.9	357.6	287.8	274.1	346.0	403.4	329.3	306.4	225.8	252.0	220.6	210.2
	60～64	235.8	244.0	224.5	240.4	253.3	257.5	241.6	261.1	197.0	210.4	191.2	193.0
65～69	216.7	227.4	204.6	221.8	224.4	224.4	214.2	231.3	198.0	231.9	180.2	194.5	
中学卒	年齢計	250.8	274.1	234.8	252.1	268.8	297.2	254.1	267.4	187.6	205.8	187.5	178.1
	20～24歳	195.3	202.3	178.5	201.0	207.0	216.1	182.6	214.8	167.8	179.9	170.5	159.1
	25～29	221.1	227.1	205.6	227.1	238.2	241.1	213.8	250.4	182.0	193.4	190.1	169.5
	30～34	240.0	249.4	226.4	244.6	263.9	274.4	247.2	269.6	178.4	195.8	180.7	166.2
	35～39	258.9	277.5	240.6	261.4	276.3	293.3	262.0	276.5	187.9	210.5	183.9	180.0
	40～44	272.1	294.3	253.5	274.5	289.9	310.0	278.1	288.2	195.5	* 221.0	193.2	185.5
	45～49	290.6	323.8	280.6	282.8	309.9	346.9	301.3	299.6	207.4	222.0	210.4	197.5
	50～54	290.8	319.7	276.6	287.7	310.3	349.7	300.4	301.3	217.5	* 241.0	206.7	210.7
	55～59	281.7	325.7	266.4	274.2	305.0	352.0	295.1	292.4	198.0	221.1	201.9	181.9
	60～64	231.9	236.5	209.9	245.8	248.2	256.3	224.4	259.0	174.3	177.2	179.2	164.5
65～69	213.1	197.8	191.3	227.1	223.6	196.4	200.6	237.0	174.7	200.7	169.3	172.8	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-1）

平成29年
(単位:千円)

産業、 年齢階級		男女計				男				女			
		企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業
産業計	年齢計	304.3	346.8	289.7	269.0	335.5	383.3	318.3	293.6	246.1	270.8	241.4	223.0
	20～24歳	206.7	218.2	203.0	195.9	210.5	220.1	205.8	203.6	202.5	215.9	200.1	188.4
	25～29	238.9	257.2	230.6	222.3	248.1	265.8	237.8	233.4	225.9	243.6	221.2	207.2
	30～34	272.2	299.2	260.4	248.9	289.0	318.4	274.0	265.4	241.6	262.0	237.5	217.7
	35～39	301.1	337.9	286.7	272.4	324.1	364.0	307.6	292.8	254.0	280.7	247.7	228.7
	40～44	327.4	371.8	312.9	290.3	358.7	408.8	341.5	317.0	262.4	290.8	258.3	232.2
	45～49	352.3	410.1	332.7	298.4	394.7	458.0	372.2	331.0	268.2	299.8	263.6	235.4
	50～54	372.5	445.0	349.0	301.9	424.0	500.4	398.2	336.8	270.0	304.0	264.1	240.9
	55～59	363.7	432.5	346.1	304.7	412.2	481.6	396.1	339.2	262.9	295.5	257.9	240.1
	60～64	274.5	297.4	265.7	264.3	294.1	315.3	286.2	283.1	224.3	242.3	219.9	215.9
65～69	250.2	287.5	245.8	239.4	261.0	304.3	259.3	247.2	220.1	249.7	210.0	214.6	
鉱業、 採石業、 砂利採取業	年齢計	321.3	391.0	405.6	269.3	331.8	409.4	421.5	277.5	243.6	248.0	308.9	201.8
	20～24歳	221.4	221.0	231.4	212.4	222.1	221.6	231.5	214.4	216.1	* 215.6	230.7	* 184.9
	25～29	266.0	280.2	278.8	229.7	266.0	283.5	277.2	234.2	265.9	* 248.7	283.1	185.1
	30～34	293.6	273.6	350.9	248.1	297.4	292.1	348.9	257.3	272.1	* 199.4	359.8	170.7
	35～39	320.3	342.7	414.7	254.9	328.4	* 375.5	* 433.0	258.8	263.4	* 191.9	* 322.3	215.7
	40～44	319.3	437.1	* 406.3	270.8	328.6	486.7	* 414.0	280.7	264.3	* 280.0	371.1	197.9
	45～49	339.9	466.3	450.7	281.3	350.6	481.0	470.6	288.7	245.5	* 272.8	* 305.7	212.6
	50～54	387.0	519.4	* 521.5	286.8	408.2	532.8	* 543.5	302.3	238.5	* 324.3	* 326.0	201.6
	55～59	386.5	562.7	532.7	301.5	404.3	590.3	543.1	314.5	221.1	* 245.7	272.3	212.4
	60～64	272.9	312.4	312.9	261.1	280.7	313.1	325.5	268.0	196.2	* 268.0	188.0	197.3
65～69	252.6	-	* 294.7	246.5	256.3	-	* 294.7	250.4	190.3	-	-	190.3	
建設業	年齢計	330.5	411.7	340.7	294.7	343.9	429.5	359.0	305.3	244.0	301.1	242.0	219.7
	20～24歳	215.5	220.4	216.2	213.0	218.4	224.1	218.5	216.1	199.5	204.7	205.2	192.8
	25～29	250.5	265.3	246.8	242.5	255.6	268.3	253.1	248.2	224.5	248.5	223.7	207.1
	30～34	290.9	324.9	295.5	273.8	302.3	335.0	311.0	284.4	225.6	263.5	232.4	203.0
	35～39	316.1	365.8	321.6	300.3	330.1	387.6	339.2	312.6	240.4	286.0	239.4	220.1
	40～44	347.9	422.4	356.3	317.5	365.3	443.6	379.5	332.9	252.1	323.3	249.4	220.1
	45～49	385.2	494.0	392.8	327.1	405.1	514.5	419.7	343.1	269.6	363.0	259.0	231.3
	50～54	410.4	564.9	420.7	329.7	431.1	593.7	442.7	343.7	273.9	352.1	264.6	244.8
	55～59	399.8	557.3	424.6	328.5	415.9	575.7	446.0	341.0	264.7	382.0	259.9	226.1
	60～64	323.2	395.4	342.1	298.3	330.8	404.3	348.0	305.4	224.9	219.4	* 269.4	213.7
65～69	284.0	331.9	320.0	269.2	287.1	333.2	327.4	271.3	* 224.5	* 162.8	180.8	* 233.3	
製造業	年齢計	294.5	349.5	276.3	252.2	318.9	368.5	299.9	276.1	214.1	256.3	207.5	190.9
	20～24歳	197.9	214.1	193.0	184.2	203.7	217.9	197.5	191.8	184.1	200.8	183.4	170.5
	25～29	229.0	252.1	220.2	206.4	236.6	256.7	227.0	216.0	204.9	231.4	201.9	182.8
	30～34	261.1	298.1	246.1	232.7	272.4	305.6	256.7	245.4	215.3	254.0	208.7	191.3
	35～39	288.6	338.3	271.0	251.9	304.9	350.4	286.2	269.3	224.5	270.5	218.3	194.3
	40～44	314.1	369.3	298.0	271.1	337.4	389.1	320.8	294.5	232.3	279.8	226.1	199.0
	45～49	344.6	417.3	324.9	278.3	377.4	443.8	356.5	309.4	237.3	294.5	229.5	200.5
	50～54	366.1	454.5	337.1	287.3	407.3	484.1	377.6	324.7	228.6	287.5	217.1	202.8
	55～59	362.5	459.9	336.2	284.4	409.9	492.5	385.2	325.6	213.8	274.5	200.2	195.5
	60～64	243.8	261.9	231.1	241.3	267.8	279.6	255.3	269.3	173.1	174.5	168.5	177.3
65～69	220.5	235.5	211.9	222.2	241.8	272.6	235.3	240.0	166.4	156.5	153.7	175.3	
電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	年齢計	404.2	421.6	328.8	307.6	415.2	431.6	340.5	318.1	318.9	337.0	264.7	247.9
	20～24歳	219.0	221.2	202.5	202.6	220.8	222.8	202.0	206.8	209.7	211.9	204.0	186.3
	25～29	271.1	277.7	236.8	226.5	274.1	279.8	238.1	227.5	249.7	258.3	233.5	222.7
	30～34	330.1	345.6	283.7	264.3	339.2	354.3	289.0	270.3	279.9	290.3	265.9	238.6
	35～39	386.4	406.2	324.3	300.5	395.3	414.8	331.8	309.1	328.5	347.9	280.1	256.4
	40～44	442.7	465.4	370.5	309.0	454.7	476.8	381.0	322.1	349.8	374.1	278.3	246.5
	45～49	507.2	529.3	396.0	365.4	524.4	545.1	417.4	383.7	388.9	414.9	292.6	257.8
	50～54	546.1	565.8	418.0	381.5	558.4	575.4	441.6	401.0	418.2	455.0	278.5	273.3
	55～59	527.3	549.1	421.4	391.6	535.7	557.3	421.7	401.7	414.9	427.6	* 419.3	316.3
	60～64	272.5	267.8	* 284.9	281.8	276.8	272.2	* 289.6	284.8	206.7	207.7	186.5	227.6
65～69	254.5	266.6	237.5	251.4	256.9	267.1	245.2	251.4	* 162.5	* 217.8	* 150.8	-	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-2）

平成29年
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
情報 通信業	年齢計	376.7	410.9	359.3	333.4	397.2	434.8	376.2	351.5	307.3	326.8	302.4	276.3
	20～24歳	232.4	250.9	226.0	221.4	233.1	251.3	228.4	220.8	231.0	250.1	220.9	222.5
	25～29	269.2	292.6	255.2	253.0	274.5	299.8	259.6	257.7	257.0	276.8	244.6	241.7
	30～34	319.0	343.3	307.7	292.8	330.6	361.6	313.9	303.3	285.3	293.1	289.4	259.2
	35～39	362.2	389.6	350.6	328.2	377.1	407.8	362.6	341.3	306.3	319.8	305.5	282.3
	40～44	419.3	440.9	419.4	378.3	440.1	471.9	435.8	390.2	341.8	339.0	354.3	326.7
	45～49	458.7	478.0	465.8	391.2	485.0	505.8	484.0	423.5	362.2	368.2	396.6	299.2
	50～54	512.4	549.5	494.2	407.4	528.1	558.3	514.9	427.2	418.1	480.0	392.5	331.0
	55～59	508.7	524.9	483.1	506.4	526.5	538.6	501.7	536.1	408.1	454.3	361.1	* 338.3
	60～64	292.5	268.9	306.3	* 375.3	301.6	275.6	317.5	* 404.1	229.2	213.0	224.1	271.8
65～69	281.0	* 269.3	269.6	* 302.8	288.6	* 271.7	275.2	* 319.9	213.8	* 183.1	232.2	* 205.7	
運輸業， 郵便業	年齢計	274.8	299.5	261.8	261.9	283.1	311.0	269.7	267.8	221.8	236.4	213.6	209.9
	20～24歳	207.1	214.1	196.8	209.4	211.2	215.5	202.0	217.2	198.0	210.8	187.4	183.6
	25～29	236.7	245.5	223.7	230.8	242.5	248.2	232.2	241.7	219.1	236.8	203.3	188.0
	30～34	260.1	276.5	241.4	253.7	267.1	284.5	246.7	262.3	228.1	243.7	215.8	204.5
	35～39	279.4	301.7	264.3	263.3	287.4	312.5	270.9	269.4	229.9	238.5	228.6	212.7
	40～44	291.7	317.1	277.5	278.9	300.9	328.8	285.0	287.5	231.9	243.9	228.7	219.9
	45～49	300.2	330.2	285.6	286.4	309.3	340.3	296.0	293.3	237.2	265.7	220.3	224.9
	50～54	302.6	344.4	289.2	277.4	311.5	358.3	295.9	284.9	235.4	249.7	237.6	215.2
	55～59	300.6	352.1	281.2	268.8	310.4	365.3	291.1	274.1	206.6	211.7	203.6	206.1
	60～64	236.7	234.8	235.2	239.6	240.7	240.9	239.6	241.8	185.1	174.1	186.7	194.1
65～69	210.6	202.9	208.5	214.0	211.7	204.8	209.6	215.0	188.8	162.2	185.6	195.7	
卸売業， 小売業	年齢計	308.0	331.4	302.7	282.5	345.0	380.5	336.0	309.5	236.1	244.4	232.2	228.7
	20～24歳	204.4	213.2	201.4	194.0	208.9	215.8	207.1	200.9	199.2	210.7	193.7	186.7
	25～29	234.7	245.5	229.4	226.0	244.5	257.2	239.4	234.1	221.6	231.4	215.8	213.5
	30～34	270.6	286.7	266.0	252.7	289.5	311.0	283.3	266.9	236.4	245.3	233.6	226.1
	35～39	306.6	329.2	297.8	288.2	330.9	361.1	319.8	307.2	249.9	262.0	240.9	243.7
	40～44	332.4	362.1	325.9	303.5	366.1	407.8	355.4	330.0	253.6	267.2	250.8	237.9
	45～49	364.0	402.0	352.2	322.1	412.8	462.8	395.0	360.9	258.0	270.9	257.0	239.8
	50～54	380.8	416.5	380.2	322.7	438.8	491.7	430.6	361.8	253.5	260.0	251.6	245.5
	55～59	377.7	402.0	391.8	327.2	437.0	478.4	443.0	370.5	242.5	236.7	246.8	245.3
	60～64	269.5	255.3	270.9	282.1	295.4	289.8	292.2	303.4	199.3	185.3	199.4	217.7
65～69	242.6	248.4	233.4	245.7	259.9	280.0	252.6	256.5	199.2	193.3	175.3	216.5	
金融業， 保険業	年齢計	369.1	368.2	367.1	395.2	467.0	482.4	418.0	454.3	279.7	277.6	289.8	296.9
	20～24歳	214.0	215.7	205.8	224.7	226.1	228.2	216.4	244.7	206.8	209.1	197.2	200.8
	25～29	257.8	260.1	249.6	248.7	285.9	292.2	267.4	262.3	236.1	236.9	232.3	233.5
	30～34	319.4	321.5	310.5	315.0	386.8	399.5	347.3	353.8	262.4	262.4	263.2	258.1
	35～39	370.2	367.9	381.1	368.0	480.1	501.3	428.6	429.0	286.6	282.2	315.0	288.5
	40～44	413.7	411.6	420.6	419.7	548.7	571.7	488.3	496.6	294.0	285.7	334.1	308.9
	45～49	460.8	462.3	452.6	463.8	596.6	622.9	506.3	536.0	315.8	305.7	368.5	361.7
	50～54	481.4	478.0	499.1	481.3	618.4	639.3	550.3	567.8	318.8	311.1	374.0	354.1
	55～59	423.5	406.9	475.4	504.7	512.3	510.8	501.5	555.6	311.5	307.2	361.3	329.5
	60～64	311.3	309.0	303.8	356.1	318.2	312.0	313.5	377.8	300.9	305.8	250.4	264.2
65～69	314.6	316.1	297.2	307.9	282.8	271.5	295.6	316.4	325.8	326.2	* 329.9	229.8	
不動産業， 物品賃貸業	年齢計	321.6	342.6	323.0	298.1	354.9	371.9	362.7	325.7	251.8	271.8	247.1	240.3
	20～24歳	220.5	225.4	223.1	211.3	226.6	222.6	236.5	217.3	213.8	228.6	210.7	202.7
	25～29	247.6	254.1	248.6	239.0	260.8	260.6	265.4	254.7	229.9	243.7	229.7	215.5
	30～34	293.4	308.4	291.7	276.5	319.3	329.4	324.6	297.9	250.8	270.7	246.3	232.0
	35～39	324.8	345.5	326.3	299.2	352.4	371.7	354.9	326.2	259.9	278.7	262.0	236.8
	40～44	356.4	398.0	351.9	322.0	395.3	439.5	392.0	355.5	270.6	303.9	260.9	252.5
	45～49	382.6	447.5	378.9	329.2	433.8	504.4	434.0	365.2	278.7	310.2	274.3	260.4
	50～54	423.5	487.9	425.3	363.7	482.0	559.4	485.0	405.4	278.2	293.8	276.0	268.3
	55～59	397.9	439.8	413.1	347.6	436.6	467.7	456.6	382.3	275.7	* 310.5	269.2	* 266.0
	60～64	272.2	249.9	280.3	286.5	283.7	256.1	296.2	301.1	212.2	199.2	200.3	231.6
65～69	223.5	185.2	239.6	255.5	225.7	186.2	246.5	261.5	207.1	170.8	168.2	235.4	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-3）

平成29年
（単位：千円）

産業、 年齢階級		男女計				男				女			
		企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業
学術研究・専門・技術サービス業	年齢計	382.8	447.2	358.5	310.8	414.5	468.1	391.8	340.9	294.8	359.4	281.8	251.1
	20～24歳	216.3	234.0	219.2	196.8	221.4	237.3	216.8	206.4	209.6	226.6	222.4	188.3
	25～29	264.2	295.5	252.0	231.6	271.8	297.3	259.4	239.3	248.7	290.0	239.9	219.9
	30～34	315.8	356.8	296.8	267.7	333.9	368.4	311.4	286.4	276.6	318.3	274.2	236.7
	35～39	358.2	420.0	339.2	293.4	387.6	436.0	369.9	320.7	289.7	354.6	283.1	249.2
	40～44	409.2	476.9	389.1	334.1	442.4	501.8	422.5	367.1	318.9	389.0	302.4	266.6
	45～49	448.7	521.5	420.6	355.5	485.1	547.5	455.0	391.5	333.8	403.6	315.2	284.7
	50～54	507.1	595.5	456.5	393.9	542.6	617.2	496.9	428.8	378.1	482.3	337.8	303.8
	55～59	506.3	565.1	493.2	395.0	538.2	589.6	524.1	430.5	345.4	401.2	345.3	279.2
	60～64	360.5	375.5	359.2	342.6	372.7	382.1	373.4	358.2	277.0*	280.7	276.5	275.7
65～69	335.7	379.5	342.2	295.5	342.9	380.2	358.7	301.8	248.9	359.9*	222.1	232.0	
宿泊業、飲食サービス業	年齢計	242.1	255.7	239.9	230.5	271.4	291.3	266.9	257.0	200.1	209.4	199.8	189.6
	20～24歳	185.9	194.6	180.4	180.6	188.3	197.5	181.2	187.3	184.0	193.0	179.9	173.3
	25～29	215.0	224.1	206.3	212.9	225.4	235.5	215.7	225.8	202.8	213.8	194.5	192.8
	30～34	235.3	246.9	224.0	233.8	249.9	263.7	235.5	249.8	212.6	225.8	207.8	197.8
	35～39	257.3	278.2	248.8	241.6	277.0	301.0	265.7	260.6	218.7	233.3	217.2	202.3
	40～44	274.9	294.7	274.1	254.3	300.1	323.6	296.8	278.1	218.2	227.5	226.8	198.4
	45～49	279.8	296.4	287.9	253.6	315.5	341.7	317.9	286.3	211.7	223.3	214.7	196.2
	50～54	275.9	301.5	278.4	249.4	318.8	352.9	319.7	282.9	207.4	210.3	209.7	202.8
	55～59	265.2	272.0	277.2	249.6	307.7	322.9	316.0	288.3	199.5	200.3	207.4	192.7
	60～64	214.9	214.8	219.0	212.4	247.9	252.0	245.9	247.0	174.7	171.4	180.5	173.3
65～69	199.8	192.7	188.8	208.9	224.4	224.2	206.4	237.4	173.9	159.2	163.2	184.0	
生活関連サービス業、娯楽業	年齢計	259.6	279.7	258.7	244.0	291.0	318.5	288.3	271.5	221.9	233.0	223.2	211.4
	20～24歳	196.5	202.0	200.5	187.9	199.6	204.0	205.0	190.0	194.6	200.8	197.7	186.6
	25～29	224.2	231.3	227.0	213.9	232.1	242.6	233.1	219.9	217.1	220.0	221.6	208.8
	30～34	252.4	263.8	251.8	241.9	268.2	286.9	265.3	252.4	231.3	232.8	232.1	228.9
	35～39	279.9	300.5	277.0	260.2	306.3	332.6	303.1	281.8	238.5	253.5	235.2	224.6
	40～44	287.9	313.2	282.1	271.6	325.6	363.6	317.0	303.0	234.3	248.0	230.2	225.6
	45～49	303.7	341.8	298.2	277.1	351.9	395.3	342.8	320.2	237.3	249.4	243.5	220.6
	50～54	306.5	334.1	313.2	281.1	358.7	378.1	373.1	330.1	243.9	280.0	240.8	223.7
	55～59	294.9	327.6	298.1	272.0	340.3	394.6	339.4	309.4	231.9	243.1	236.5	220.5
	60～64	217.6	213.6	215.2	222.1	238.2	241.0	229.8	245.4	187.5	181.1	193.4	184.9
65～69	190.2	170.3	193.7	194.1	203.0	186.7	204.5	205.9	169.9	154.4	174.3	173.6	
教育、学習支援業	年齢計	379.3	450.4	386.0	273.1	440.3	501.8	427.9	323.1	309.8	363.8	334.2	243.2
	20～24歳	207.9	234.2	211.6	196.7	222.5	230.5	225.4	208.8	204.7	235.7	206.3	195.5
	25～29	245.6	270.3	249.1	219.5	263.9	281.8	260.2	238.5	235.0	261.1	240.5	214.1
	30～34	297.9	331.1	298.8	246.8	327.4	361.8	320.6	268.9	271.8	300.1	276.2	233.7
	35～39	348.1	398.5	345.5	264.4	388.6	429.9	375.5	300.4	296.8	339.5	309.2	238.9
	40～44	392.2	449.9	388.1	297.3	437.7	485.8	420.2	347.6	334.0	386.3	349.5	256.5
	45～49	424.9	488.3	426.2	312.1	478.6	530.1	468.9	363.2	361.7	422.0	375.1	276.9
	50～54	473.8	543.2	480.1	342.6	524.7	584.5	517.8	384.2	395.3	451.1	422.6	306.6
	55～59	504.0	580.1	507.8	355.9	544.9	610.0	539.2	392.8	425.2	495.8	451.9	312.1
	60～64	485.9	587.0	476.1	311.9	504.2	608.3	478.0	311.6	430.9	493.0	470.7	312.7
65～69	478.5	626.3	470.9	296.3	486.8	635.5	469.3	279.8	444.7*	549.8	476.5	342.2	
医療、福祉	年齢計	279.7	331.5	276.9	246.0	339.4	414.6	329.2	292.4	256.0	296.2	254.1	231.7
	20～24歳	212.1	234.5	210.4	193.9	212.5	228.4	209.0	202.6	212.0	236.1	210.9	192.3
	25～29	241.2	275.2	235.3	215.5	255.6	297.0	241.6	237.6	234.7	265.6	232.0	207.6
	30～34	262.6	306.0	257.0	234.8	287.7	341.3	273.1	271.2	248.1	286.7	246.2	218.1
	35～39	284.3	345.3	274.8	250.7	324.1	409.6	304.8	292.3	263.2	313.4	257.1	232.3
	40～44	298.7	374.8	292.4	253.3	356.9	469.0	339.1	299.5	272.2	331.8	268.2	237.5
	45～49	301.8	375.5	298.6	257.3	395.3	515.2	379.9	321.7	271.9	323.3	271.3	240.6
	50～54	313.0	392.7	315.4	262.8	473.2	605.4	477.3	344.9	274.6	326.4	274.3	247.9
	55～59	313.5	390.2	310.6	278.6	450.0	559.3	445.5	367.2	277.1	322.6	275.3	259.7
	60～64	290.7	400.3	285.9	257.2	395.5	555.0	396.5	308.1	248.6	315.0	240.0	240.2
65～69	295.1*	384.3	297.6	271.4	401.4*	528.2	427.9*	310.0	244.9*	249.9	235.4*	256.4	

付表2 産業、年齢階級、性、企業規模別賃金（4-4）

平成29年
(単位:千円)

産業、 年齢階級	男女計				男				女				
	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	企業規模 計	大企業	中企業	小企業	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	年齢計	294.0	306.2	268.9	274.6	318.4	324.5	302.4	300.3	231.1	239.3	223.3	210.4
	20～24歳	196.6	204.6	185.9	182.9	203.7	209.7	190.8	185.0	187.2	193.6	182.5	179.6
	25～29	222.8	230.6	208.8	223.2	230.3	236.2	216.4	231.9	207.4	215.4	199.3	197.2
	30～34	253.1	262.2	233.6	232.4	263.1	268.5	247.4	240.7	225.8	236.5	215.3	215.7
	35～39	282.4	291.7	262.8	253.0	297.5	302.8	283.4	271.0	232.5	237.5	228.9	204.6
	40～44	320.8	332.0	290.0	306.9	342.1	348.3	319.3	336.9	259.0	269.4	244.8	240.6
	45～49	335.1	342.1	314.7	338.7	365.6	367.5	358.4	367.9	255.5	257.4	253.5*	229.7
	50～54	360.9	374.6	333.0	319.3	403.2	408.3	391.2	365.5	254.7	259.7	250.9	215.2
	55～59	363.7	371.2	351.3	357.5	398.2	396.5	403.0	385.7	249.7	238.9	258.3*	243.8
	60～64	228.8	247.3	194.5	233.4	246.4	262.0	209.6	249.5	174.9	181.5	167.6	186.4
65～69	205.3	215.6	183.1*	263.7	217.1	222.8	193.3*	274.0	160.8	166.6	159.6*	148.1	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	年齢計	255.6	263.8	244.8	260.3	275.1	288.8	265.0	273.0	217.9	225.4	206.8	224.2
	20～24歳	202.6	209.2	197.2	197.9	206.0	212.0	200.3	204.3	198.2	206.1	193.0	187.0
	25～29	220.5	228.7	210.4	222.5	230.4	239.7	220.9	229.2	206.5	213.7	196.6	210.7
	30～34	237.3	241.7	227.7	244.6	251.7	255.9	244.7	254.9	212.1	221.5	201.5	211.9
	35～39	257.0	258.5	248.5	267.0	276.6	277.3	273.5	279.5	221.9	230.9	209.1	229.6
	40～44	269.6	269.6	264.0	277.5	296.2	300.2	292.3	296.2	224.3	229.0	216.8	227.8
	45～49	279.8	284.3	270.3	286.3	310.4	321.8	303.4	305.3	229.1	234.7	219.1	235.8
	50～54	293.6	313.7	277.2	290.1	324.8	360.3	307.8	305.2	238.1	243.5	227.1	250.3
	55～59	293.3	326.0	272.7	289.3	318.3	358.9	299.8	302.3	224.3	237.3	201.0	250.3
	60～64	237.3	237.3	227.7	251.5	247.9	251.1	237.5	260.4	192.5	190.2	186.9	205.2
65～69	203.2	200.0	199.6	210.2	210.3	206.1	207.2	217.0	170.4	178.3	161.8	176.4	

付表3 企業規模、年齢階級、性、雇用形態別賃金

(単位:千円)

企業規模、 年齢階級		男女計				男				女			
		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
		平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年
企業規模計	年齢計	321.6	321.7	210.8	211.8	348.4	349.0	234.5	235.4	263.6	262.0	189.7	188.6
	20～24歳	209.8	208.0	183.7	182.2	212.9	211.9	189.8	188.6	206.3	203.6	178.7	177.0
	25～29	244.3	243.1	199.6	200.3	252.0	250.3	209.6	209.2	232.5	231.9	191.3	192.2
	30～34	281.0	281.1	210.6	210.0	294.6	293.2	229.1	225.8	252.7	255.5	195.6	196.6
	35～39	313.0	313.3	210.5	213.5	331.2	331.9	230.7	233.1	269.4	268.4	196.8	197.7
	40～44	343.1	344.6	209.6	210.5	366.9	369.5	236.7	237.3	283.0	281.5	194.3	194.0
	45～49	373.7	378.9	207.0	207.8	404.9	412.3	239.2	241.3	295.1	294.1	191.9	190.5
	50～54	398.9	400.9	205.2	209.6	437.3	440.5	237.3	247.0	300.5	298.7	189.7	187.2
	55～59	391.5	393.3	209.9	211.1	428.7	431.2	245.9	246.7	293.3	289.9	185.9	181.7
	60～64	313.0	306.1	231.5	234.3	329.8	323.1	252.0	255.2	265.8	255.6	183.9	183.0
65～69	284.8	294.6	213.9	216.1	291.4	307.5	227.7	232.6	264.9	255.6	178.2	172.4	
大企業	年齢計	374.1	375.5	221.0	223.2	403.0	406.0	244.6	248.5	299.7	297.7	199.8	199.0
	20～24歳	222.4	220.4	192.2	192.4	223.3	221.7	198.8	198.5	221.3	218.8	185.6	186.9
	25～29	264.6	262.7	212.1	213.4	271.0	269.1	223.7	223.9	253.4	252.0	201.5	203.8
	30～34	314.1	315.0	219.9	223.4	329.0	328.7	235.9	239.0	280.2	284.6	205.4	208.7
	35～39	358.2	360.5	221.0	223.3	377.2	380.9	237.2	241.5	306.9	302.9	208.5	207.3
	40～44	398.4	402.5	217.9	218.3	423.4	427.7	239.8	245.2	326.9	326.3	205.1	202.1
	45～49	444.3	457.4	213.9	213.4	474.1	490.3	239.2	241.8	348.7	351.7	202.0	200.2
	50～54	486.6	486.1	212.1	216.1	518.6	519.7	240.3	257.0	365.8	362.5	199.5	195.7
	55～59	473.9	480.9	224.2	220.2	502.9	511.4	264.8	260.8	355.4	353.3	197.6	189.5
	60～64	374.7	373.3	246.2	254.4	383.1	386.5	267.6	276.3	344.1	328.2	186.8	193.0
65～69	384.2	441.8	233.7	242.0	411.8	536.4	253.4	261.5	338.7	318.9	179.9	175.6	
中企業	年齢計	306.8	308.9	205.6	208.7	331.5	334.5	228.2	230.6	259.1	259.2	185.5	186.0
	20～24歳	206.3	206.3	179.1	177.5	208.3	209.3	181.1	184.0	204.0	202.9	177.8	171.7
	25～29	236.2	236.8	189.9	191.5	242.0	242.8	196.3	200.2	228.0	228.1	185.1	183.4
	30～34	267.8	269.4	206.7	202.1	278.1	278.9	228.1	215.3	248.2	250.6	190.5	191.3
	35～39	297.7	300.6	203.0	210.9	314.0	316.5	222.9	228.6	262.4	266.6	190.2	196.4
	40～44	328.0	329.3	203.4	209.0	349.3	353.3	230.8	232.4	279.0	276.1	188.4	194.0
	45～49	353.1	357.3	203.5	207.8	381.9	389.3	240.1	242.6	290.1	287.6	186.3	188.2
	50～54	375.3	385.0	201.0	205.9	412.9	425.5	232.4	237.3	293.7	297.1	184.9	183.3
	55～59	376.7	383.5	202.8	212.3	416.7	424.9	234.1	245.4	288.8	289.5	181.2	181.8
	60～64	318.4	314.5	223.2	227.6	342.0	335.0	240.4	246.0	264.1	262.8	185.8	182.4
65～69	303.1	321.1	211.4	212.9	318.6	342.7	223.1	226.3	260.3	260.6	180.9	176.2	
小企業	年齢計	277.5	275.9	200.4	195.0	299.4	297.6	226.4	218.8	232.3	229.1	177.3	173.0
	20～24歳	198.0	194.9	173.7	169.8	205.1	202.5	183.1	173.8	190.8	187.0	167.3	167.3
	25～29	225.5	222.5	187.2	180.8	235.7	231.8	197.3	185.4	210.7	208.5	179.8	176.8
	30～34	253.7	252.3	190.9	188.0	268.4	265.1	206.5	205.2	223.4	224.4	180.2	176.0
	35～39	278.3	276.6	199.6	194.1	295.4	293.4	228.7	218.4	236.7	236.0	183.8	178.4
	40～44	297.4	298.5	202.1	195.2	319.9	320.0	242.2	229.7	241.7	244.6	180.7	175.1
	45～49	308.1	306.4	198.2	196.1	335.1	332.8	237.2	237.5	247.3	244.7	180.2	174.1
	50～54	312.6	314.1	198.4	205.2	341.5	345.3	242.1	253.3	254.1	246.3	177.1	177.7
	55～59	317.5	313.0	198.7	193.5	346.1	341.3	237.1	226.5	255.4	247.9	174.5	168.8
	60～64	280.0	272.7	221.8	210.4	295.3	288.8	245.8	231.5	235.6	221.5	175.7	169.8
65～69	257.2	258.6	202.9	199.2	261.5	266.0	215.0	215.0	241.5	231.1	173.2	166.0	

付表4 性、年齢階級、企業規模・学歴別勤続年数

平成29年
(単位:年)

性、 年齢階級	計	企業規模			学歴				
		大企業	中企業	小企業	大学・ 大学院卒	高専・ 短大卒	高校卒	中学卒	
男	年齢計	13.5	15.6	12.9	11.3	13.0	12.4	14.1	15.0
	20～24歳	2.3	2.3	2.3	2.4	1.3	2.0	3.2	2.8
	25～29	4.6	4.9	4.6	4.1	3.6	4.8	6.0	4.4
	30～34	7.4	8.0	7.4	6.4	7.0	7.4	7.9	6.9
	35～39	10.3	11.3	10.3	9.0	10.0	10.4	10.7	9.1
	40～44	13.8	15.8	13.7	11.5	13.6	13.8	14.2	11.8
	45～49	17.4	20.5	17.0	13.3	18.1	17.7	16.9	14.5
	50～54	20.8	25.0	20.0	15.3	21.9	20.6	20.3	17.3
	55～59	22.6	27.6	21.8	17.1	23.4	22.1	22.2	20.8
	60～64	19.2	23.6	18.4	16.1	18.8	19.0	19.1	21.9
65～69	14.8	15.4	13.3	15.7	14.5	12.3	14.3	17.8	
女	年齢計	9.4	10.3	9.2	8.8	7.4	9.9	10.4	10.8
	20～24歳	2.0	1.8	2.1	2.1	1.3	1.9	2.8	2.1
	25～29	4.1	4.2	4.2	3.9	3.5	4.5	5.0	3.8
	30～34	6.6	7.0	6.6	6.0	6.5	6.9	6.7	4.1
	35～39	8.7	9.4	8.8	7.6	8.8	9.0	8.4	5.6
	40～44	10.6	12.0	10.4	9.2	10.5	11.1	10.3	8.1
	45～49	12.1	14.4	11.6	10.0	12.8	12.8	11.4	9.4
	50～54	13.4	15.9	12.7	11.7	14.4	13.9	13.0	11.5
	55～59	15.6	18.4	15.0	14.0	15.3	16.2	15.3	17.2
	60～64	15.8	17.8	15.3	15.0	16.3	16.9	15.4	15.0
65～69	16.1	18.4	14.1	16.7	16.5	15.5	16.1	17.1	

付表5 性、年齢階級、産業別勤続年数

平成29年
(単位:年)

性、 年齢階級	産業計	鉱業、採 石業、砂 利採取業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研 究、専門・ 技術サー ビス業	宿泊業、 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業、娯楽 業	教育、学 習支援業	医療、福 祉	複合サー ビス事業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	
																		年齢計
男	年齢計	13.5	14.4	14.1	15.4	19.3	12.9	12.5	14.6	16.0	10.5	14.1	9.5	10.8	13.2	8.4	15.7	9.5
	20～24歳	2.3	2.6	2.5	3.0	3.3	1.5	2.5	2.0	1.2	1.5	2.0	2.3	2.1	1.4	1.9	2.0	2.0
	25～29	4.6	4.6	4.9	5.5	6.2	3.7	4.9	4.4	4.3	3.5	3.6	4.3	4.3	3.2	3.9	4.5	3.6
	30～34	7.4	6.8	7.6	8.3	10.0	7.3	7.0	7.8	8.6	6.3	6.5	6.5	7.2	5.3	5.8	7.7	5.9
	35～39	10.3	8.0	10.9	11.5	16.2	10.4	9.2	10.9	11.7	8.7	9.5	8.5	10.0	7.8	7.9	10.9	8.3
	40～44	13.8	11.8	14.4	15.4	21.2	13.9	11.7	14.9	16.2	11.9	13.9	10.7	12.7	11.1	9.7	16.8	10.6
	45～49	17.4	13.8	16.8	19.6	26.0	19.4	13.7	19.1	21.7	15.0	18.5	12.5	15.2	14.5	11.6	20.1	11.9
	50～54	20.8	19.2	19.7	23.9	31.3	22.6	15.7	22.9	24.9	17.7	22.8	13.8	17.1	18.4	13.4	25.2	13.6
	55～59	22.6	21.2	20.9	26.5	33.2	24.3	18.5	25.8	25.8	17.9	25.5	14.7	17.5	21.9	16.0	28.1	13.6
	60～64	19.2	22.4	21.0	25.8	16.6	19.3	14.7	22.8	20.7	10.8	19.8	12.4	13.9	19.6	12.1	20.8	10.9
65～69	14.8	16.5	18.7	19.5	11.5	16.2	13.1	17.9	16.9	8.6	14.3	11.1	13.1	16.3	10.4	13.8	9.1	
女	年齢計	9.4	11.4	10.7	11.6	15.0	9.5	9.2	9.9	11.7	7.8	9.5	7.4	8.6	9.4	8.3	11.6	6.6
	20～24歳	2.0	1.8	1.9	2.5	2.2	1.4	2.0	2.1	1.5	1.5	1.7	2.2	2.1	1.8	2.0	2.3	1.6
	25～29	4.1	4.2	3.8	4.9	5.4	3.7	4.4	4.3	4.3	3.5	3.4	4.1	4.1	3.9	4.1	5.3	2.8
	30～34	6.6	6.6	6.4	7.4	8.3	6.7	6.5	7.3	7.9	6.2	5.7	6.6	6.9	6.1	6.3	9.0	4.2
	35～39	8.7	9.5	8.6	10.2	12.8	9.3	8.6	9.7	10.4	8.0	7.5	8.0	9.3	8.2	8.0	11.2	5.9
	40～44	10.6	11.8	11.0	12.7	19.3	12.0	10.3	12.1	12.4	10.5	11.4	9.0	10.8	10.1	9.1	14.3	7.0
	45～49	12.1	12.6	13.5	14.8	22.0	16.1	11.6	13.9	15.0	11.6	13.8	9.1	11.7	12.6	9.7	15.2	7.6
	50～54	13.4	13.4	14.0	16.2	27.1	19.6	12.4	14.7	16.9	12.8	18.1	10.0	13.8	15.6	10.9	16.3	9.0
	55～59	15.6	14.7	17.2	18.0	31.7	20.8	14.1	16.2	20.6	12.6	20.1	11.5	14.1	19.3	13.7	19.7	10.5
	60～64	15.8	19.3	20.8	18.4	13.7	21.3	14.3	16.9	22.2	10.2	16.6	10.6	15.7	19.4	13.7	15.4	11.6
65～69	16.1	26.3	24.2	18.5	20.5	23.1	18.1	15.4	27.0	11.5	12.3	13.3	15.1	22.3	13.3	14.8	10.9	

付表6 性、学歴、年齢階級別賃金特性値

平成29年

性、学歴		年齢計	20～24歳	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	
男	大学・大学院卒	第1・十分位数(千円)	216.4	191.0	202.4	220.9	240.3	259.4	280.2	290.0	263.2	180.8	160.5
		中位数(千円)	347.5	221.4	250.3	298.5	343.1	395.2	458.4	502.1	480.6	300.3	292.9
		第9・十分位数(千円)	634.5	267.8	336.4	441.4	518.9	618.0	708.4	787.6	765.7	645.7	723.6
		十分位分散係数	0.60	0.17	0.27	0.37	0.41	0.45	0.47	0.50	0.52	0.77	0.96
	高専・短大卒	第1・十分位数(千円)	191.2	164.4	178.6	194.8	210.9	220.9	228.9	227.1	207.5	168.7	151.8
		中位数(千円)	286.7	200.2	230.8	258.8	289.4	315.7	359.2	381.9	379.7	255.7	221.3
		第9・十分位数(千円)	458.6	248.2	298.6	344.4	394.6	445.7	522.7	584.6	595.6	449.1	408.7
		十分位分散係数	0.47	0.21	0.26	0.29	0.32	0.36	0.41	0.47	0.51	0.55	0.58
	高校卒	第1・十分位数(千円)	174.5	158.0	167.5	177.9	191.0	201.6	202.4	199.8	191.8	159.0	145.4
		中位数(千円)	267.4	195.1	224.0	247.2	272.9	300.3	315.0	334.8	327.5	228.4	203.8
		第9・十分位数(千円)	438.1	251.3	294.3	336.9	382.6	434.7	471.4	516.7	520.1	379.9	322.9
		十分位分散係数	0.49	0.24	0.28	0.32	0.35	0.39	0.43	0.47	0.50	0.48	0.44
女	大学・大学院卒	第1・十分位数(千円)	186.4	181.1	186.4	190.2	191.7	192.4	191.5	186.2	184.1	169.5	165.5
		中位数(千円)	252.8	215.4	233.6	258.4	277.2	301.5	323.8	333.0	325.3	279.0	314.2
		第9・十分位数(千円)	434.1	264.4	313.9	370.5	429.8	504.7	571.8	625.1	626.0	619.3	795.2
		十分位分散係数	0.49	0.19	0.27	0.35	0.43	0.52	0.59	0.66	0.68	0.81	1.00
	高専・短大卒	第1・十分位数(千円)	166.7	159.1	165.5	169.1	172.7	172.5	171.7	170.8	166.3	154.7	145.4
		中位数(千円)	237.5	195.5	217.0	230.4	244.7	255.4	266.3	269.0	264.9	230.1	218.9
		第9・十分位数(千円)	364.8	251.5	285.4	315.5	342.2	368.0	400.0	422.1	428.2	402.0	357.7
		十分位分散係数	0.42	0.24	0.28	0.32	0.35	0.38	0.43	0.47	0.49	0.54	0.48
	高校卒	第1・十分位数(千円)	142.8	142.9	143.4	144.4	143.8	145.8	146.9	145.3	143.4	134.0	130.4
		中位数(千円)	193.7	178.5	189.2	194.4	199.9	203.0	207.2	204.3	202.7	177.5	172.9
		第9・十分位数(千円)	297.9	228.3	246.3	266.4	288.8	305.4	317.8	339.9	335.0	275.8	284.2
		十分位分散係数	0.40	0.24	0.27	0.31	0.36	0.39	0.41	0.48	0.47	0.40	0.44

注:「十分位数」、「中位数」及び「分散係数」については13頁第9表の注:1)、2)を参照。

付表7 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差の推移（昭和51年～）

年	男女計		男		女		男女間 賃金格差 (男=100)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	
昭和 51 年	131.8	…	151.5	…	89.1	…	58.8
52	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0
53	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0
54	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0
55	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9
56	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9
57	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6
58	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7
59	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6
60	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6
61	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7
62	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5
63	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5
平成 元年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2
2	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2
3	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7
4	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5
5	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6
6	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0
7	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5
8	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8
9	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1
10	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9
11	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6
12	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5
13	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3
14	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5
15	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8
16	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6
17	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9
18	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9
19	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9
20	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8
21	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8
22	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3
23	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6
24	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9
25	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3
26	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2
27	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2
28	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0
29	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4

注： 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51年以降行っている。

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-1）

平成29年
(単位:千円)

都道府県	男女計								
	産業計 ¹⁾		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	42.5	12.1	304.3	330.5	294.5	274.8	308.0	279.7	255.6
北海道	43.4	11.1	266.4	281.4	246.7	226.9	274.5	266.1	226.3
青森	43.6	11.9	234.8	240.0	224.4	227.1	218.2	235.2	186.2
岩手	43.6	11.9	236.8	271.3	226.8	221.7	236.5	224.1	204.3
宮城	42.7	12.6	284.5	329.1	250.3	259.8	298.9	263.9	234.0
秋田	44.2	13.1	240.8	254.1	216.8	237.8	232.8	253.0	207.0
山形	43.0	12.9	246.7	250.6	238.3	222.8	258.5	246.8	199.8
福島	43.0	11.9	261.4	282.7	248.2	240.4	265.1	266.7	238.9
茨城	42.7	13.1	299.8	341.7	291.3	266.5	279.9	276.4	261.8
栃木	42.7	13.2	294.9	301.2	288.8	263.0	275.3	288.6	241.0
群馬	42.7	12.2	282.4	312.9	276.0	266.5	286.7	275.1	231.7
埼玉	42.5	11.6	296.5	364.3	296.4	274.0	294.2	287.2	269.3
千葉	42.2	11.4	309.4	327.9	305.8	311.6	297.7	299.6	277.7
東京	42.0	12.2	377.5	409.7	378.3	335.5	369.4	329.7	302.7
神奈川	42.6	12.0	329.8	361.3	341.7	289.2	325.9	302.3	264.7
新潟	42.9	12.7	260.1	283.4	252.8	259.7	253.2	253.4	215.2
富山	42.9	12.6	267.6	309.9	261.6	250.9	257.3	255.4	235.3
石川	42.9	12.5	276.7	311.5	266.7	267.9	281.1	269.1	224.9
福井	42.8	13.2	272.3	308.1	264.7	290.2	248.4	263.1	227.4
山梨	43.0	11.8	279.9	331.3	287.1	241.8	283.7	261.4	217.3
長野	43.0	12.4	275.0	304.3	276.1	249.6	274.6	258.7	227.6
岐阜	42.5	11.9	277.9	299.7	266.5	267.2	279.2	284.9	236.9
静岡	43.2	12.9	290.8	332.3	295.8	274.8	281.3	263.7	238.7
愛知	41.6	12.7	318.3	354.1	323.6	283.4	322.5	303.5	251.5
三重	42.2	13.0	300.0	331.8	317.2	269.6	268.6	280.3	243.2
滋賀	42.4	12.2	295.8	331.5	314.2	278.2	284.0	267.8	224.2
京都	42.7	11.9	311.6	311.1	328.7	260.1	297.6	321.7	209.8
大阪	42.3	12.0	326.1	368.6	323.3	301.0	335.8	301.6	269.7
兵庫	42.6	12.1	294.8	326.1	298.8	267.6	280.9	288.1	246.6
奈良	42.2	11.1	300.7	328.4	291.3	244.4	291.6	309.9	246.6
和歌山	42.6	12.4	282.2	317.9	272.1	252.3	283.1	276.7	236.0
鳥取	43.0	12.1	254.2	266.4	240.2	250.0	244.6	266.6	212.5
島根	43.0	11.9	253.4	280.1	242.0	233.3	249.5	261.3	200.3
岡山	42.8	12.1	269.6	311.9	268.6	242.8	252.9	263.6	224.6
広島	42.7	13.1	297.6	320.8	281.9	266.4	320.9	285.4	252.8
山口	43.2	12.0	273.5	291.3	279.7	262.9	258.5	270.3	241.1
徳島	42.4	12.4	274.6	275.1	281.0	253.9	256.8	260.7	207.9
香川	42.7	12.5	277.7	354.9	260.7	255.5	265.0	269.6	238.7
愛媛	42.9	11.8	262.7	282.3	262.2	257.2	246.3	249.8	223.1
高知	43.3	11.6	258.3	268.3	241.6	260.3	236.1	256.4	216.1
福岡	42.4	10.9	282.7	339.0	269.0	256.2	288.1	269.5	240.9
佐賀	42.9	11.6	246.6	280.5	235.0	229.4	243.6	244.0	207.5
長崎	43.1	11.6	253.4	273.8	256.2	220.2	247.9	246.8	216.8
熊本	43.3	11.4	253.8	251.6	257.4	216.8	245.4	258.2	205.7
大分	43.0	11.7	257.8	272.0	256.4	247.6	251.8	252.9	210.3
宮崎	43.3	11.2	235.5	255.7	217.5	240.3	216.2	243.5	191.5
鹿児島	43.9	11.3	249.2	261.3	232.2	232.2	244.4	246.9	214.7
沖縄	42.0	9.4	244.4	260.3	211.8	221.3	228.6	257.3	198.6

注:1)産業計には、上掲のほか、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業及び複合サービス事業を含む。

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-2）

平成29年
(単位:千円)

都道府県	男								
	産業計 ¹⁾		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	43.3	13.5	335.5	343.9	318.9	283.1	345.0	339.4	275.1
北海道	44.5	12.7	293.1	287.0	275.3	236.3	311.5	317.7	240.1
青森	44.0	13.2	263.2	242.7	259.5	232.1	256.6	285.8	200.7
岩手	44.5	13.1	260.2	286.5	255.7	226.0	257.3	250.0	216.5
宮城	43.7	13.9	313.5	343.8	281.5	267.5	331.8	295.2	248.7
秋田	44.7	14.1	264.1	259.9	244.0	243.5	275.7	298.6	218.9
山形	43.2	13.7	272.4	258.8	267.8	225.4	290.0	285.9	217.5
福島	43.6	13.0	289.6	294.2	277.9	248.7	298.8	332.4	266.3
茨城	43.1	14.6	331.6	354.0	315.8	272.9	313.9	355.5	281.6
栃木	43.1	14.4	322.1	314.5	308.9	271.4	303.3	362.3	258.9
群馬	43.2	13.7	311.2	323.6	298.0	278.2	328.4	343.9	250.7
埼玉	43.2	13.1	325.2	388.9	318.6	283.2	328.9	354.4	298.9
千葉	43.2	12.9	338.7	347.0	330.8	315.1	329.1	356.0	296.3
東京都	43.3	13.6	414.6	427.3	403.1	346.2	413.1	383.7	327.6
神奈川県	43.4	13.5	358.8	375.6	363.4	298.1	359.6	359.1	280.6
新潟	43.2	13.6	283.6	293.2	274.3	268.0	280.8	290.6	233.8
富山	43.2	13.7	294.4	319.8	285.1	258.9	290.7	310.8	261.0
石川	43.5	13.6	303.4	326.5	289.0	276.5	313.7	320.6	247.8
福井	43.1	14.3	306.4	319.2	292.0	302.8	286.2	342.9	258.2
山梨	43.5	13.4	309.7	345.3	318.6	250.9	308.5	290.2	238.9
長野	43.5	13.8	302.4	321.4	301.3	256.5	303.5	297.8	242.7
岐阜	42.8	13.3	304.2	312.0	293.3	277.3	304.1	354.9	254.7
静岡県	43.6	14.2	321.3	348.9	322.9	291.6	310.8	309.7	252.9
愛知	42.3	14.1	345.0	369.3	343.1	293.1	364.4	369.4	267.1
三重	42.6	14.6	329.8	345.8	340.1	279.7	301.1	336.5	268.1
滋賀	42.8	13.4	323.2	348.2	336.2	287.4	320.9	337.2	231.0
京都	43.8	13.8	345.6	325.7	351.1	266.5	332.8	368.7	257.1
大阪	43.5	13.5	358.1	384.6	342.0	315.5	373.1	363.9	285.0
兵庫県	43.2	13.5	319.3	342.2	315.6	276.5	315.7	344.3	262.4
奈良	42.9	12.8	330.4	342.1	312.6	248.9	321.3	397.0	263.8
和歌山	43.1	14.0	308.4	332.4	295.5	260.7	310.0	323.2	249.4
鳥取	43.4	12.9	277.2	277.5	268.6	263.7	271.5	293.3	231.3
島根	43.5	13.0	277.4	294.0	264.4	238.8	276.5	333.8	209.5
岡山	43.0	13.5	298.1	331.8	290.3	251.0	300.0	323.5	241.9
広島	43.4	14.6	326.2	330.6	300.7	275.3	353.5	352.4	286.4
山口	43.7	13.1	298.3	301.5	297.8	269.8	292.0	325.9	252.6
徳島	42.6	13.7	302.3	283.4	302.9	259.4	286.9	309.2	229.4
香川	43.1	13.7	304.1	366.9	275.7	265.6	298.7	326.9	255.4
愛媛	43.3	13.4	295.4	295.6	286.8	267.2	281.4	324.3	238.2
高知	43.0	13.0	286.2	276.5	260.7	271.4	269.7	299.2	228.6
福岡	43.3	12.4	316.2	354.6	290.0	261.2	325.9	345.7	272.1
佐賀	43.2	12.4	277.6	293.1	266.6	233.8	274.8	303.9	225.8
長崎	44.0	12.9	281.5	285.4	276.5	223.6	276.9	313.1	230.7
熊本	43.7	12.5	281.6	258.9	284.9	220.7	271.7	329.0	220.8
大分	43.5	12.9	281.1	278.1	273.3	253.4	282.7	310.9	225.1
宮崎	43.9	12.3	262.8	265.1	246.5	251.2	245.5	297.8	207.4
鹿児島	44.8	12.7	280.4	267.3	264.9	238.3	275.9	314.5	228.8
沖縄	42.9	10.4	267.1	269.2	227.9	223.9	252.9	333.3	213.7

注: 1) 28頁付表8の注:1)と同じ

付表8 都道府県、性、主な産業別賃金及び産業計の年齢・勤続年数（3-3）

平成29年
(単位:千円)

都道府県	女								
	産業計 ¹⁾		建設業	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	医療, 福祉	サービス業(他 に分類されな いもの)	
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)							
全国計	41.1	9.4	246.1	244.0	214.1	221.8	236.1	256.0	217.9
北海道	41.5	8.5	222.0	221.0	188.7	172.5	205.2	243.3	195.3
青森	43.2	10.2	199.3	202.2	161.4	177.2	162.7	218.2	155.4
岩手	42.0	9.9	198.6	193.1	170.2	179.9	192.4	215.4	167.4
宮城	40.7	9.9	225.9	240.8	183.0	198.7	224.9	247.7	190.8
秋田	43.5	11.6	207.3	194.5	166.8	186.8	178.9	236.1	177.8
山形	42.7	11.5	206.2	199.5	185.1	201.0	193.7	229.4	163.3
福島	41.8	10.1	213.4	205.1	186.0	182.9	197.3	244.3	171.3
茨城	42.0	9.9	232.0	238.3	208.4	209.4	207.5	243.7	205.5
栃木	41.7	10.3	232.6	211.8	214.2	202.5	212.0	262.9	195.0
群馬	41.7	9.3	226.6	214.6	201.4	196.2	202.9	249.1	197.1
埼玉	41.2	8.6	242.0	247.2	218.9	207.0	222.3	261.2	219.9
千葉	40.7	8.9	260.4	231.3	224.2	298.5	242.2	272.7	214.9
東京	39.5	9.3	303.0	297.2	293.6	276.7	285.1	306.4	263.7
神奈川	40.8	8.9	267.7	256.1	249.9	221.7	259.6	277.4	229.9
新潟	42.5	11.0	216.1	221.8	192.6	189.2	198.3	238.6	174.7
富山	42.3	10.8	218.8	225.6	202.7	195.0	190.5	241.8	189.2
石川	41.6	10.5	228.1	232.7	204.6	203.3	213.2	253.5	193.2
福井	42.3	11.5	219.3	221.8	201.5	215.0	190.5	241.5	173.1
山梨	42.0	8.9	226.2	237.3	206.7	183.9	223.1	246.7	183.1
長野	41.9	9.7	222.3	205.6	207.4	193.0	205.9	241.8	191.1
岐阜	41.9	9.3	225.2	219.7	190.3	198.8	211.3	255.8	191.1
静岡	42.4	10.1	226.0	236.6	213.5	194.0	219.4	246.9	197.6
愛知	39.7	9.3	252.4	252.8	231.9	227.5	237.6	278.2	218.4
三重	41.3	9.8	237.4	240.7	227.1	197.2	207.8	258.2	196.0
滋賀	41.5	9.5	234.5	241.9	225.6	205.2	216.0	244.1	198.6
京都	41.1	9.1	259.4	222.5	240.5	213.8	233.5	300.5	170.0
大阪	40.1	9.1	265.6	279.9	251.5	222.0	264.6	274.3	237.9
兵庫	41.4	9.3	247.7	239.0	221.0	198.6	216.2	267.5	217.1
奈良	41.0	8.5	256.8	251.3	216.2	185.8	222.5	271.8	205.7
和歌山	41.7	9.6	237.3	220.2	196.3	195.5	215.0	258.0	199.0
鳥取	42.3	10.9	220.7	209.6	178.6	179.3	201.0	256.3	172.0
島根	42.3	10.0	212.7	213.0	183.2	189.5	191.2	235.0	172.2
岡山	42.5	9.9	220.9	209.3	197.6	190.2	187.8	245.2	192.9
広島	41.2	10.1	239.4	247.3	203.7	212.2	235.2	259.2	201.5
山口	42.4	10.0	229.7	221.2	202.6	204.7	195.8	248.7	191.6
徳島	42.0	10.2	226.5	205.6	204.3	199.4	189.5	239.5	168.2
香川	42.0	10.5	231.1	275.2	204.3	184.8	200.2	248.3	196.0
愛媛	42.1	9.2	210.1	199.5	187.3	189.8	187.6	221.8	182.8
高知	43.6	9.9	224.7	199.1	185.6	183.9	181.9	241.4	183.8
福岡	41.0	8.5	230.7	258.6	198.1	213.8	215.9	241.7	195.7
佐賀	42.4	10.5	201.4	209.0	170.3	192.2	182.4	215.5	167.9
長崎	41.8	9.7	212.6	199.1	188.0	190.1	187.2	224.5	187.9
熊本	42.9	9.9	213.6	195.4	180.2	180.2	188.9	231.6	175.8
大分	42.2	9.5	215.3	222.4	189.8	195.8	187.2	233.4	168.9
宮崎	42.5	9.7	200.5	198.3	163.7	173.7	173.9	222.2	162.5
鹿児島	42.7	9.2	206.9	189.7	168.2	180.1	182.1	221.2	177.1
沖縄	40.8	8.0	216.5	208.3	173.5	208.0	197.2	232.1	172.4

注:1) 28頁付表8の注:1)と同じ

付表9 性、学歴別年齢階級間賃金格差の推移

(20～24歳=100)

性、 年齢階級	学歴計				大学・大学院卒				高専・短大卒				高校卒				
	平成19年	24	28	29	平成19年	24	28	29	平成19年	24	28	29	平成19年	24	28	29	
男	年齢計	166.9	164.1	160.3	159.4	187.0	183.4	176.5	175.2	155.5	155.7	150.7	152.3	154.6	148.6	145.1	144.6
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	119.6	118.3	117.6	117.9	118.1	116.8	115.4	116.3	119.8	115.8	115.6	115.4	116.9	114.7	114.0	113.9
	30～34	141.8	138.8	137.2	137.3	146.2	142.7	140.7	141.5	138.4	133.8	130.0	130.8	135.9	131.0	127.5	126.6
	35～39	167.2	159.4	154.9	154.0	181.3	170.2	165.3	163.2	163.5	154.2	144.9	146.7	152.7	146.9	141.3	140.5
	40～44	194.4	181.2	172.5	170.4	221.5	204.5	190.7	188.0	187.5	177.3	163.0	160.3	168.5	159.8	156.3	155.3
	45～49	206.4	203.5	191.9	187.5	238.0	236.4	220.0	214.3	202.9	193.8	181.9	181.7	179.3	173.8	166.7	163.9
	50～54	209.0	211.3	203.6	201.4	245.5	246.3	236.4	234.9	220.4	206.3	194.8	195.8	190.0	180.3	174.7	174.7
	55～59	194.7	198.9	196.9	195.8	242.8	235.5	228.5	226.0	221.1	211.9	188.9	194.2	183.8	180.0	172.2	172.1
	60～64	145.7	138.7	139.3	139.7	197.5	177.3	166.7	164.5	166.5	143.1	144.3	140.3	136.4	126.5	125.7	126.0
65～69	…	130.0	129.5	124.0	…	190.7	177.5	165.8	…	132.1	131.3	126.7	…	114.5	113.4	111.6	
女	年齢計	120.4	122.4	122.6	121.5	136.2	134.5	133.1	132.3	126.7	127.6	127.9	126.6	117.4	116.7	115.5	115.1
	20～24歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25～29	113.8	113.8	112.8	111.6	113.8	112.8	112.1	111.0	113.2	111.3	111.2	110.3	109.9	107.2	106.8	105.6
	30～34	123.4	122.2	122.0	119.3	134.5	128.0	127.6	124.4	123.7	120.9	119.7	117.9	117.7	113.6	111.1	110.1
	35～39	129.8	128.2	127.1	125.4	156.3	145.0	139.1	137.3	134.9	129.2	126.9	125.5	120.2	118.4	116.3	114.9
	40～44	133.0	133.8	131.0	129.6	181.0	164.8	155.0	152.7	139.8	139.4	134.4	131.9	123.9	123.0	120.0	118.3
	45～49	129.4	134.7	134.3	132.4	183.9	182.2	173.4	167.4	145.1	143.6	141.9	138.9	121.7	124.3	121.6	121.7
	50～54	126.3	132.7	135.1	133.3	188.2	189.9	181.1	174.4	150.3	144.7	144.9	143.2	122.9	122.1	125.6	124.0
	55～59	123.5	126.2	130.1	129.8	218.5	182.5	173.5	172.4	156.1	145.0	145.8	142.4	123.6	123.5	121.9	123.2
	60～64	107.7	110.9	109.4	110.8	206.4	195.7	157.3	159.2	141.1	138.5	127.1	128.5	112.7	109.8	106.3	107.5
65～69	…	107.9	106.3	108.7	…	202.4	176.2	207.8	…	133.8	120.7	121.8	…	110.4	109.0	108.0	

注：平成20年から年齢階級を変更し、65～69歳を集計している。以下同じ。

付表10 性、年齢階級別企業規模間賃金格差の推移

(大企業=100)

性、 年齢階級	中企業				小企業				
	平成19年	24	28	29	平成19年	24	28	29	
男	年齢計	81.4	83.2	83.2	83.0	74.9	74.1	75.6	76.6
	20～24歳	96.5	96.4	94.6	93.5	93.7	92.3	91.6	92.5
	25～29	92.9	90.9	90.6	89.5	91.6	88.0	86.8	87.8
	30～34	87.7	88.6	86.0	86.1	87.0	86.0	82.5	83.4
	35～39	82.6	87.2	84.5	84.5	77.8	80.6	79.3	80.4
	40～44	80.6	81.8	83.3	83.5	73.6	72.4	76.5	77.5
	45～49	78.9	80.9	79.6	81.3	68.1	67.0	69.2	72.3
	50～54	79.9	78.6	80.9	79.6	67.4	63.0	67.7	67.3
	55～59	80.1	82.3	82.1	82.2	68.6	69.0	68.3	70.4
	60～64	85.0	94.6	90.6	90.8	82.7	89.5	86.6	89.8
65～69	…	85.9	83.0	85.2	…	77.4	77.1	81.2	
女	年齢計	88.5	89.8	90.2	89.1	82.0	81.4	81.5	82.3
	20～24歳	95.4	92.8	93.3	92.7	88.7	85.4	86.6	87.3
	25～29	94.2	92.5	91.6	90.8	87.6	85.2	84.7	85.1
	30～34	92.7	92.9	90.1	90.6	87.8	83.5	81.9	83.1
	35～39	89.3	92.7	91.6	88.2	80.8	83.3	82.4	81.5
	40～44	87.3	90.0	89.3	88.8	78.2	77.9	81.0	79.8
	45～49	81.8	84.4	86.7	87.9	76.9	77.8	76.5	78.5
	50～54	82.2	82.2	87.8	86.9	76.2	75.6	76.7	79.2
	55～59	84.5	86.7	88.6	87.3	76.7	79.3	79.5	81.3
	60～64	82.7	86.9	92.6	90.8	75.5	82.1	85.8	89.1
65～69	…	80.1	86.8	84.1	…	77.2	85.0	85.9	

付表11 性、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移

年	男女計			男			女		
	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	雇用形態間賃金 格差(正社員・ 正職員=100)
	賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)	
平成 17 年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4
18	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8
19	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4
20	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9
21	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3
22	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0
23	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2
24	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3
25	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1
26	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8
27	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8
28	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0
29	321.6	210.8	65.5	348.4	234.5	67.3	263.6	189.7	72.0

注：雇用形態別に関する集計は平成17年以降行っている。

付表12 短時間労働者の性別 1時間当たり賃金、対前年増減率の推移（平成元年～）

年	男女計 ¹⁾		男		女	
	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年増減率 (%)
平成 元 年	855	1.5	662	3.1
2	944	10.4	712	7.6
3	1,023	8.4	770	8.1
4	1,053	2.9	809	5.1
5	1,046	-0.7	832	2.8
6	1,037	-0.9	848	1.9
7	1,061	2.3	854	0.7
8	1,071	0.9	870	1.9
9	1,037	-3.2	871	0.1
10	1,040	0.3	886	1.7
11	1,025	-1.4	887	0.1
12	914	...	1,026	0.1	889	0.2
13	914	0.0	1,029	0.3	890	0.1
14	911	-0.3	991	-3.7	891	0.1
15	915	0.4	1,003	1.2	893	0.2
16	928	1.4	1,012	0.9	904	1.2
17	974	5.0	1,069	5.6	942	4.2
18	969	-0.5	1,057	-1.1	940	-0.2
19	993	2.5	1,085	2.6	962	2.3
20	999	0.6	1,071	-1.3	975	1.4
21	1,002	0.3	1,086	1.4	973	-0.2
22	1,004	0.2	1,081	-0.5	979	0.6
23	1,015	1.1	1,092	1.0	988	0.9
24	1,026	1.1	1,094	0.2	1,001	1.3
25	1,030	0.4	1,095	0.1	1,007	0.6
26	1,041	1.1	1,120	2.3	1,012	0.5
27	1,059	1.7	1,133	1.2	1,032	2.0
28	1,075	1.5	1,134	0.1	1,054	2.1
29	1,096	2.0	1,154	1.8	1,074	1.9

注：女は昭和51年から、男は昭和63年から集計、平成16年以前の数値は、パートタイム労働者（短時間労働者と同じ定義）として調査した数値。

1) 男女計の集計は平成12年以降行っている。

付表13 短時間労働者の都道府県、性、主な産業別1時間当たり賃金

平成29年
(単位:円)

都道府県	男						女					
	産業計 ¹⁾	製造業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食サー ビス業	サービス 業(他に 分類され ないもの)	産業計 ¹⁾	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食サー ビス業	医療, 福祉	サービス 業(他に 分類され ないもの)
全国計	1,154	1,204	1,209	1,043	990	1,169	1,074	969	996	966	1,258	1,062
北海道	1,051	930	1,065	973	948	1,037	995	889	925	911	1,193	995
青森	1,139	1,169 *	1,223	942	874	961	889	806	850	822	1,007	791
岩手	982	1,017	1,024	869	862	939	920	830	884	842	1,126	842
宮城	1,053	1,138	1,125	944	910	1,111	998	929	947	908	1,184	928
秋田	966	937	952	967	873	975	943	787	899	837	1,139	848
山形	1,002	973	915	922	908	945	918	858	894	861	1,086	814
福島	1,110	1,101	1,062	1,018	935	1,040	962	873	907	905	1,141	884
茨城	1,176	1,171	1,410	1,002	921	1,147	1,039	986	950	926	1,154	1,033
栃木	1,083	1,097	1,124	993	935	1,084	980	926	920	923	1,221	964
群馬	1,122	1,216	1,039	932	938	1,127	1,036	954	955	925	1,248	1,024
埼玉	1,142	1,205	1,211	1,043	991	1,170	1,092	1,002	1,000	970	1,372	1,062
千葉	1,227	1,219	1,289	1,076	1,019	1,257	1,138	1,036	1,054	993	1,324	1,029
東京	1,328	1,459	1,540	1,174	1,116	1,265	1,293	1,162	1,179	1,103	1,515	1,270
神奈川	1,205	1,335	1,243	1,063	1,044	1,359	1,164	1,124	1,087	1,068	1,309	1,130
新潟	1,081	1,189	1,076	1,101	876	957	969	873	939	876	1,147	880
富山	1,031	1,061	1,022	945	1,024	1,127	992	934	908	962	1,163	910
石川	1,062	1,239	1,158	1,007	999	1,002	1,002	950	937	958	1,124	938
福井	1,044	1,120	949	1,064	944	998	992	953	932	944	1,134	893
山梨	1,114	1,260	992	1,112	894	1,047	1,004	887	970	909	1,215	952
長野	1,211	1,254	1,051	1,254	993	1,528	1,033	949	981	941	1,185	1,160
岐阜	1,072	1,057	1,050	1,035	921	1,133	983	937	930	920	1,115	934
静岡	1,080	1,018	1,270	961	964	1,091	1,025	976	975	951	1,242	957
愛知	1,174	1,311	1,162	1,046	1,003	1,206	1,086	1,027	1,023	983	1,293	1,076
三重	1,122	1,382	1,186	1,046	991	1,050	1,038	946	999	959	1,220	960
滋賀	1,089	1,196	1,084	992	990	1,117	1,043	983	970	961	1,202	1,113
京都	1,146	1,338	1,153	988	978	1,027	1,117	956	1,012	957	1,364	1,013
大阪	1,222	1,451	1,221	1,121	1,017	1,202	1,155	1,078	1,062	1,000	1,369	1,189
兵庫	1,154	1,148	1,189	1,049	999	1,105	1,080	1,011	985	971	1,280	1,033
奈良	1,047	1,014	1,028	950	914	1,098	1,043	904	959	910	1,222	1,028
和歌山	1,095	1,211	1,102	925	928	946	1,088	873	896	893	1,446	868
鳥取	1,105	1,009	970	888	896	996	973	886	900	896	1,177	904
島根	999 *	1,186	1,024	940	910	1,078	937	850	907	879	1,003	843
岡山	1,113	1,068	1,196	965	927	1,210	1,023	887	950	914 *	1,306	979
広島	1,080	1,278	1,019	998	972	1,145	1,024	913	955	933	1,203	1,059
山口	1,070	1,212	1,164	954	915	1,159	967	855	898	894	1,096	905
徳島	1,033	1,147	974	939	963	966	1,061	886	920	909	1,367	928
香川	1,122	1,217	987	981	947	1,105	1,008	935	908	946	1,270	940
愛媛	1,061	1,028	1,067	1,010	884	941	977	849	885	875	1,150	867
高知	1,071	1,068	1,495	861	862	983	931	845	866	842	1,048	855
福岡	1,038	1,059	1,095	1,006	873	1,073	992	898	944	888	1,165	980
佐賀	1,042	1,012	1,003	901	829	1,015	946	902	870	837	1,037	904
長崎	1,093	1,366	899	1,067	977	1,067	948	877	973	897	974	864
熊本	1,031	1,174	1,077	978	908	988	920	850	853	884	1,016	888
大分	1,004	1,159	1,124	847	890	930	928	832	839	879	1,143	847
宮崎	1,018	1,027	930	1,038	906	874	893	817	849	866	944	825
鹿児島	1,054	1,079	871	947	844	1,237	892	864	808	831	1,015	930
沖縄	910	982	1,039	828	823	875	918	856	907	839	993	928

注:1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。

平成 29 年度版（2017 年度版）
川 崎 市 労 働 白 書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 6 階

電 話：044-200-3653（直通）

印 刷：株式会社 ヨシダプリント

平成 30（2018）年 3 月発行

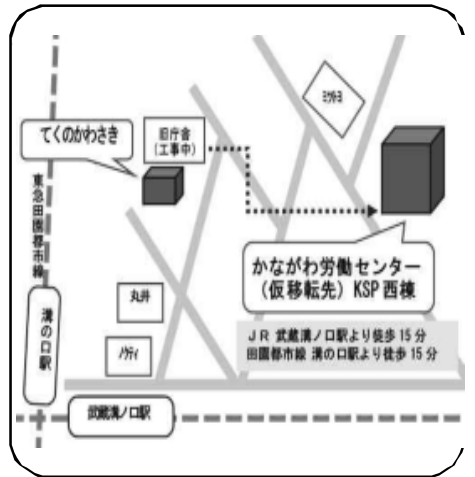
川崎市内の主な労働行政機関の案内図



川崎南労働基準監督署
川崎区宮前町 8-2
☎044-244-1271



川崎北労働基準監督署
高津区溝口 1-21-9
☎044-820-3181



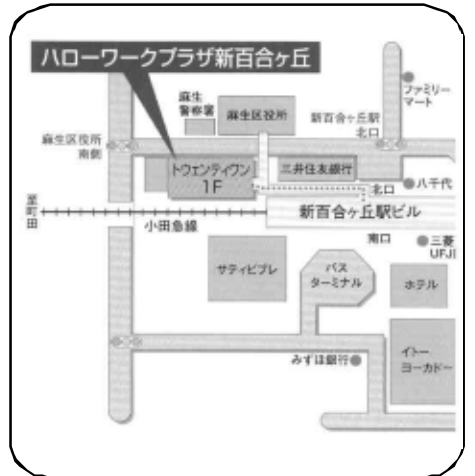
てくのかわさき
高津区溝口 1-6-10 ☎044-812-1090
かながわ労働センター川崎支所
高津区坂戸 3-2-1 (仮移転先)
☎044-833-3141



川崎公共職業安定所
川崎区南町 17-2
☎044-244-8609



川崎北公共職業安定所
高津区久本 3-5-7 (求職者窓口)
☎044-777-8609
※事業者窓口：高津区千年 698-1



ハローワークプラザ新百合ヶ丘
麻生区万福寺 1-2-2
☎044-969-8615



川崎年金事務所
川崎区宮前町 12-17
☎044-233-0181



高津年金事務所
高津区久本 1-3-2
☎044-888-0111



川崎市立労働会館
川崎区富士見 2-5-2
☎044-222-4416

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市